

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等

整理番号

1

施策名	重点テーマ1	魅力ある地域づくり				部局	地域・市民生活部
事業名	2455	やまぎとビジネス支援補助金				課	地域活動支援課
補助金等名	長野市やまぎとビジネス支援補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	平成25	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市やまぎとビジネス支援補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	中山間地域は、人口減少等の課題から地域活力の低下が著しい。	中山間地域は、人口減少等の課題から地域活力の低下が著しい。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	中山間地域におけるビジネスの展開により、中山間地域の活性化につなげる。	中山間地域におけるビジネスの展開により、中山間地域の活性化につなげる。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	地域の魅力向上、賑わいや地域の拠り所としての役割を果たすため、採択事業者が継続したビジネスを展開する。	年1件程度の採択を目指す。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・中山間地域でビジネスの展開に要する経費の支援（補助率等） ・補助対象経費の10分の8以内 ・上限額1,000万円（3年間分割可能）	・中山間地域でビジネスの展開に要する経費の支援（補助率等） ・補助対象経費の2分の1以内 ・上限額500万円以内 ※H30年度見直し ・やまざとビジネス支援補助金審査委員会委員による採択事業者への経営指導等の実施	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		15,058	10,143	8,131	5,105	5,105	11,010	10,105
	負担金補助及び交付金		14,915	10,000	8,000	5,000	500	10,000	10,000
	報酬		105	105	105	105	105	105	105
	需用費ほか		38	38	26			905	
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		15,058	10,143	8,131	5,105	5,105	11,010	10,105
決算(R5は見込)			9,951	106	63	5,056	10,126	5,105	
事業の始期・終期			見直し	→	→	→	→	→	
算出根拠			・補助率等：上限500万円以内、補助率1/2以内						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	採択事業者数	件	目標	2	2	1	1	1	1	2
			実績	1	0	0	1	2	1	
成果・効果	新規採択事業における新規雇用者数	人	目標	2	2	1	2	1	1	2
			実績	2	0	0	10	5	4	
成果・効果指標の説明										
本補助事業の目的の一つである、雇用の創出の観点から、新規採択事業者の初年度における雇用者数を成果・効果指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		二つの指標で目標値を達成した。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		3
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		3
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		2
	不平等		3								
平和		3									

該当するゴールの平均評価点		3.14

事前評価の考え方	ビジネスにより中山間地域にもたらす事業効果を検証する。他の起業制度との調整、統合の検討が必要	部局の考え方	まずは事業効果の検証方法を検討して検証を進める。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	事業効果の検証と併せて、今後も応募者を確保していけるように周知の必要がある。	中長期	起業支援の側面もあることから、類似事業との調整、統合について検討する必要がある。
	第三者の指摘等	平成29年度長野市監査委員による行政監査において、補助上限額、成果の検証、事業者への支援の充実等について意見があった。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		事業開始から10数年が経過し、採択された事業の中には成果をあげているものがあることから、今後も応募件数の推移と成果を見極めながら事業を継続する。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	事業の成果、経済効果等について検証し、今後の事業のあり方を検討していく。それぞれの中山間地域が持つ特徴や利点を広報を充実させPRを強化して、広く応募者を募っていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

2

施策名	重点テーマ	魅力ある地域づくり				部局	地域・市民生活部
事業名	2458	地域おこし協力隊事業				課	地域活動支援課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	平成26	年度	終了年度	年度
根拠法令等	地域おこし協力隊推進要綱、長野市地域おこし協力隊員設置要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	過疎化や高齢化の進行が著しい中山間地域の地域力の維持・強化の促進（地域おこし）を図る。	過疎化や高齢化の進行が著しい中山間地域の地域力の維持・強化の促進（地域おこし）を図る。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	新たな人材が移り住むことで、中山間地域の活性化につなげる。	新たな人材が移り住むことで、中山間地域の維持・活性化につなげる。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	地域おこし協力隊が農林業の応援などの「地域協力活動」に取り組みながら、その地域への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊が農林業の応援などの「地域協力活動」に取り組みながら、その地域への定住・定着を図る。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・市が「地域おこし協力隊」として委嘱 ・地域おこし協力隊の活動に要する経費の支援（報酬、旅費、車両など） ・任務終了後の起業支援 ・地域おこし協力隊募集説明会の開催	・市が「地域おこし協力隊」として委嘱 ・地域おこし協力隊の活動に要する経費の支援（報酬、旅費、車両など） ・任務終了後の起業支援 ・地域おこし協力隊募集説明会の開催 ・おためし協力隊の実施 ・農業施策は市内全地区で隊員の雇用が可能	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	92,930	68,947	70,485	85,339	80,477	79,910	74,986	
	共済費・賃金・報償費		51,946	40,666	41,425	46,931	44,038	42,512	40,709
	使用料及び賃借料		15,913	13,546	13,673	18,431	17,593	19,236	16,999
	負担金補助及び交付金		14,382	5,891	6,455	6,172	5,726	6,385	5,368
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		92,930	68,947	70,485	85,339	80,477	79,910	74,986
決算(R5は見込)		61,219	50,724	49,343	63,948	63,414	61,137		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→		
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	協力隊員を導入した中山間地域の地区数	地区	目標	13	13	13	13	13	13	13
			実績	13	9	10	10	10	9	
成果・効果	任期終了後の定住する地域おこし協力隊員の割合	%	目標	60	60	60	60	60	65	65
			実績	90	100	100	100	100	100	
成果・効果指標の説明										
地域おこし協力隊は、農林業の応援などの「地域協力活動」に取り組みながら、その地域への定住・定着を図ることが目的であるため、任期終了後の隊員の定住率を成果・効果指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		成果指標の実績については、二つの指標で目標値を達成若しくはほぼ達成できた。特に、令和5年度の任期満了者全員がそのまま市内に定住し、目標を大きく上回った。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		3	
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—	
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4	
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—	
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3	
	不平等		—									
	平和		3									
該当するゴールの平均評価点										3.25		

事前評価の考え方	事業効果を検証し、離任後のフォローも含め行政の関与について検討する必要がある。	部局の考え方	今後、事業効果や行政の関与について検証・検討していく。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	各隊員の活動や定住に向けた課題を的確に把握し、支援する必要がある。	中長期	長期的な地域の魅力向上や活力ある地域づくりに繋げていくための方策を検討する必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	「地域おこし」と「定住・定着」に資する取組を実施することで、隊員の斬新な視点や熱意、行動力が地域住民への刺激となり、活性化への気運を高めている。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	住民自治協議会と連携して地域の導入意向を確認して、効果的な隊員の募集や人員の配置等を検討・実施することで、地域おこしと定住につなげる。			

(評価対象：令和5年度)

3

施策名	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり				部局	企画政策部	
事業名	7168	空き家でお試し移住事業				課	移住推進課	
補助金等名						区分		
終期設定	あり		開始年度	令和5	年度	終了年度	令和7	年度
根拠法令等								

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	人口減少・少子高齢化に加え、若者層の東京圏への転出により、地域社会の担い手不足が深刻化している。一方で「テレワーク」や「住環境・暮らしを優先した居住環境の選択」が少しずつ認知され、広がりを見せている。この背景から総合戦略として『「ひと」が集い、つながり、育つ、ふるさと“ながの”の実現』をテーマに掲げ、このテーマ実現のため「移住・定住の促進」及び「関係人口の創出」の視点において施策を展開するとしている。また、移住相談を実施する中で、移住希望者から、移住先の決め手としてお試し移住の要望がある。		人口減少・少子高齢化に加え、若者層の東京圏への転出により、地域社会の担い手不足が深刻化している。一方で「テレワーク」や「住環境・暮らしを優先した居住環境の選択」が少しずつ認知され、広がりを見せている。この背景から総合戦略として『「ひと」が集い、つながり、育つ、ふるさと“ながの”の実現』をテーマに掲げ、このテーマ実現のため「移住・定住の促進」及び「関係人口の創出」の視点において施策を展開するとしている。また、移住相談を実施する中で、移住希望者から、移住先の決め手としてお試し移住の要望がある。	
	記載不要			
目的	目的＝めざす価値			
	中山間地域に多い戸建ての空き家を活用するとともに、移住希望者等が長野市での暮らしを体験できる機会を創出する。		中山間地域に多い戸建ての空き家を活用するとともに、移住希望者等が長野市での暮らしを体験できる機会を創出する。	
目標	目標＝めざす状況			
	移住の促進を図るとともに移住後の定着につなげる。また、若者やIT人材等のテレワーカーを呼び込むことで、関係人口の創出及び地域の活性化を図る。		移住の促進を図るとともに移住後の定着につなげる。また、若者やIT人材等のテレワーカーを呼び込むことで、関係人口の創出及び地域の活性化を図る。	
内容	事業の具体的な内容			
	・お試し移住施設の開設及び運営 ・「お試し施設開設マニュアル」の作成及び改良		・お試し移住施設の開設及び運営 ・「お試し施設開設マニュアル」の作成及び改良	
記載不要				
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算							2,000	5,100
	委託料							1,939	5,100
	特定財源	国・県支出金						1,551	2,500
		その他							
		一般財源						388	2,600
	決算(R5は見込)							388	
事業の始期・終期							開始	→	
算出根拠		業者見積による算出							
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	お試し移住施設入居者数	組	目標						5	10
			実績						1	
成果・効果	行政支援による移住者数	人	目標	70	70	70	70	100	150	200
			実績	58	46	79	100	259	424	
成果・効果指標の説明										
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住者交流会の開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			活動指標については、施設開設が9月になったことから広報期間が短かったため目標の入居者数にとどかなかった（問合せ：12件）が、成果指標の「行政支援による移住者数」は目標に達したことから、評価は概ね目標どおりとした。							
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう								
	飢餓	2 飢餓をゼロに								
	保健	3 健康と長寿を促そう								
	教育	4 質の高い教育をみんなに								
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる								
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう								
	平和	16 平和と公正をすすめる								
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に								
	エネルギー	7 安全なエネルギーをみんなに								
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を								
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう								
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう								
経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を								
	インフラ、産業化、イノベーション	9 質の高いインフラを世界中に								
	持続可能な都市	11 住み続けられるまちづくりを							3	
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産								
全体	実施手段	17 パートnership for the Goals							3	
該当するゴールの平均評価点		0.40								

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・家賃等を見直し、入居者の確保に努める必要がある。 ・市内5地域において開設・運営を目指す。	中長期	施設運営を自立させるため、制度を定着化する必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	地方移住に対する関心が高まっている。体験を通じて地域を知ることによって移住につながるとともに、移住後のミスマッチの予防となるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	施設が所在する地域（住民自治協議会及び地域おこし協力隊等）と連携し、地域行事等への参加を促すなど、入居者と地域住民との交流を図ることで、地域を知ってもらい、移住・定住や二拠点居住のきっかけをつくる。加えて、地域が主催する空き家見学会等を通じて空き家を入居者に紹介することで、空き家の解消を図る。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

C

4

施策名	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり				部局	企画政策部	
事業名	2467	若者奨学金返還支援事業				課	移住推進課	
補助金等名	長野市若者奨学金返還支援事業補助金					区分	補助金	
終期設定	あり		開始年度	令和 4	年度	終了年度	令和 6	年度
根拠法令等								

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	長野県出身の大学生等のうち地元就職する割合は約4割であり、そのまま県外に就職する学生が多い状況となっている。	長野県出身の大学生等のうち地元就職する割合は約4割であり、そのまま県外に就職する学生が多い状況となっている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	若者のUJIターンの促進及び定着を図るとともに、本市産業の担い手となる人材の確保を図る。	若者のUJIターンの促進及び定着を図るとともに、本市産業の担い手となる人材の確保を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	若者のUJIターンを増加させ、本市産業の担い手となる人材を確保する。	若者のUJIターンを増加させ、本市産業の担い手となる人材を確保する。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	【対象者】 ・奨学金の貸与を受けて県外の大学等に在籍し、認定申請時点で30歳未満の者 ・県外出身で、奨学金の貸与を受けて県内の大学等に在籍し、認定申請時点で30歳未満の者 ・上記に加え、長野地域内の企業にインターンシップ等の就業体験がある者 ・長野市内に定住する見込かつ、企業に正規雇用として就労し、最低1年以上継続して勤務する見込の者 【対象就職先】 長野市内に本社がある企業 【補助額】 1/2、上限8,000円/月×60か月	【対象者】 ・奨学金の貸与を受けて県外の大学等に在籍し、認定申請時点で30歳未満の者 ・県外出身で、奨学金の貸与を受けて県内の大学等に在籍し、認定申請時点で30歳未満の者 ・上記に加え、長野地域内の企業にインターンシップ等の就業体験がある者 ・長野市内に定住する見込かつ、企業に正規雇用として就労し、最低1年以上継続して勤務する見込の者 【対象就職先】 長野市内に本社がある企業 【補助額】 1/2、上限8,000円/月×60か月		
備考	終期設定については、令和6年度認定分（令和13年度交付）まで			

3 予算等 (単位:千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						216,000	—	3,504
							債務負担行為設定66から支出		
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
		一般財源							
	決算(R5は見込)								
事業の始期・終期							開始	→	終期
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		※特別交付税措置 対象経費：10/10 措置率：0.5							

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	認定件数	件	目標						100	150	200
			実績						69	48	
成果・効果	交付件数（認定件数の80%）	人	目標						80	120	160
			実績						－	－	
成果・効果指標の説明											
地元定着を含めた移住・定住人口の増加を図り、人口減少に歯止めをかけることを目的としているため、実際に市内企業に就職した者数（交付件数）とした。											
達成状況の評価		評価の理由									
		成果がでる時期が到来していないため評価困難									
#N/A											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		2	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		2		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—				
	不平等		—								
	平和		2								

全体	実施手段		2

該当するゴールの平均評価点	2.00

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	制度の周知を図り、早期にUJIターンを意識してもらう必要がある。	中長期	就職した企業に継続して就業しているか効果を測定する必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	終了	申請件数が減少しており、UJIターンへのインセンティブ効果は薄いとみられること、長野県が類似の事業を実施していること（長野県奨学金支援事業）、企業の人材確保に向け市内学生も対象とするなどの検討が必要なことから、終了とするもの（補助金の交付は令和13年度まで実施）		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等

事務事業

5

施策名	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり				部局	企画政策部
事業名	2467	若者・子育て世帯等移住促進家賃支援事業				課	移住推進課
補助金等名	長野市若者・子育て世帯等移住促進家賃支援事業補助金					区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	令和 4	年度	終了年度	令和 6 年度	
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	移住相談の7割が20代から40代の若い世代であり、また、その7割が賃貸を希望している。 これらを対象者とした移住施策としては、住居確保への支援が有効である。	移住相談の7割が20代から40代の若い世代であり、また、その7割が賃貸を希望している。 これらを対象者とした移住施策としては、住居確保への支援が有効である。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	若年層や子育て世帯、テレワーカーを県外から呼び込むツールとすることで、移住・定住人口の増加、地域の活性化を図る。	若年層や子育て世帯、テレワーカーを県外から呼び込むツールとすることで、移住・定住人口の増加、地域の活性化を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	若者層、子育て世帯及びテレワーカーの移住者数を増加させる。	若者層、子育て世帯及びテレワーカーの移住者数を増加させる。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	【対象者】 40歳未満の者、中学校卒業前のものが属する世帯、テレワーカー 【補助額】 月額家賃の1/2 上限2万円/月（連続する24月以内）	【対象者】 40歳未満の者、中学校卒業前のものが属する世帯、テレワーカー 【補助額】 月額家賃の1/2 上限2万円/月（連続する24月以内）		
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					9,600	19,200	62,540
	負担金補助及び交付金					9,600	19,200	62,540
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源					9,600	19,200	62,540
決算(R5は見込)						3,875	26,044	
事業の始期・終期						開始	→	見直し
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和5年度予算欄は、令和4年度認定（継続）分：9,600千円と令和5年度認定（新規）分：9,600千円の合算想定を上回る申請により、令和5年9月定例会で補正予算対応。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	交付件数	件	目標						40	40	40
			実績					52	167		
成果・効果	行政支援による移住者数	人	目標	70	70	70	70	100	150	200	
			実績	58	46	79	100	259	424		
成果・効果指標の説明											
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住者交流会の開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした											
達成状況の評価			評価の理由								
A			活動指標及び成果・効果指標について、共に実績が目標値を上回ったため。								
目標を上回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		2
	飢餓		—
	保健		—
	教育		2
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		2
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
	実施手段		2
該当するゴールの平均評価点		2.00	
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	移住者の実態（移住理由など）について、把握する必要がある。	中長期	移住へのインセンティブとなっているか、定住しているかなど、当該補助制度を活用した移住者の実態について検証が必要である。
	第三者の指摘等	交付対象者が比較的広いことから、対象者の絞り込みが必要との指摘がある。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	単身の若者は、転職や転居などで流動的であり、定住につながらない部分がある。一方で、若い世代にとっては「子育て」が移住の大きなきっかけの一つであることから、子育て世帯の移住を促進する制度に見直して継続する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	本制度について東京圏等への周知を強化し、申請者数（移住者数）を増加させ、移住・定住につなげる。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等		性質種別	事務事業	市の裁量	○	整理番号	6
施策名	重点テーマ2 にぎわいあるまちづくり	部局	企画政策部				
事業名	2467 移住・定住促進事業	課	移住推進課				
補助金等名	長野市移住協力金	区分	交付金				
終期設定	あり	開始年度	令和3	年度	終了年度	令和6	年度
根拠法令等	長野市移住協力金交付要綱（未施行）						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後	
	背景	事業を実施することとなった理由 移住促進事業全体が市職員による移住相談施策に依存している。若者は本市内の知人等からの情報が移住の決め手になる。	移住促進事業全体が市職員による移住相談施策に依存している。若者は本市内の知人等からの情報が移住の決め手になる。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 移住に結びつく仕組みの構築と持続可能な移住促進風土を醸成する。	移住に結びつく仕組みの構築と持続可能な移住促進風土を醸成する。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 長野市内の事業者（先輩移住者）の情報発信により県外の人との関係性を築き、移住につなげる。	長野市内の移住協力事業者の情報発信により県外の人との関係性を築き、移住につなげる。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 ・事業者（先輩移住者）による移住相談業務の実施 ・相談者が移住に至った場合、移住者と事業者の両者へ3万円を交付する。	・移住協力事業者による移住相談業務の実施 ・相談者が移住に至った場合、移住協力事業者へ支援金3万円を交付する。	記載不要
	備考			

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算				2,100	1,800	1,500	
	負担金補助・交付金				2,100	1,800	1,500	
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源				2,100	1,800	1,500	
決算(R5は見込)					0	0		
事業の始期・終期					開始	→	終了	
算出根拠		移住者50人×30,000円（協力事業者）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		補助事業の妥当性及び事務処理量を検証する必要がある、交付要綱未施行						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	交付件数	件	目標					30	30	30	
			実績					0	0	0	
成果・効果	行政支援による移住者数	人	目標	70	70	70	70	100	100	150	200
			実績	58	46	79	100	259	424		
成果・効果指標の説明											
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住者交流会の開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。											
達成状況の評価		評価の理由									
D		未実施									
目標を大きく下回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 質の高い雇用を創出	2
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—		エネルギー	7 再生可能エネルギーを普及	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業を創出	2
	保健	3 質の高い保健を世界中に	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費を推進	2
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸上の豊かさを守ろう	—				
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—								
	平和	16 平和と公正をすすめる	2								

全体	実施手段	17 パートナーシップを推進	22

該当するゴールの 平均評価点	6.00

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	移住協力事業者を確保する必要がある。 県外移住希望者へ移住協力事業者をPRする必要がある。		中長期	移住協力事業者に加え、地区住民自治協議会等とも連携することで、更なる移住・定住につなげる必要がある。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	終了		個人情報を取扱いなど、協力事業者の選定が困難であること。また、他の事業（お試し移住）との連携が可能なため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	「お試し移住×地域とのつながりづくり事業」など地域が行う移住への取組支援へ移行する。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	事務事業	市の裁量	○

7

施策名	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり				部局	企画政策部
事業名	2483	短期移住体験				課	移住推進課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	平成30年度	年度	終了年度	年度
根拠法令等	ふるさとワーキングホリデー推進要綱（平成3年5月3日（総行政第15号）制定）						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	人口の東京一極集中、本市の人口減少に歯止めがかからない中、移住定住といった形にとられず、地域の活力を維持していくための人材確保が必要となっている。	人口の東京一極集中、本市の人口減少に歯止めがかからない中、移住定住といった形にとられず、地域の活力を維持していくための人材確保が必要となっている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	県外に居住する若者等が一定期間市内に滞在し、就労しながら地域住民との交流や学びの場を通して本市の地域の魅力を体験する機会を提供する。	県外に居住する若者等が一定期間市内に滞在し、就労しながら地域住民との交流や学びの場を通して本市の地域の魅力を体験する機会を提供する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	長野を直接訪れることで長野の良さを体感するとともに、仕事を通じて人間関係の構築ができることで関係人口や将来的な移住に繋げる。	長野を直接訪れることで長野の良さを体感するとともに、仕事を通じて人間関係の構築ができることで関係人口や将来的な移住に繋げる。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・短期移住体験施設の運営 ・ふるさとワーキングホリデーの実施	・短期移住体験施設の運営 ・ふるさとワーキングホリデーの実施 ・「お試し移住×地域とのつながりづくり事業」の実施（R5から）		
備考				

3 予算等 (単位:千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		1,031	7,978	10,263	6,606	5,849	7,385	5,432
	委託料			6,526	9,233	6,000	5,300	6,860	5,100
	特定財源	国・県支出金		1,888	2,223	700		1,000	2,500
		その他							
	一般財源		1,031	6,090	8,040	5,906	5,849	7,385	2,932
決算(R5は見込)			2,701	5,436	892	1,665	1,869	5,024	
事業の始期・終期			開始	→	→	→	→	→	見直し
算出根拠			業者見積による算出						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			・「お試し移住×地域とのつながりづくり事業」の実施に伴い予算が増加している。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	ふるさとワーキングホリデー受入数	人	目標	-	40	60	60	60	60	
			実績	23	42	0	2	12	10	
成果・効果	行政支援による移住者数	人	目標	70	70	70	70	100	150	200
			実績	58	46	79	100	259	424	
成果・効果指標の説明										
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住者交流会の開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			「ふるさとワーキングホリデー受入数」は大学等へのチラシのDM等を実施したものの、目標を達成できなかったが（申込14名、実績10名）、成果指標の「行政支援による移住者数」は目標に達したことから、評価は概ね目標どおりとした。							
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		2
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		2
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		2
	ジェンダー		—		陸上資源						
	不平等		—								
	平和		2								
事前評価の考え方				部局の考え方				該当するゴールの平均評価点		1.67	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	応募者、受入企業の双方が減少している。空き家でお試し移住事業との連携を図る必要がある。		中長期	ふるさとワーキングホリデーの受入方法等を検討し、参加者の確保を図る必要がある。	
	第三者の指摘等					
部局の方針	今後の方針		方針の理由			
	見直して継続		ふるさとワーキングホリデーについては、応募者、受入企業の双方の減少により廃止し、空き家でお試し移住事業を拡大していく。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）					
	令和6年度中に、空き家でお試し移住事業の地区を5地区へ拡大する。					

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

8

施策名	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり				部局	企画政策部
事業名	2493	移住者空き家改修等補助金				課	移住推進課
補助金等名	長野市移住者空き家改修等補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	平成27	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市中山間地域空き家改修等補助金交付要綱（～R2.3.31） 長野市移住者空き家改修等補助金交付要綱（R3.7.21改正）						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5 年後
	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		過疎化と高齢化等による著しい人口減少により、中山間地域の空き家の増加が顕著になり、コミュニティの維持も困難になっている。また、最近では市街地の空き家も増加している。	過疎化と高齢化等による著しい人口減少により、中山間地域の空き家の増加が顕著になり、コミュニティの維持も困難になっている。また、最近では市街地の空き家も増加している。	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		空き家の利活用を促進し、移住者を呼び込むことで人口減少に歯止めをかけ、コミュニティの維持及び活性化を図る。	空き家の利活用を促進し、移住者を呼び込むことで人口減少に歯止めをかけ、コミュニティの維持及び活性化を図る。	
	目標	目標＝めざす状況		記載不要
空き家の利活用により、中山間地域等への移住・定住者を増加させる。		空き家の利活用により、中山間地域等への移住・定住者を増加させる。		
内容	事業の具体的な内容		記載不要	
	対象物件：登録空き家 対象者：20歳以上65歳未満の 県外からの移住者 上記へ賃貸する所有者 補助率・限度額 空き家改修工事：2/3、50万円※ （市街化区域外：100万円） 家財道具等処分：10/10、10万円 ※加算10万円/人・限度30万円	対象物件：登録空き家 対象者：20歳以上65歳未満の 県外からの移住者 上記へ賃貸する所有者 補助率・限度額 空き家改修工事：2/3、50万円※ （市街化区域外：100万円） 家財道具等処分：10/10、10万円 ※加算10万円/人・限度30万円		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		10,400	11,600	8,000	9,000	11,000	15,000	21,500
	負担金補助及び交付金				8,000	9,000	11,000	15,000	21,500
	特定財源	国・県支出金	6,300	3,100	3,630	4,830	7,017	2,051	7,000
		その他							
		一般財源	4,100	8,500	4,370	4,170	3,983	7,089	14,500
	決算(R5は見込)		4,692	7,377	9,893	7,022	16,212	9,140	
事業の始期・終期			→	見直し	見直し	見直し	→	見直し	→
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			社会情勢により改修工事にかかる部品・資材調達が可能となったことから、令和4年度に申請件数が増加した。なお、不足分は流用で対応した。令和5年度は令和4年度に申請数が増加したことから、申請件数が減少した。また、令和6年度からは家財道具処分等の対象者を拡大した。						

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	交付件数	件	目標	16	16	13	13	13	13	13
			実績	8	8	16	11	18	13	
成果・効果	行政支援による移住者数	人	目標	70	70	70	70	100	150	200
			実績	58	46	79	100	259	424	
成果・効果指標の説明										
成果指標について、平成30年度までは「行政支援による中山間地域への移住者数」としていた（実績H29：23人、H30：27人）。見直しに伴い、令和2年度評価分から「行政支援による移住者数」とした。R5（市街地以外）空き家改修：10件、家財道具等処分：3件										
達成状況の評価		評価の理由								
A		活動指標については目標値と同値、成果指標については目標を上回る実績となったため。								
目標を上回る										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	空き家の増加を抑制し、移住者増を図るため、空き家バンクや補助制度を周知する必要がある。	中長期	移住先としての本市を継続的にPRし、より多くの移住者を呼び込み、空き家の利活用と本市への定住につなげる必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	地方回帰の機運の高まりの中、空き家の需要も増加している。空き家バンク登録数の増加につながる、また、中古住宅を希望する移住者が多い状況のため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	地域（地区）が実施する空き家対策との連携を図りながら空き家バンク制度と合わせて本補助金を周知するとともに、若者や子育て世帯が移住しやすい制度を見直す。			

(評価対象：令和5年度)

9

施策名	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり				部局	企画政策部
事業名	2494	若者等移住・定住情報発信事業				課	移住推進課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	令和 2	年度	終了年度		年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後	
	背景	事業を実施することとなった理由 20代から30代の若者（特に女性）が東京圏へ進学後、地元に戻ってきていない。また、市内の若者が相互に繋がり活動している姿を本市の持つ魅力としてUJIターンに繋げていく情報発信はできていない。		20代から30代の若者（特に女性）が東京圏へ進学後、地元に戻ってきていない。また、市内の若者が相互に繋がり活動している姿を本市の持つ魅力としてUJIターンに繋げていく情報発信はできていない。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 若者の活動を相互に繋ぐしくみづくりを支援することにより、若者たちが活躍する姿を東京圏等の若者たちに情報発信する。		若者の活動を相互に繋ぐしくみづくりを支援することにより、若者たちが活躍する姿を東京圏等の若者たちに情報発信する。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 東京圏等の若者層や女性を中心に効果的な情報発信をすることにより、本市の魅力を伝え、関係人口や移住者が増加することによって、まちが賑わっている。		東京圏等の若者層や女性を中心に効果的な情報発信をすることにより、本市の魅力を伝え、関係人口や移住者が増加することによって、まちが賑わっている。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容			記載不要
		・中心市街地の若者等のネットワーク構築支援 ・情報誌（フリーペーパー）、SNSを活用した情報発信 ・Uターン促進キャンペーン等の実施	・情報誌（フリーペーパー）、SNSを活用した情報発信 ・Uターン促進キャンペーン等の実施		
備考					

3 予算等 (単位:千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算				20,883	17,785	16,840	7,825	5,498
	委託料				19,895	16,115	15,555	7,825	5,498
	特定財源	国・県支出金			9,031	7,966	3,500		
		その他							
	一般財源				11,852	9,819	13,340	7,825	5,498
決算(R5は見込)					12,005	8,592	11,093	7,253	
事業の始期・終期					開始	見直し	見直し	見直し	見直し
算出根拠			業者見積により算出						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	情報誌発行部数	部	目標		-	-	40,000	40,000	40,000	16,000	検討
			実績		-	-	20,000	32,000	16,000	14,000	
成果・効果	20～34歳の社会増減数	人	目標	移動均衡	移動均衡	移動均衡	移動均衡	移動均衡	移動均衡	移動均衡	移動均衡
			実績	-204	-101	-180	-290	-88	-299		
成果・効果指標の説明											
令和6年度の活動目標について、情報誌の発行がない場合には、実施内容に応じて目標を検討・変更する。											
達成状況の評価		評価の理由									
D		情報誌について、東京圏の書店では全て配布することができた。また、移住セミナー等でも配布しており、人気が高く引き合いも多いため、東京圏等の若者への情報発信としては一定の成果があった。しかしながら、活動指数及び成果指標が目標達成を大きく下回ったため。									
目標を大きく下回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくしよう								
	飢餓	2 飢餓をゼロに								
	保健	3 質の高い保健をすべての人に								
	教育	4 質の高い教育をみんなに								
	ジェンダー	5 ジェンダー平等をすすめる								
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう								
	平和	16 平和と公正								2
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に								
	エネルギー	7 持続可能なエネルギー								
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を								
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう								
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう								
経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を								2
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出する								2
	持続可能な都市	11 住み続けられるまちづくりを								
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産								2
全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう								2
該当するゴールの平均評価点									0.59	

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	効果的な情報発信方法を検討の上、ターゲットを明確にする必要がある。	中長期	情報誌の発行については発行母体の広告収入等の財源確保を促し、費用を圧縮するなど自走化のための支援を行う必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	見直して継続		コロナ禍において東京圏在住者の地方への関心が高まっている中、東京圏を中心とする県外在住の若い世代（大学生等～30歳代）、子育て世代に長野市へのUJIターンを意識し、興味を持ってもらうきっかけを促すなど、将来的な移住につなげていく。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	長野市の魅力を発信しUJIターンを意識し興味を持ってもらうコンテンツの企画、制作を行うことで情報内容の充実を図る。また、SNSや民間配信サービスを活用し、東京圏の若者や女性、子育て世代をターゲットとした発信、PRを実施する。			

(評価対象：令和5年度)

10

施策名	重点テーマ2	にぎわいあるまちづくり				部局	企画政策部
事業名	2499	移住者起業支援金				課	移住推進課
補助金等名	長野市移住者起業支援金					区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成28	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	長野市移住者起業支援金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	移住希望者の相談の多くが「仕事」についてのものであり、その6割を占める40歳代までを対象に、起業マインドを持つ移住希望者への支援制度を設け、長野市への移住・定住を促進する必要がある。	移住希望者の相談の多くが「仕事」についてのものであり、その6割を占める40歳代までを対象に、起業マインドを持つ移住希望者への支援制度を設け、長野市への移住・定住を促進する必要がある。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	移住希望者のニーズに沿った支援をすることで、移住・定住の促進を図る。	移住希望者のニーズに沿った支援をすることで、移住・定住の促進を図る。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	起業する移住者を増加させる。	起業する移住者を増加させる。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	県外から本市への移住後、起業する50歳未満の者に対し、3年以上定住すること等を条件に、起業にかかる経費を補助する。	県外から本市への移住後、起業する50歳未満の者に対し、3年以上定住すること等を条件に、起業にかかる経費を補助する。	記載不要	
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		10,000	10,000	8,000	6,000	10,000	12,000	10,000
	負担金補助及び交付金		10,000	10,000	8,000	6,000	10,000	12,000	10,000
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		10,000	10,000	10,000	6,000	10,000	1,200	10,000
決算(R5は見込)			5,972	3,962	1,201	5,993	5,877	9,561	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
算出根拠			限度額100万円×申請見込者数（実績）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	交付件数	件	目標	10	10	8	8	10	10	10
			実績	6	4	2	6	7	10	
成果・効果	行政支援による移住者数	人	目標	70	70	70	70	100	150	200
			実績	58	46	79	100	259	424	
成果・効果指標の説明										
東京一極集中に歯止めがかからない状況の中、首都圏での各種移住相談会やセミナーの開催、短期間の滞在用住宅の提供や移住者交流会の開催、補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住者・定住者の増に取り組む必要があることから「行政支援による移住者数」を成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		活動指数の「補助金の交付件数」が目標に達し、成果指標の「行政支援による移住者数」が目標を大幅に上回ったため。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧乏をなくそう	—	環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 質の高い雇用を創出	4
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—		エネルギー	7 再生可能エネルギーを普及させる	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業を創出	—
	保健	3 質の高い保健を世界中に	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 包摂的で安全かつ強靱な人間を育む	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸上の生態系を守ろう	—				
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	4								
	平和	16 平和と公正をすすめる	3								

全体	実施手段	17 パートナーシップを推進しよう	2

該当するゴールの平均評価点	3.40

事前評価の考え方	事業効果を検証するとともに他の起業制度との統合の検討が必要	部局の考え方	移住推進兼務職員とともに検討を継続する。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	事業計画や経営理念が不透明、曖昧な申請が多く、申請の約半数が不採決となっている。	中長期	3年以上事業に取り組むことを前提としていることから、交付後の事業実施状況を確認する必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	ICT等の普及に加えコロナ禍により新たな事業形態が生まれている中で、移住し起業を検討する若者の後押しとなる。また、店舗開業等により地域が活性化することから、継続は必要と考える。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	本制度について東京圏等への周知を強化し、申請者数（移住者数）を増加させ、移住・定住につなげる。			

(評価対象：令和5年度)

11

施策名	重点テーマ3	活力あるまちづくり				部局	新産業創造推進局
事業名	7168	スマートシティ推進				課	
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	令和3	年度	終了年度	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		人口減少等による労働力不足や激甚化する災害対応など地域課題が深刻化する中、先端技術等を活用し、分野横断的に地域課題を解決するとともに、ポストコロナを見据え、デジタル技術等を活用した新たなまちづくりを進めていく必要があった。	人口減少等による労働力不足や激甚化する災害対応など地域課題が深刻化する中、先端技術等を活用し、分野横断的に地域課題を解決するとともに、ポストコロナを見据え、デジタル技術等を活用した新たなまちづくりを進めていく必要があった。	
	目的	目的＝めざす価値		
		地域課題の解決や新産業の創造を通じた住民の生活の質の向上及びウェルビーイングの向上	地域課題の解決や新産業の創造を通じた住民の生活の質の向上及びウェルビーイングの向上	
事業概要	目標	目標＝めざす状況		記載不要
		先端技術の活用や産学官金の協働により、地域課題の解決や新産業の創造等につながる新たなプロジェクトが生まれている。	先端技術の活用や産学官金の協働により、地域課題の解決や新産業の創造等につながる新たなプロジェクトが生まれている。	
事業概要	内容	事業の具体的な内容		記載不要
		・NAGANOスマートシティコミッションに対する負担金による支援 ・スマートシティ実現に向けた調査、情報収集、検討及び試行事業	・NAGANOスマートシティコミッションに対する負担金による支援 ・スマートシティ実現に向けた調査、情報収集、検討及び試行事業	
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					52,793	72,239	135,183	124,542
	委託料					23,615	18,000	75,000	68,550
	負担金					6,000	31,600	54,240	52,320
	その他					23,178	22,639	5,943	3,672
	特定財源	国・県支出金				19,401	35,929	67,286	61,941
		その他				5,300			
	一般財源					28,092	36,310	67,897	62,601
決算(R5は見込)						34,932	49,658	77,241	
事業の始期・終期						開始	→	→	→
算出根拠			①新産業創出に向けた調査・研究業務委託費、②NASC負担金ほか						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			R5予算額の増については、データ連携基盤の整備や宇宙利用産業等の新産業創出に向けた調査・研究業務委託による増。また、R5予算額と決算額の乖離については、衛星データ活用にあたり内閣府実証事業に参画できたこと等による調査・研究費の減及びNASCプロジェクト推進事業補助金の交付金額が当初見込みよりも少額となったことに伴うNASC負担金の減						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	NASCワーキンググループ活動への 会員企業等からの参加者数	回	目標				-	40	40	40
			実績				-	82	38	
成果・効果	NASC実証事業等の実施件数	件	目標				-	4	4	4
			実績				-	5	2	
成果・効果指標の説明										
産学官金の協働により新たなプロジェクトを創出するためには、オープンイノベーションの場とNASC会員企業からの参加者の確保が必要となることから、ワーキンググループ活動への参加者数を活動指標に設定し、NASCの活動を通じて実施された実証事業等の件数を成果指標に設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		成果目標をやや下回っているものの、参加企業等から積極的に新規プロジェクトの提案が行われている。今後、産学官金の更なる連携強化に加え、成果にこだわった実現可能性の高いプロジェクトの創出を目指す必要がある。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—		全体	実施手段	
	不平等		—								
	平和		—								
該当するゴールの平均評価点										4.00	
事前評価の考え方		—			部局の考え方		—				

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	NASCの活動について、社会実装につながる実現可能性の高いプロジェクトの創出を目指す必要がある。		中長期	令和7年度で国の交付金が終了するため、事業の継続性に課題がある。
	第三者の指摘等	戦略テーマ事業等について、成果を検証し対外的に示すとともに、機運の醸成を図ること			
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	見直して継続		NASC関連の事業については、令和7年度で事業開始から5年目となり、国の交付金も終了することから、これまでの成果と課題を分析した上で、より社会実装への実現可能性と持続可能性の高い事業のあり方について検討し、事業の見直しを行う必要がある。また、新産業の創造に向けて、引き続き、調査・研究を進めながら適切な事業の方向性を検討していく必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	これまでの成果と課題を分析するとともに、他の自治体やNASCの類似団体の取組状況に関する調査やNASC会員企業へのヒアリング調査を行い、令和8年度予算要求までに交付金終了後の事業の方向性を決定する。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

12

施策名	1-1-1	市民とともにつくる市政の推進				部局	企画政策部
事業名	2349	広報紙発行事業				課	広報広聴課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	昭和22	年度	終了年度	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	市の将来像、施策等の市政情報や、市が実施する事業やイベント等の情報を広く市民に伝える必要がある。	市の将来像、施策等の市政情報や、市が実施する事業やイベント等の情報を広く市民に伝える必要がある。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	広く市民に市政情報等を提供し、市民との情報共有を図るとともに、市政への理解を深める。	広く市民に市政情報等を提供し、市民との情報共有を図るとともに、市政への理解を深める。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	市政情報の発信が不足していると思う市民を少なくする。	市政情報が十分に伝わらないことからくる「市民の声が市政に反映されているかどうか分からない」と思う市民の割合（市民アンケート指標）25%以下	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	市民に広く周知すべき情報、市民が知りたいと思う情報を広報紙にまとめ全戸配布する。	本市の施策や制度、行事・イベント情報などの市政情報を掲載した広報紙（広報ながの・点字広報）を発行し、行政サービスの利用促進、市政への理解を深めてもらう。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算		88,832	89,957	91,971	84,959	86,888	99,896	96,220
	需用費		82,315	83,626	84,276	76,830	78,412	81,134	81,230
	役務費		5,392	5,625	6,969	7,429	6,828	17,001	13,450
	使用料及び賃借料		754	516	518	515	514	691	1,002
	特定財源	国・県支出金							
		その他	1,555	1,569	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584
	一般財源		87,277	88,388	90,387	83,375	85,304	98,312	94,636
決算(R5は見込)		79,629	77,856	68,767	74,572	78,349	81,098		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→		
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	配布世帯数（※全戸配布を活動目標とする）	世帯	目標	全戸配布	全戸配布	全戸配布	全戸配布	全戸配布	全戸配布	全戸配布
			実績	全戸配布	全戸配布	全戸配布	全戸配布	全戸配布	全戸配布	
成果・効果	市民アンケート指標「市民の声が市政に反映されている」に対する回答「分からない」の減少	%	目標	25	25	25	25	25	25	25
			実績	28.1	26.7	28	24.1	26.3	26.9	
成果・効果指標の説明										
本事業は、市政情報を市民へ周知することが目的であり、総合計画市民アンケート結果指標「市民の声が市政に反映されている」項目に「分からない」と回答する人に対して、十分に市政情報が伝わっていないことが回答の一因とも考えられるので、減少を図ることを成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		広報紙・点字広報の記事については、適時の内容を盛り込むとともに、正確かつ分かりやすい内容となるよう工夫して編集している。例年同様、目標に近似した数値を達成している。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困	1 貧困 世界地図	—
	飢餓	2 飢餓 お鍋	—
	保健	3 人々の心と 体の健康	—
	教育	4 教育 本と地球	—
	ジェン ダー	5 ジェンダー 平等	—
	不平等	10 人々の平等 地球儀	—
	平和	16 平和と 正義の力	4

環境	水・衛生	6 水と衛生に関するSDG の目標	—
	エネルギー	7 エネルギーに関するSDG の目標	—
	気候変動	13 気候変動に関するSDG の目標	—
	海洋資源	14 海洋資源に関するSDG の目標	—
	陸上資源	15 陸上資源に関するSDG の目標	—

経 済	経済成長 と雇用	8 経済成長 と雇用	—
	インフラ、 産業化、イ ノベーション	9 インフラ、 産業化、イ ノベーション	—
	持続可能 な都市	11 持続可能 な都市	—
	持続可能な 生産と消費	12 持続可能な 生産と消費	—

全体	実施手段		2

該当するゴールの 平均評価点	3.00

事前評価 の考え方	正確な情報伝達とともに、配達方法の見直しが必要	部局の考 え方	広報紙による市政情報の伝達を継続するとともに、発信媒体の多様化も踏まえながら、より効果的な情報発信を図る。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	多様化している市民ニーズを捉え、適時・的確に複数の広報手段により、市政情報を発信する。	中長期	情報発信媒体の多様化を踏まえ、より効果的な方法を検討する。
	第三者の指摘等	・分かりやすい記事掲載の工夫とページ数の削減 ・インターネットやSNSの普及を踏まえた広報手法の検討		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	広報ながの編集方針に基づき、市民ニーズを的確に捉え、効果的な発行に努める。情報の発信媒体が多様化する中、より効果的な情報発信方法の検討を行う。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか） 二次元コードの活用による文字数の削減など、見やすく、伝わりやすい紙面構成に向けて工夫を凝らしていく。また、地区役員の負担軽減のため、配達方法の見直しを検討する。さらに、ホームページやSNSと合わせた効果的な情報発信を進める。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

13

施策名	1-1-1	市民とともにつくる市政の推進				部局	企画政策部
事業名	2350	市政番組放送事業				課	広報広聴課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	昭和40	年度	終了年度	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由 テレビ・ラジオを通じて広く情報発信できるとともに、映像や音声による効果的な情報発信ができることから、それらを活用した情報提供が必要である。	
	目的	目的＝めざす価値 テレビ・ラジオを通じて広く市政情報を提供することにより、より多くの市民と情報共有を図るとともに、市政への理解を深めてもらう。	
	目標	目標＝めざす状況 市政情報の発信が不足していると思う市民を少なくする。	
	内容	事業の具体的な内容 1 テレビ ・SBC(S40年度)・NBS(S45年度) ・TSB(S56年度)・abn(H3年度) 2 ラジオ ・SBC(H元年度) ・FMぜんこうじ(H7年度) (カッコ内は放送開始年度)	
備考			

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	21,253	21,924	21,618	21,301	21,382	21,992	21,995
	報酬	1,536	1,428	1,428	1,177	1,177	1,178	1,181
	旅費		108	108	42	42	36	36
	役務費	19,717	20,388	20,082	20,082	20,163	20,778	20,778
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
	一般財源	21,253	21,924	21,618	21,301	21,382	21,992	21,995
決算(R5は見込)		20,776	20,791	20,902	20,995	21,019	21,480	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	市政番組の制作本数	本	目標	347	347	347	347	347	347	347
			実績	346	348	347	347	347	319	
成果・効果	市民アンケート指標「市民の声が市政に反映されている」に対する回答「分からない」の減少	%	目標	25	25	25	25	25	25	25
			実績	28.1	26.7	28	24.1	26.3	26.9	
成果・効果指標の説明										
本事業は、市政情報を市民へ周知することが目的であり、総合計画市民アンケート結果指標「市民の声が市政に反映されている」項目に「分からない」と回答する人に対して、十分に市政情報が伝わっていないことが回答の一因とも考えられるので、減少を図ることを成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		市政情報について、テレビ・ラジオの媒体を活用し、適時・的確に番組を制作して、広く市民などに提供している。例年同様、目標に近似した数値を達成している。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		2
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点	3.00

事前評価の考え方	伝達効果を見極めながら、情報発信媒体の見直しが必要	部局の考え方	パソコンやスマートフォンの普及に伴い、情報を閲覧する媒体がホームページやSNSに移行しているため、情報の発信媒体についても見直しが必要。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	市政方針に係る事業や新しい事業、イベントなどを適時、市民へ情報提供することにより、市政への理解を深めてもらう。	中長期	情報発信媒体の多様化を踏まえ、より効果的な方法を検討する。
	第三者の指摘等	・情報発信媒体としての効果を見極めながら見直しが必要 ・テレビよりもインターネットで情報を入手する人が増えているため、予算は、市政番組放送よりインターネット広報に費用を割くべき		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	令和4年度の「まちづくりアンケート」結果では、市の行政情報を今後どのように入手したいかという問いに、テレビ・ラジオと回答した人が14.0%で最下位であった。費用対効果及び情報発信媒体としての重要度の観点から、テレビ・ラジオの在り方について検討を始める。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	テレビ放送の縮減を図り、代替として、いつでもどこでも市政情報を入手することができる、YouTubeなどSNSを活用した情報発信を強化していく。令和7年度を目途に、YouTubeを活用した市政情報の定期配信を開始する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

14

施策名	1-1-1	市民とともにつくる市政の推進				部局	企画政策部
事業名	2352	インターネット広報事業				課	広報広聴課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成9	年度	終了年度	年度	
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	ホームページ・ソーシャルメディアが身近な情報伝達手段となり、迅速な情報発信が可能であることから、それらを活用した市政情報の発信が必要である。	ホームページ・ソーシャルメディアが身近な情報伝達手段となり、迅速な情報発信が可能であることから、それらを活用した市政情報の発信が必要である。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	ホームページ・ソーシャルメディアが身近な情報伝達手段となり、迅速な情報発信が可能であることから、それらを活用した市政情報の発信が必要である。	ホームページ・ソーシャルメディアが身近な情報伝達手段となり、迅速な情報発信が可能であることから、それらを活用した市政情報の発信が必要である。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	ホームページやソーシャルメディアから行政情報を容易に入手できるようになる。行政は、市民等が望む情報をタイムリーに発信する。	ホームページ閲覧者アンケート結果の満足度80%以上	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	主な事業（カッコ内は運用開始年度） ・公式ホームページ（H9年度） ・インターネット市政放送（H17年度） ・公式ツイッター（H25年度） ・公式ユーチューブ、公式インスタグラム（H29年度） ・公式LINE（R3年度）	ホームページ及びソーシャルメディアを活用し、本市の施策や制度、行事・イベントなどの市政情報を広く市民等に発信することで、市政に対する理解を深めるとともに、市政への関心や参加意識の向上を図る。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	20,670	20,864	19,291	15,747	47,507	26,061	19,493	
	報償費		535	562	562	622	622	618	622
	委託料		15,110	15,232	12,425	11,145	42,464	18,753	12,434
	使用料及び賃借料		4,928	4,973	5,019	3,795	4,032	6,188	6,188
	特定財源	国・県支出金							
		その他	933	942	950	950	950	950	660
	一般財源		19,737	19,922	18,341	14,797	46,557	25,111	18,833
決算(R5は見込)		20,309	20,240	17,155	15,121	46,743	25,650		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→		
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	適時・的確な更新※随時の更新を活動目標・実績とする。	－	目標	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時
			実績	随時	随時	随時	随時	随時	随時	
成果・効果	ホームページ閲覧者の満足度	％	目標	80	80	80	80	80	80	80
			実績	71.6	72.1	80	75	75.3	62.9	
成果・効果指標の説明										
ホームページに掲載している市政情報を、常に新しい情報に更新するとともに、見やすく、分かりやすく掲載し、ホームページ閲覧者のアンケート結果の満足度を評価とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B	令和４年度に実施したホームページのリニューアルに伴い、サイト構成及びページ階層等を変更したため、昨年度と比較し閲覧者の満足度が低下した。									
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点	3.50

事前評価の考え方	アクセシビリティの向上・効率的な運営方法を検討する必要がある。	部局の考え方	ホームページリニューアルに伴い、アクセシビリティチェックの機能充実を図り、アクセシビリティは向上している。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	ホームページ閲覧者のフィードバックを参考にしながら、内容の充実を図る。研修を通して、各課担当者のスキルアップを図り、適切なページづくりを目指す。	中長期	ホームページの運用と併せて、ソーシャルメディアをより一層活用することで情報発信の充実を図る。
	第三者の指摘等	・ 広報紙と併せ、ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信 ・ テレビよりもインターネットで情報を入手する人が増えているため、予算は、市政番組放送よりインターネット広報に費用を割くべき		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、適時適切に市政情報を伝える必要がある。モバイルデバイスの普及やインターネットによる情報伝達の有効性等に鑑み、より効果的な手段を取り入れながら継続して実施していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	ホームページ操作研修などを通じて担当職員のスキルアップを図り、内容の充実を図る。利用者の意見などを参考に、適宜改善し、利便性の向上を目指す。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等

整理番号

15

施策名	1-1-2	市民によるまちづくり活動への支援				部局	地域・市民生活部	
事業名	2415	地域いきいき運営交付金				課	地域活動支援課	
補助金等名	地域いきいき運営交付金					区分	交付金	
終期設定	なし		開始年度	平成22	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	長野市及び住民自治協議会の協働に関する条例、住民自治協議会と長野市との協働に関する基本協定及び年度協定、長野市地域いきいき運営交付金交付要綱							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	住民自治協議会が安定的な運営や自主的な活動をすることで、都市内分権を推進する。	住民自治協議会が安定的な運営や自主的な活動をすることで、都市内分権を推進する。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	住民自治協議会が住民の福祉の増進に向けて、自主的・自立的な活動に取り組む。	住民自治協議会の自主的・自立的な活動を財政的に支援し、住民の福祉の増進を図る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	住民自治協議会が地域の課題解決や実情に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。	交付金を有効に活用し、各地区住民自治協議会が活発に活動している。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・住民自治協議会への財政支援 ・住民自治協議会が進める自主的・自立的な活動を支援 ・市が住民自治協議会に対し依頼する必須事務（広報などの配布、委員等の推薦など19事務）などの実施	・住民自治協議会への財政支援 ・住民自治協議会との懇談：32地区 ・住民自治連絡協議会の開催：4回 ・住民自治協議会の支援の在り方について検討開始 ・必須事務（18事務）などの実施	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		371,729	372,975	373,395	386,818	387,214	387,203	387,058
	負担金補助及び交付金		371,729	372,975	373,395	386,818	387,214	387,203	387,058
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		371,729	372,975	373,395	386,818	387,214	387,203	387,058
決算(R5は見込)		371,729	372,975	373,395	386,818	387,214	387,203		
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			(前年度地域いきいき運営交付金)×1/2+(前年度地域いきいき運営交付金×1/2×(前年度世帯数+事業所数/前々年度世帯数+事業所数))+活動費補正額+事務局長人件費相当額+事務局職員人件費相当額						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	地区住民自治協議会	地区	目標	32	32	32	32	32	32	32
			実績	32	32	32	32	32	32	
成果・効果	まちづくりに関わるボランティア活動（住民自治協議会や区なども含む）に参加している	%	目標	25	25	25	25	25	25	25
			実績	23.6	23.1	24	24.9	22.1	21.9	
成果・効果指標の説明										
住民と行政の協働による持続可能なまちづくりを目指していることから、住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに係るボランティア活動などに参加する人数を成果・効果指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		成果指標の実績については、二つの指標で目標値をほぼ達成できた。なお、住民自治協議会の様々な取組に住民（市民）がボランティアとして参加し地域の課題解決や状況に応じた積極的なまちづくり活動を実施した。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	
	飢餓		—	
	保健		—	
	教育		—	
	ジェンダー		—	
	不平等		—	
	平和		3	
環境	水・衛生		—	
	エネルギー		—	
	気候変動		—	
	海洋資源		—	
	陸上資源		—	
経済	経済成長と雇用		—	
	インフラ、産業化、イノベーション		—	
	持続可能な都市		3	
	持続可能な生産と消費		—	
全体	実施手段		3	
該当するゴールの平均評価点			3.00	
事前評価の考え方	交付金の効果を検証するとともに、住民自治協議会に対する支援の在り方を検討する必要がある		部局の考え方	住民自治協議会の支援の在り方について検討していく中で、事業効果も検証していく。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	住民自治協議会の役員の高齢化や担い手不足が顕在化し、交付金で担保している必須事務を含め、行政からの依頼事務も負担となっている。	中長期	住民と行政の役割分担等を見直し、持続可能な住民自治協議会の活動を支援していかなければならない。
	第三者の指摘等	他の住民自治協議会の参考となる活動の情報交換や情報共有の充実、交付金が税金であるという性質を踏まえ、交付金の積算根拠や用途に関する説明責任を果たし、透明性を実現できるように検討していただきたい。（行政改革推進審議会）		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	住民（住民自治協議会）と市との協働によるまちづくりの仕組みについて、住民とともに再構築を図り、持続可能なまちづくり活動を展開できるよう支援する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
市からの必須・選択事務の見直しを含め、地域活動の実態に即した交付金となるよう検討していく。また、住民自治協議会への支援の在り方についてロードマップに基づき、住民（住民自治協議会）と市との協働によるまちづくりの仕組みの再構築を図る。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等

整理番号

16

施策名	1-1-2	市民によるまちづくり活動への支援				部局	地域・市民生活部
事業名	2269	ながのまちづくり活動支援事業				課	地域活動支援課
補助金等名	ながのまちづくり活動支援事業補助金					区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成15	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	ながのまちづくり活動支援事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	市民公益活動団体の自立促進を図り、市民及び市との協働のまちづくりを推進する。	市民公益活動団体の自立促進を図り、市民及び市との協働のまちづくりを推進する。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	市民公益活動団体が地域の課題解決に向けて創意工夫し、提案する活動を支援する。	市民公益活動団体が創意工夫し、提案する活動を財政的に支援し、地域の課題を解決する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	市民公益活動団体の自立促進を図り、様々な人や組織がまちづくりに参画・協働することにより、住みよいまちづくりを進める。	補助金を活用し、市民公益活動団体が自立的・持続的に活動している。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・市民公益活動団体が実施するまちづくり活動に対する補助金の交付 ・交付対象となる活動を公開審査により選考及び決定	・まちづくり活動補助金の交付団体：13団体 ・令和5年度から学生枠新設		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	10,263	10,263	10,215	8,191	8,191	8,282	7,564
	補助金	9,177	8,060	8,435	8,000	8,000	8,000	7,300
	委員報酬	140	119	231	147	147	245	245
	賃借料		10		28	28	28	19
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
	一般財源	10,263	10,263	10,215	8,191	8,191	8,282	7,564
決算(R5は見込)		9,336	7,858	8,513	5,891	6,280	4,424	
事業の始期・終期		統合	→	→	→	→	→	
算出根拠		(一般枠) 1回目補助限度額70万円 補助率10分の7、2回目補助限度額60万円 補助率10分の6、3回目補助限度額50万円 補助率10分の5 (学生枠) 補助限度額10万円 補助率10分の10						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	補助事業数	事業	目標	20	20	20	20	20	20	20
			実績	22	23	21	12	12	13	
成果・効果	まちづくりに関わるボランティア活動（住民自治協議会や区なども含む）に参加している	%	目標	25	25	25	25	25	25	25
			実績	23.6	23.1	24	24.9	22.1	21.9	
成果・効果指標の説明										
様々な人や組織が意欲的にまちづくりに参画及び協働することにより市民がすみよいまちづくりを目指していることから、まちづくりに係るボランティア活動などに参加する人数を成果・効果指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		成果指標の実績については、二つの指標で目標値をほぼ達成できた。平成30年度から住民自治協議会が、令和5年度からは学生団体が補助対象として含まれるようになり、公益性がある採択事業が増えている。今後も市民が主体となった活動を継続的に支援していく。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		3
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		3								

該当するゴールの平均評価点	3.00

事前評価の考え方	制度創設時から対象としている市民公益活動団体に対する効果を検証し、支援の在り方を検討すべき	部局の考え方	令和5年度から若者の発想をまちづくりに反映できるよう学生枠を新設する。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	事業計画が不十分な状態で応募する団体があるため、より良い計画にするための支援方法等の検討が必要である。	中長期	ボランティア団体の高齢化や規模縮小等が加速すると考えられるため、持続可能なまちづくりを推進する新たな仕組みの構築が必要となる。
	第三者の指摘等	住民自治協議会の権限が大きくなればなるほど、小さなまちづくり活動を行いにくくなっている状況がある。そのため、申請団体の半数程度が住民自治協議会であり、資金等のない小さな団体が自己負担なく活動できる仕組みを検討する段階に来ているのではないか。（ながのまちづくり活動提案審査委員会）		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	市民公益団体の規模に関係なく、市民公益活動団体が地域の課題解決に向けて創意工夫し、提案する活動を支援するため、広く制度を周知し、助言等を行っていく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	事業の周知方法を検討するとともに、募集期間等のスケジュールの見直しを図る。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

17

施策名	1-1-2	市民によるまちづくり活動への支援				部局	地域・市民生活部
事業名	2271	市民活動育成事業				課	地域活動支援課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	平成15	年度	終了年度	年度
根拠法令等	協働推進のための基本方針						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	様々な人や組織が協働して、自主的な市民公益活動を推進する。	様々な人や組織が協働して、自主的な市民公益活動を推進する。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	多くの市民が積極的に協働して市民公益活動に取り組む。	多くの市民が積極的に協働して市民公益活動に取り組む。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	組織等が協働しながら市民公益活動をする中で、住民主体のまちづくりが展開される。	組織等が協働しながら市民公益活動をする中で、住民主体のまちづくりが展開される。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・「協働推進のための基本方針」に基づく、市民、市民公益活動団体等への公益活動の支援 ・市民協働サポートセンターの運営により、市民や団体同士が協働する場をコーディネートする。	・「協働推進のための基本方針」に基づく、市民、市民公益活動団体等の公益活動の支援 ・市民協働サポートセンターの稼働日数：330日		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		11,982	12,220	12,313	12,556	17,556	12,594	12,580
	委託費		11,243	11,413	11,701	12,006	12,006	12,006	12,006
	使用料及び賃借料		262	261	297	240	240	340	332
	役務費		135	150	150	150	150	150	150
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		11,982	12,220	12,313	12,556	17,556	12,594	12,580
決算(R5は見込)			11,699	11,814	11,917	12,199	16,944	12,202	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	市民協働サポートセンターの利用人数（訪問者、電話等）	人	目標	5000	5000	5000	5000	5000	8000	5000
			実績	5307	6201	7169	9036	7436	5246	
成果・効果	市と市民公益活動団体との協働事業数	件	目標	85	86	87	88	89	90	91
			実績	81	85	85	86	86	87	
成果・効果指標の説明										
市民協働サポートセンターを設置して市民公益活動団体の活動を支援しているためその利用人数を、また、市民公益活動団体と行政との官民協働の事業数の拡大を成果指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		成果指標の実績については、二つの指標で目標値を達成若しくはほぼ達成できた。市民協働サポートセンターで支援を受けて、団体の設立やNP0法人が地域と協働して地域課題の解決に取り組む活動の創出に結びついている。また、拠点としての機能を果たしている場面が増えてきている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		3								

該当するゴールの平均評価点	3.33

事前評価の考え方	市民協働サポートセンターの活動評価を行い、市の費用負担の在り方を含めより効果の上がる見直しを行う必要がある	部局の考え方	3年前に業務内容の見直しを実施したが、改めて費用対効果を含めた見直しを検討していく。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	サポートセンターの各事業の評価を行い、運営について検証、見直しを図る必要がある。	中長期	協働促進のための基本方針を含め、改めて、市として協働促進のためにどのような取り組みが必要か検証していく。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	市とNP0等の協働を推進するための拠点である市民協働サポートセンターの活動等を広く周知するとともに、適正な支援をしていく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	市民協働サポートセンターの運営状況等を検証し、その役割と必要性を明確にして更なる適正な支援につなげていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

18

施策名	1-1-2	市民によるまちづくり活動への支援				部局	地域・市民生活部
事業名	2411	やまぎと支援交付金				課	地域活動支援課
補助金等名	やまぎと支援交付金					区分	交付金
終期設定	なし	開始年度	平成23	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	やまぎと支援交付金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	中山間地域では、少子高齢化等が進行し、互助機能が低下しており、生活環境を維持するための活動（草刈・支障木伐採など）が住民負担となっている。	中山間地域では、少子高齢化等が進行し、互助機能が低下しており、生活環境を維持するための活動（草刈・支障木伐採など）が住民負担となっている。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	中山間地域における地域活動の維持・支援を行い、特有の課題を解決する。	中山間地域における地域活動の維持・支援を行い、特有の課題を解決する。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	中山間地域の互助機能の強化を図り、地域の互助機能を維持する。	中山間地域の互助機能の強化を図り、地域の互助機能を維持する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・中山間地域特有の課題を解決するための公益的事業に係る経費を補助する。 ・住民自治協議会に所属する地域活性化推進員を雇用するための経費を補助する。	・地域活性化推進員：13地区24名配置 ・公益的事業の実施：生活道路管理（草刈り等）13地区、有害鳥獣対策7地区、買い物支援2地区など	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	25,792	23,577	25,367	25,391	25,345	25,776	25,606
	報酬			1,368	1,368	1,368	1,406	1,519
	共済費			231	242	250	264	297
	負担金及び交付金	23,526	23,526	23,562	23,598	23,544	23,621	23,553
	特定財源	国・県支出金	2,251					
	その他	90	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	一般財源	23,451	14,577	14,577	16,391	16,345	16,776	16,606
決算(R5は見込)		24,378	23,551	25,350	25,275	25,152	25,535	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠		中山間地域の住民自治協議会に対して、事業費100万円、雇用費120万円を上限に一地区当たり180万円を補助						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	生活環境を維持するための活動費（草刈り、支障木伐採、不法投棄パトロール、福祉送迎ほか）	千円	目標	10400	10400	10400	10400	10400	10400	10400
			実績	10442	10268	10400	10609	10136	10409	
成果・効果	ご近所同士で交流をし、困った時にお互いに助け合える関係を築こうとしている	%	目標	50～70	50～70	50～70	50～70	50～70	50～70	50～70
			実績	68	63.3	63	57.6	59.6	58.4	
成果・効果指標の説明										
共助機能の強化を図り、互助機能の維持を目指していることから、活動実績及び第五次長野市総合計画にあるアンケート指標を成果・効果指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		成果指標値の実績については、二つの指標で目標値をほぼ達成できた。中山間地域全13地区の住民自治協議会が地域活性化推進員を配置し、生活道路の草刈り等や有害鳥獣対策などの地域課題の解決に向けた様々な取組を実施した。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困		—	環 境	水・衛生		—	経 済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		3
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全 体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		3								

該当するゴールの 平均評価点	3.00

事前評価 の考え方	中山間地域の地域活動の維持に寄与しているが、実態を把握し、制度の在り方を検討する必要がある。	部局の考 え方	住民自治協議会と市の役割分担の見直しに合わせて制度見直しも検討していく。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・ 高齢化や担い手不足により住民による地域共同作業等が難しい集落の顕在化 ・ 特財の過疎債が令和 8 年度をもって終了のため、新たな財源の検討		中長期	更なる高齢化や定年延長など社会情勢の変化により人材不足が見込まれるため、住民による地域共同作業等が難しい集落の増加が予想される。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	見直して継続	中山間地域の課題解決や生活環境の維持整備に有効に活用されており、当面の間は集落互助に必要な施策の一つとして継続するが、各地区の活動内容の実態及び実情を把握し、有効的かつ効果的な制度を検討していく。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	住民自治リフレッシュプロジェクトの人的支援策の取組や中山間地域あり方研究会での議論を踏まえて、交付金の見直し等を図る（令和 8 年度までに見直し予定）。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	事務事業	市の裁量

19

施策名	1-2-1	効果的で効率的な行財政運営の推進				部局	総務部
事業名	2537	自治体D X推進事業				課	行政D X推進課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	令和4年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
	将来的な職員数の減少やコロナ禍による社会のデジタル化及び新しい働き方等へ対応する必要性	将来的な職員数の減少やコロナ禍による社会のデジタル化及び新しい働き方等へ対応する必要性	
目的	目的＝めざす価値		記載不要
	デジタル技術を活用した市民への質の高い行政サービスの提供や業務改革を軸とした「長野市役所」の変革	市民サービスや利便性の向上及び着実な長野市役所の業務効率化	
目標	目標＝めざす状況		記載不要
	手続のオンライン化による行かない窓口の実現や、デジタル技術により効率化された庁内業務	手続のオンライン化による行かない窓口の実現や、デジタル技術により効率化された庁内業務	
内容	事業の具体的な内容		記載不要
	市民の利便性向上やデジタル格差の解消につなげるため、手続のオンライン化を推進し、スマートフォン教室を開催するとともに、ＡＩ等の先進技術を活用した市役所の業務効率化につなげるため、ＡＩ－ＯＣＲ・ＲＰＡの作成及び運用支援などを行う。	市民サービスの向上に向け、ながのプラスの機能拡充や手続オンライン化の拡大に取り組むとともに、市役所の業務効率化を図るため、ペーパーレス化に伴うデータ活用や業務のＢＰＲなどに取り組む。	
備考			

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					152,663	247,083	98,966
	役務費					17,094	37,292	19,281
	委託料					112,686	164,665	35,216
	使用料及び賃借料					7,747	21,671	33,863
	特定財源	国・県支出金				47,747	57,066	
		その他						
	一般財源					104,916	190,017	98,966
決算(R5は見込)					99,636	128,957		
事業の始期・終期						開始		
算出根拠		役務費（議会・会議用タブレット端末レンタル及び通信回線利用料24,552千円他）、委託料（AI-OCR及びRPA作成・運用支援業務委託料15,015千円、ながのプラス構築業務委託料54,154千円他）、使用料及び賃借料（AI相談パートナー使用料4,901千円他）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		予算の増加理由：デジ田関連事業の実施や議会・会議用タブレット端末の導入によるもの 予算決算の乖離理由：現場・訪問用タブレット端末未導入に係るレンタル・通信回線利用料、関連ソフト使用料等の未執行によるもの						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	A I－O C Rを利用した業務数	業務	目標					6	8	10
			実績					14	17	
成果・効果	R P Aを利用した業務数	業務	目標					5	6	7
			実績					10	14	
成果・効果指標の説明										
業務の効率化や省力化につなげるため、適用効果が高い業務にA I－O C RやR P Aを適用する。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		A I－O C R及びR P Aをより多くの職員に知ってもらえるよう周知啓発を図るとともに、勉強会等を開催し、本事業に興味のある所属にヒアリングを行いながら、適用効果が高いと推測される業務を選定し、目標数を上回る業務に適用することができたため。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

1 = この評価項目では見直しをすべき

2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき

3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない

4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	
	飢餓	2 飢餓をゼロに	
	保健	3 健康と長寿を促そう	
	教育	4 質の高い教育をみんなに	
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	
	平和	16 平和と公正	3
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	
経済	経済成長と雇用	8 持続可能な経済成長を通じて世界の雇用を創出	
	インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能なインフラと産業を創出	
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出	3
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産を実現	
全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	3
該当するゴールの平均評価点			3.00

事前評価
の考え方

部局の考
え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	更なる庁内業務の効率化に向け、R P Aを適用することで、高い適用効果を得られる庁内業務の発掘が必要	中長期	R P Aに係る経費が増加する一方で、R P A作成の内製化や、適用効果が比較的低い業務をより高い業務へ適用変更するなど、今後見直しを検討していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	拡大	今後、職員数の減少が見込まれる中、更なる市民サービスの向上や業務の効率化を進めていく必要があることから、デジタルツールの利用拡大及び新規導入に取り組むとともに、R P Aの適用については、一部見直しを図る。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
市民サービスの向上に向け、令和6年度は、若い世代や事業者が利用する手続から優先的にオンライン化に取り組み、令和7年度以降については、その他の手続についてもオンライン化に着手する。また、庁内業務の効率化に向けては、令和6年度中に庁内業務へ生成A Iサービスの導入を目指すとともに、ノーコード・ローコードツールを取り入れた業務効率化の検証を行い、令和7年度中の庁内展開を目指す。併せて、R P Aについては、令和6年度に、高い適用効果を得られる庁内業務の発掘を行い、令和7年度以降に、内製化やより適用効果が高い業務への適用変更などについて見直しを検討する。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別	事務事業	市の裁量	○

整理番号

20

施策名	1-2-1	効果的で効率的な行財政運営の推進			部局	企画政策部	
事業名	2460	ふるさと応援寄附事業			課	企画課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	平成20年度	終了年度	年度	
根拠法令等	地方税法第314条の7（市町村民税の寄附金税額控除） 長野市ふるさと応援基金条例（平成20年長野市条例第41号）						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
		事業を実施することとなった理由		
	背景	平成20年度の税制改正においてふるさと納税制度が創設され、長野市では寄附メニューを設けた。 当初は、加熱する返礼品競争には参加しなかったが、財源の流出が増加したことを踏まえ、財源確保や地場産品のPRを目的として平成30年から返礼品の提供を始めた。	長野市を応援してくれる人を増やすとともに、寄附者とのつながりを深め、ふるさと応援寄附としての財源確保に努める。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 自分の意思で長野市を応援してくれる人を増やすとともに、寄附者とのつながりを深める。	長野市を応援してくれる人を増やすとともに、寄附者とのつながりを深め、関係人口の創出を図る。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 寄附者が応援したい取組の設定と寄附しやすい仕組みの提供。	寄附を通じて、長野市を応援してくれる人を増やす。 寄附金額の増加による財源の確保。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容		
		・寄附者が応援したい取組の発掘、庁内関係所属との調整 ・寄附者が支払いやすい支払方法（クレジット決済）などの準備	ふるさと納税制度を活用し、市内外の方にふるさと”ながの”を応援いただき、本市の魅力の発信を行いながら、寄附者との繋がりを深め、関係人口の増加につなげる。 ・寄附金（歳入）1,191,106千円	記載不要
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		114,320	377,131	490,446	516,644	668,446	741,511	586,971
	委託料		106,528	347,470	456,430	479,422	627,127	702,022	548,231
	役務費		7,187	23,851	29,003	31,130	36,093	36,778	35,423
	使用料及び賃借料		456			232	232	229	
	特定財源	国・県支出金							
		その他		376,925	490,370	516,644	668,446	741,511	586,971
	一般財源		114,320	206	76				
決算(R5は見込)			159,479	517,387	518,757	545,499	494,195	626,491	
事業の始期・終期			見直し	見直し	→	→	→	→	
算出根拠			業務委託料 548,231千円、役務費（システム手数料、郵送料等） 35,423千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	返礼品新規登録品目数	品目	目標	前年より増加	200	200	200	200	200	200
			実績	277	398	322	209	215	365	
成果・効果	寄附件数（企画課のみ、法人含む）	件	目標	8,300	46,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
			実績	32,935	83,981	67,773	79,977	63,432	71,848	
成果・効果指標の説明										
魅力的な返礼品の開拓により長野市のPRにつなげるほか、本市が進める取組を支援していただくことにより、本市への寄附件数を増加させ、長野市との関係人口増加につなげる。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		新たな寄附者を獲得するため、市内の飲食店で利用可能な商品券の導入や、旅館・ホテル等の宿泊施設で利用可能な旅行クーポン券等の体験型返礼品を拡充するとともに、新たに4つのポータルサイトを追加した。また、果物の定期便等の返礼品を拡充し、高額所得者の寄附獲得に結び付けた。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 人々の生活向上	—	環境	水・衛生	6 安全な水と衛生	—	経済	経済成長と雇用	8 持続可能な成長	—
	飢餓	2 食料と農業	—		エネルギー	7 エネルギー	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業、イノベーション、インフラ	—
	保健	3 健康とウェルビーイング	—		気候変動	13 気候変動	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市	4
	教育	4 質の高い教育	—		海洋資源	14 海洋資源	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な生産と消費	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等	—		陸上資源	15 陸上生態系	—				
	不平等	10 社会的不平等	—								
	平和	16 平和と公正	4								

全体	実施手段	17 パートナーシップ	4

該当するゴールの 平均評価点	4.00

事前評価の考え方	部局の考え方	市税の流出額が年々増加しており、持続可能な都市を実現するため、寄附額の増加による財源の確保に努める。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・ 寄附者に選ばれる返礼品拡充 ・ リピーターの獲得	中長期	・ 事務処理の効率化と経費の圧縮 ・ 寄附のしやすい環境の整備
	第三者の指摘等	・ 総務省では平成31年4月1日から返礼品を寄附額の3割以下の地場産品とするほか、寄附募集にかかる経費を寄附金額の5割以下におさめる基準を示しており、引き続き制度に沿った適切な寄附募集を行っていく必要がある。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		ふるさと納税制度の寄附先として長野市を選んでいただき、寄附者とのつながりの強化や歳入の確保を図る必要がある。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
新たなポータルサイトの追加や、体験型をはじめとする長野市ならではの返礼品の充実などを通じて、寄附者とのつながりを深めていくとともに、制度に沿った適切な運用を図る。また、契約について見直しを行い、事務処理の効率化と経費の圧縮を進めていく。				

相対評価内容確認・入力シート

(評価対象：令和5年度)

1 事業名称等

事務事業



21

施策名	1-2-2	市民の満足が得られる市政の推進				部局	企画政策部
事業名	2094	ながの若者チャレンジ応援事業				課	企画課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	令和 5	年度	終了年度		年度
根拠法令等	なし						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	大学進学者のうち約半数が県外で就職しており、地元定着・回帰を進めるためには、地域への愛着の醸成や地域とのつながりづくりが必要と考察。若者に地域の良さを伝え、つながりをつくるためには、若者が地域づくりに参画できる体制の整備や、自由に集まり活動ができる拠点の整備が必要である。	大学進学者のうち約半数が県外で就職しており、地元定着・回帰を進めるためには、地域への愛着の醸成や地域とのつながりづくりが必要と考察。若者に地域の良さを伝え、つながりをつくるためには、若者が地域づくりに参画できる体制の整備や、自由に集まり活動ができる拠点の整備が必要である。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
	学生に地域をより知ってもらい、主体性と自己肯定感を育むことで、地域の愛着の醸成や将来的な地元定着・回帰を目指す。また、チャレンジできるまち「NAGANO」を体現し、生まれたアイデアからまちの賑わい創出につなげる。	学生に地域をより知ってもらい、主体性と自己肯定感を育むことで、地域の愛着の醸成や将来的な地元定着・回帰を目指す。また、チャレンジできるまち「NAGANO」を体現し、生まれたアイデアからまちの賑わい創出につなげる。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	・まちづくり活動プログラムの参加者数、活動拠点の利用人数を増加させる。 ・まちづくり活動プログラムでの活動を通して、地域活動に参加したい若者の割合を80%以上確保する。	・まちづくり活動プログラムの参加者数、活動拠点の利用人数を増加させる。 ・まちづくり活動プログラムでの活動を通して、地域活動に参加したい若者の割合を80%以上確保する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・「ながの地域まるごとキャンパス」の実施 ・「ながの若者スクエア『ふらっとb』」の整備・運営	・「ながの地域まるごとキャンパス」の実施 ・「ながの若者スクエア『ふらっとb』」の整備・運営	記載不要	
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算							7,000	7,140
	委託料							5,000	7,140
	工事請負費							2,000	
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源								
決算(R5は見込)								6,875	
事業の始期・終期								開始	→
算出根拠			○ながの若者チャレンジ応援事業業務委託料 [7,140千円]						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	ながの地域まるとキャンパス参加者数	人	目標						150	152
			実績						152	
成果・効果	ながの地域まるとキャンパス参加者のうち今後も地域活動に参加したい若者の割合	%	目標						80	80
			実績						100	
成果・効果指標の説明										
まちづくり活動プログラムの参加者数や、活動拠点の利用人数を増加させることで、より多くの若者に対して地域や地域の人に興味をもつきっかけや、自主活動やまちづくり活動に取り組む機会を提供し、地域への愛着醸成へとつなげる。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		ながの地域まるとキャンパスでは、37のプログラムを提供し、152人（延べ176人）の学生（高校生121人、大学・専門学生31人）が地域活動に取り組んだ。アンケートの結果、回答した全員が今後も地域活動に参加したいと回答。地域活動への関心・意欲の向上が見られた。								
目標を上回る		ながの若者スクエア「ふらっとり」は、まるとキャンパスのプログラムのひとつとして若者（総勢45名）が主体となり整備を進め、10月21日にオープンした。オープン以降はコーディネーターによる若者の活動相談対応や、イベント開催、若者同士の交流などを行いながら運営している。								

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—				
	不平等		—					全体	実施手段		—
	平和		4					該当するゴールの平均評価点		4.00	

事前評価の考え方	部局の考え方	都市部だけでなく中山間地域も含めた各地域の文化に触れながら、若者がまちづくり活動プログラムに参加することで、地域への愛着の醸成を図り、地元定着・回帰に繋げている。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・若者の主体的な活動につながる「まちづくりプログラム」の提供 ・「ふらっとb」新規利用者、リピーターの獲得		中長期	・安定した運営基盤の整備 ・より多くの若者が集い、ふらっとbを起点とした取組が生まれるための環境の整備
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	見直して継続		入学・卒業等で参加や利用をする若者が毎年入れ替わる中で、若者にとって魅力のある機会や支援等を提供し続けることで、新規・リピーターともに、より多くの若者の利用につながる仕組みをつくる必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	活動内容やイベント情報など若者に届けるべき情報について、広報手段の検討を含め広報の強化をするとともに、若者の「やってみたい」を「かたち」にするための相談対応や資金面でのサポート、市との意見交換の場の設置等、若者の活動支援の強化に取り組む。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

22

施策名	1-2-2	市民の満足が得られる市政の推進				部局	地域・市民生活部
事業名	2350	証明書交付窓口等業務委託事業				課	市民窓口課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	5	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 目的 目標 内容	事業を実施することとなった理由		
	将来の正規職員の減少を見据え、市民サービスの質の維持及び安定的な業務体制の確保を図るため、定型的な業務を民間事業者へ委託していく。	令和6年1月から証明書交付業務の民間委託を開始した。まずは受託者による安定的な運営体制が確立されるよう市としてもバックアップしていく。	記載不要
	目的＝めざす価値		
	市民サービスの維持向上及び安定的な業務体制の確保	業務委託により更なる業務の効率化及び市民サービスの向上を図る。	記載不要
	目標＝めざす状況		
	定型的な業務を民間委託することで、正規職員には中枢的な業務に専念させ、限りあるヒューマンリソースを効率的に活用する。	業務委託に伴う窓口業務のBPRを推進し、令和8年度を目途に委託範囲の拡充を図る。	記載不要
	事業の具体的な内容		
	まずは、業務の切り分けがしやすい証明書交付業務から委託していく。その後、検証を重ねて委託範囲を広げていく。	市民サービスの維持向上を計る目安として来庁者に対するアンケート調査を定期的実施している。また、受託事業者とは常に連絡を密にし、安定的な窓口運営の体制づくりに取り組んでいる。	記載不要
備考			

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						21,375	85,488
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
		一般財源					21,375	85,488
決算(R5は見込)							21,372	
事業の始期・終期							開始	→
算出根拠		事業者からの見積による						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	窓口アンケート調査における市民満足度 (各設問で「よい」「まあよい」と回答した割合の平均値)	%	目標						80	85
			実績						90	93
成果・効果			目標							
			実績							
成果・効果指標の説明										
令和5年度には、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定し、2ヶ月の準備期間を経て当初の予定どおり令和6年1月から業務委託に移行した。委託後も大きな混乱もなく市民満足度も目標を上回っております。また、正規職員も定型的な業務から離れることで、レアケースや法改正の対応等のコア業務に専念することができている。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		当初の予定どおり令和6年1月から委託を開始し、市民満足度も目標値を超えていることから目標を上回ると評価した。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		
	教育		
	ジェンダー		
	不平等		
	平和		
環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		
	海洋資源		
	陸上資源		
経済	経済成長と雇用		
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		2
	持続可能な生産と消費		
全体	実施手段		2
該当するゴールの平均評価点			0.24
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	委託開始後に判明した課題の洗い出しを行い、確実な事務処理のため早期に改善していく必要がある。	中長期	窓口業務の委託化だけでなく、その先を見据えオンライン申請を推進するなど窓口のDX化も加速していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		今後、正規職員の数が減少することは明白であり、現状の市民の利便性を維持するためには、窓口業務の民間委託を定着化させることが急務である。また、手続きのオンライン化などの行政DXを推し進め、市民が来庁せずに手続きができる環境づくりも同時に推進していく。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	次期契約更新までに委託に伴う窓口業務のBPRを図り、次期契約時には、住民異動窓口まで委託範囲を広げる。また、令和6年度中には、戸籍証明書等のオンライン請求を導入し、「来ない窓口」に向け一歩前進する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量

○

整理番号

23

施策名	1-2-2	市民の満足が得られる市政の推進			部局	地域・市民生活部	
事業名	2198	戸籍住民基本台帳事務事業			課	市民窓口課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則、住民基本台帳法、住民基本台帳法施行令、マイナンバー法等						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要		事業を実施することとなった理由		
	背景	窓口事務の効率化を図るため、総合窓口を平成28年1月に開設した。	総合窓口設置により、ライフイベントに伴う複数の手続きが1ヶ所で可能となった。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 窓口業務の効率化を図ることにより、住民の利便性や満足度が向上すること。	窓口の効率化が進み、待ち時間の短縮や市民の利便性、満足度の向上につながっている。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 市民の視点に立った「わかりやすく」、「待ち時間の少ない」窓口業務体制を構築する。	証明書等のコンビニ交付サービスや新総合窓口支援システムの導入により、窓口の混雑緩和や利便性向上を図っている。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 H28.1～ ・総合窓口支援システムの導入、広告収入で運営する案内システムの導入、番号発券機の導入、フロアマネージャーの育成と配置 H28.10～ ・証明書のコンビニ交付開始		・コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及促進 ・事前申請等が可能な新窓口支援システムの導入 ・窓口専門職員の計画的な採用と育成、人事異動等
備考	市民窓口課と戸籍・住民記録課の統合、本庁及び支所窓口に窓口専門職員制度導入（H29.4）、コンビニ交付サービスの拡充（H30.10）、新窓口支援システムの導入（H4.1）、窓口混雑状況確認システムの導入（H4.3）			

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		79,086	76,973	92,962	88,995	107,070	122,230	214,337
	使用料及び賃借料		39,379	38,454	37,597	41,881	57,754	57,942	63,929
	需用費		12,864	8,901	11,178	11,687	11,651	12,579	12,335
	役務費		7,756	6,675	6,865	4,082	5,005	4,574	4,894
	特定財源	国・県支出金	1,340	1,431	1,568	1,679	10,271	6,236	5,630
		その他	72,197	75,542	91,394	71,179	80,780	69,969	67,369
	一般財源		5,549			16,137	16,019	46,025	141,338
決算(R5は見込)			74,220	71,212	88,526	85,513	102,524	117,593	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			窓口手数料、国庫支出金及び雑収入の合計						
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	コンビニ交付に必要なマイナンバーカード交付枚数（累計枚数）	枚	目標	42,000	48,000	54,000	60,000	66,000	72,000	
			実績	41,601	50,975	84,155	135,417	221,074	279,475	
成果・効果	証明書全体に占めるコンビニ交付件数	件	目標	9,000	14,000	21,000	32,000	45,000	60,000	
			実績	10,008	14,806	25,002	44,281	66,113	98,258	
成果・効果指標の説明										
マイナンバーカード交付率の向上のため、国の施策であるマイナポイント事業や地区・企業等への出張申請の実施、臨時開庁日を設けるなど、窓口交付体制の充実を図ることで、マイナンバーカード交付枚数は大幅に増加し、利便性の高いコンビニ交付も同様に増加した。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			マイナンバーカードの交付枚数やコンビニ交付件数は、いずれも目標値を超えており市民の利便性向上が図られた。その一方で県のカード交付率を下回ることから評価を「B」とした。							
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくしよう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 健康と長寿を促そう	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 男女平等を実現しよう	—
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくそう	—
	平和	16 平和と公正な社会を築こう	2
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーを	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさも守ろう	—
経済	経済成長と雇用	8 働きがいのある人間らしい経済	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出しよう	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出しよう	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	2
該当するゴールの平均評価点			2.67

事前評価の考え方	業務効率化につながるICT活用等の検討が求められている。	部局の考え方	長野市行政DX推進計画の実施計画に従い、行政手続のオンライン化を推進していく。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・マイナンバーカード交付率が全国平均に比べ低いことから、更なる取得促進対策を進めるとともに、マイナンバーカードの利用率向上に向けた対策を講ずる。	中長期	・市民の利便性、満足度の向上を図り、誰もが使いやすいオンライン化の推進等DXの推進を図る。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	マイナンバーカード取得により利用が可能となるコンビニ交付・転出入ワンストップサービス等を周知するとともに、窓口サービスの簡素化につながるマイナンバーカードを利用した窓口での申請書作成システム、証明書交付電子申請システム等の構築・普及推進に努め、国の動向や社会情勢、先進他市の状況を注視しながらDXを推進していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和6年度導入予定の申請書作成システムへのスムーズな移行、及び同年度内導入予定の証明書交付電子申請の周知に努め、市民の利便性向上と業務効率の向上を図る。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等



24

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援			部局	企画政策部	
事業名	3421	結婚新生活支援事業			課	移住推進課	
補助金等名	長野市結婚新生活支援事業補助金				区分	補助金	
終期設定	あり	開始年度	5	年度	終了年度	7	年度
根拠法令等	長野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	若い世代の未婚化、晩婚化の進行が少子化の要因の一つに挙げられる。社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを大切にし、切れ目なく支援する必要がある。	若い世代の未婚化、晩婚化の進行が少子化の要因の一つに挙げられる。社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを大切にし、切れ目なく支援する必要がある。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	婚姻に伴い新たな生活を始める新婚世帯の経済的不安の軽減を図る。	婚姻に伴い新たな生活を始める新婚世帯の経済的不安の軽減を図る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	社会全体で結婚を応援し、結婚の希望がかなうまち	社会全体で結婚を応援し、結婚の希望がかなうまち	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	新婚世帯の住宅の取得、賃借、リフォーム、引越しの費用に対し補助金を交付 ・対象世帯：夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満の世帯 ・補助上限額：夫婦共に29歳以下60万円、それ以外30万円	新婚世帯の住宅の取得、賃借、リフォーム、引越しの費用に対し補助金を交付 ・対象世帯：夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満の世帯 ・補助上限額：夫婦共に29歳以下60万円、それ以外30万円	記載不要	
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算							23,400	23,400
	負担金補助及び交付金							23,400	23,400
	特定財源	国・県支出金						15,600	15,600
		その他							
	一般財源								
決算(R5は見込)							35,583		
事業の始期・終期								開始	→
算出根拠			夫婦共に29歳以下 60万円×25世帯 上記以外 30万円×28世帯						
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明			想定を上回る申請があったため、流用により対応した						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	アンケート「婚姻前に本事業を知っていた世帯」の割合	%	目標						80	80
			実績						50	
成果・効果	アンケート「結婚のきっかけの一つになった」の割合	%	目標						80	80
			実績						55.7	
成果・効果指標の説明										
活動指標について、結婚は個人の意思によるものであり、申請数を指標にすることは適当でないため、認知の度合いとした。成果・効果指標については、本事業が、結婚の実現に寄与しているかを測るものとした。										
達成状況の評価		評価の理由								
C		制度が十分周知されていない。また、結婚のきっかけまでには至っていないため。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	
	飢餓	2 飢餓をなくそう	
	保健	3 質の高い保健をすべての人に届かせる	2
	教育	4 質の高い教育をみんなに	
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	2
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくす	
	平和	16 平和と公正な社会を築く	2
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	
	海洋資源	14 持続可能な海洋資源を豊かにする	
	陸上資源	15 陸域生態系を豊かにする	
経済	経済成長と雇用	8 質の高い成長を促進する	
	インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業と雇用を創出する	
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出する	
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	
全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	2
該当するゴールの平均評価点			0.47
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	制度の周知を図ること。	中長期	パートナーシップ宣誓制度を利用したカップルを対象とするか検討が必要である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	若い世代の未婚化、晩婚化が更に進行している。国、県においても、結婚を望む者が結婚することができるような取組を推進しているため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	広報ながの等による周知を継続して行う。パートナーシップ宣誓制度の適用については、先行して補助対象としている市町村の現状を参考に検討する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート (評価対象：令和5年度)

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

25

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援				部局	企画政策部
事業名	3421	結婚支援事業				課	移住推進課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成26	年度	終了年度		年度
根拠法令等	県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例（令和４年３月10日施行）						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5 年後
	背景	事業を実施することとなった理由 若い世代の未婚化、晩婚化の進行が少子化の要因の一つに挙げられることから、個人の問題とされていた結婚についても、社会全体の問題と捉え、支援する必要がある。		記載不要
	目的	目的＝めざす価値 市内の独身者（概ね20歳～40歳代）を対象に、出会いの場の拡大や結婚機運の醸成などにより、結婚を希望する若者の成婚につなげる。	市内の独身者（概ね20歳～40歳代）を対象に、出会いの場の拡大や結婚機運の醸成などにより、結婚を希望する若者の成婚につなげる。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 ・ 今後より積極的に婚活をしていこうと思う人の割合80%以上 ・ 「夢先案内人」の登録者数（累計）1,000人 ・ 自身のライフデザインの大切さを感じることができたと思う人の割合90%以上	・ 今後より積極的に婚活をしていこうと思う人の割合80%以上 ・ 自身のライフデザインの大切さを感じることができたと思う人の割合90%以上	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 ・ 「結婚セミナー」の開催 ・ 「結婚支援事業補助金」及び「結婚支援セミナー等講師派遣」制度の実施 ・ 結婚応援ポータルサイトの運営 ・ 結婚応援ボランティア「夢先案内人」の募集・スキルアップ支援 ・ ライフデザイン形成支援（令和元年度冊子作成） ・ 結婚などに関する市民意識アンケート調査（平成30年度） ・ 結婚応援ボランティア公式ロゴ制作・ピンバッジ製作（令和2年度）	・ 婚活イベント・スキルアップセミナーの開催 ・ 結婚応援ポータルサイトの運営 ・ 結婚応援ボランティア研修会の開催 ・ ライフデザインセミナーの実施 ・ ながの結婚マッチングシステムの運用	記載不要
備考		平成26年度のこども未来部創設と同時に、こども政策課において結婚支援事業を開始。平成28年度にマリッジサポート課新設。平成31年度に企画政策部へ移管。令和2年度にマリッジサポート課を人口増推進課へ統合し、同課内にマリッジサポート室を付置。令和4年度に人口増推進課を企画課へ統合、室が廃止され担当となる。令和5年度からは、新設された移住推進課に業務を引き継ぐ。		

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	9,323	9,814	7,849	7,147	10,017	14,053	11,860	
	報償費		560	1,600	1,423	1,381	1,389	1,371	1,263
	委託料		7,296	6,641	4,528	4,582	5,208	4,964	2,540
	負担金補助及び交付金		416	417	417	417	417	409	259
	特定財源	国・県支出金	1,499	2,071	557	1,720	2,841	3,861	5,830
		その他							
	一般財源		7,824	7,743	7,292	5,427	7,176	10,192	6,030
決算(R5は見込)		7,107	7,138	5,198	4,769	7,023	10,810		
事業の始期・終期		→	→	→	→	見直し	→	見直し	
算出根拠		業者見積による算出。R 4 決算欄は、マリッジサポートデスク運用にかかる経費を含む。 R 5、R 6 予算欄は、結婚新生活支援事業にかかる経費を除く。							
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	独身者対象セミナーへの参加者数	人	目標	380	380	380	380	380	380	380
			実績	270	214	99	127	205	141	
成果・効果	今後、より積極的に婚活をしていこうと思う人の割合	%	目標	80	80	80	80	80	80	80
			実績	95.2	89.9	92.2	83.7	95.3	71.6	
成果・効果指標の説明										
活動指標については、「結婚セミナー」及び「社会人ライフデザインセミナー」の合計参加者数とする。成果・効果指標については、「結婚セミナー」の参加者アンケート結果とする。活動指標は利用の結果が分かるもの、成果・効果指標は参加者の行動に何らかの変化や影響を与えるものとして設定する。										
達成状況の評価		評価の理由								
C		ライフデザインセミナーの参加者が少なかった。成果・効果指標についても目標に届かなかった。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—	
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—	
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—	
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—	
	ジェンダー		4		陸上資源		—	全体		実施手段		2
	不平等		—									
	平和		4									

該当するゴールの平均評価点		3.50

事前評価の考え方	夢先案内人の活躍の場を検討する必要がある	部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	セミナーの実施方法を検討し、参加者数を増やす必要がある。	中長期	国の「こども未来戦略方針」の動向を注視し、それに応じた施策の展開（拡充）が必要となる。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	婚姻数の減少、未婚化・晩婚化は継続している。若者の結婚に対する意識や実情の把握に努めながら、結婚支援事業をより充実させる必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	婚活イベント等の内容を若者が参加しやすいテーマとする。また、ライフデザインセミナーについては、動画の視聴など、より参加しやすい手法を検討する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

26

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援				部局	企画政策部
事業名	3460	連携中枢都市圏結婚支援事業				課	移住推進課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	令和元	年度	終了年度		年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		人口減少・少子高齢化は圏域内共通の課題であり、各市町村では、少子化対策の一環として「結婚支援事業」に取り組んでいるが、狭い地域では顔が見えてしまうなどの理由により参加者が集まりにくい状況がある。	人口減少・少子高齢化は圏域内共通の課題であり、各市町村では、少子化対策の一環として「結婚支援事業」に取り組んでいるが、狭い地域では顔が見えてしまうなどの理由により参加者が集まりにくい状況がある。	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		結婚を希望する若者の「出会いの機会」の拡大を図り、圏域全体の結婚機運を高める。多様な地域・観光資源の活用により「長野圏域ファン」を増やし、交流人口の増加、将来的な移住・定住につながる。	結婚を希望する若者の「出会いの機会」の拡大を図り、圏域全体の結婚機運を高める。多様な地域・観光資源の活用により「長野圏域ファン」を増やし、交流人口の増加、将来的な移住・定住につながる。	
	目標	目標＝めざす状況		記載不要
・参加者数 延べ60人 ・マッチング数 8組（ツアー参加者の4割） ・長野圏域に魅力を感じた参加者の割合 80％以上		・参加者数 延べ40人 ・マッチング数 8組（ツアー参加者の4割） ・長野圏域に魅力を感じた参加者の割合 80％以上		
内容	事業の具体的な内容		記載不要	
	長野地域連携中枢都市圏事業として広域的な結婚支援に取り組む。圏域外独身者を迎え、圏域内の多様な地域・観光資源を活用した移住婚活ツアーを実施する。 ・移住婚活ツアー（1泊2日） ・事前セミナー（自分磨き講座等） ・圏域外参加者の交流会	1回に2市町村の観光資源を活用した移住婚活ツアーを企画・実施する。 ・移住婚活ツアー（日帰り×2回） ・事前セミナー（自分磨き講座等）		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算			2,497	2,497	2,497	1,650	1,650	1,650
	委託料			2,497	2,497	2,497	1,650	1,650	1,650
	特定財源	国・県支出金		852	852	852			
		その他		472	473	473	472	472	467
	一般財源			1,173	1,172	1,172	1,178	1,178	1,183
	決算(R5は見込)			2,497	2,123	2,123	1,496	1,192	
事業の始期・終期				開始	→	→	→	→	→
算出根拠			業者見積により算出						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	参加者数	人	目標		60	60	60	60	40	40
			実績		35	32	37	30	17	
成果・効果	長野圏域に魅力を感じた参加者の割合	%	目標		80	80	80	80	80	80
			実績		90.5	86.4	93.1	84	62	
成果・効果指標の説明										
活動指標については、移住婚活ツアー及び事前セミナーの延べ参加者数とする。 成果・効果指標については、移住婚活ツアーの参加者アンケート結果とする。 活動指標は利用の結果が分かるもの、成果・効果指標は参加者の行動に何らかの変化や影響を与えるものとして設定する。										
達成状況の評価		評価の理由								
C	女性参加者の減少によりツアーを中止した回があったため、参加者数が減少した。成果・効果については、参加者同士のコミュニケーションの時間確保に重点を置き、観光（移動時間）を減らしたことにより減少したとみられる。									
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		4		陸上資源		—	全体 実施手段			4
	不平等		—		該当するゴールの平均評価点		4.00				
	平和		4								
事前評価の考え方		事業効果を見極める必要がある			部局の考え方		—				

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	各市町村の特徴・魅力が体験できる実施方法を検討する。		中長期	延べ参加者数は目標人数となるよう工夫し、長野圏域のファンになってもらった参加者とのつながりを更に活かす取組を検討する必要がある。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		未婚化・晩婚化は今後も更に進行すると予測されることから、広域的に取り組むことで、出会いの機会の拡大と圏域全体の結婚機運を高める必要がある。多様な地域・観光資源の活用により「長野圏域ファン」を増やし、将来的な移住・定住につながる。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	移住相談や他の結婚支援事業と連携、既存の観光資源に加え、体験型などの新たな魅力の発掘を行い、ツアー内容を充実することにより、参加者の確保を図る。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業



整理番号

27

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援				部局	保健福祉部
事業名	4450	妊娠・出産包括支援事業（ながの版ネウボラ）				課	保健所健康課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成28	年度	終了年度	0	年度
根拠法令等	母子保健法第9条、第10条、第22条、子ども・子育て支援法第59条						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 目的 目標 内容 備考	事業を実施することとなった理由	少子化、核家族化及び地域コミュニティの希薄化に伴い、支援者が少ない不安を抱える妊産婦への情報提供や具体的指導を行う役割が求められている。	少子化、核家族化及び地域コミュニティの希薄化に伴い、支援者が少ない不安を抱える妊産婦への情報提供や具体的指導を行う役割が求められている。	記載不要
	目的＝めざす価値	妊娠・出産、育児に至るまで切れ目のない支援が図られ、家庭及び地域社会において、安心して子どもを産み育てることができる。	妊娠・出産、育児に至るまで切れ目のない支援が図られ、家庭及び地域社会において、安心して子どもを産み育てることができる。	記載不要
	目標＝めざす状況	妊娠、出産、子育ての不安を軽減し、子育てに対する自立を促すことで、母親等が自信を持って出産及び育児に向き合うことができ、子どもへの虐待予防につながっていく。	妊娠、出産、子育ての不安を軽減し、子育てに対する自立を促すことで、母親等が自信を持って出産及び育児に向き合うことができ、子どもへの虐待予防につながっていく。	記載不要
	事業の具体的な内容	保健センターに母子保健コーディネーター（専任保健師等）を配置し、妊産婦及び乳幼児等の実情を把握の上、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。関係機関と連携を図りながら、伴走型の支援を行う。	妊娠・出産から子育て期の様々な不安や悩みごとについて、保健センターと本庁健康課総合窓口に配置した母子保健コーディネーター（専任保健師等）が相談に応じ、地区担当保健師や関係機関等と協力し、切れ目のないきめ細かな支援をする。	記載不要
	備考	国が定める「子育て世代包括支援センター」の機能を担うため、本市の8保健センター及び本庁健康課窓口にも母子保健コーディネーターを配置して体制を整備したもので、国の方針に合致している。なお、令和6年度より、児童福祉機能と統合した「こども家庭センター」へ発展的に移行するもの。また、No.21 出産・子育て応援交付金事業（伴走型支援）の内容はながの版ネウボラに包含されるため、No.17に統合する。		

3 予算等 (単位:千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		15,125	23,663	23,694	24,015	29,776	41,757	49,068
	人件費		13,698	22,277	22,173	22,499	29,025	40,577	47,244
	報償費		483	448	384	384	384	384	384
	需用費		289	342	319	308	367	345	419
	特定財源	国・県支出金	9,660	14,616	15,699	15,913	24,575	34,124	39,593
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		5,465	9,047	7,995	8,102	5,201	7,633	9,475
	決算(R5は見込)		14,377	24,064	23,694	23,573	29,779	40,485	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	0	0
算出根拠			保健センターにおける母子保健コーディネーター及び本庁健康課窓口における保健師の人数から必要経費を算出						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和5年度より、出産・子育て応援交付金事業が開始され、会計任用職員4人分の人件費が上乗せされたため、予算が増額となっている。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	妊娠届時の保健師面談率（面談受付数／妊娠届出数）		%	目標	—	100	100	100	100	100	100
				実績	69	73	74	77	94	100	
成果・効果	支援に移行した率（コーディネート数（延べ）／個別対応人数（延べ））＊令和5年度～ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合（3～4か月児健診時健やか親子アンケートより）		%	目標	10	10	10	10	10	100	100
				実績	10.7	11.3	10.6	10.6	16.6	90.1	
成果・効果指標の説明											
早期にハイリスク妊産婦を把握して支援につなぐため、母子保健コーディネーター等の保健師による妊娠届の全数受け付けを目指し、保健師面談率及び支援移行率を指標としてきたが、令和4年9月から妊娠届の支所受付を廃止し保健センター等での全数面談を開始したため、面談率100%を達成した。 そこで、令和5年度からは面談の質に着目した成果・効果の指標として、3～4か月児健診時の健やか親子アンケートにおいて、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」と回答した母親の割合を新たな指標とするもの。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			令和5年3月から受付開始した国の「出産・子育て応援給付金」事業において、妊娠届出時の面談、妊娠7～8か月時のアンケート調査及び新生児訪問時の面談が給付金の支給条件となったことで、保健師等が妊産婦・乳児等の状況を継続的に把握しやすくなった。妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐことで、伴走型相談支援の充実が図られた。								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		4
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	母子保健コーディネーター又は保健師等による妊婦との全数面談・妊娠7～8か月時アンケート・新生児訪問時の養育者との面談を今後も継続していく。	中長期	令和6年度に設置することも家庭センターにおいて、周産期以降も切れ目のない支援を実施できるよう機能を強化していく。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		こども家庭センター設置に伴い、母子保健機能と児童福祉機能が従来の連携からさらに踏み込んで、一体的に運用していくことを国から求められている。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	こども未来部に配置された統括支援員を中心に、必要に応じて支援会議を開催するなど要支援母子への対応を強化していく。			

(評価対象：令和5年度)

28

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援				部局	保健福祉部
事業名	4446	妊婦歯科健康診査事業				課	保健所健康課
補助金等名	000					区分	0
終期設定	なし		開始年度	平成27	年度	終了年度	0 年度
根拠法令等	母子保健法第13条						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
	妊娠期は女性ホルモンの変化等により歯周病やむし歯のリスクが高まる時期である。重度な歯周病に罹患している妊婦は、早産や低出生体重児の出産のリスクが高まると言われており、妊婦の口腔管理が重要であるが、妊娠期の方の歯と口腔の健康に関する認識が低い。	妊娠期は女性ホルモンの変化等により歯周病やむし歯のリスクが高まる時期である。重度な歯周病に罹患している妊婦は、早産や低出生体重児の出産のリスクが高まると言われており、妊婦の口腔管理が重要であるが、妊娠期の方の歯と口腔の健康に関する認識が低い。	
目的	目的＝めざす価値		記載不要
	妊娠届を提出した妊婦及び転入した妊婦が、健康な児を出産する。	妊娠届を提出した妊婦及び転入した妊婦が、健康な児を出産する。	
目標	目標＝めざす状況		記載不要
	妊娠届を提出した妊婦及び転入した妊婦の歯周病やむし歯の改善や予防を図る。	妊娠届を提出した妊婦及び転入した妊婦の歯周病やむし歯の改善や予防を図る。	
内容	事業の具体的な内容		記載不要
	早産や低体重児出産の原因とならうる妊婦の歯周病を防ぎ、母子共に健康を増進するため、妊婦の歯科健康診査を実施する。 ・受診推奨期間 妊娠20週頃まで ・受診者負担金 無料 ・健診内容 問診、歯科健診、ブラッシング(実技を含む)歯科保健指導	妊婦の歯科健康診査を実施する。 ・受診推奨期間 妊娠20週頃まで(受診は出産前日まで可能) ・受診者負担金 無料 ・健診内容 問診、歯科健診、ブラッシング実技を含む歯科保健指導	
備考			

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	3,298	3,281	3,316	2,965	3,087	3,061	3,370
	需用費	78	81	62	40	48	44	74
	役務費	2	2	2	2	2	2	2
	委託料	3,218	3,198	3,252	2,923	3,037	3,015	3,294
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0	1,684
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,298	3,281	3,316	2,965	3,087	3,061	1,686
決算(R5は見込)		2,988	3,196	2,759	2,942	2,952	2,802	0
事業の始期・終期		→	見直し	0	0	0	0	0
算出根拠		対象者数は妊娠届提出数の見込から算出 委託料単価は歯科医師会との協議により設定						
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	受診勧奨者数（妊娠届提出者及び転入した妊婦の数）	人	目標	-	-	-	-	-	-	-
			実績	2911	2874	2843	2594	2464	2303	0
成果・効果	受診率	%	目標	35	35	50	50	50	50	50
			実績	34.4	35.4	30.8	36	38	38.7	0
成果・効果指標の説明										
歯科健診の受診が、早産や低体重児出産の原因となりうる歯周病やむし歯の早期発見・早期治療・罹患予防につながるため、受診勧奨者数に対する受診者数の割合を指標とするもの（なお、H31(R1)において目標受診率(35%)を達成したことから、見直しを行いR2から目標受診率を50%に設定)										
達成状況の評価		評価の理由								
C		新型コロナウイルス感染拡大による受診控えの影響で、令和2年度は受診者数が減少し受診率も低下した。令和3年度以降は受診者数が回復し、令和5年度の受診率はコロナ禍前を上回っているものの、目標は下回っている。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
 2＝この評価項目ではどちらかというに見直しをすべき
 3＝この評価項目ではどちらかというに見直しをすべきではない
 4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長	—
	飢餓	2 飢餓をなくそう	—		エネルギー	7 安全なエネルギーを世界中に	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業、イノベーション、インフラの発展	—
	保健	3 すべての人に健康と福祉を	4		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 包摂的で持続可能な都市を築く	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	4		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—				
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—								
	平和	16 平和と公正	3								

全体	実施手段	17 パートナーシップを世界に	4

該当するゴールの平均評価点	3.75

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	コロナ禍の影響により下がってしまった妊娠期における歯科健診を受ける妊婦を、まずはコロナ禍前程度に戻し、さらなる受診率を上げることが必要である。		中長期	妊娠期に歯科健診の必要性を認識する妊婦をさらに増やし、受診率を上げることが必要である。
	第三者の指摘等	歯科医師会から、「本事業は妊婦及び胎児の健康を守る上で多大な効果を上げている」、「成人歯科保健の推進に大きく寄与している」といった意見があげられている。			
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		早産や低体重児出産の原因となりうる歯周病やむし歯の早期発見・早期治療等につなげ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、継続して取り組む。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	妊娠期における歯科健診の重要性について、母子健康手帳交付時や乳幼児健診の機会等を活用し、関係機関の協力も得て積極的に周知を行い、令和6年度末までに受診率50.0%を目指す。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

29

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援				部局	保健福祉部
事業名	4469	産婦健康診査事業				課	保健所健康課
補助金等名						区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成30	年度	終了年度	0 年度	
根拠法令等	母子保健法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	産後うつや新生児への虐待等を予防する観点から、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されている。このため、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	産後うつ、新生児への虐待等を予防する観点から、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	出産後間もない産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況や精神状態の把握等）を行い、母体の健康や産後うつ予防・新生児への虐待予防等を図る。	母体の健康や産後うつ予防・新生児への虐待予防等を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	・産婦健康診査において、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等を実施すること。 ・産婦健康診査の結果が健康診査実施機関から市区町村へ速やかに報告される体制を整備すること。 ・産婦健康診査の結果、支援が必要とされる産婦に対して、産後ケア事業を実施すること。	母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握を迅速に行い、適切な支援を行う。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	産後うつの予防や、新生児への虐待防止等のため、出産後間もない時期の産婦が行う健康診査に対し助成する。県外受診者については、償還払いにて対応。 ・健診回数 2回まで ・5千円を上限（1回につき） ・事業内容 産科医療機関及び助産所で実施 問診、診察、尿検査等	おおむね産後8週間までの産婦の健康診査に対し助成する。 ・健診回数2回まで ・5千円を上限（1回につき） ・産科医療機関及び助産所で問診、診察、尿検査等実施		
備考	開始時と現在の状況は同じ			

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		14,927	27,157	23,743	20,730	22,439	23,464	21,319
	委託料		13,660	25,010	22,971	20,088	21,736	22,630	20,641
	扶助費		1,050	2,100	730	600	660	790	630
	0		0	0	0	0	0	0	0
	特定財源	国・県支出金	7,355	13,555	11,850	10,344	11,198	11,660	10,590
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		7,572	13,602	11,893	10,386	11,241	11,804	10,729
決算(R5は見込)			11,032	23,455	23,173	23,523	22,829	22,243	0
事業の始期・終期			開始	0	0	0	0	0	0
算出根拠			産婦一人当たり10,000円で算出 県外医療機関受診者は、償還払として扶助費に計上						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			平成30年10月から実施。平成30年度は開始初年度のため、平成30年10月から平成31年3月までの半年間の予算・実績。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	受診者数	人	目標	2645	5214	5024	4916	4720	4666	4236
			実績	2170	4689	4632	4692	4484	4094	0
成果・効果	受診率	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	82	89.9	92.2	95.4	95	93.5	0
成果・効果指標の説明										
受診者数及び受診率から、実績による需要の動向を想定する。										
達成状況の評価										
B		保健センターへ母子コーディネーターが配置され、妊娠届出時の面談で産婦健康診査の周知が図られたことや、県内全市町村で産婦健康診査も実施されていることなど、受診者にとって産婦健康診査を受けやすい環境が整ったことで受診率の向上につながっている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		4
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	県内全市町村で産婦健康診査が実施されるようになり、制度が浸透したことから、現行のまま継続する。	中長期	健診の結果、異常等が発見された場合には、必要な支援につなげていく。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	母子保健法に位置づけられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	引き続き、妊娠の届出をする全妊婦と保健師が面談をすることで産婦健康診査の周知を徹底するとともに、必要な支援につなげる体制についても定期的に確認する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	事務事業	市の裁量

30

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	部局	保健福祉部
事業名	4348	産後ケア事業	課	保健所健康課
補助金等名				区分
終期設定	なし	開始年度	平成17年度	終了年度
根拠法令等	長野市産後ケア事業実施要綱、長野市産後ケア事業実施に伴う運用基準			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	少子化、核家族化及び地域コミュニティの希薄化に伴い、育児及び産後指導を受けられる環境が保持できない母子が増えている。	少子化、核家族化及び地域コミュニティの希薄化に伴い、育児及び産後指導を受けられる環境が保持できない母子が増えている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	母体の管理や育児指導を行うことで育児不安の軽減、母体の精神的安定及び育児手法の獲得により、産後うつへの対応及び子どもへの虐待予防につなげる。	産後うつへの対応及び子どもへの虐待予防につなげる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	市が委託した産科医療機関及び助産所において、産婦の母体の管理、生活面の指導及び沐浴や授乳等の育児指導を効果的に行う。	産後ケアが必要な者に対して、母体の管理や育児指導を行うことで育児不安の軽減、母体の精神的安定及び育児手法を獲得する。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	7日（最大14日まで利用可） 【宿泊型】平成17年～ ・10事業所（産科9 助産所1） ・市負担5割/日（上限12,500円） → H28～ 市負担7割/日（上限17,500円） 【通所型】令和元年～ ・4事業所（産科2 助産所2） ・市負担7割/日（上限8,000円）	7日（最大14日まで利用可） 【宿泊型】平成17年～ ・25事業所（産科9 助産所16） ・市負担7割/日（上限17,500円） 【通所型】令和元年～ ・31事業所（産科5 助産所26） ・市負担7割/日（上限8,000円） 【訪問型】令和5年～ ・32事業所（産科1 助産所31） 【利用者の負担軽減】令和5年～ ・非課税世帯5,000円/日 ・宿泊型のみ2,500円/回（7回まで）		
備考		No.21 産後ケア利用者負担軽減事業と統合		

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		7,480	6,800	6,800	8,788	11,537	18,457	19,130
	委託料		7,480	6,800	6,800	6,388	10,697	15,806	19,130
	需用費		0	0	650	2,400	840	1,560	0
	0		0	0	0	0	0	0	0
	特定財源	国・県支出金	3,740	3,400	3,400	4,394	5,768	9,103	9,805
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		3,740	3,400	3,400	4,394	5,769	9,354	9,325
決算(R5は見込)			6,748	9,645	11,242	11,357	16,664	20,038	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	0	0
算出根拠			前年度利用実績を基に算出						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和5年度の訪問型や利用者の負担軽減（宿泊型2,500円/日）の導入により、産後ケアを必要とする者が以前よりも利用しやすい状況になり、利用者（日数）が大きく伸びたことにより、同年度決算額が前年度から増えた。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	利用者数（延べ）	人	目標	100	100	100	100	100	200	800
			実績	109	167	222	387	582	762	
成果・効果	利用日数（延べ）	日	目標	400	400	400	400	400	800	3000
			実績	396	621	963	1608	2347	2772	
成果・効果指標の説明										
利用者数及び利用日数から、利用実績による需要の動向を想定する。										
達成状況の評価		評価の理由								
A	令和元年度からの通所型の導入以降、ハイリスク妊産婦に対する産科医療機関等からの利用勧奨及び母子保健コーディネーターからの制度紹介により事業が広く周知がなされたことに加え、令和5年度の訪問型や利用者の負担軽減の導入により、産後ケアを必要とする者が以前よりも利用しやすい状況になったため、利用日数が大きく伸びた。									
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		4
	不平等		—
	平和		4

環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点	4.00

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	子育てに対する身体的・経済的な負担を解消するため、利用者負担の軽減や対象者の拡大を図る。 持続可能なサービスの提供体制の維持のため、市負担割合の見直しを図る。	中長期	対象者拡大を見据え、円滑に事業提供できるよう、医療機関等への調査及び協議を引き続き行う。産科医療機関及び助産所における受け入れ人数の拡大を図る必要がある。
	第三者の指摘等	改正母子保健法の施行（令和3年4月）、こども未来戦略方針の閣議決定（令和5年6月）や改正子ども・子育て支援法（令和7年4月予定）の施行に伴い、次のとおり見直しがされた。 ・産後ケアの対象者を産後ケアを必要とする者としてすること。 ・産後ケア体制の充実を図るとともに、利用者負担の軽減を図ること。 ・多胎児の産婦や里帰りを行う産婦への支援、きょうだい児がいる産婦の利用促進を図ること。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		ケアを必要とする全ての方が利用できるようにするための提供体制確保に向けた取組みが必要のため。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和7年度に向けて、利用者の負担軽減や対象者の拡大（多胎児の産婦や里帰りを行う産婦への支援、きょうだい児がいる産婦）の措置を行う。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート (評価対象：令和5年度)

1 事業名称等

性質種別

補助金等

市の裁量



整理番号

31

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援			部局	保健福祉部	
事業名	4081	妊娠に対する初回産科受診料支援事業			課	保健所健康課	
補助金等名	長野市低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	令和5	年度	終了年度	年度
根拠法令等	母子保健法、母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	近年の少子化、核家族化等の問題に対し、こどもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要な課題であり、母子保健医療対策総合支援事業の一環として、導入された。	近年の少子化、核家族化等の問題に対し、こどもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要な課題であり、母子保健医療対策総合支援事業の一環として、導入された。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値 低所得の妊婦について、妊娠判定検査時の経済的負担軽減を図り早期の受診を促進するとともに、その後の状況を継続的に把握して必要な支援につなげる	低所得の妊婦について、妊娠判定検査時の経済的負担軽減を図り早期の受診を促進するとともに、その後の状況を継続的に把握して必要な支援につなげる	記載不要	
目標	目標＝めざす状況 支援を必要とする妊婦を妊娠早期に発見する	支援を必要とする妊婦を妊娠早期に発見する	記載不要	
内容	事業の具体的な内容 ・対象者 住民税非課税世帯の妊婦 ・対象経費 妊娠判定検査に要した、産科受診料（上限10,000円、保険適用分を除く）		記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						1,000	1,000
	扶助費						1,000	1,000
	特定財源	国・県支出金					500	500
		その他						
		一般財源					500	500
決算(R5は見込)							121	
事業の始期・終期							開始	→
算出根拠		母子保健衛生費国庫補助対象事業：種目 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業（国1/2、市1/2）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	令和5年度事業開始。予算上の助成件数を100件と見込んだが実績は17件であり、見込みを下回った。							

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	助成件数	件	目標							20	20
			実績						17		
成果・効果	助成対象者のうち、妊娠届出週数が11週以内の割合	%	目標							100	100
			実績						100		
成果・効果指標の説明											
助成対象者のうち妊娠の届出を早期に行った者の割合を把握することにより、この事業の目標である低所得妊婦の早期受診の促進に関する達成状況を評価するため。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			事業開始初年度であるが、出産・子育て応援交付金事業（伴走型支援）の影響もあり「妊娠届出週数のうち11週以内の割合」は目標の100%を達成した。								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		4		陸上資源		—				
	不平等		—								
	平和		—								
								全体	実施手段		4
								該当するゴールの平均評価点		4.00	

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	妊娠届出時や妊娠後期の面談で制度の説明を徹底する。必要に応じて産科医療機関への周知も再度行う。		中長期	妊娠届出時や妊娠後期の面談で制度の説明を徹底する。必要に応じて産科医療機関への周知も再度行う。	
	第三者の指摘等					
部局の方針	今後の方針		方針の理由			
	現行のまま継続		令和5年度に開始したところであるため、引き続き同内容で継続する。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）					

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

1 事業名称等		性質種別	補助金等	市の裁量	○	整理番号	32
施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援			部局	保健福祉部	
事業名	4387	新生児聴覚検査事業			課	保健所健康課	
補助金等名	長野市新生児聴覚検査支援事業				区分	補助金	
終期設定	なし	開始年度	令和5	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	母子保健法、長野市新生児聴覚検査支援事業実施要綱						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由		
	背景	聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、新生児聴覚検査費用を助成することにより、聴覚障害を早期発見し、早期療育に繋げる体制整備を国から求められた。	聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えるため、聴覚障害の早期発見及び療育等が求められている。
	目的	目的＝めざす価値 聴覚障害を早期発見し、適切な支援へ繋げ、安心して子育てできる環境を整備する。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 新生児聴覚検査受検率100%	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 生後1か月以内に受検する新生児聴覚検査に要する費用を助成する。 ・対象検査：初回検査及び確認検査 ・助成上限額：5,000円	記載不要
備考			

3 予算等（単位：千円）

年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					12,313	11,148
	委託料					11,918	10,813
	扶助費					395	335
	特定財源						
	国・県支出金					6,156	5,574
	その他						
	一般財源					6,157	5,574
決算(R5は見込)						9,898	
事業の始期・終期						開始	
算出根拠		出生児1名につき5,000円を上限に算出 県外医療機関受診者は、償還払として扶助費に計上					
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明							

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	受診者数	人	目標							2,452	2,220
			実績							2,036	
成果・効果	受診率	%	目標							100	100
			実績							93	
成果・効果指標の説明											
受診者数及び受診率から、実績による需要の動向を想定する。 なお、受診率について必要な方全員が受診してほしいとの趣旨から100%としているが、実際には出生直後の児の健康状態により検査が困難な場合もある。											
達成状況の評価		評価の理由									
B		事業開始初年度であるが、県内自治体間で同様の受診体制を整えていることも影響し、高い受診率となった。									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		4
	不平等		—
	平和		—

環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—

全体	実施手段		4

該当するゴールの 平均評価点	4.00

事前評価 の考え方		部局の考 え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	妊娠届出時や妊娠後期の面談で、制度の説明や聴覚障害が疑われた際の対応について説明する。	中長期	検査の結果聴覚に問題があると判定された児について、その後の乳幼児健診でフォローしていく。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	母子保健法に位置付けられた事業であり、また、令和5年度に開始したところであるため、引き続き同内容で継続する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			

(評価対象：令和5年度)

33

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援				部局	こども未来部	
事業名	3454	こどもの居場所づくり事業				課	こども政策課	
補助金等名	拠点となる子どもの居場所づくり事業補助金					区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	令和 4	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	拠点となる子どもの居場所整備事業補助金交付要領							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	不登校児童生徒の増加している状況により、自宅や学校以外の居場所、いわゆる「第三の居場所」の必要性が高まっている。	不登校児童生徒の増加している状況により、自宅や学校以外の居場所、いわゆる「第三の居場所」の必要性が高まっている。		
	目的＝めざす価値			記載不要
	悩み事相談や学習支援など、不登校などの子どもたちを含めたすべての子どもたちの成長を支える場のひとつとする。	悩み事相談や学習支援など、不登校などの子どもたちを含めたすべての子どもたちの成長を支える場のひとつとする。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	常設で運営する施設が市内に複数箇所できるよう支援していく。	常設で運営する施設が市内に複数箇所できるよう支援していく。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	日本財団が行っている補助事業「こども第三の居場所事業」は開設からの補助期間が3年間のため、補助終了後、民間団体が継続的に事業運営するために必要な事業費、専門性向上のための研修費、地域や学校との連携に関する費用に対して、一定の補助を行う。	一定の条件を満たした民間団体が継続的に事業運営するために必要な事業費、専門性向上のための研修費、地域や学校との連携に関する費用に対して、補助を行う。		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					729	401	369
	補助金					729	401	369
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源					729	401	
決算(R5は見込)						356		
事業の始期・終期						開始		
算出根拠		施設運営に係る家賃、光熱水費などの経費から算出						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		補助対象団体が補助の対象外となったため。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	補助対象団体数	団体	目標						1	1	
			実績					1			
成果・効果	利用者数	人	目標						3815	3815	3815
			実績					3204			
成果・効果指標の説明											
施設を利用した年間の延べ人数											
達成状況の評価		評価の理由									
B		R5年度は運営団体の人手不足等の問題により、常設運営から週1回の運営となり補助対象外となったが、運営団体からの相談への対応など伴走支援を行った。R6年度は再び常設運営を予定している。									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		4
	教育		
	ジェンダー		4
	不平等		
	平和		4

環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		
	海洋資源		
	陸上資源		

経済	経済成長と雇用		
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		
	持続可能な生産と消費		

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点	0.94

事前評価の考え方	評価備考【行政管理課コメント】2	部局の考え方	取組の結果、SDGsの視点から見直しは必要ないため。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	補助対象を日本財団「こども第三の居場所事業」の補助を受けた団体としているため、補助対象となる団体が限定される。		中長期	団体は補助金頼みではなく、自走できるようクラウドファンディングや収益事業の実施など、自助努力が求められる。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	見直して継続	常設の第三の居場所は不足しているが、実施箇所がなかなか増えないため、日本財団の補助事業の対象となるよう支援していくとともに、より効果的な事業になるよう見直す必要がある。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	令和6年度より受給要件を緩和した新たな補助制度を創設したため、来年度に向けて事業の見直しを検討する。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

34

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	部局	こども未来部
事業名	3332	放課後子ども総合プラン推進事業	課	こども政策課
補助金等名				区分
終期設定	なし	開始年度	平成20年度	終了年度
根拠法令等	長野市放課後子ども総合プラン事業の実施に関する条例（平成29年長野市条例第1号） 長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例（平成26年長野市条例第			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	保護者の就労等により放課後等の子どもの安全な居場所の確保が必要となったもの	人口減少社会の中、母親の就業意欲の向上などにより放課後の居場所を求める児童が増加している。		記載不要
目的	目的＝めざす価値			
	児童の健全な育成 保護者の仕事と子育ての両立支援	児童の健全な育成 保護者の仕事と子育ての両立支援		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	安全・安心で需要に応じた居室の確保 児童への適切な支援と保護者への必要な相談に応じる支援員等の確保	安全・安心で需要に応じた居室の確保 児童への適切な支援と保護者への必要な相談に応じる支援員等の確保		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	余裕教室の徹底的な活用、長寿命化、エアコンの設置などの施設整備 支援員等の処遇改善による人員の確保、研修の充実による資質の向上、延長時間の拡大等の支援の充実 地域住民・学生等による多様な体験・交流活動等の提供	余裕教室の徹底的な活用、長寿命化、エアコンの設置などの施設整備を進める。また、支援員等の処遇改善による人員の確保、研修の充実による資質の向上、延長時間の拡大等の支援の充実を図るとともに、地域住民・学生等による多様な体験・交流活動等の提供の拡大を図る。		記載不要
備考	平成30年4月 利用料を導入（児童一人当たり月額2,000円。減免制度あり）			

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		1,072,744	1,128,871	1,162,464	1,114,717	1,026,956	1,183,247	1,471,796
	委託料		1,051,280	1,104,767	1,103,859	1,113,330	997,904	1,084,803	1,441,716
	使用料及び賃借料		7,405	7,504	7,405	6,893	13,742	12,616	12,820
	備品購入費		2,240	2,240	2,770	2,300	2,000	2,000	2,000
	特定財源	国・県支出金	262,460	271,700	278,293	297,628	286,704	264,674	260,920
		その他	170,360	167,286	170,452	168,502	167,502	160,265	169,265
	一般財源		639,924	689,885	713,719	648,587	572,750	758,308	1,041,611
決算(R5は見込)			881,348	961,251	1,150,374	998,704	1,107,648	1,157,918	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠			R 6 年度指定管理料（予算額）5,128千円 R 6 年度プラン委託料（予算額）1,429,673千円 ほか						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和 6 年度予算の主な増減（委託料 356,913千円） （一財）ながのこども財団への事業運営移管に伴う人件費の増（事務局体制の強化に伴う増員、施設職員の時間単価の引き上げ など）						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	希望児童の受入れ校区数	校区	目標	54	54	54	54	54	54	53
			実績	29	37	40	41	41	42	42
成果・効果	放課後子ども総合プラン登録率	%	目標	47.7	47.7	47.7	47.7	47.7	47.7	47.7
			実績	41.8	44.3	45.5	44.4	45.8	46.5	50.2
成果・効果指標の説明										
小学校に就学する児童のうち放課後子ども総合プランに登録する児童の割合 ※目標値は、「長野市子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査（平成30年9月実施）における、小学校就学後の放課後の過ごし方について「低学年のプラン利用意向率（48.4%）」と「高学年のプラン利用意向率（47.0%）」の単純平均値（47.7%）とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		希望児童の受入れ校区数については、徐々に拡大しており、令和5年度42校区で実施と、実施率は77.8%となっている。 登録率については、令和5年度は46.5%と目標の47.7%に対し達成率は97.5%となり、おおむね目標を達成している。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		4
	教育		
	ジェンダー		4
	不平等		
	平和		4
環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		
	海洋資源		
	陸上資源		
経済	経済成長と雇用		
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		
	持続可能な生産と消費		
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			0.94
事前評価の考え方	支援員確保につながる処遇改善を図る必要がある	部局の考え方	支援員は必ずしも女性ではないため、支援員の処遇をジェンダー問題としてとらえることには無理があると考える。「2」を「4」に変更されたい。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	事業規模の膨らんだプラン事業を円滑かつ安定的に継続できる体制の構築 児童増加に伴う居室不足 延長時間拡大の要望への対応	中長期	老朽化や居室不足に伴う施設整備 支援員等の確保体制の確立 配慮が必要な児童への対応と関係団体との連携体制の確立
	第三者の指摘等	職員の能力向上や環境整備などプランの充実（市社会福祉審議会） 支援員確保のための処遇改善と職員の労務環境の改善（市議会） 開館時間の延長拡大（市議会） 利用料の見直し（市議会）		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	事業の新たな受け皿となる「一般財団法人ながのこども財団」において、安定的かつ持続的な事業を確立し、サービスの更なる充実にを図っていく。さらに、支援員等や居室の確実な確保、医療的ケアが必要な児童への対応などに取り組んでいく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	平日の延長開館や土曜全日開館する施設の適正配置、長期休業中の昼食提供など、利用者ニーズに応じたサービスの充実を進める。 学校施設への集約化を進めるとともに、居室の確保やエアコンの整備などを並行して進める。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業



整理番号

35

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	部局	こども未来部
事業名	3130	子育てショートステイ・トワイライトステイ	課	子育て家庭福祉課
補助金等名				区分
終期設定	なし	開始年度	平成8年度	終了年度
根拠法令等	児童福祉法第6条の3第3項 長野市子育て支援ショートステイ事業実施要綱・長野市夜間等における子育て短期支援事業実施要綱			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 目的 目標 内容 備考	事業を実施することとなった理由			
	核家族化や転勤などで祖父母等から育児支援を受けられる子育て世帯が減少している。また、ひとり親家庭の保護者が就労や体調不良の際は、児童の養育が一時的に難しい。	核家族化や転勤などで祖父母等から育児支援を受けられる子育て世帯が減少しており、育児疲れに対するレスパイトのニーズが高まっている。また、ひとり親家庭の保護者が就労や体調不良の際は、児童の養育が一時的に難しい。		記載不要
	目的＝めざす価値			
	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった家庭や児童の福祉の向上を図る。	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった家庭や児童の福祉の向上を図る。		記載不要
	目標＝めざす状況			
	当該家庭に対し、家庭生活の安定等を図るため、一定期間児童の養育・保護を行う。	当該家庭に対し、家庭生活の安定等を図るため、一定期間児童の養育・保護を行う。		記載不要
	事業の具体的な内容			
	・ショートステイ：保護者が病気・出産等で、家庭で児童の養育が一時的に困難な場合、施設等で一定期間預かり養育する。 ・トワイライトステイ：保護者が仕事やその他の理由で平日の夜間または休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難な場合、施設で一時的に当該児童を預かり養育する。	- 保護者の病気、出産、家族の看護、育児疲れ等のため、家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合に児童養護施設等において一定期間預かるショートステイを実施する。また、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難になった場合、児童養護施設等において一時的に預かるトワイライトステイを実施する。 ・ショートステイ：7施設及び里親等 ・トワイライトステイ：7施設		記載不要
	備考			

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		1,339	1,800	1,051	1,417	3,345	49,886	15,048
	委託料		1,339	1,800	1,051	1,417	2,745	2,789	2,182
	需用費						600	600	
	負担金補助及び交付金							46,497	12,866
	特定財源	国・県支出金	892	1,198	700	944	2,430	39,900	10,030
		その他							
	一般財源		447	602	351	473	915	9,986	5,018
決算(R5は見込)			520	848	1,672	1,996	2,181	30,869	
事業の始期・終期			→	見直し	→	→	→	→	→
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和5年度は、新規で子育て短期支援事業の施設整備と専用人員配置への補助金を予算計上し、施設整備については建設に対する補助金を支出したが、専用人員配置については、受入施設でスタッフを確保することができず、補助金の支出がなかったため予算を下回る決算見込み額となった。 令和6年度は、今までの施設委託料を確保しつつ、子育て短期支援事業専用人員配置補助のみを、規模を縮小して計上したため予算の大幅な減額となった。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	利用者数（延べ）ショートステイ ＋トワイライトステイ	人	目標	70	80	80	80	280	280	280
			実績	57	72	229	244	307	228	
成果・効果	利用要望達成数/利用相談件数	％	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	88	77	76	89	89	90	
成果・効果指標の説明										
申請者に対して、その要望を満たしていくことが事業の趣旨と考えられることから、「利用要望達成数/利用相談件数」を成果指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		利用申請のあった家庭の利用要望どおりに施設への受け入れがおおむね実施できているため。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		4		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	必要としている家庭に対し、一層の制度周知を図る必要がある。	部局の考え方	必要としている家庭に対して必要な支援を提供する必要がある。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	専用施設ができ、全体の受入れ数が増えたが、年々利用者数が増加傾向にあることから、更に委託先を拡大し、受け皿の確保を図る必要がある。	中長期	里親への委託拡大に加え、実施施設等の開拓、送迎の実施等により、より利用し易いサービスとなるよう制度改正を行っていく必要がある。
	第三者の指摘等	令和元年度包括外部監査において、受け入れを断った件数の記録づけを行い、利用希望数を把握することで、次年度以降の受け入れ先拡大等を検討する際の参考とするよう提案があった。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	本事業の周知を更に図り、必要としている家庭への支援を行うことで、切れ目ない子育て支援に繋げ、結果、児童虐待の防止を図ることができるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	児童虐待の未然防止に繋がるよう長野市要保護児童対策協議会と連携し、必要としている家庭に対し制度の周知を図る。また、令和6年度から新たに委託施設が増えたため、受入れの拡充を図るとともに、保護者自身も利用することができるよう、その受け入れについて受託者と検討していく。			

(評価対象：令和5年度)

36

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	部局	こども未来部
事業名	3425	出産・子育て応援LINE配信事業	課	子育て家庭福祉課
補助金等名				区分
終期設定	なし	開始年度	平成27年度	終了年度
根拠法令等	なし			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	都市化や核家族化により、地域、家族内で子育てに関して相談相手がいないことなどから、子育て家庭の孤立化が進んでいる。	都市化や核家族化により、地域、家族内で子育てに関して相談相手がいないことなどから、子育て家庭の孤立化が進んでいる。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	妊娠・出産・子育ての不安や負担感を解消し、子育てに対する理解を深め、子育ての楽しみを実感できるようにする必要がある。	妊娠・出産・子育ての不安や負担感を解消し、子育てに対する理解を深め、子育ての楽しみを実感できるようにする必要がある。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	子育てを始めようとする方や子育て中の世帯に対して、妊娠期及び産後の子育てに役立つ情報を配信する。	子育てを始めようとする方や子育て中の世帯に対して、妊娠期及び産後の子育てに役立つ情報を配信する。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	妊娠・出産から子育てに関する情報を、無料通信アプリLINEで定期的に配信する。 ・マタニティ期 ・子育て期 ・入学わくわく準備号	令和3年11月から、長野市公式LINEの機能の一部として配信を開始している。また、妊娠中の体の変化や子育てに対する理解を深められるよう、母親だけでなく、家族や子育てに関わる周囲の人へ向けた情報を配信している。	記載不要	
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		2,464	3,511	2,591	2,653	1,787	1,787	1,964
	需用費		100	100					
	委託料		2,364	3,328	2,572	2,653	1,787	1,787	1,964
	役務費（R2は旅費）			83	19				
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		2,464	3,511	2,591	2,653	1,787	1,787	1,964
決算(R5は見込)		2,456	3,199	2,572	2,677	1,787	1,787		
事業の始期・終期			→	見直し	→	その他			
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和3年11月から子育てラインは長野市公式ラインの機能の一部となったため、令和4年度以降の委託料は減少した。令和6年度は委託先の人件費や事業に関わる諸経費の価格上昇により、委託料が増加した。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	LINE配信登録件数※H30まではメール、R元はメールとLINEの合算値	件	目標	5900	6400	6700	2800	2700	2600	3000
			実績	5115	7776	10557	1883	2141	2562	
成果・効果	読者アンケートに基づく満足度	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	94	86	87	88	83	85	
成果・効果指標の説明										
本事業は、妊娠期及び産後の子育てに役立つ情報を配信することを目的としていることから、例年8月に実施している読者アンケートの調査結果を基に、LINEを読んだことによる満足度を成果指標とする。令和3年度以降の読者登録者数は、年度末時点での登録者数を実績とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		読者アンケートに基づく満足度は微増したが、妊娠届時に登録を促す等の取り組みを新たに行ったことにより、配信登録件数は増えたため								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		4
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		3
該当するゴールの平均評価点			3.75

事前評価の考え方	内容について民間が発信する情報の活用を検討する必要がある	部局の考え方	必要としている人に必要な情報をプッシュ型で送る必要がある

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	LINEの仕様が踏まえた配信方法を検討し、随時改善していく必要がある。	中長期	子育てに役立つ魅力的な情報を発信するため、恒常的に配信内容を更新する必要がある。
	第三者の指摘等	平成30年3月の市議会福祉環境委員会において、LINEによる情報配信の要望があった。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		妊娠・出産・子育ての不安や負担感を軽減し、安心して出産や子育てができるよう、お腹の中の赤ちゃんや生まれた後の成長に応じたタイムリーな情報及びアドバイスを配信する必要がある。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和元年度よりLINEによる配信を開始したが、LINEの仕様に適した文量や配信方法について原稿作成元の委託先とも協議し検討していく。また、毎年4月に行う配信原稿の更新時には、原稿内容や配信時期を見直し、適切な情報を配信していく。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート (評価対象：令和5年度)

1 事業名称等

37

施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援	部局	こども未来部
事業名	3126	こども広場・支援センター・ファミリーサポートセンター運営事業	課	保育・幼稚園課
補助金等名	子ども・子育て支援交付金		区分	交付金
終期設定	なし	開始年度	平成10年度	終了年度
根拠法令等	児童福祉法第6条の3第6項、同条第14項、子ども・子育て支援法第59条第9号、同条第12号			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業の進捗状況	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		核家族化や地域のつながりの希薄化、自分の生まれ育った地域以外での子育ての増加などを背景に、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている。子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応すること、及び働く人々の仕事と子育て等の両立を支援する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の長期化により、これまで以上に地域とのつながりが希薄化し、特に核家族や転入者などが相談や周囲に手助けを求めにくくなっていることから、子育て中の親の孤独感や不安感を解消すること及び働く人々の仕事と子育て等の両立を支援する必要がある。	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育てに関する不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	保護者の子育てに関する不安感等の緩和、及び子どもが健やかに育つこと。	
事業の進捗状況	目標	目標＝めざす状況		記載不要
		親同士の交流の促進と子育てに関する相談に応じることで、保護者の不安感等の緩和や子育て力の向上を図る。また、子育て支援の相互援助活動を通して、仕事と子育ての両立がしやすくなる環境を整える。	新型コロナウイルス感染症により外出控えをしている親同士の交流の促進と子育てに関する情報提供や相談に応じることで、保護者の不安感等の緩和や子育て力の向上を図る。また、子育て支援の相互援助活動を通して、仕事と子育ての両立がしやすくなる環境を整える。	
事業の進捗状況	内容	事業の具体的な内容		記載不要
		市内2箇所のこども広場と公立の地域子育て支援センター（7箇所）における親子の交流の場の提供、子育て相談や子育て情報の提供、講演会・講習会等を行う。 子育て相互援助活動の依頼会員（児童の預かり等の援助を受けることを希望する者）と、提供会員（当該援助を行うことを希望する者）との連絡、調整を行う。	感染拡大時でもオンラインによる保護者の交流促進や子育てに関する相談及び遊び方の助言など情報提供等を行う「こども広場」、児童の預かり等の子育て相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター」の運営委託事業を実施し、子育ての相互援助を促進する。また、公立保育所等に併設している「地域子育て支援センター」の運営のより、交流と相談の場を提供する。	
備考		地域子育て支援センターは、国の地域子育て支援拠点事業に基づき、公立7か所のほか私立保育所10か所に併設		

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	105,141	114,562	137,917	145,768	151,377	156,035	156,781
	共済費	7,689	7,684	10,683	13,962	13,084	13,785	14,550
	賃金	49,566	48,802	68,621	73,358	70,828	72,348	75,926
	委託料	46,638	56,328	56,881	56,881	61,217	63,638	63,852
	特定財源							
	国・県支出金	57,915	61,277	62,710	63,399	69,196	80,017	88,351
	その他	500						
	一般財源	46,726	53,285	75,207	82,369	82,181	76,018	68,430
決算(R5は見込)		109,337	123,484	136,792	138,059	142,134	143,738	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	こども広場・支援センター利用延べ人数	人	目標	135000	135000	135000	135000	135000	135000	135000
			実績	132849	113765	54969	55051	67075	109006	
成果・効果	こども広場・支援センター利用延べ人数	人	目標	135000	135000	135000	135000	135000	135000	135000
			実績	132849	113765	54969	55051	67075	109006	
成果・効果指標の説明										
成果指標は、「当該施設を利用したことにより、子育ての不安や悩みが解消した保護者の割合」が望ましいものの、数値化が困難なことから、活動指標である利用延べ人数を代替的な成果指標として設定した。 目標値は、昨今の少子化に加え3歳未満児の保育所等入所児童数が増加しており、こども広場等を主に利用している未就園児童数が減少していることから、過去の実績（H27～29）の平均値とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		こども広場及び地域子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により人数や利用回数を制限したが、その間もオンラインを活用したおしゃべり会や相談対応、情報発信など親の孤立化を防ぐための工夫をした。令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行し、日常生活もほぼ元に戻り、コロナ禍前に近い利用実績があったことから、概ね目標どおりと評価した。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくしよう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 健康と長寿を促そう	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	4
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—
	平和	16 平和と公正	3
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 持続可能なエネルギー	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—
経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業とインフラの力をもっと	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を	—
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	4
該当するゴールの平均評価点			3.75

事前評価の考え方	専任職員（子育てコンシェルジュ）の成果を検証する必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	子育て支援センターは保育士を配置することが望ましいが、人材の確保が困難であるため講習を受けた子育て支援員を配置して運営している。		中長期	こども広場について、移転改築や他の公共施設との複合化の可能性について検討する。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		こども広場の利用者に行ったアンケートの結果では、概ね好評を得ている。引き続き、乳幼児親子の遊びや交流の場を提供するとともに、令和元年度からこども広場に配置した子育てコンシェルジュを中心に保護者からの相談等に応じ、更なる子育て支援の充実を図る。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	子育て支援センターの人材確保に努める。 こども広場については、移転改築や他の公共施設との複合化も視野に入れ、多様な可能性を検討していく。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等		性質種別	事務事業	市の裁量	○	整理番号	38
施策名	2-1-1	結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援			部局	こども未来部	
事業名	3601	こども総合支援センター運営			課	子ども家庭福祉課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし	開始年度	令和4	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	なし						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	子どもに関わる相談窓口が多くあり、どこに相談したらいいのかわかりにくい。また複雑・多様化する課題に縦割りでは対応できない。	子どもに関わる相談窓口が多くあり、どこに相談したらいいのかわかりにくい。また複雑・多様化する課題に縦割りでは対応できない。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	子ども、保護者、関係者等からの子どもに関わる相談にワンストップで対応し、相談の内容により関係機関等と連携支援等を行う。	子ども、保護者、関係者等からの子どもに関わる相談にワンストップで対応し、相談の内容により関係機関と連携支援等を行う。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	子どもや保護者等が悩みを抱え込むことなく相談につなげられ、それによりすべての子どもが安定した環境の中で健やかに成長できる。	子どもや保護者等が悩みを抱え込むことなく相談につなげられ、それによりすべての子どもが安定した環境の中で健やかに成長できる。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	こども相談室と教育センターでの教育相談の機能を合わせ、子どもに関わる相談に対応し、相談内容により関係機関につないだり、連携支援等の調整役を担う。相談は電話・面談・メールにより対応。相談電話は2回線（内1本はフリーダイヤル）	こども相談室と教育センターでの教育相談の機能を合わせ、子どもに関わる相談に対応し、相談内容により関係機関につないだり、連携支援等の調整役を担う。相談は電話・面談・メールにより対応。相談電話は2回線（内1本はフリーダイヤル）		
備考	、			

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						9,509	9,969
	報酬等						8,519	9,272
	需用費						498	279
	役務費等						492	418
	特定財源	国・県支出金						
	その他							
	一般財源						9,509	9,969
決算(R5は見込)							8,555	
事業の始期・終期						開始	→	
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和4年度は教育センター予算で対応。令和5年度から、会計年度任用職員の人件費、フリーダイヤル電話代、「あのえっと」の周知にかかる経費を計上している。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	電話・面談・メールで受けた相談件数	件	目標					1000	1050	1100
			実績					1203	1104	
成果・効果	相談のうち、関係機関等と情報共有、連携支援を行った件数	件	目標					300	315	350
			実績					367	423	
成果・効果指標の説明										
設置1年目の令和4年度は1,203件の相談を受け、相談の内容により関係機関につないだり、連携支援等を行ったものは367件だった。相談数が増えることが成果ではないが、「あのえっと」の周知を進め必要な相談を受け、氏名等を聞き必要な支援等につなげることができた件数で評価する。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		相談件数は令和4年度に比べ少なかったが、必要に応じて関係機関との情報共有、連携支援を行ったことで、連携支援数は増加した。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		4
	飢餓		—
	保健		4
	教育		4
	ジェンダー		4
	不平等		4
	平和		—
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	評価備考【行政管理課コメント】1	部局の考え方	子どもに関わる悩み、心配事を受けとめ、必要な支援につなげる場が必要である。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	相談窓口として、こども総合支援センター「あのえっと」の周知を図る。	中長期	・信頼される相談窓口となるよう、連携支援の確実な実施と進捗管理を行う。
	第三者の指摘等	令和6年3月の第三期子ども・子育て支援事業計画策定に掛かるアンケート調査結果では「あのえっと」の認知度が低い結果となっている。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		子どもに関わる相談はますます複雑・多様化することから、子育て、子育てを支える取組として不可欠である。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	子どもに関するあらゆる相談窓口として「あのえっと」の周知をさらに進めるとともに、関係機関との連携体制を継続していく。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量

整理番号

39

施策名	2-1-3	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援			部局	こども未来部	
事業名	3277	子ども家庭総合支援拠点運営事業			課	子育て家庭福祉課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	令和2	年度	終了年度	年度
根拠法令等	児童福祉法第10条の2、児童虐待防止対策体制総合強化プラン（平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	平成28年児童福祉法の改正で、市区町村に子ども及び妊産婦の福祉に関する支援を行う、拠点設置を努力義務とした。	国プランで、平成31年度から令和4年度までの4年間で全市区町村に子ども家庭総合支援拠点を設置することとした。		記載不要
	目的＝めざす価値			
	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応等による継続的なソーシャルワークを行う。	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応等による継続的なソーシャルワークを行う。		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	子どもの権利を擁護するために、子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行う。	子どもの権利を擁護するために、子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行う。		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	児童虐待を防止する体制を強化するため子育て支援課を「子ども家庭総合支援拠点」に位置付け、専門職員の配置等により常に市民に寄り添った児童虐待への早期対応や支援を要する家庭への相談及び継続的な支援を行う。 ・（新）資格を有する専門職員の配置 ・（新）弁護士や有識者のアドバイスによる困難ケースへの対応 ・（新）児童家庭相談システムの導入 ・家庭児童相談員の配置など	児童虐待を防止する体制を強化するため子育て家庭福祉課を「子ども家庭総合支援拠点」に位置付け、専門職員の配置等により常に市民に寄り添った児童虐待への早期対応や支援を要する家庭への相談及び継続的な支援を行う。 ・資格を有する専門職員の配置 ・児童家庭相談システムの導入 ・家庭児童相談員の配置など		記載不要
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算				8,759	11,302	12,545	12,747	16,625
	報酬				4,661	4,445	5,061	5,134	7,598
	共済費				874	891	1,015	1,051	1,590
	賃借料				793	4,281	4,281	4,563	4,611
	特定財源	国・県支出金			3,919	4,122	6,057	6,240	8,106
		その他							
	一般財源				4,840	7,180	6,488	6,507	8,519
決算(R5は見込)					6,673	10,688	12,730	11,406	
事業の始期・終期					開始	→			
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和6年度は、会計年度任用職員を1名増員したこと及び職種を家庭児童相談員から児童福祉専門員に変更したことにより時給単価が上がったため増額となった。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	実務担当者会議の開催回数	回	目標				36	36	36	36	36
			実績				18	18	36	35	
成果・効果	虐待による児童の死亡数	人	目標				0	0	0	0	0
			実績				0	0	0	0	
成果・効果指標の説明											
関係機関が連携して児童虐待等に速やかに対応し、要保護児童の早期発見や適切な保護につなげるため、実務担当者会議を開催している。											
達成状況の評価		評価の理由									
B		関係機関が常に連携し情報交換を行うことで児童虐待による悲惨な事件を未然に防いでいる。									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		4	
	飢餓		—	
	保健		—	
	教育		—	
	ジェンダー		4	
	不平等		4	
	平和		4	
環境	水・衛生		—	
	エネルギー		—	
	気候変動		—	
	海洋資源		—	
	陸上資源		—	
経済	経済成長と雇用		4	
	インフラ、産業化、イノベーション		—	
	持続可能な都市		—	
	持続可能な生産と消費		—	
全体	実施手段		3	
該当するゴールの平均評価点			3.83	
事前評価の考え方	必要な家庭の支援につなげていく必要がある		部局の考え方	関係機関が連携して対応することでの確な支援が実施できる

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	問題を抱えた子どもや妊産婦の実態把握に努め、必要な情報を提供する必要がある。	中長期	支援が必要な家庭に対し、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら切れ目なく、漏れなく対応していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	令和4年児童福祉法改正において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターの設置が義務化されたことから、令和6年4月からこども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応していくこととする。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	長野市要保護児童対策協議会と連携しながら、支援を必要とする家庭を漏れなく支援していく。また、こども家庭センターの設置により、児童福祉と母子保健の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援を行っていく。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

40

施策名	2-1-3	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援				部局	こども未来部
事業名	3599	ヤングケアラー支援事業				課	子育て家庭福祉課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	令和5	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	なし						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	本来、大人が担うべき、家事や家族の世話などを子どもが日常的に行うことにより、学業や交友など支障があり、将来に影響を及ぼしている子どもが存在している。	本来、大人が担うべき、家事や家族の世話などを子どもが日常的に行うことにより、学業や交友などに支障があり、将来に影響を及ぼしている子どもが存在している。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	ヤングケアラーを支援することで、家族の世話などに係る負担を軽減又は解消し、進路の妨げにならないような生活が送れるようにする。	ヤングケアラーを支援することで、家族の世話などに係る負担を軽減又は解消し、進路等の妨げにならないような生活が送れるようにする。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことから、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有して、早期発見・把握し、子どもの意向に寄り添いながら必要な支援につなげていく。	ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことから、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有して、早期発見・把握し、子どもの意向に寄り添いながら必要な支援につなげていく。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	・相談・支援窓口の設置 コーディネーターを2名配置し、窓口の設置や学校訪問等により、早期発見・把握に努め、必要な支援につなげていく。 ・広報・啓発活動 当事者向け及び支援者向けパンフレットの作成、動画の作成、市報やSNSの活用など	コーディネーター2名の配置及び社会的認知度向上のために広報啓発は継続し、令和6年度からは、家事等を支援する「子育て世帯訪問支援事業」を実施する。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算						8,787	8,792	
	報酬等						6,503	7,238	
	需要費等						1,100	580	
	委託料						1,184	974	
	特定財源	国・県支出金						7,359	5,728
		その他						200	200
	一般財源						1,228	2,864	
決算(R5は見込)							6,975		
事業の始期・終期							開始	→	
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和5年度は、計画どおり事業を進めたが、パンフレット・動画の作成が予算より安価でできたため、予算額を下回る決算額となった。 令和6年度においても前年度の活動を継続していくため、同規模の予算とした。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	社会的認知度向上（パンフレット配付）	部	目標						28,000	9,000
			実績						28,000	
成果・効果	相談件数		目標						10	20
			実績						6	
成果・効果指標の説明										
令和５年度は、パンフレット作成初年度であったため、市内の小学校４年生から高校３年生までの全員に配布したが、令和６年度は、新小学校４年生のみの配付、また支援者向けのパンフレットは、民生児童委員や居宅介護支援事業所などに配布をして周知をしていく。 成果・効果の「相談件数」については、広報啓発活動による成果として、ヤングケアラー当事者からの相談件数を掲げた。										
		評価の理由								
B		事業初年度であったが、社会的認知度向上のための当事者向け・支援者向けパンフレットや動画の作成配付、市報・ラジオ・市政出前講座での情報配信のほか、県事業に共催して研修会も実施でき、広報啓発活動が進められたため。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		4
	飢餓		
	保健		
	教育		
	ジェンダー		4
	不平等		4
	平和		4

環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		
	海洋資源		
	陸上資源		

経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		
	持続可能な生産と消費		

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	社会的認知度向上のための広報啓発活動を継続し、必要な支援につなげていく。	部局の考え方	相談しやすい体制を構築して、必要に応じて支援につなげ、負担軽減を図る。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がない場合が多く、早期発見・把握が難しい。また、相談に至っても保護者の同意が得られない場合は、その後の支援につながらないことも多い。		中長期	ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がない場合が多く、早期発見・把握が難しい。また、相談に至っても保護者の同意が得られない場合は、その後の支援につながらないことも多い。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	現行のまま継続	令和6年度から、ヤングケアラーの家庭への家事支援等を対象とした「子育て世帯訪問支援事業」を開始している。事業を活用するには、保護者の同意が必要であり、本人が望んでいても活用できない場合もあるが、今後、コーディネーターによる当該家庭との関係性の構築により、事業を推進し、当事者の負担軽減につなげていきたい。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	社会的認知度向上のための広報啓発活動は継続しつつ、コーディネーターによる相談支援の充実や家事支援等必要な支援につなげ、当事者の負担軽減を図っていく。				

(評価対象：令和5年度)

41

施策名	2-1-3	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援				部局	こども未来部
事業名	3327	養育支援訪問事業				課	子育て家庭福祉課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成21	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	児童福祉法第6条の3第5項 長野市要支援児童等に対する育児支援等実施要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	様々な事情により、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や、公的な支援に繋がりを持たない家庭、妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭が存在する。	様々な事情により、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や、公的な支援に繋がりを持たない家庭、妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭が存在する。		記載不要
目的	目的＝めざす価値			
	支援者がなく、育児不安を抱える保護者等の家庭を訪問し、養育に関する支援を行うことで、家事や育児の負担の軽減等を図り、児童虐待を防止する。	支援者がなく、育児不安を抱える保護者等の家庭を訪問し、養育に関する支援を行うことで、家事や育児の負担の軽減等を図り、児童虐待を防止する。		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	本事業の利用前後で、保健師が利用者と面談し、養育環境の改善状況を評価しており、本事業の利用によって育児の負担感や虐待リスクが軽減されることを目指す。	本事業の利用前後で、保健師が利用者と面談し、養育環境の改善状況を評価しており、本事業の利用によって育児の負担感や虐待リスクが軽減されることを目指す。		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	【平成30年度まで】 主に新生児訪問等の母子保健事業を通じ、養育を支援することが特に必要と認められる家庭に支援員を派遣し、家事・育児を支援する。 支援対象：特定妊婦、乳幼児のいる家庭 支援時間：1日2時間、週2日を限度 支援期間：原則3ヶ月	母子保健事業等を通じ、養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅に支援員を派遣し、育児及び家事の援助を行う。 ・支援期間等：3か月間、週2日、1日2時間を限度		記載不要
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		4,528	7,209	7,209	6,651	6,885	8,900	12,070
	委託料		4,528	7,209	7,209	6,651	6,885	8,900	12,070
	特定財源	国・県支出金	3,018	4,804	4,804	4,432	4,588	5,932	8,046
		その他							
	一般財源		1,510	2,405	2,405	2,219	2,297	2,968	4,024
決算(R5は見込)			4,433	6,196	5,600	7,609	8,118	9,704	
事業の始期・終期			見直し	見直し	→	→			
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和3年度、4年度、5年度は利用者の増加により決算額が当初予算額を上回った。令和6年度は、近年の利用希望者の増加とヤングケアラーも支援対象として事業拡大したことを考慮し予算の算出をした。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	実支援家庭数	世帯	目標	60	72	72	72	100	100	100
			実績	59	80	72	100	119	134	
成果・効果	支援の利用前後で「エジンバラ産後うつ質問票」の点数を比較し、改善した割合	%	目標	70	70	70	70	70	70	70
			実績	64	67	68	68	68	55	
成果・効果指標の説明										
本事業利用前に、保健師が養育者の様々な問題を確認するため「エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）」を用いて、うつ、不安、症状の程度、家事・育児機能を評価している。本事業の継続利用時にも、可能な限り同質問票を実施していることから、本事業利用前後の点数を比較し、点数が改善した家庭の割合を指標とすることで、本事業の目的である養育者の負担軽減、養育環境の改善が判断できる。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			支援対象となる家庭数が増加したが、健康課や委託事業者と連携し、養育の支援が特に必要な家庭に対して支援員を派遣し、育児・家事の支援を行うことができた。また、支援開始前後のエジンバラ産後うつ質問票の点数を比較した結果、点数が改善又は悪化していないなど、養育環境の改善や維持が見られたため。							
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困	1 人々の生活水準を向上させる	4
	飢餓	2 飢餓を根絶する	—
	保健	3 人々の健康と福祉を向上させる	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等を達成する	4
	不平等	10 人や国間の格差をなくす	4
	平和	16 平和と公正な社会を築く	3

環境	水・衛生	6	水・衛生 6.1 安全な水と衛生を 確保する	—
	エネルギー	7	エネルギー 7.1 持続可能なエネルギーを 確保する	—
	気候変動	13	気候変動 13.1 気候変動による被害を 減らす	—
	海洋資源	14	海洋資源 14.1 持続可能な海洋資源を 確保する	—
	陸上資源	15	陸上資源 15.1 持続可能な陸上資源を 確保する	—

経 済	経済成長 と雇用	8 2015年 雇用創出	—
	インフラ、 産業化、イ ノベーション	9 2015年 産業化・イ ノベーション	—
	持続可能 な都市	11 2015年 持続可能な 都市	—
	持続可能な 生産と消費	12 2015年 持続可能な 生産と消費	—

全体	実施手段		4

該当するゴールの 平均評価点	3.83

事前評価 の考え方	必要な家庭の支援につなげていく必要がある	部局の考 え方	必要な家庭に支援を行い、子育ての負担軽減につなげる。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	支援が必要な家庭にも拘わらず、支援に繋がっていない家庭について、保健師や関係機関との連携により支援に繋げていく必要がある。またヤングケアラーがいる家庭を把握し支援につなげる。	中長期	支援を必要とする家庭の要望に応えるためには、複数事業者への委託が出来ない場合、支援員が不足することが考えられる。
	第三者の指摘等	令和元年度包括外部監査において、委託事業者に対し、事業の方針や趣旨を確認し、必要な研修の機会を契約期間ごとに持つべきであるとの指摘を受けた。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	令和6年度より、児童福祉の更なる推進のため、不適切な養育状態にある家庭など特に支援が必要と認められる家庭のほかに、ヤングケアラーがいる家庭を新たに対象に加えた。今後、支援対象者の拡大による効果を検証していく必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
母子保健事業を行う保健師をはじめ、ヤングケアラーを把握する可能性のある各機関とが長野市要保護児童対策協議会として連携しながら、支援を必要とする家庭が漏れなく本事業を利用できるよう、関係機関等への周知を図っていく。				

(評価対象：令和5年度)

1 事業名称等		性質種別	補助金等	市の裁量	○	整理番号	42
施策名	2-1-3	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援			部局	こども未来部	
事業名	3155	ひとり親家庭自立支援給付金事業			課	子育て家庭福祉課	
補助金等名	高等職業能訓練促進給付金, 自立支援教育訓練給付金, 高卒程度認定試験合格支援給付金				区分	交付金	
終期設定		開始年度	平成15	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、長野市自立支援教育訓練給付金実施要綱、長野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	ひとり親家庭は、生計を維持するのに十分な収入を得るのが困難な場合があるため、経済的な自立を支援する必要がある。	ひとり親家庭は、生計を維持するのに十分な収入を得るのが困難な場合があるため、経済的な自立を支援する必要がある。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
	資格を取得し経済的に自立することにより、母子家庭又は父子家庭の経済的自立促進を図る。	資格を取得し経済的に自立することにより、母子家庭又は父子家庭の経済的自立促進を図る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	修業者が生計を維持しながら履修を修了し、スキルを身に付けて就職又は現職場での待遇等向上に資する。	修業者が生計を維持しながら履修を修了し、スキルを身に付けて就職又は現職場での待遇等向上に資する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	高等職業訓練促進給付金事業：就職に有利な資格取得のため、一定期間、看護学校等の養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図るため給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金事業：就業に結びつく可能性の高い資格取得（介護職員初任者研修課程等）のために受講した講座代金の一部を給付する。	高等職業訓練促進給付金事業：就職に有利な資格取得のため、一定期間、看護学校等の養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図るため給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金事業：就業に結びつく可能性の高い資格取得（介護職員初任者研修課程等）のために受講した講座代金の一部を給付する。	記載不要	
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		37,636	46,603	34,680	29,108	45,541	45,679	38,007
	扶助費		37,636	46,603	34,680	29,108	45,541	45,679	38,007
	特定財源	国・県支出金	28,227	34,953	26,010	21,830	34,156	34,256	28,504
		その他							
	一般財源		9,409	11,650	8,670	7,278	11,385	11,423	9,503
決算(R5は見込)		27,883	28,547	14,078	32,033	31,447	25,451		
事業の始期・終期			見直し	→	→	→			
算出根拠			自立支援教育訓練給付金：受講料の4割～6割を給付 高等職業訓練促進給付：70,500円/月～100,000円/月を給付						
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	高等職業訓練促進給付金受給者数	件	目標	32	32	32	32	32	32	32
			実績	27	31	24	29	26	21	
成果・効果	高等職業訓練促進給付金を受給し養成機関を修了した者に占める就業者の割合	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100	100			
成果・効果指標の説明										
高等職業訓練促進給付金を受給し、養成機関で所定の課程を修了した者のうち、取得した資格・免許を活用して就業した者の割合を成果指標とする。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			受給者数は昨年度より減少したが、給付金受給者が資格を取得し、確実に就職に繋がっていることが認められるため。							
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		4
	飢餓		—
	保健		—
	教育		—
	ジェンダー		4
	不平等		4
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	—	部局の考え方	ひとり親世帯を支援することで経済的な自立を支援する必要がある

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	更に広く周知を図り、利用を呼び掛けていく必要がある。	中長期	関係機関と連携することで更に利用促進を図る必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	給付金支給による資格取得者が就職に繋がっていることが認められるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和6年度中に自立支援教育訓練給付金事業の所得要件撤廃が予定されていることから、多くのひとり親家庭に周知を図るため児童扶養手当受給者へ郵送による案内等を行い、必要な人に支援が繋がるよう取り組む。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等

事務事業



整理番号

43

施策名	2-1-3	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援				部局	こども未来部
事業名	3458	親子関係スキルアップ事業				課	子育て家庭福祉課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	令和元	年度	終了年度	年度	
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	こども相談室の相談事業で、子どもの行動にストレスを感じたり、対応に不安を抱えている相談が多いため。	こども総合支援センターの相談事業で、子どもの行動にストレスを感じたり、対応に不安を抱えている相談が多いため。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	育児不安や子育てのストレスが減少し、子どもとの関係が良好になる。	子どもの行動を理解し、子どもとの接し方、自分自身をコントロールする方法を学習することで育児不安や子育てのストレスが減少する。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	講座に参加することで、子どもとの関わり方を保護者が知り、育児不安が減少する。	講座に参加することで、子どもとの関わり方を保護者が知り、育児不安が減少する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	子育て方法等のスキルアップを図るため、子育てに悩みや難しさを感じている保護者を対象に、子どもの行動の理解や子どもとの接し方、自分自身をコントロールする方法等を学習する講習会（ペアレント・トレーニング）を開催する。 ・6回シリーズの講習会を年間3コース開催	子育て方法等のスキルアップを図るため、子育てに悩みや難しさを感じている保護者を対象に、子どもの行動の理解や子どもとの接し方、自分自身をコントロールする方法等を学習する講習会（ペアレント・トレーニング）を開催する。 ・4回シリーズの講習会を年間3コース開催	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		718	783	314	208	204	204
	報償費		630	70	280	180	180	180
	消耗品費		45	45	24	24	24	24
	役務費		43	38	10	4		
	特定財源	国・県支出金			390			
		その他						
	一般財源			198	314	208	204	204
決算(R5は見込)			707	610	300	208	180	
事業の始期・終期			開始	→	→	→	→	
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	R2からR3にかけて特定財源が減少したため、講座回数を減らした。							

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	参加人員	人	目標			45	60	40	40	40	40
			実績			54	50	16	31	38	
成果・効果	1講座4回の講習会に全部参加できた人員	人	目標			45	48	32	32	32	20
			実績			18	39	10	17	11	
成果・効果指標の説明											
本事業は育児に不安がある、子どもとの関わり方がうまくできないなど、子育てに不安がある保護者を対象に、子どもとの関わり方やコミュニケーションの取り方を学び、育児不安を解消してもらうために開催しており、1講座4回の全ての講習会に参加した人で評価する。（H31は6回シリーズで実施）											
達成状況の評価		評価の理由									
B		申込人員は目標を下回った。子育ての不安や困難を抱えている保護者を対象とするため、フォロー事業で関わる中で個別に周知していく方法が中心になる。グループワーク、宿題をすることで理解を深めていく内容のため、1講座4回参加することが効果的であるが、一部でも参加し子どものかかわり方等を少しでも知ることで育児不安の減少につながっている。									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧乏をなくそう	—	環境	水・衛生	6 きれいな水とトイレを世界中に	—
	飢餓	2 飢餓をなくす	—		エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーを世界中に	—
	保健	3 健康と長寿をすべての人に	4		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	4		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくそう	4				
	平和	16 平和と公正をすべての人に	4				

経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長を促進	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業の革命を推進	—
	持続可能な都市	11 住み続けたいまちを築く	—
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—

全体	実施手段	17 パートナーシップを世界に	3

該当するゴールの平均評価点	3.80

事前評価の考え方	市民のニーズと開催の周知を検討する必要がある。	部局の考え方	子育てに対する不安を感じている保護者のニーズをとらえ実施していく。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	孤立し育児に不安を感じている保護者に どのように情報を提供するかが課題		中長期	参加者の育児に対する姿勢の変化の 検証
	第三者 の指摘 等				
部局の 方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		核家族化、少子化等が進むことで、育児を担う保護者が孤立し育児に不安を感じている保護者が今後増えていくと考えられることから、保護者支援を行うためにも継続が必要である。また、子どもの特性等で子育てが難しいなどの問題のあるため、子どもの行動の理解、対応方法を学ぶことで親子関係を良好にする。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	保護者の満足度や行動変容のきっかけになるか等教室の効果を検証することで教室の内容、実施方法等を検討していく。				

(評価対象：令和5年度)

44

施策名	2-1-3	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援			部局	こども未来部	
事業名	3155	ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業			課	子育て家庭福祉課	
補助金等名					区分		
終期設定		開始年度	平成28	年度	終了年度		年度
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、長野市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業実施要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		ひとり親家庭の貧困の連鎖を防止するとともに、孤立を防止するため。	ひとり親家庭の貧困の連鎖を防止するとともに、孤立を防止するため。	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		生活習慣及び学習習慣の習得	生活習慣及び学習習慣の習得	
	目標	目標＝めざす状況		記載不要
		ひとり親家庭の児童に対し、学習支援等を行うことで、児童の生活の向上を図る。	ひとり親家庭の児童に対し、学習支援等を行うことで、児童の生活の向上を図る。	
内容	事業の具体的な内容		記載不要	
	ひとり親家庭の小・中学生を対象に、学習習慣の習得と生活向上を図るため、学習支援を行う。 ・対象 小学4年から中学3年までの児童・生徒	ひとり親家庭の小・中学生を対象に、学習習慣の習得と生活向上を図るため、学習支援を行う。 ・対象小学4年から中学3年までの児童・生徒		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	12,583	12,971	12,875	11,605	13,171	13,171	13,171
	需用費・使用料	431	434	334	186	194	194	194
	役務費	164	164	168	168	126	126	126
	委託料	11,988	12,373	12,373	11,251	12,851	12,851	12,851
	特定財源	国・県支出金	6,292	6,486	6,438	5,802	6,585	6,585
	その他							
	一般財源	6,291	6,485	6,437	5,803	6,586	6,586	6,586
決算(R5は見込)		10,965	11,104	11,077	5,828	15,133	9,289	
事業の始期・終期								
算出根拠		子どもの生活・学習支援事業委託：市内14箇所を対象児童に週一回ずつ支援						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	令和3年度に新型コロナまん延防止等重点措置の適用を受け、1月下旬で公民館での受講は終了したことにより生じた補助金過支給分の返還（4,452千円）が生じたため、令和4年度は予算額と決算額に乖離が生じた。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	受講者数	人	目標	225	225	225	225	225	225	225
			実績	124	129	116	84	82	100	
成果・効果	受講率（受講者／申込者）	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	100	100	100	100	100	100	
成果・効果指標の説明										
希望者が全員受講でき、かつ、無駄も生じないことが望ましい。このため、定員に対し、実際に受講している児童の数の比率が100%となることを目標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		受講者数は年度によって変動はあるが、実施方法の見直しや受講会場の調整等により、希望者全員を受け入れることができた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		4
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		4
	不平等		4
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		3
該当するゴールの平均評価点			3.83

事前評価の考え方	部局の考え方	貧困の連鎖を断ち切るためには学習の習慣付けが必要である

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	定員にゆとりがあるため、周知・申し込みについて工夫する。	中長期	学習習慣が身につくまで、途中で辞める児童がでないように工夫する。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	事業開始当初問題になった申込者の受け入れができない状況は、翌年の平成29年度から改善され現在も継続できている。貧困の連鎖からの脱却には、学習習慣を身に付け、社会参加につなげていくことが必要不可欠であることから、継続して実施していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	平成29年度から大きな問題はなく本事業が実施できており、引き続き事業の維持に努める。また、本事業の趣旨を基本に、支援を必要とするすべての子どもたちが受講できるような環境づくりや利用者ニーズの把握に努める。			

(評価対象：令和5年度)

45

施策名	2-1-3	社会的援助を必要とする家庭等の自立支援			部局	こども未来部	
事業名	3153	ひとり親家庭児童通学費援護金支給事業			課	子育て家庭福祉課	
補助金等名	ひとり親家庭児童高等学校通学費援護金				区分	交付金	
終期設定	なし		開始年度	平成5	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市ひとり親家庭児童高等学校通学費援護金支給要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	ひとり親家庭の保護者は、仕事と家事を両立しなければならず、就労時間が制限されることから、安定した収入が得られないため、経済的に困窮している。	派遣法の制定により就労の機会は増えたものの、常勤雇用の保護者は少なく、未だに経済的に困窮している。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	通学に係る費用を支援することで経済的負担を軽減する。	通学に係る費用を支援することで経済的負担を軽減する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	通学費用を支援することで、ひとり親家庭の経済的負担の軽減につながり、児童が希望する高等学校に進学することができる。	通学費用を支援することで、ひとり親家庭の経済的負担の軽減につながり、児童が希望する高等学校に進学することができる。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	高等学校等に通学する児童を養育するひとり親家庭の経済的な負担の軽減を図るため、通学に要する費用について支援する。 ・支援内容 バス・電車の通学定期券に相当する額の1/2の額を給付（支給上限は月額5千円）	高等学校等に通学する児童を養育するひとり親家庭の経済的な負担の軽減を図るため、通学に要する費用について支援する。 ・支援内容 バス・電車の通学定期券に相当する額の1/2の額を給付（支給上限は月額5千円）		
備考				

3 予算等 (単位:千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	10,093	9,726	9,950	8,836	8,836	6,165	3,565
	扶助費	10,093	9,726	9,950	8,836	8,836	6,165	3,565
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他	100	100	100	100	100	100	100
	一般財源	9,993	9,626	9,850	8,736	8,736	6,065	3,465
	決算(R5は見込)	8,931	8,244	8,605	7,546	3,559	3,032	
事業の始期・終期		→	→	→	→			
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		・少子化に伴う児童数の減少と、令和4年度から学校を通じての申請から保護者の直接申請へ運用を変更したことにより、認定の見込みがない人からの申請が減少し、全体の申請者数が減少した。 ・令和4年度から支給額を購入実績に応じて支払うこととし、長期休み等で定期券を購入しない期間は対象外としたため、総支給額（決算額）が減少した。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	申請者数	人	目標		250	250	250	250	250	250	250
			実績		247	230	234	224	149	124	
成果・効果	支給割合（受給者数／申請者数）	%	目標		65	65	65	65	65	65	65
			実績		69.2	67	68.4	62	71.8	67.7	
成果・効果指標の説明											
通学費援護金の申請者数に対し、保護者の所得要件等を満たし支給した人数の割合を成果指標とする。											
達成状況の評価		評価の理由									
B		申請者数は目標数に達しなかったものの、支給申請者数に対する支給した人数の割合は目標値を上回った。									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		4
	飢餓		—
	保健		—
	教育		—
	ジェンダー		4
	不平等		4
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	事業効果を見極めるとともに行政の守備範囲を検討する必要がある	部局の考え方	通学費を理由に進学先の選択肢が狭められてしまうことがないようにするため支援は必要

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	対象世帯等への案内・周知を、学校を通じて行わなくなったことから、支援が必要な児童に対して援護金が確実に支給できるよう、案内方法について検討していく必要がある。	中長期	通学費により進学を選択肢を狭めることを防ぐための事業であるが、遠距離になるほど受給者の自己負担額が増大するため、上限額の設定を見直すべきかどうか、検討する必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		児童扶養手当受給世帯に対して制度の案内を直接送付し周知を図っており、通学先の選択肢を狭めないための継続的な支援が必要であるため。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	制度の案内を、広報や子育てガイドブックへ掲載し周知を図る。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	事務事業	市の裁量

46

施策名	2-2-1	高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進	部局	保健福祉部
事業名	3205、3206、3207	高齢者生きがいづくり講座・グループ活動育成事業	課	高齢者活躍支援課
補助金等名				区分
終期設定	なし	開始年度	昭和53年度	終了年度
根拠法令等	老人福祉法第13条、同2条の7 老人福祉センター設置運営要綱（S52.8.1社老第48号厚生省社会局長通知の別紙1） 長野市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例			

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
	高齢化社会を迎える中、高齢者の閉じこもりを防止するため。	人生100年時代を迎える中、高齢者がそれぞれの能力を活かして活躍する場や社会参加を促進する場の必要性が増している。	
目的	目的＝めざす価値		記載不要
	高齢者の自主グループ活動や地域福祉活動の促進。	自ら主体的に自主グループ活動や地域福祉活動に取り組む高齢者を増やす。	
目標	目標＝めざす状況		記載不要
	心身の健康の向上を図る講座に参加し、主体的に趣味・友人との交流活動を行う高齢者を増やす。	心身の健康の向上を図る講座に参加し、主体的に趣味や友人との交流を含む社会参加をする高齢者を増やす。	
内容	事業の具体的な内容		記載不要
	老人福祉センター及びふれあい交流ひろばにおいて、高齢者の各種相談に応じるとともに、生きがいづくりや介護予防に関する講座を実施する。また自主グループ活動や地域福祉活動の場を提供する。	老人福祉センター及びふれあい交流ひろばにおいて、高齢者の各種相談に応じるとともに、生きがいづくりや介護予防に関する講座を実施する。また自主グループ活動や地域福祉活動の場を提供する。	
備考	類似 3208 シニアアクティブルーム運営 高齢者活躍支援課 地域福祉活動の推進を図るとともに、高齢者の福祉の充実を図る（中心市街地）		

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算		159,284	170,268	171,499	174,427	173,146	174,941	177,947
	委託料		140,055	147,521	147,640	155,127	154,498	155,666	158,094
	需用費		7,638	11,315	11,058	9,632	9,319	9,758	9,652
	賃金（R2～報酬）		5,437	4,330	4,183	3,501	3,501	3,460	3,808
	特定財源	国・県支出金							
		その他	6,002	9,806	10,927	7,173	7,740	7,274	7,569
	一般財源		153,282	160,462	160,572	167,254	165,406	167,667	170,378
決算(R5は見込)		148,729	160,283	158,822	169,297	172,534	171,215		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→	
算出根拠		3205 老人福祉センターの指定管理料、光熱水費等、3206 信州新町高齢者生きがいがづくり講座委託料、「湯～ぱれあ」高齢者福祉ゾーン指定管理料、3207 ふれあい交流ひろばの委託料、賃金（R2～報酬）等							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	生きがいづくり講座受講人数	人	目標	38,650	38,450	38,450	38,450	38,450	38,450	39,000
			実績	38,350	38,429	25,844	23,900	33,235	39,011	
成果・効果	自主グループ活動(受講者OB活動等)参加人数	人	目標	77,627	77,627	77,627	77,627	77,627	77,627	77,627
			実績	70,922	61,563	33,196	29,109	45,545	50,833	
成果・効果指標の説明										
高齢者が主体的に趣味・友人との交流活動を行っている状態を表すものとして、講座受講人数と自主グループ活動の人数を設定。										
達成状況の評価		評価の理由								
C	新型コロナウイルスの5類移行後は休館や活動制限は行わず、主催講座はコロナ禍以前の回数・定員で開催したことによりほぼ回復したが、コロナ禍の間に縮小・停止した高齢者の自主的なグループ活動等は、増加傾向であるものの目標値（H30水準）を下回っているため。									
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	利用状況に応じた効率的な施設運営を行うため公民館等との連携の検討が必要	部局の考え方	かがやきひろばの一部では、公民館と連携し、事前に開催する講座の調整を行った。今後もこの取組を実施していきたい。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	利用者を増やすため、利用者ニーズに沿った魅力ある講座等を開催する。基本的な感染対策を継続し安心して利用できる環境を整える。	中長期	自主グループ活動や地域福祉活動の拠点となるよう、グループリーダーの養成を図っていく。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	高齢者人口の増加が見込まれる中で、高齢者が健康で生きがいのある生活を保つために必要性の高い事業である。今後も高齢者のフレイル予防や相互交流、生きがいづくりの講座を開催していく。一部講座については、公民館等と類似するものもあり、世代間交流の観点からも、統合や連携等、効果的な方法を検討していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	利用者のアンケート等を通じたニーズの把握とともに、社会的な関心の高いテーマの講座の開催など、創意工夫により施設利用の増進を図っていく。自主サークルや地域福祉活動のグループリーダーが養成されるよう、講座終了後の活動への声掛けや相談に応じるなど指定管理者を通じて働きかけていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	事務事業	市の裁量

47

施策名	2-2-1	高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進				部局	保健福祉部
事業名	3204	おでかけパスポート事業補助金				課	高齢者活躍支援課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成13	年度	終了年度	年度	
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	高齢化がより一層進む中、公共交通の利用減少への対策が必要である。	人生100年時代を迎える中、高齢者の社会参加を支援するため、公共交通の役割はより一層重要性が増している。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	高齢者の社会参加を支援することにより、健康づくり・生きがいの推進につなげる。	高齢者の社会参加を支援することにより、健康づくり・生きがいの推進につなげる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	外出支援を目的とし、路線バスの利用回数を増やす。	路線バスの利用を通じて高齢者の外出の機会を増やす。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	ICカード「おでかけパスポート」により市内路線バスを安価で乗車できるもの。市は運賃から利用者負担額とバス事業者負担額を除いた額を負担する。	ICカード「おでかけパスポート」により市内路線バスを安価で乗車できるもの。市は運賃から利用者負担額とバス事業者負担額を除いた額を負担する。		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		165,651	165,319	155,722	131,816	121,054	136,668	255,815
	需用費		624	622	422	337	305	227	6,034
	役務費		1,480	1,870	1,378	1,502	1,236	1,217	47,431
	負担金補助及び交付金		163,471	162,750	153,922	128,951	119,513	135,224	168,710
	特定財源	国・県支出金							
		その他		21	21	25	28	28	28
	一般財源		165,651	165,298	155,701	131,791	121,026	136,640	255,787
決算(R5は見込)			143,630	141,594	107,763	108,152	112,948	114,050	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
算出根拠			事業負担金127,825千円 長野市公共交通活性化・再生協議会 40,885千円 令和6年のみICカード移行に伴う経費（委託料）33,640千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			新型コロナウイルスに伴う臨時対応として、バス事業者負担（通常運賃の2割）のうち半分を市が負担している。また、令和6年度にはKURURUがSuica機能を備えた地域連携ICカードへの切り替えのため、おでかけパスポートの切り替え業務が発生する。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	おでかけパスポート所有者	人	目標	55,337	58,104	61,009	64,060	67,263	70,626	72,711
			実績	54,740	56,563	57,556	57,808	57,577	57,201	
成果・効果	おでかけパスポート1日当り平均 利用回数（一般路線分）	回	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
			実績	2,546	2,461	1,598	1,553	1,584	1,600	
成果・効果指標の説明										
本事業は、高齢者の社会参加の促進により路線バスの利用促進につなげていくことを目的としており、単一の成果指標によらず、おでかけパスポート所持者の1日当り平均利用回数を併せて評価の参考とする。 ※令和3年10月「犀北団地線」「小市線」「北屋島線」が一般路線バスから廃止路線代替バスへ移行している。 廃止路線代替バスの利用回数は、交通政策課の指標に移行した。										
達成状況の評価			評価の理由							
C		近年、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較し、利用回数が約6割に落ち込んでい る。しかし、感染症に対する社会的な意識の変化を受け、少しずつではあるが、1日当 たりの平均利用回数に回復傾向がみられている。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								
該当するゴールの平均評価点		4.00									
事前評価の考え方	利用回数が伸びない原因を分析するとともに、利用者・事業者・市の運賃負担の継続的な協議が必要					部局の考え方	公共交通活性化・再生協議会を通じて、市と民間バス事業者が官民協働で事業を実施していく。				

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	1日当たりの利用回数が少しずつ増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大前への回復は見込めない。令和6年度の地域連携ICカードへの切り替えをきっかけによるバス利用を促進する。		中長期	今後もバス路線の廃止や便数の減少が予想され、それに伴い利用回数も減少し、高齢者の外出機会の喪失に繋がる恐れがある。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	見直して継続		おでかけパスポートは、高齢者が気軽に路線バスを利用できることにより、社会参加を促しフレイル予防につながる有益な事業である。令和7年3月（予定）に地域連携ICカードへの切り替えに合わせ、バスの事業者負担軽減及び利用者負担の変更を含め、高齢者の外出を促進する持続可能な制度へ見直し、事業を継続していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	庁内関係課やバス事業者と調整しながら、社会福祉審議会からの答申に沿った地域連携ICカードの仕組みを構築し、システムの円滑な更新と利用回数の回復に努める。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	補助金等	市の裁量

48

施策名	2-2-2	地域包括ケアシステムの深化・推進				部局	保健福祉部
事業名	21328	地域介護予防活動支援事業				課	地域包括ケア推進課
補助金等名	長野市介護予防クラブ支援事業補助金／長野市介護予防生きいき通いの場補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	平成28	年度	終了年度	年度
根拠法令等	介護保険法第115条の45第1項2号、長野市補助金交付規則、長野市介護予防クラブ支援事業補助金交付要綱、長野市介護予防生きいき通いの場事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
	要介護1認定者数が増加しており、介護予防の充実と自主的な介護予防の取組の推進が求められている。	要支援認定者数や要介護1認定者数が増加傾向であり、引き続き地域での介護予防活動への支援が必要	
目的	目的＝めざす価値		記載不要
	元気で活躍できる高齢者を増やし、健康寿命の延伸を図る。	年齢や心身機能の低下に関わらず、日常の活動や外出を継続することを通して、自立支援、健康寿命の延伸を図る。	
目標	目標＝めざす状況		記載不要
	地域の身近な場所に介護予防活動の場があり、多くの高齢者が活用している。	要支援やフレイルの人等も含め、高齢になっても参加できる介護予防活動の場が、市内全域にあること。	
内容	事業の具体的な内容		記載不要
	地域住民が主体的に行う介護予防のための活動や高齢者が心身の状態等によって分け隔てられることなく自主的に参加できる場を設ける活動に対して、専門職派遣による支援の他、補助金を交付する。	高齢者の誰もが、生きがい・役割を持って活動や参加ができる、多様な「通いの場」が増え、継続的に開催されるよう、関連事業や関係課連携を図りながら住民主体の活動の支援を行う。	
備考	本事業は、総合事業における一般介護予防事業のうち、地域介護予防活動事業に位置づけられ、財源に含める市費の割合は12.5%である。R6年度から重層的支援体制整備の一部に位置付けられ、一般会計に移行している。（財源割合に変更なし）		

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		17,168	6,505	5,271	4,742	7,267	6,421	3,162
	負担金補助及び交付金		15,938	4,732	3,782	3,774	4,078	3,356	1,450
	報償費		966	840	740	555	2,775	2,716	1,369
	需用費		79	133	106	106	205	96	68
	特定財源	国・県支出金	6,502	2,463	2,267	1,978	3,023	2,696	1,210
		その他	6,781	2,569	2,083	1,873	2,870	2,536	1,557
	一般財源		3,885	1,473	921	891	1,374	1,189	395
決算(R5は見込)			3,084	2,628	1,070	1,585	1,527	1,806	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			(1)長野市介護予防クラブ支援事業補助金 交付実績平均額22,900円×25団体 (2)長野市介護予防生きいき通いの場事業補助金 ア 初年度上限190,000円×1団体 イ 2年目以降交付実績平均額61,700円×10団体 他講師謝礼等						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			R5年度予算において、地域での活動再開をサポートするための講座を新設したが、感染症の5類移行後も、予想以上に住民の主体的な活動再開に時間を要しており、申込が少なく実績が見込みを大きく下回った。また、補助金についても、同様に例年を下回ったことから、R5年度の予算決算に差が生じている。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	介護予防クラブ数及び生きいき通いの場数の合計（累計）	件	目標	139	169	199	250	270	290	238
			実績	177	207	229	227	228	228	
成果・効果	要介護ではない高齢者の割合	件	目標	86.6以上	86.6以上	86.6以上	86.6以上	86.6以上	87.1以上	86.8
			実績	86.9	86.8	86.9	86.7	86.8	87.1	
成果・効果指標の説明										
あんしんいきいきプラン21（長野市高齢者福祉計画・長野市介護保険事業計画）目標に基づく設定										
達成状況の評価		評価の理由								
B	新型コロナウイルス感染症の終息後、再開できずに活動中止となった団体もあるが、体験講座の実施による立上げ支援により、新たに3団体が活動を開始しているほか、団体の活動が継続されている。また、「要介護ではない高齢者の割合」が、後期高齢者が増加している中であっても、維持できている。									
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								
該当するゴールの平均評価点									4.00		

事前評価の考え方	地域等の主体的な実施や実施機会を増やす方法を検討する必要がある	部局の考え方	重層的支援体制整備に位置付けられたことを踏まえながら、地域の状況に合った取り組みを進めるもの

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	R 6 年 4 月実施の団体へのアンケートにおいて、参加者の増加への工夫など、活動継続の意欲につながる情報提供の必要性が確認されている。	中長期	将来的に通いの場を運営する住民の担い手がさらに不足することが見込まれる。
	第三者の指摘等	地区によって、介護予防クラブ数及び生きいき通いの場数に偏りが見られる。（令和元年度包括外部監査ヒアリング時の意見）		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	見直して継続		地域での介護予防活動の立上げや継続ができるように、引き続き講師派遣などを行う。また、中長期的な課題にも対応できるよう、令和 6 年度に試行している、誰でも気軽に参加できる新たな「通いの場」の展開についても検討を行う。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	R 6 年度も引き続き、団体からの希望に応じて、運動指導やプロスポーツチームとの連携による体験等、様々なプログラムの講師派遣等の活動サポートを行う。また、大学や企業との連携の可能性も含め、新たな「通いの場」の展開方法を検討する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

性質種別 | 事務事業 | 市の裁量

49

施策名	2-2-2	高齢者福祉サービスの充実	部局	保健福祉部
事業名	3451	成年後見制度利用促進事業	課	地域包括ケア推進課
補助金等名				区分
終期設定	なし	開始年度	平成24年度	終了年度
根拠法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律（利用促進法）、長野市成年後見支援センター事業実施要綱			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	判断能力の不十分な人を法的に保護し、支援するための制度として成年後見制度が設けられている。	国の第二期成年後見制度利用促進基本計画において、地域共生社会の実現に向けて成年後見制度利用促進の取組をさらに進めていくこととされている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	成年後見制度の利用や権利擁護支援の地域連携ネットワークにより、判断能力が不十分な人も住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けることができる。	成年後見支援センター、地域連携ネットワークによる成年後見制度の周知・利用支援が図られ、必要な人が利用できる環境が整備される。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	成年後見制度の認知度（令和2年度：成年後見制度を知っている人の割合72.1％）の向上により、必要な人の制度利用が促進される。	様々な媒体による広報や地域連携ネットワークによる啓発により、成年後見制度を知っている人の割合をさらに向上させる。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	長野市成年後見支援センター（以下の事業）を運営し、要援護者の権利擁護を図る。 ・専門職（社会福祉士等）の配置 ・専門職調整会議の開催等 ・法人後見事業 ・市民後見推進事業	地域連携ネットワークの中核機関として、以下の事業を委託する。 ・広報業務 ・専門相談業務 ・利用支援・促進業務 ・担い手の育成・活動の支援（市民後見推進事業） ・後見活動支援		
備考	国の成年後見制度利用促進基本計画（平成29年度～令和3年度）策定に伴い、保険・医療・福祉の地域連携ネットワークの中核機関の設置を市町村が直営又は委託により、主体的に実施するよう求められた。そのため、2町1村を加え、令和3年度から委託事業で実施。現在は同計画第二期（令和4年度～令和8年度）期間中。			

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		9,869	9,115	9,392	12,359	24,575	25,128	25,715
	旅費			40	40	19	19	19	
	委託料		794			12,340	24,576	25,109	25,715
	負担金補助及び交付金		9,075	9,075	9,352				
	特定財源	国・県支出金							
		その他				1,234	1,990	1,399	1,642
	一般財源		9,869	9,115	9,392	11,125	22,605	23,729	24,073
決算(R5は見込)			9,869	9,080	9,352	12,338	24,575	25,109	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠			長野市成年後見支援センター運営事業委託（@35,065,000円×1.1×2/3） 委託料の1/3は障害福祉課（3364 成年後見支援体制構築促進事業）から支出 特定財源は町村負担金（信濃町537千円、飯綱町804千円、小川村301千円）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和2年度まで補助事業、国の成年後見制度利用促進基本計画策定に伴い、令和3年度に長野市成年後見支援センターを中核機関に位置付け、事業費の1/2を委託事業に移行。令和3年度から全額を委託事業に移行したもの						

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	成年後見支援センター相談件数	件	目標	—	—	—	1,566	1,597	2,660	2,740
			実績	1,544	1,362	2,542	2,279	2,403	2,482	
成果・効果	成年後見制度を知っている人の割合	%	目標	—	—	—	—	—	—	
			実績			72.1				
成果・効果指標の説明										
成年後見制度を知っている人の割合は長野市成年後見制度利用促進基本計画（第四次長野市地域福祉計画令和4年度～令和8年度に包含）の成果指標として令和8年度の目標値を83.3%に設定しているため、中間年度でのアンケート調査は実施していない。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			長野市成年後見制度利用促進基本計画において、成果指標として成年後見制度を知っている人の割合を令和8年度に83.3%としている。次回評価期間である令和8年度にアンケート調査を実施する予定のため、評価には成年後見支援センター相談件数を用いる。相談件数は令和2年度がピークだが、令和4年度も平成31年度以前を大幅に上回るため目標どおりの達成状況とした。							
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、対面での地域連携ネットワーク協議会の開催が再開され、制度の利用促進について検討を進めていく必要がある。	中長期	国の第二期成年後見制度利用促進基本計画における地域共生社会の実現を目指す包括的な支援体制の構築を主眼に事業を推進する必要がある。
	第三者の指摘等	令和4年度長野地域成年後見支援ネットワーク協議会での意見 ・経済的な理由で制度を利用できないことを問題として、「首長申立のみ」に制限している報酬助成要綱等を早急に改正する提案 ・市民後見人養成の前に、行政書士のような教育、実務経験のある専門職後見人を活用する提案		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	現在の事業は国の計画に基づき策定した長野市成年後見制度利用促進基本計画（令和4年度～令和8年度）により、事業内容を定めている。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
・国の第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、報酬助成について令和7年度からの対象者の拡大を検討する。 ・専門職調整委員会について、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会のほか、令和5年度から、行政書士会を加え、候補者選任を依頼している。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

50

施策名	2-2-2	高齢者福祉サービスの充実				部局	保健福祉部
事業名	3585	「おひとりさま」あんしんサポート事業				課	地域包括ケア推進課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	令和3	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	長野市「おひとりさま」あんしんサポート事業実施要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	少子高齢化に伴い身寄りのない高齢者が増えており、入院、施設入所、死後の手続き等に不安を抱えている。	少子高齢化に伴い身寄りのない高齢者が増えており、入院、施設入所、死後の手続き等に不安を抱えている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	身寄りのない高齢者を支援するネットワークが構築され、任意後見制度等を利用して、安心して暮らし続けることができる。	身寄りのない高齢者を支援するネットワークが構築され、任意後見制度等を利用して、安心して暮らし続けることができる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	権利擁護の意識向上により、身元引受等の支援が受けられない高齢者を相談室窓口につなげる。相談件数を令和5年度以降、年720件（60件/月）以上	様々な媒体による広報等を通じて、身元引受等の支援が受けられない高齢者を相談室窓口につなげる。相談件数を令和6年度以降、年840件（70件/月）以上		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・任意後見制度の利用促進に係る広報業務 ・相談窓口設置、訪問相談、人生会議開催支援に関する業務 ・任意後見契約受任者調整等業務 ・入院・施設入所に係る地域ガイドライン策定 ・身寄り問題ネットワーク構築	・任意後見制度の利用促進に係る広報業務 ・相談窓口設置、訪問相談、人生会議開催支援に関する業務 ・任意後見契約受任者調整等業務 ・入院・施設入所に係る地域ガイドライン策定 ・身寄り問題ネットワーク構築		
備考	入院・施設入所に係る地域ガイドラインは令和4年度に準備作業、令和5年度に策定WG及び策定委員会を開催し、令和6年4月1日に策定した。			

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算				12,948	19,676	20,251	20,277
	委託料				12,948	19,641	20,232	20,277
	旅費					35	19	
	特定財源	国・県支出金				7,500	3,750	
		その他						
		一般財源			12,948	12,176	16,501	20,277
決算(R5は見込)					12,947	19,657	20,232	
事業の始期・終期					開始			
算出根拠		「おひとりさま」あんしんサポート事業委託（@18,433,000×1.1）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		国のモデル事業により実施していた地域ガイドラインの策定が完了したことから、特定財源（国庫補助金）が減額になっている。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	窓口相談支援件数	件	目標					205	600	720	840
			実績					508	1,392	1,392	
成果・効果	相談から任意後見契約につながった実績人数	人	目標					—	—	—	
			実績					3	3	6	
成果・効果指標の説明											
本事業は身寄りのない高齢者の無料の相談窓口を設置し、身元保証、財産管理、死後事務等に関する困りごとを解決するための方策を相談者と一緒に考え、任意後見のほか、公的な制度、支援者等につなぐことを目的としており、主たる事業内容である相談支援を実施した件数を評価基準とするもの											
達成状況の評価			評価の理由								
A			相談の可能性が高い者（子供がいない・兄弟がいない、1,997人）の30％（599人）、相談の可能性がある者（子供がいない・兄弟はいる、2,214人）の10％（221人）が10年以内に相談に来ると想定した場合のR3年度の相談は、82人×5回×0.5＝205件と想定し、6カ月の実施で508件の相談があったが、R4年度は平均37％増加し1,392件、令和5年度も1,392件の実績となっている。								
目標を上回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—			
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—			
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—			
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—			
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4			
	不平等		—											
	平和		4											
該当するゴールの平均評価点									4.00					

事前評価の考え方	任意後見制度及び後見制度を補完する制度や支援者との連携についての取り組み状況を評価に盛り込むことが想定される。	部局の考え方	相談実績件数に加え、相談から任意後見契約につながった実績をもって、一定の評価をすることが考えられるが、目標値は引き続き検討が必要。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	「おひとりさま」あんしんサポート相談室を中心として、地域の関係機関が共同で利用する身寄りのない高齢者の入院・施設入所に係る地域ガイドラインを策定したので、活用を図る。		中長期	民間団体を含む関係機関とのネットワーク構築により身寄りのない高齢者を包括的に支援する体制を構築する必要がある。	
	第三者の指摘等					
部局の方針	今後の方針		方針の理由			
	現行のまま継続		身寄りのない高齢者の住宅入居、入院、施設入所等の際の身元保証、日常の財産管理及び葬儀、相続、財産の処分等死後の事務について、弁護士、司法書士、NPO法人、その他支援機関等につなぎ、自立した生活から死後に至るまで包括的に支援する体制の構築が必要である。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）					
	「おひとりさま」あんしんサポート相談室の周知を図り、身寄りのない高齢者等の意思決定支援を確保しながら、公的支援や民間事業者等が提供するサービスなど地域の社会資源を組み合わせた包括的支援のマネジメント等を行う。					

(評価対象：令和5年度)

51

施策名	2-2-2	高齢者福祉サービスの充実	部局	保健福祉部
事業名	3222, 3223, 3242	介護保険特別対策事業	課	介護保険課
補助金等名	長野市介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減事業助成金			補助金
終期設定	なし	開始年度	平成12年度	終了年度
根拠法令等	厚生省通知「平成12年5月1日老発第474号 厚生省老人保険福祉局長」その他、各事業要綱による			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	介護保険法の施行によって、老人福祉法に基づいて提供されてきた訪問介護等については、利用者負担が求められることになった。低所得者が生計を維持しつつ安心して介護サービスを受けられるよう利用料の減免制度が必要になったため。	対象：市民税非課税世帯である者（各制度により他に要件あり） 成果・効果：低所得者が介護サービスを利用した場合に、当該生計を維持しつつ安心して適切な介護サービスを受けられる。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	対象：市民税非課税世帯である者（各制度により他に要件あり） 成果・効果：低所得者が介護サービスを利用した場合に、当該生計を維持しつつ安心して適切な介護サービスを受けられる。	対象：市民税非課税世帯である者（各制度により他に要件あり） 成果・効果：低所得者が介護サービスを利用した場合に、当該生計を維持しつつ安心して適切な介護サービスを受けられる。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	低所得者が介護サービス費用の自己負担を重く感じるにより、必要な介護サービスの利用を抑えることがないよう、所得区分等により自己負担額を軽減する。	低所得者が介護サービス費用の自己負担を重く感じるにより、必要な介護サービスの利用を抑えることがないよう、所得区分等により自己負担額を軽減する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・訪問介護等利用者負担助成事業：障害福祉サービスにおいて「境界層該当」で定率負担額0円の方が介護保険へ移行する場合、自己負担を全額免除する。 ・社会福祉法人等利用者負担軽減事業：社会福祉法人等が提供するサービスのうちサービス料、食費、居住費の利用負担を25％軽減する。 ・特別地域加算に係る訪問介護利用者負担減額事業：サービス利用料15％増しとなる地域において、社会福祉法人等が提供する訪問介護等の利用者負担を軽減する。 ・利用者負担援護事業：1か月のサービス利用料の個人負担額が3,000円を超えた場合に支給する。	生計を維持することが困難な低所得者が介護サービス等を円滑に利用できるよう、経済的負担を軽減する。 ・訪問介護を利用する障害者の利用者負担軽減 ・社会福祉法人等が行う利用者負担の軽減措置に対する助成 ・利用者負担を援護しなければ、生活保護法の「要保護者」になると認められる人への援護金支給	記載不要	
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	5,866	7,577	7,208	6,771	7,705	7,705	7,316
	扶助費	4,426	6,137	5,658	5,219	6,152	6,151	5,908
	負担金補助及び交付金	1,289	1,289	1,400	1,333	1,318	1,327	1,198
	特定財源							
	国・県支出金	1,185	1,185	1,268	1,268	1,268	1,268	1,110
	その他	58	58	58	58	58	58	58
	一般財源	4,623	6,334	5,882	5,445	6,379	6,379	6,148
	決算(R5は見込)	4,654	4,236	3,775	6,231	5,863	6,321	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠		実績及び対象者の増減を見込み、算出した。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	周知活動の回数	回	目標		5	5	5	5	5	5	5
			実績		5	5	5	5	5	5	
成果・効果	－	－	目標				－				
			実績		－		－				
成果・効果指標の説明											
成果指標の設定は困難 本事業について、利用件数が多いということは低所得者層(境界層)が多いということになり、逆に、利用件数が少なければ、支出を抑えられたと考えられると同時に必要とする利用者に制度が利用されていないと捉えられることになる。本事業は必要な人がいる場合に対応できるよう継続することが重要であり、必ずしも件数が多い又は少ないことを目標とする事業ではないため。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			本事業を必要とする人が事業を利用し易い状態を継続していくことが重要である。居宅介護支援事業所を含む事業者へ配信しているフレッシュ情報への掲載なども行っており、利用促進のための周知を行うことができたため。								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		4
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		2

環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点		3.50

事前評価の考え方	対象者に漏れなく事業の周知を図っていく必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	高齢者の増加とともに、本事業を必要とする利用者も増加すると考えられ、本事業を必要とする利用者に対し、いかに漏れなく周知を図っていくかが課題。	中長期	今後、保険料やサービス利用料の上昇が想定されるとともに、低所得の利用者が増加していくと考えられることから、本事業の利用促進のため周知活動を継続していく必要がある。
	第三者の指摘等	令和元年度 外部包括監査（03223 介護保険利用者負担軽減金） 貸付制度については、ニーズがあるか調査の上、貸付要件の緩和等を含め、利用できる有用な制度となるよう検討されたい。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	高齢者の低所得者増加に対応するため、当該生計を維持しつつ安心して適切な介護サービスを受けられるよう引き続き事業を継続していく必要がある。また、外部包括監査の指摘に基づき、利用者負担軽減事業対象者決定の際に、必要な方に貸付制度を利用いただけるよう周知を図っていく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	高齢者が増加している中で、低所得の利用者の増加が考えられる。本事業を必要とする利用者にも漏れないよう、定期的かつ有効な周知を図っていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

52

施策名	2-3-1	障害者（児）福祉の充実				部局	保健福祉部
事業名	3602	人工透析患者通院費助成				課	障害福祉課
補助金等名						区分	
終期設定	あり	開始年度	R5	年度	終了年度	R7	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	平成26年度末に「人工透析等患者見舞金」が廃止、令和元年6月議会で請願が全会一致で採択された。患者の約8割は年金受給者で、通院に係る費用負担が重い。	平成26年度末に「人工透析等患者見舞金」が廃止、令和元年6月議会で請願が全会一致で採択された。患者の約8割は年金受給者で、通院に係る費用負担が重い。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	身体障害者手帳を所持している人工透析患者のうち、自動車で通院している者を対象として、自動車の燃料費、タクシー利用券のいずれかを選択できるようにする。	身体障害者手帳を所持している人工透析患者のうち、自動車で通院している者を対象として、自動車の燃料費、タクシー利用券のいずれかを選択できるようにする。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	タクシー利用券は、約75%の人工透析患者が利用してきているが、自動車で通院している者は、全体の2/3を占めており、当該患者の実態に合った、支援を図る。	タクシー利用券は、約75%の人工透析患者が利用してきているが、自動車で通院している者は、全体の2/3を占めており、当該患者の実態に合った、支援を図る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	年額10,000円を上限とする燃料費助成制度を創設し、タクシー利用券18枚との選択制とする。 ＜要件＞ 障害者手帳を所持している人工透析患者で、住民税非課税世帯かつ通院距離片道2km以上 ＜支給方法＞ ガソリンまたは軽油の領収書を添付して申請、現金給付	年額10,000円を上限とする燃料費助成制度を創設し、タクシー利用券18枚との選択制とする。 ＜要件＞ 障害者手帳を所持している人工透析患者で、住民税非課税世帯かつ通院距離片道2km以上 ＜支給方法＞ ガソリンまたは軽油の領収書を添付して申請、現金給付		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						6,824	6,088
	需用費						134	143
	役務費						49	133
	扶助費						6,641	5,812
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
	一般財源						6,824	6,088
決算(R5は見込)							1,735	
事業の始期・終期							開始	→
算出根拠		人工透析患者846名×非課税率0.9×通院2km以上0.85=対象者数647人 タクシー利用券 600円×18枚×647人×0.33 (1/3) 燃料費助成 10,000円×647人×0.67 (2/3)						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	人工透析患者通院交通費助成の交付人数が173人にとどまったため ※燃料費助成 130人 (上限10,000円) ・タクシー利用券43人 (600円×18枚)							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	人工透析患者通院交通費助成の勧奨通知 送付人数（非課税世帯）（目標）、交付 人数（通院2km以上）（実績）	人	目標						440	415
			実績						173	
成果・効果	勧奨通知のうち人工透析患者通院交 通費助成の交付率（燃料費+タクシー 利用券）（目標50%）	%	目標						50	50
			実績						40	
成果・効果指標の説明										
身体障害者手帳を所持している人工透析患者で、通院交通費助成の勧奨通知者のうち、自動車の燃料費、タクシー利用券のいずれかを実際に交付したものの割合										
達成状況の評価		評価の理由								
B		勧奨通知者のうち、自動車の燃料費、タクシー利用券のいずれかを選択できるようにし、当該患者の実態に合った、効果的な支援が行われ、昨今の物価高騰の影響による、通院に係る費用負担の軽減が図られている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		4								
平和		—	該当するゴールの平均評価点							3.67	

事前評価 の考え方	人工透析患者の通院に係る経済的負担を軽減できる制度の事業効果を検証する必要がある。	部局の考 え方	令和7年度を目途に、事業効果を検証検討する。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	じん臓機能障害で身体障害者手帳所持者へ勧奨通知とは別に周知が必要（「広報ながの」に掲載予定）。	中長期	
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	平成26年度末に「人工透析等患者見舞金」が廃止されたが、交通費助成制度を創設し、昨今の物価高騰の影響による、人工透析患者の通院に係る費用負担を軽減することができている。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和7年度を目途に、事業効果を検証検討する。			

(評価対象：令和5年度)

53

施策名	2-3-1	障害者（児）福祉の充実				部局	こども未来部	
事業名	3423	発達支援あんしんネットワーク事業				課	子育て家庭福祉課	
補助金等名						区分		
終期設定	なし		開始年度	平成26	年度	終了年度		年度
根拠法令等								

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	発達に関して支援が必要な子どもが増加する中、子どもや保護者、子どもが在籍する保育園等への支援が必要となっている。	発達に関して支援が必要な子どもが増加する中、子どもや保護者、子どもが在籍する保育園等への支援が必要となっている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	子どもの個性と能力を引き出し、自立に向けた支援と保護者の不安感等の軽減を図るとともに、保育園等の対応力の向上を目指す。	子どもの個性と能力を引き出し、自立に向けた支援と保護者の不安感等の軽減を図るとともに、保育園等の対応力の向上を目指す。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	子どもの達成感や保護者の安心感を引き出すとともに、保育園等が適切な役割分担に基づき支援し他機関と連携が図れるようにする。	子どもの達成感や保護者の安心感を引き出すとともに、保育園等が適切な役割分担に基づき支援し他機関と連携が図れるようにする。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・特別な配慮を要する子どもが在籍する保育所等へ訪問し助言指導を行う「にこにこ園訪問」を実施する。 ・保護者が子どもの情報を記録整理するための「はぐくまファイル」の活用を促進する。 ・発達に関し支援を行う関係者が一堂に会し、情報共有と具体的な支援方法を検討する「地域発達支援会議」を開催する。	発達に何らかの支援を必要とする子どもとその保護者への支援を行うため、保育所等へ発達相談員等が訪問する「にこにこ園訪問事業」を実施するとともに、子どもの情報を保護者と支援者が共有する「はぐくまファイル」の活用を促進する。又、保育士、教諭のスキルアップを目的として作業療法士が継続的に助言、支援方法を一緒に考える特別保育支援事業を実施する。		
備考	R3乳幼児健全発達支援相談事業が同様の対処のため、本事業の中で実施。 R4乳幼児発達健診が同様の対処のため、本事業の中で実施。			

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	13,360	13,780	16,845	31,181	32,340	32,123	33,676	
	報酬				10,328	21,880	22,310	22,289	23,780
	賃金		10,456	10,708					
	報償費		926	1,234	2,379	3,479	4,292	3,978	3,295
	特定財源	国・県支出金	6,589	7,003	7,245	10,451	10,434	8,984	2,786
		その他							
	一般財源		6,771	6,777	9,600	20,730	21,906	23,139	30,890
決算(R5は見込)		12,876	12,769	12,761	26,472	30,365	29,183		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→			
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		にこにこ園訪問の実施回数を令和5年度450回から令和6年度600回に増やしたため。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	園からの要請に基づき「にこにこ園訪問」を実施した割合	%	目標	104件	110件	100	100	100	100	100
			実績	104件	110件	100	100	100	100	
成果・効果	園訪問時の助言内容を保護者と共有できた割合	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	100	未実施	81	未実施	78.7	80.3	
成果・効果指標の説明										
にこにこ園訪問の結果、助言した内容が保護者や対象児童の養育に繋がり、安心して子育てができるようになることが重要なことから、訪問支援に関するアンケートの結果を活用した当該指標とする。R2から活動指標の単位を%に変更する。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			にこにこ園訪問では要請のあった全園に訪問ができている（100%）。また、園訪問の助言内容については、令和6年1月のアンケートでは、回答した全園（89園）のうち園訪問時の助言を保護者と共有している園は80.3%である。							
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—					
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—					
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—					
	教育		4		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—					
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3					
	不平等		—													
	平和		4													
該当するゴールの平均評価点											3.75					

事前評価の考え方	にこにこ園訪問への効果的な方法を検討する必要がある	部局の考え方	児童の健やかな養育につながるよう保護者や保育園の先生に助言を継続的に行う必要がある。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	乳幼児健診後のフォロー事業とにこにこ園訪問への効果的な繋ぎ方や、就学に向けた連携策などを検討する必要がある。	中長期	子どものライフステージに合わせた相談・支援を行っていくため、関係課、関係機関との連携を更に進める必要がある。
	第三者の指摘等	庁内会議において、はぐくまファイルの就学後の利用も含め、保護者、園、教育委員会との連携が重要との指摘をいただいている。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	発達に支援を要する子どもやその保護者に対して切れ目のない支援に繋げるため、引き続き事業を着実に実施する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	健康課の乳幼児健診から、にこにこ園訪問への効果的な繋ぎ方について検討するとともに、教育委員会との連携を更に進める。又、保護者へのはぐくまファイルの活用を促す。			

(評価対象：令和5年度)

54

施策名	2-3-2	認め合い、支え合い、活かしかう地域社会の実現				部局	保健福祉部	
事業名	3593	ひきこもり支援事業				課	福祉政策課	
補助金等名	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金					区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	令和 4	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	ひきこもりの長期化は、当事者の身体面ならびに心理・社会的な「健康」に深刻な影響を与え、身体的機能の低下や年齢相応の学習・社会的経験の機会を逃すなど、社会参加への展開を妨げる可能性があり、再チャレンジを支える仕組みと支援が必要である。	ひきこもりの長期化は、当事者の身体面ならびに心理・社会的な「健康」に深刻な影響を与え、身体的機能の低下や年齢相応の学習・社会的経験の機会を逃すなど、社会参加への展開を妨げる可能性があり、再チャレンジを支える仕組みと支援が必要である。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関において、アウトリーチ等の充実を行い、ひきこもり状態にある方の社会参加に向けた支援を強化する。	生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関において、アウトリーチ等の充実を行い、ひきこもり状態にある方の社会参加に向けた支援を強化する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	ひきこもりの長期化を防ぐために、自ら支援を求めることが難しい方や、自覚がない方といった潜在的な相談者を把握し、早期に関わりを作る。	ひきこもりの長期化を防ぐために、自ら支援を求めることが難しい方や、自覚がない方といった潜在的な相談者を把握し、早期に関わりを作る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
		ひきこもり状態にある方への支援を強化するため、自立相談支援機関（まいさぼ長野市）にアウトリーチ支援員を配置し、自宅訪問や同行支援等を行う。		
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						13,826	15,420	14,170
	委託料						13,826	15,420	14,170
	特定財源	国・県支出金					11,460	8,595	8,595
		その他							
	一般財源						2,366	6,825	5,575
決算(R5は見込)							11,537	15,420	
事業の始期・終期							開始		
算出根拠			対象経費は受託事業者である市社会福祉協議会への委託料						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			【令和6年度予算減少理由】アウトリーチ支援員（パートタイム職員）の賃金相当分の減。（令和6年度から重層的支援体制整備事業に移行したため。）						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	訪問によるのべ相談件数	件	目標					120	120	120
			実績					159	129	
成果・効果	新たに相談を受けた実相談人数	人	目標					24	24	24
			実績					59	66	
成果・効果指標の説明										
・ 訪問によるアウトリーチの実績を把握する指標として設定するもの ・ 本事業の周知の成果と本事業に対する住民ニーズの状況を把握する指標として設定するもの										
達成状況の評価		評価の理由								
A		アウトリーチ支援員を自立相談支援機関「まいさば長野市」に2名配置し、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対し、的確な支援を実施しており、成果目標以上に実践していることから目標を上回るとした。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧乏をなくそう	4
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 質の高い保健をすべての人に	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	4
	平和	16 平和と公正	—
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全なエネルギーをみんなに	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—
経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出する	—
	持続可能な都市	11 住み続けられるまちづくりを	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	事業効果を検証する必要がある	部局の考え方	目標以上の成果があり実践していることを考慮した評価点とした。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	地域におけるひきこもりに関する理解を深め、ひきこもり当事者やその家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを促進する。	中長期	誰もがそれぞれの違いを認め、尊重しながら、当事者や家族の抱える生きづらさや課題を「自分事」としてとらえ、支え合う社会を作る。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	社会参加に向けて、より丁寧な支援を必要とする方に対して、アウトリーチ等による積極的な情報把握により早期に支援につながることや、支援につながった後のフォローアップを適切に行っており、今後も引き続き、ひきこもり当事者やその家族が孤立しない体制の構築が必要である。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	アウトリーチ支援員を自立相談支援機関「まいさば長野市」に2名配置する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業



55

施策名	2-3-2	認め合い、支え合い、活かす合う地域社会の実現			部局	保健福祉部	
事業名	3258	多機関の協働による包括的支援体制構築事業（地域福祉推進）			課	福祉政策課	
補助金等名	生活困窮者就労準備支援事業等交付金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	令和 2	年度	終了年度	令和 5 年度
根拠法令等	社会福祉法第106条第 3 項、生活困窮者就労準備事業費等補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	社会福祉法の改正により市町村による多機関での支援体制整備が規定されたほか、複合化・複雑化した福祉に関する課題を抱える地域住民が多くなった。	社会福祉法の改正により市町村による多機関での支援体制整備が規定されたほか、複合化・複雑化した福祉に関する課題を抱える地域住民が多くなった。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	関係する支援機関との連携を強化し、複合化・複雑化した福祉に関する相談に対して、適切な支援が行える総合相談体制の一元化を整備する。	関係する支援機関との連携を強化し、複合化・複雑化した福祉に関する相談に対して、適切な支援が行える包括的相談支援体制を整備する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	既存の相談支援等の取組を活かしつつ、多様な支援ニーズに対応できる包括的相談支援体制を構築する。	既存の相談支援等の取組を活かしつつ、多様な支援ニーズに対応できる包括的相談支援体制を構築する。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
		福祉に関する複合化・複雑化した課題を抱えた個人、世帯が、何れの支援機関に相談しても、関係する複数の機関から適切な支援が受けられる体制を整備するため、相談支援をコーディネートする相談支援包括化推進員を配置する。		
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算				14,323	13,930	13,146	13,021	
	委託料				14,284	13,891	13,107	12,982	
	旅費				39	39	39	39	
	特定財源	国・県支出金			10,742	10,476	9,858	9,764	
		その他							
	一般財源				3,581	3,454	3,288	3,257	
決算(R5は見込)				10,868	12,941	10,087	12,727		
事業の始期・終期					開始			終了	
算出根拠			対象経費は①受託事業者である市社会福祉協議会への委託料、②厚労省主催の会議等出席のための旅費となっている。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		当該事業は重層的支援体制整備事業に移行したため、令和6年度予算は皆減。							

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	助言を行った支援機関の数	所	目標				110	115	120	125	
			実績				143	183	200	244	
成果・効果	推進員がコーディネートした相談件数	件	目標				160	170	180	190	
			実績				626	688	406	382	
成果・効果指標の説明											
・ 推進員の配置により、助言を行った支援機関の件数を指標として設定するもの。 ・ 複合的相談に対して、適切な連携により対応した件数を指標として設定するもの。											
達成状況の評価		評価の理由									
A		自立相談支援機関「まいさぼ長野市」での取組を通じた豊富な実績を持つ相談支援包括化推進員を市社会福祉協議会に1名配置した。高度な相談スキルや多くの支援機関との関係性を活かし、複合的な相談に対しても適切な支援機関につなぎ、課題解決に向けた取り組みを目標以上に実践していることから目標を上回るとした。									
目標を上回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		4
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		4
	平和		—
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	事業効果を検証する必要がある	部局の考え方	目標以上の成果があり実践していることを考慮した評価点とした。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	各支援関係機関が連携を図りながら、複合的な相談に対応できる包括的支援体制の強化を図る。	中長期	各支援機関等による相談支援・社会参加への支援等に関して連携を強化することで、地域共生社会の実現を目指す。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	終了	当該事業は、令和6年度から重層的支援体制整備事業に移行した。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	複合化・複雑化した事例に対応するため、相談支援機関間の全体調整役を適切に果たした。加えて、重層的支援体制整備事業の新たな機能となる支援会議及び重層的支援会議のプレ開催を実施する等、重層的支援体制整備事業への移行準備を適切に遂行した。			

(評価対象：令和5年度)

56

施策名	2-3-2	認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現	部局	保健福祉部
事業名	3224	地域たすけあい事業補助金	課	地域包括ケア推進課
補助金等名	地域たすけあい事業補助金			区分 補助金
終期設定	なし	開始年度	昭和62年度	終了年度
根拠法令等	長野市補助金交付規則、地域たすけあい事業補助金交付基準、長野市福祉自動車購入補助金交付要綱			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5 年後
事業概要		事業を実施することとなった理由		
	背景	家事援助・福祉移送サービスによる地域の福祉活動へ財政的支援を行うことで福祉活動の充実を図ることが求められた。	人口減少・高齢化に伴い、家事援助・福祉移送サービスへの財政支援を含め、持続可能なサービス運営が求められている。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 支え合い、助け合える地域づくりを進め、高齢者・障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。	支え合い・助け合いに基づく「地域たすけあい事業」の維持を図り、高齢者等が安心して暮らし続ける地域づくりを行う。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 地域住民による福祉活動に財政的支援を行い、市内全ての地区で福祉活動の充実を図る。	地域住民による福祉活動に財政的支援を行い、地区の「地域たすけあい事業」の充実を図る。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 長野市社会福祉協議会が配置するコーディネーター人件費及び地区住民自治協議会が管理する福祉自動車購入費を助成する。補助財源は、ふれあい長寿社会福祉基金を活用する。		
		長野市社会福祉協議会が配置するコーディネーター人件費及び地区住民自治協議会が管理する福祉自動車購入費を助成する。補助財源の一部（コーディネーターの人件費）について、介護保険特別会計（地域支援事業）に移行した。	記載不要	
備考	財源移行後の事業は 21325 介護予防生活支援サービス事業費			

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		61,744	64,812	70,641	79,517	32,446	10,992	14,816
	負担金補助及び交付金		61,744	64,812	70,641	79,517	32,446	10,992	14,816
	特定財源	国・県支出金							
		その他	61,744	64,812	70,641	79,517	32,446	10,992	14,816
	一般財源								
決算(R5は見込)			61,744	64,812	70,341	73,781	28,229	10,992	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠			市社協本部コーディネーター人件費及び事務経費：8,166千円 福祉自動車購入費：普通車2台 6,000千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			地域たすけあいコーディネーターの人件費について、令和4年度から介護保険財源（地域支援事業）へ移行。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	福祉自動車購入補助台数	台	目標	1	2	4	5	3	1	2
			実績	1	2	4	5	3	1	
成果・効果	地域たすけあい事業 利用件数 (家事援助+福祉移送)	件	目標	40,778	40,000	40,275	31,397	30,935	33,204	38,800
			実績	40,000	40,275	31,397	30,935	33,204	39,365	
成果・効果指標の説明										
地域たすけあい事業（家事援助+福祉移送）の利用会員のサービス利用実績により、地域における福祉活動の実績等を検証する。										
達成状況の評価		評価の理由								
B	高齢者人口の増加に伴う福祉移送サービスの利用ニーズが増えたこと、また一部地域で家事援助の支援内容を拡充したことにより、地域たすけあい事業の利用実績が増えた。									
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—	
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—	
	保健		2		気候変動		—		持続可能な都市		—	
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—	
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体 実施手段				2
	不平等		—									
	平和		—									
該当するゴールの平均評価点			2.00									

事前評価の考え方	新型コロナウイルス感染症による事業実施への影響を考慮し、持続可能なサービス提供への移行を考慮する必要がある。	部局の考え方	持続可能なサービス提供に向けて、協力会員確保に向けた取り組みや事業拠点統廃合による負担軽減及び効率化を図る。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	運転協力会員の確保が難しく、福祉移送サービスの利用ニーズを踏まえたサービス提供が難しくなっている。		中長期	高齢者人口の増加に伴い、利用ニーズの増加や協力会員の減少が想定され、地域における支え合い・助け合いの更なる担い手不足が予想される。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	見直して継続		協力会員の確保により事業の持続性を図るため、協力会員の報酬増額を目的とする利用料金の見直し、事業拠点の統廃合による効率化等について検討する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	事業の持続性を確保するため、協力会員の確保を目的とした「利用料金改定による報酬額の増額」、「ながのボランティア・市民活動支援ネットワークとの連携」、また事業拠点の統廃合による負担軽減・効率化を検討する。				

(評価対象：令和5年度)

57

施策名	2-3-3	生活の安定と自立への支援				部局	保健福祉部	
事業名	3417	生活困窮者自立支援事業				課	生活支援課	
補助金等名	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金					区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	平成28年	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	生活困窮者自立支援法（生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業）							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	子どもの貧困への対応については、平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、生活困窮者自立支援法において任意事業に位置づけられた。	子どもの貧困への対応については、平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、生活困窮者自立支援法において任意事業に位置づけられた。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現。	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの基礎学力の向上を図り、将来の社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止する。	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの基礎学力の向上を図り、将来の社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止する。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	(1) 対象者 生活保護世帯及び生活困窮世帯の小・中学生及び高校生 (2) 内容 学習支援、進学支援、修学支援 (3) 形態 施設型、派遣型（訪問型） (4) 実施回数 施設型、月2回、1回5H以内 派遣型、月2回、1回2H	(1) 対象者生活保護世帯及び生活困窮世帯の小・中学生及び高校生 (2) 内容 学習支援、進学支援、修学支援 (3) 形態 施設型、派遣型（訪問型） (4) 実施回数 施設型、月2回、1回5H以内 派遣型、月2回、1回2H		
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		4,860	6,450	5,956	6,450	8,880	8,880	6,507
	特定財源	国・県支出金	2,430	3,225	2,978	3,225	4,440	4,440	3,253
		その他							
	一般財源		2,430	3,225	2,978	3,225	4,440	4,440	3,254
決算		3,528	3,893	3,866	4,760	4,122	4,248		
事業の始期・終期									
算出根拠			実績と推計に基づいて算出している。 令和4年度は拡大事業として決定されている。						
予算の増減、 予算決算の著しい乖離等の説明			令和5年度は、学習支援事業を4事業者に委託し、対象世帯への利用勧奨に努めたが、令和4年度と比べて利用者が増加したものの、目標には達しなかった。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	受講者数（小学1年生から高校3年生）	人	目標	46	54	54	54	71	71	69
			実績	50	45	47	54	52	54	
成果・効果	学習支援事業を受講した中学3年生のうち、高校進学者	人	目標	10	8	6	9	10	6	8
			実績	10	8	6	9	10	6	
成果・効果指標の説明										
生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども（小学生から高校生）を対象とし、学習の支援だけでなく学習習慣の定着や進学に対する情報提供、保護者への養育支援を通じた家庭全体の支援を行い、子どもの将来の自立の後押しを図る。 高校進学を支援し、社会的自立を促すため、進学者数を成果指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		受講者数は目標人数より下回ってはいるが、中学3年生の受講者全員が高校へ進学し、概ね目標どおりである。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧乏をなくそう	4
	飢餓	2 飢餓をなくす	—
	保健	3 質の高い保健をすべての人に	4
	教育	4 質の高い教育をすべての人に	4
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	4
	平和	16 平和と公正をすすめる	3
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーを	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 持続可能な海洋資源を	—
	陸上資源	15 陸上の生態系を保全・回復・持続可能な利用を	—
経済	経済成長と雇用	8 質の高い雇用を創出	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業とインフラを	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を	—
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産を	—
全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	4
該当するゴールの平均評価点			3.83

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和4年度以降の方針

問題	短期	生活困窮世帯では複合的な課題を抱える中、子どもの学習や進学に対する保護者の関心が薄い傾向にあることから、利用に向け、更なる勧奨が必要。	中長期	子どもの将来の自立に向け、高等学校等への進学及び卒業後の進路選択等に関する支援を行い、貧困の連鎖を防止していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	利用者（子どもとその家族）からの評価が高い事業であることから、利用者の増加に向け、ケースワーカーからの働きかけの強化を図るとともに、教育機関、民間団体との連携を進めていく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・ 7月中に対象世帯にチラシを発送し、ケースワーカーからの働きかけを実施する。 ・ 学習支援は、高等学校進学を控えた中学2、3年生を重点的に行うとともに、高等学校進学後も継続し支援を行う。生活保護世帯の子ども利用率を2割から3割に増やす。			

(評価対象：令和5年度)

58

施策名	2-4-1	健康の保持・増進の支援				部局	保健福祉部	
事業名	3563	後期高齢者保健指導				課	国保・高齢者医療課	
補助金等名	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」委託料					区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	令和元年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等一部改正法 高齢者の医療の確保に関する法律 国民健康保険法 介護保険法 健康増進法							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	高齢者の増加に伴い医療費・介護費の増大が見込まれることから、生活習慣病の重症化予防により健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を図る必要がある。	高齢者の増加に伴い医療費・介護費の増大が見込まれることから、生活習慣病の重症化予防により健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を図る必要がある。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	できる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、健康の保持と疾病の重症化を予防する。	加齢に伴うフレイルの進行や生活習慣病の重症化を防ぎ、被保険者の健康寿命を延伸することで医療費の適正化を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	医療機関への適切な受診や自身の健康意識を高める。	健康の保持とともに、適正な医療機関受診により、疾病の重症化や、要介護状態につながる合併症を防ぐ。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	健診結果、医療情報等を活用し、低栄養防止及び生活習慣病の重症化予防の観点から、重症化リスクの高い対象者を絞り、訪問保健指導を行う。	長野県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、32日常生活圏域の健康課題に応じて、医療専門職による生活習慣病の重症化予防のための個別保健指導とポピュレーションアプローチを行う。		
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算			3,472	3,345	14,077	19,530	25,576	30,133
	報酬			2,672	2,209	7,364	10,234	14,105	19,014
	需用費			98	103	3,060	3,772	3,693	3,548
	共済費			404	408	830	1,290	2,063	2,943
	特定財源	国・県支出金							
		その他		2,806	2,995	14,057	19,363	25,442	29,881
	一般財源			666	350	20	167	134	252
決算(R5は見込)				3,040	2,969	11,367	15,852	20,912	
事業の始期・終期				開始	→	その他	→	→	→
算出根拠			(歳入) 県後期高齢者医療広域連合 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施委託料 (歳出) 会計年度任用職員(保健師・管理栄養士6名)報酬、消耗品費、燃料、賃借料等						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		国の特別調整交付金要綱の改正に伴い、令和3年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業として、県後期高齢者医療広域連合から事業委託を受け、主管課を国保・高齢者医療課へ移管し実施。日常生活圏域数を14地区から23地区、32地区と段階的に拡大し保健指導体制を強化したことにより需用費、人件費などの委託料が増加したため。(R6企画調整正規4人、地域担当会計年度8人)							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	保健指導対象者のうち指導を実施した割合	%	目標		80	80	80	90	95	95
			実績		70.7	88.1	90.6	91.5	96.7	
成果・効果	受診勧奨保健指導後に医療機関に受診した者の割合	%	目標		60	60	65	65	77.1	77.1
			実績		61.1	57	62.5	77.1	81.5	
成果・効果指標の説明										
生活習慣病は自覚症状がなく、気づいたときには、血管変化や臓器障害を起こし、脳血管疾患などの重大な病気により長期介護や長期入院となる傾向があるため、健診受診結果から重症化のハイリスク者を抽出し、確実に保健指導を行うことと、医療機関への受診を促すことで、適切な治療により重症化を予防できることから、医療機関への受診につながった者の割合を成果・効果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		それぞれの指標について、令和5年度は目標を上回る実績となったことから「A」評価とした。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくしよう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	4
	保健	3 健康と長寿を促そう	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 性別平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—
	平和	16 平和と公正をすすめる	4
環境	水・衛生	6 安全な水と衛生をみんなに	—
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさも守ろう	—
経済	経済成長と雇用	8 質の高い成長をみんなに	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出しよう	—
	持続可能な都市	11 住み続けられるまちづくりを	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費を推進しよう	—
全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	事業効果を見極める必要がある。	部局の考え方	効果を出すためには、長期にわたり、継続して実施する必要がある。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	事業効果を高めるため、保健指導に従事する会計年度任用職員の安定的確保とスキルの向上が必要。	中長期	①健診結果、医療費、要介護認定状況等から経年的に事業評価・検証する必要がある。②効率的な事業実施体制を整える必要がある。
	第三者の指摘等	(決算審査)後期高齢者健診受診率が40%台では、健診未受診者が約半数いることから、後期高齢者は医療機関を定期的に受診している者も多いので、主治医から健診受診を促すことで、健診受診者数を増やし、ハイリスク者の確実な抽出ときめ細やかな重症化予防保健指導の徹底が事業効果につながる。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	生き生きと健康で自立した生活を送り続けるため、一人ひとりの健康意識を高め、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組めるよう支援する。(長野市総合計画施策番号14)併せて、効率的かつ効果的な事業実施体制構築するため、関係課と協議を進める。		
	具体的な取組内容(いつまでに、何をするのか)			
	高齢者数のピークとなる2040年までに、後期高齢者医療の財源である保険料や支援金の負担が増大しないよう、高額な医療費や介護給付費を要する新規透析導入患者や高血圧や糖尿病の重症化による心血管病を減らすため、ハイリスク者への訪問指導及び集団健康教育を関係課と連携し効果的・一体的に推進する。			

(評価対象：令和5年度)

59

施策名	2-4-1	健康の保持・増進の支援			部局	保健福祉部	
事業名	4416, 4413, 4083	子どもから現役世代に対するメタボ予防事業			課	保健所健康課	
補助金等名	000				区分	0	
終期設定	なし		開始年度	令和 5	年度	終了年度	0 年度
根拠法令等	健康増進法、食育基本法、母子保健法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		国保特定健診において脳血管疾患や心疾患のリスク因子であるメタボ該当者が年々増加していることから、若い頃からの健康的な生活習慣を確立し、将来の要介護状態への移行を防ぐ。	国保特定健診において脳血管疾患や心疾患のリスク因子であるメタボ該当者が年々増加していることから、若い頃からの健康的な生活習慣を確立し、将来の要介護状態への移行を防ぐ。	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		メタボ該当者を減らし、脳血管疾患や心疾患の発症を防ぐ（要介護状態への移行を防ぐ）。	メタボ該当者を減らし、脳血管疾患や心疾患の発症を防ぐ（要介護状態への移行を防ぐ）。	
目標	目標＝めざす状況		記載不要	
	子どもの頃からの健康的な生活習慣の形成と家族全体でメタボ予防	子どもの頃からの健康的な生活習慣の形成と家族全体でメタボ予防		
内容	事業の具体的な内容		記載不要	
	2歳児健康教室における児の成長・発達に必要な食について学び、将来メタボにならない健全な食習慣を身に付ける。また、児及び保護者の生活習慣病の発症予防に努める。	2歳児健康教室における児の成長・発達に必要な食について学び、将来メタボにならない健全な食習慣を身に付ける。また、児及び保護者の生活習慣病の発症予防に努める。		
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算		0	0	0	0	0	1,634	1,254
	報酬		0	0	0	0	0	1,239	1,198
	需用費		0	0	0	0	0	126	56
	備品購入費		0	0	0	0	0	269	0
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0	1,634	1,254
	決算(R5は見込)		0	0	0	0	0	1,287	0
事業の始期・終期		0	0	0	0	0	開始	継続	
算出根拠		在宅管理栄養士(5時間×110回～120回×2人)ほか							
予算の増減、 予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	2歳児健康教室参加率	%	目標		—	—	—	—	—	90%以上	90%以上
			実績		72.3	31.8	31.8	76.5	88.3	90.1	0
成果・効果	3歳児健診の肥満度20%以上の割合	%	目標		—	—	—	—	—	—	減少
			実績		0.9	—	—	—	1.3	1.6	0
成果・効果指標の説明											
R5年度から2歳児健康教室で集団栄養講話及び個別相談を実施。R6年度以降の3歳児健診における身体状況等（肥満・やせの割合）で評価していく。											
達成状況の評価		評価の理由									
B		R5年度の2歳児健康教室の参加率は90%以上を達成。本教室において、集団栄養講話及び個別相談を実施した。実施対象児が3歳になった時点(4歳児健診)で身体状況(肥満・やせ)等で評価していく。									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧乏をなくそう	—	環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長	—
	飢餓	2 飢餓をなくす	4		エネルギー	7 安全なエネルギーを世界中に	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出	—
	保健	3 すべての人に健康と福祉を	4		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 住み続けられるまちづくりを	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 つくばない、減らす、リサイクル	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸の豊かさを保ちまわす	—				
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくそう	—								
	平和	16 平和と正義	4								

全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	4

該当するゴールの平均評価点	4.00

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	生活習慣及び味覚形成の途上であるため、取組の効果がすぐには表れない。		中長期	生活習慣及び味覚形成の途上であるため、取組の効果がすぐには表れない。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	現行のまま継続	生涯にわたる健康の維持増進のためには子どもの頃からの関りが不可欠であるため継続していく。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	手法や教室の組み立て、専門職の関りなど年度ごとに見直し、継続して実践する。				

(評価対象：令和5年度)

60

施策名	2-4-1	健康の保持・増進の支援			部局	保健福祉部	
事業名	4064	生活習慣病予防対策事業＊ながの健やか減塩プロジェクト事業再掲			課	保健所健康課	
補助金等名	000				区分	0	
終期設定	あり		開始年度	令和 4	年度	終了年度	令和 6 年度
根拠法令等	健康増進法、循環器等基本法、高齢者の医療を確保する法律、食育基本法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由		
		長野市国保特定健診受診者のうち高血圧該当者は25.9%であり、高血圧を解決するためには、治療とともに減塩の取組が重要である。	左記に加えて、市民の一日食塩摂取推計量は、目標値男性7.5g未満、女性6.5g未満より、5g以上多く摂取していることが把握できたのでどこでも減塩に取り組みやすい食環境整備が必要である。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値		
		高血圧該当者を減らし、脳心血管病による死亡や要介護状態を減らす	高血圧該当者を減らし、脳心血管病による死亡や要介護状態を減らす	記載不要
	目標	目標＝めざす状況		
		子どもの頃からの健康的な生活習慣の形成と家族全体で減塩に取り組む	子どもの頃からの健康的な生活習慣の形成と家族全体で減塩に取り組む	記載不要
	内容	事業の具体的な内容		
		1. 3歳児健診における減塩に対する家族指導 2. 市民の食塩摂取状況の把握と減塩の動機づけ 3. 協会けんぽ・企業等と連携し減塩環境整備の推進	1. 3歳児健診における減塩に対する家族指導 2. 市民の食塩摂取状況の把握と減塩の動機づけ 3. 協会けんぽ・企業等と連携し減塩環境整備の推進	記載不要
備考				

3 予算等 (単位:千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	0	0	0	0	3,552	2,203	1,542
	報酬	0	0	0	0	1,605	1,604	1,074
	報償費	0	0	0	0	241	121	121
	委託料	0	0	0	0	924	0	0
	特定財源							
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	3,552	2,203	1,542
決算(R5は見込)		0	0	0	0	1,436	909	0
事業の始期・終期		0	0	0	0	開始	継続	継続
算出根拠		会計年度職員報酬(管理栄養士子育て世代111回/企業等支援192回) 減塩アドバイザー・医師会等の連携学習謝礼						
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明	管内栄養士研修会において、減塩アドバイザーを講師にzoomで減塩食環境整備に関する学習を行った。また、会計年度職員(栄養士)にはJSH減塩食品の市場調査及び「シンしょうが焼き弁当」のスマートミール認証後の啓発及び関連するJSH減塩食品の店頭化などを実施した。しかし、想定していた管理栄養士の雇用数がなかったことにより、決算額が予算額より大幅に少なかった。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	Nしおチャレンジセミナー受講者 実人員（減塩健康教育）	人	目標	0	0	0	0	700	700	700
			実績	0	0	0	0	386	551	0
成果・ 効果	国保特定健診受診者のうち40歳～ 64歳の収縮期血圧130mmHg以 上）割合の減少（男性）	%	目標	38.3	38.3	38.3	38.3	38.3	38.3	38.6
			実績	39.6	38.5	38.7	41.8	40.6	39.1	0
成果・効果指標の説明										
・経時的に把握できるデータがないため、活動と成果の対象群は異なるが、健康教育で減塩方法などを知ること で収縮期血圧などに反映されることが期待されることから減塩保健指導実施者数を設定した。また、働き盛り世代男 性の高血圧が将来の心血管病発症への影響が大きいため、指標は40歳から64歳の男性とし、本市の健康増進計画 （循環器疾患）の目標値と同様とした。ただし、成果の実績値は令和5年度健診結果は令和6年11月に法定報告で 確定するため令和4年度結果を用いて評価した。										
達成状況の評価			評価の理由							
C			高血圧該当者の割合が多い松代地区を重点地区として高血圧改善のためのポピュレーションアプ ローチ及び個別保健指導を実施し、減塩の動機付けを行った。また、小売店等に働きかけ減塩食 環境整備を行ったが、目標には到達しなかった。							
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		4		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価 の考え方	部局の考 え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	このプロジェクトにより食塩摂取状況を推定し、受講者の減塩に対する動機づけはできたが、獲得した味覚を変えることは難しいため、個人の継続実践につながらず、短期期間では、健診結果に反映されていない。	中長期	目標値より5g以上多く食塩を摂取している実態から、個人や家庭の調理法では限界があり、どこでも減塩に取り組める食環境づくりが必要である。
	第三者の指摘等	長野市健康増進・食育推進審議会委員より：個人や家庭で誰もが実践できる減塩について具体的に情報提供してほしい。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	初年度に把握できた実態から、地域、学校、企業等と連携して子どもの頃からの味覚形成や健康的な生活習慣の定着を図るため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	今後、地域の関係団体や協会けんぽ等と連携し、スマートミール認証制度や事業所等における減塩の取組事例を共有し、日本高血圧学会認定の減塩食品の活用を周知していく。更に、乳幼児期からの薄味習慣が身に付けられるよう働きかけるとともに、自然に減塩に取り組める環境づくりを進めていく。			

(評価対象：令和5年度)

61

施策名	2-4-1	健康の保持・増進の支援				部局	保健福祉部
事業名	がん検診事業					課	保健所健康課
補助金等名	000					区分	0
終期設定	なし		開始年度	昭和39	年度	終了年度	0 年度
根拠法令等	健康増進法、がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針、がん対策基本法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	平均寿命が伸びる一方で、高齢人口の増加や核家族化等の社会変化により老人福祉の充実が求められる中、老人福祉法、老人保健法に基づいてがん検診が導入された。	国民の2人に1人が「がん」になり3人に1人が「がん」で死亡していることから、健康増進法に基づき科学的な根拠に基づいた効果のある検診が求められている。		
	目的＝めざす価値			記載不要
	老人の福祉向上、健康保持(老人福祉法)	がん検診により早期にがんを発見し、早期の治療につなげ、がんによる死亡数を減らす。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	がんによる死亡を減らす。	がん検診受診率60%、精密検査受診率90%（国のがん対策推進基本計画における目標値）		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・S39年度胃がんの集団検診・S45年度子宮頸部がんの集団検診・S53年度子宮がんの施設検診・S55年度乳がん（視触診・超音波）集団検診・S57年度肺がん検診・S62年度大腸がん検診・H14年度乳がんマンモグラフィ・H15年度乳がん（視触診・超音波）個別検診・H17年度前立腺がん検診・H28年度肺がんCT検査・R元年度胃がん内視鏡検査	・対象者胃がん検診（40歳以上）肺がん検診（40歳以上）大腸がん検診（40歳以上）子宮頸がん検診（20歳以上女性）乳がん検診（30歳以上女性）前立腺がん検診（50～74歳男性）		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	218,872	230,204	226,281	212,467	213,818	226,866	232,533	
	委託料		210,641	221,968	217,045	205,144	203,086	216,262	221,490
	需用費		3,423	3,291	5,245	3,508	3,605	3,840	4,382
	役務費		4,312	4,479	3,514	3,429	4,186	3,772	3,595
	特定財源	国・県支出金	1,257	1,379	1,425	1,566	2,117	1,875	1,564
		その他	2,031	798	396	7	7	1	1
	一般財源		215,584	228,027	224,460	210,894	211,694	224,990	230,968
決算(R5は見込)		198,343	198,715	191,017	194,653	200,252	217,583		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→		
算出根拠		検診受診者数実績により算定 委託料単価は長野県健康づくり事業団の見積り及び医師会との協議							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	目標は検診受診率、実績はR3年まで市が実施するがん検診受診率、R4から健康づくり市民アンケート数値へ変更	%	目標	50	50	50	50	50	60	60
			実績	12	11.5	10.3	11.1	41.5	－	
成果・効果	目標及び実績は、R3まで精密検査受診率、R4から75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）へ変更	%	目標	90	90	90	90	45.7	45.7	減少
			実績	90.8	88.9	87.7	87.7	58.0	R7算定	
成果・効果指標の説明										
「活動指標」の実績は、国の検診受診率の目標値と比較し、より実体にあった健康づくり市民アンケートにおける「がん検診を受診している人の割合」へ令和4年度から変更する。 また、「成果・効果指標」の目標値及び実績は、がん検診の最終的な目標であるがん死亡数減少効果を判定するため、令和4年度から「がん年齢調整死亡率」に変更する。										
達成状況の評価		評価の理由								
C	「活動指標」である受診率は、令和4年度に実施した健康づくりアンケートでは、41.5%が市のがん検診、職場検診及び人間ドック等によりがん検診を受診していると回答しており、目標達成率は83%となっているが、成果・効果指標は、がん年齢調整死亡率は目標値より27%上回っている。									
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		—								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	受診率の向上を図るとともに、要精密検査者の精検受診率を上げ、検診精度を高める必要がある。	中長期	がんの死亡率が目標値を上回っている。
	第三者の指摘等	国は、がん対策推進基本計画における検診受診率の目標を「50%」から「60%」に引き上げた。また、21世紀における国民の健康づくり運動（健康日本21第三次）でがん年齢調整死亡率の目標を「20%減」から令和6年度に「減少」へ変更した。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	がん検診は安心して暮らせる健康づくりには欠かせないものであり、今後も国の指針に基づき、検診の有効性や社会の動向等を注視しつつ、受診率の向上に努め見直しながら継続する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	受診しやすい環境づくり、国の補助制度を利用した受診勧奨の拡大及び無料クーポン券事業により、受診率向上を図る。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業



整理番号

62

施策名	2-4-1	健康の保持・増進の支援				部局	保健福祉部
事業名	4484	県補・がん患者へのアピアランスケア助成事業				課	保健所健康課
補助金等名	長野県がん患者へのアピアランスケア助成事業補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	令和5	年度	終了年度	0 年度
根拠法令等	がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	がん治療の副作用による脱毛や乳房切除による外見の変化が原因で、就労等の社会参加に消極的になる患者は少ない。	がん治療の副作用による脱毛や乳房切除による外見の変化が原因で、就労等の社会参加に消極的になる患者は少ない。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	がん患者の精神的な負担を軽減し、治療と就労の等の社会参加の両立を図る。	がん患者の精神的な負担を軽減し、治療と就労の等の社会参加の両立を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	外見の変化を補完する補整具の購入費を助成し、がん患者の社会参加等を促進する。	外見の変化を補完する補整具の購入費を助成し、がん患者の社会参加等を促進する。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	がん患者が購入した補装具について、購入費用の一部を助成。 助成品目・回数 ①頭髮補整具（ウィッグ・装着ネット・毛付き帽子）1回 ②乳房補整具乳房補整具（補整パット・補整下着・専用入浴着・人工乳房）左房・右房各1回 ③エビテーゼ（体の部位を補完する人工物）1回	がん患者が購入した補装具について、購入費用の一部を助成。 助成品目・回数 ①頭髮補整具（ウィッグ・装着ネット・毛付き帽子）1回 ②乳房補整具乳房補整具（補整パット・補整下着・専用入浴着・人工乳房）左房・右房各1回 ③エビテーゼ（体の部位を補完する人工物）1回		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	0	0	0	0	0	2,540	2,554	
	需用費	0	0	0	0	0	0	3	
	役務費	0	0	0	0	0	0	11	
	負担金及び交付金	0	0	0	0	0	2,540	2,540	
	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0	1,270	1,270
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	1,270	1,284	
決算(R5は見込)		0	0	0	0	0	2,625		
事業の始期・終期		0	0	0	0	0	開始		
算出根拠		長野県の新規がん登録者数及び他県の実績等をもとに県が推計した件数により算出							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	目標は、事業開始時に県から示された推計助成件数	件	目標	0	0	0	0	0	127	127
			実績	0	0	0	0	0	138	
成果・効果	0	0	目標	0	0	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	0	0	0
成果・効果指標の説明										
本事業はがん治療による外見に変化が生じた者をサポートするもので、対象数など全容把握できないため主たる事業である助成件数を評価基準とする。なお、本事業は令和5年度から開始した事業であるため当面は、対象者への普及啓発により助成件数を増加させることが目的であるが、事業定着後は新たな評価基準を設定する必要がある。										
達成状況の評価			評価の理由							
A		他県の実施をもとに県が示した予想件数を上回る助成件数があった。また、本市が県内の全体助成件数に占める割合を18.2％と見込んでいたが、見込みを上回る20.0％となっている。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		—

環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	がん患者や家族、関係機関へ更なる制度周知が必要である	中長期	がん以外の疾病との公平性の確保
	第三者の指摘等	令和6年3月議会個人質問において、がん患者以外の疾病等についても助成を拡大するよう要望があった。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	がん患者支援としての、ウィッグ等の購入費用の助成は、社会生活における心理的、経済的負担の軽減に資するものであり本事業を継続する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	がん診療連携拠点病院内のがん相談支援センターなどへのチラシ設置や広報紙やホームページなどの掲載により助成制度を周知していく。また、令和6年度から電子申請など対象者のニーズに沿った申請方法を検討していく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	事務事業	市の裁量

63

施策名	2-4-3	地域医療体制の充実				部局	保健福祉部
事業名	3252	福祉医療費給付事業				課	福祉政策課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	昭和44	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市福祉医療費給付金条例、長野市福祉医療費給付金条例施行規則						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	国の医療保険制度改革及び福祉医療を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、子ども、心身障害者、ひとり親家庭の健康の保持と生活の安定を図る必要性がある。	福祉医療費給付事業は、自治体の単独事業である一方、全国的に展開しており、住民に定着している行政サービスとなっている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	子どもや心身障害者、ひとり親家庭の健康の保持及び生活の安定に寄与するため、福祉医療費給付金を支給し、もって福祉の増進を図る。	子どもや心身障害者、ひとり親家庭の健康の保持及び生活の安定に寄与するため、福祉医療費給付金を支給し、もって福祉の増進を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	福祉医療費の給付があることで、受給者やその家族は安心して医療を受けることができ、健康の保持と生活の安定を得る。	福祉医療費の給付があることで、受給者やその家族は安心して医療を受けることができ、健康の保持と生活の安定を得る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	(1)支給対象者 83歳以上高齢者 (2)支給名称 高齢者医療費特例給付金	子ども、障害者、ひとり親家庭の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費助成として福祉医療費給付金を支給する。		
令和6年1月診療分から「18歳年度末まで」に対象範囲を拡大した。さらに、令和6年7月に長野市社会福祉審議会からの答申内容を踏まえ、現在、子どもの福祉医療制度の窓口無料化に向けて準備を進めている。				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		2,314,726	2,210,625	2,253,611	2,176,684	2,307,514	2,402,709	2,344,061
	扶助費		2,084,620	2,050,706	2,094,908	2,021,235	2,124,770	2,195,940	2,174,074
	役務費		160,200	95,833	96,313	93,592	94,045	97,119	91,300
	委託料		57,966	53,316	51,081	52,497	65,589	81,118	51,846
	特定財源	国・県支出金	746,055	752,354	760,132	738,667	834,051	864,718	977,612
		その他	2,000	4,711	4,711	3,711	3,711	3,711	4,511
	一般財源		1,466,836	1,453,560	1,488,768	1,434,306	1,469,752	1,534,280	1,361,938
決算(R5は見込)			2,258,972	2,184,440	1,942,404	2,075,855	2,119,115	2,361,314	
事業の始期・終期									
算出根拠			扶助費については、子ども、障害者（児）、ひとり親家庭の資格ごとの前年度予算に対する執行率を参考に令和6年度予算額を算出						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	受給者数（平均）	人	目標	68,000	67,000	66,000	65,000	64,000	63,000	65,000
			実績	68,079	66,877	65,754	64,748	63,537	64,734	
成果・効果	受診件数	件	目標	810,000	810,000	810,000	810,000	810,000	810,000	875,000
			実績	850,537	821,108	689,374	759,192	775,414	875,551	
成果・効果指標の説明										
受給者は、福祉医療費の給付により経済的な負担が軽減されるとともに、安心して医療を受けることができ、健康の保持と生活の安定を得られるものと判断し、受診件数を成果・効果指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		コロナ禍の影響を受けた令和２年度以降、受診件数は年々増加していることから、「概ね目標どおり」とした。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困	1 貧困 貧乏	4
	飢餓	2 飢餓 空腹	—
	保健	3 心臓と肺 心臓と肺	4
	教育	4 教育 教育	—
	ジェンダー	5 ジェンダー ジェンダー	—
	不平等	10 不平等 不平等	—
	平和	16 平和 平和	4

環境	水・衛生	6 トイレ・排水・水質 	—
	エネルギー	7 エネルギー・気候変動 	—
	気候変動	13 気候変動 	—
	海洋資源	14 海洋資源 	—
	陸上資源	15 陸上資源 	—

経 済	経済成長 と雇用	8 経済成長 と雇用	—
	インフラ、 産業化、イ ノベーション	9 インフラ、 産業化、イ ノベーション	—
	持続可能 な都市	11 持続可能 な都市	—
	持続可能な 生産と消費	12 持続可能 な生産と消費	—

全体	実施手段		4

該当するゴールの 平均評価点	4.00

事前評価 の考え方	-	部局の考 え方	-

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	18歳拡大の影響も含め、全体的に給付額や受診件数が増大しているため、予算が不足することのないよう適正な財政運営を行っていく必要がある。	中長期	今後、実施予定である子どもの福祉医療制度の窓口無料化に加え、一人当たりの医療費が増加傾向にあることから、給付金額の増加を見据えながらの運営が必要である。
	第三者の指摘等	福祉医療費の助成は、自治体ごとに対象者や自己負担額、所得制限の設定基準など要件が異なっており、住む地域によってサービスに格差が生じている。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		令和6年7月の社会福祉審議会の答申内容を尊重し、子どもの福祉医療制度の窓口無料化に向けて準備を進め、令和7年度から実施する。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
令和7年度当初から子どもの福祉医療制度の窓口無料化を開始できるよう、令和6年度から準備を開始する。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別 | 事務事業 | 市の裁量

64

施策名	2-4-3	地域医療体制の充実				部局	保健福祉部
事業名	3252	福祉医療システム子ども受給者証電子申請導入事業				課	福祉政策課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	令和5	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市福祉医療費給付金条例、長野市福祉医療費給付金条例施行規則、長野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	全国的に行政事務のデジタル化が進んでいる。	全国的に行政事務のデジタル化が進んでいる。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	行政手続に関して、市民の利便性や事務の効率化を図る必要がある。	行政手続に関して、市民の利便性や事務の効率化を図る必要がある。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	煩雑な行政手続をできるだけ簡素化し、市民サービスの向上を目指す。	煩雑な行政手続をできるだけ簡素化し、市民サービスの向上を目指す。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	「18歳年度末まで」対象範囲を拡大することに伴う資格取得の受付に電子申請サービスを導入する。	ながの電子申請サービスを活用して、子どもの福祉医療費受給者証の再発行を行う。		
備考		令和5年度に「18歳年度末まで」対象範囲を拡大したことに伴い、新たに資格取得が必要となる8,828人に対して、電子申請サービスの利用を促した。		

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						4,080	
	委託料						4,080	
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
		一般財源					4,080	
決算(R5は見込)							4,080	
事業の始期・終期							開始・終了	
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		「18歳年度末まで」対象範囲の拡大時は、福祉医療システムにデータを取り込むための委託費用が発生したが、今後、ながの電子申請サービスを活用することで新たな費用負担は生じないものと見込んでいる。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	「18歳年度末まで」対象者拡大時の対象者数	人	目標						9,500	
			実績						8,828	
成果・効果	「18歳年度末まで」対象者拡大時の電子申請者数	人	目標						8,800	
			実績						6,337	
成果・効果指標の説明										
新規で資格取得申請が必要である対象者のうち、電子申請者数を成果・効果指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		対象者数8,828人のうち、電子申請者は6,337人であり、71.8%と約7割の利用実績から「概ね目標どおり」とした。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困 人々を助ける	4
	飢餓	2 飢餓 食料を届ける	—
	保健	3 健康と福祉 人々を助ける	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくす	—
	平和	16 平和と正義 平和の文化を育む	4

環境	水・衛生	6	みんなが安心して 使える水	—
	エネルギー	7	みんなが安心して 使えるエネルギー	—
	気候変動	13	みんなが安心して 使える気候	—
	海洋資源	14	みんなが安心して 使える海洋資源	—
	陸上資源	15	みんなが安心して 使える陸上資源	—

経 済	経済成長 と雇用	8 経済成長 雇用創出	—
	インフラ、イ ンフラ、イ ンフラ	9 経済成長 雇用創出	—
	持続可能 な都市	11 持続可能な 都市	—
	持続可能な 生産と消費	12 持続可能な 生産と消費	—

全体	実施手段		4

該当するゴールの 平均評価点	4.00

事前評価 の考え方	-	部局の考 え方	-

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	行政手続のデジタル化が進み、市民ニーズも高まっていくことが予想されるため、先進自治体の動向を注視しながら、デジタル庁のPMH事業への参画なども併せて検討していく必要がある。	中長期	行政手続のデジタル化が進み、市民ニーズも高まっていくことが予想されるため、先進自治体の動向を注視しながら、デジタル庁のPMH事業への参画なども併せて検討していく必要がある。
	第三者の指摘等	-		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
		「18歳年度末まで」対象範囲を拡大した際に電子申請を導入したが、今後、マイナ保険証に切り替わることで画像添付が困難になるなど、新たに資格取得申請するために電子申請を利用するには課題が多い。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
窓口で丁寧に福祉医療制度の説明をしてから市民に利用していただくことは行政サービスの一環であり、電子申請では補えないことも多いことから、当面の間は、ながの電子申請サービスによる受給者証の再発行にのみ適用する。				

(評価対象：令和5年度)

1 事業名称等		性質種別	補助金等	市の裁量	○	整理番号	65
施策名	2-4-3	地域医療体制の充実			部局	保健福祉部	
事業名	4455 4456 4457 4458	救急医療提供体制整備事業			課	医療連携推進課	
補助金等名	急病センター事業、在宅当番医、病院群輪番制病院運営事業補助金、歯科急患医療事業補助金				区分	補助金	
終期設定	なし	開始年度	昭和52	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	医療法、信州保健医療総合計画（医療計画）						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	医療機関が休診となる休日、夜間においても、急病、事故等により市民が医療の提供を必要とするため。	市民がいつでも安心して、必要に応じた医療を受けられようように医療提供体制を維持する。		記載不要
	目的＝めざす価値			
目的	市民がいつでも安心して、必要に応じた適切な医療を受けられる状態にする。	市民がいつでも安心して、必要に応じた医療を受けられようように医療提供体制を維持する。		記載不要
	目標＝めざす状況			
目標	24時間365日切れ間なく、必要に応じた適切な医療を受けられる状態にする。	24時間365日切れ間なく、必要に応じた適切な医療を受けられる体制を継続する。		記載不要
	事業の具体的な内容			
内容	・休日の医療体制を提供するため、市内医師会等と協定を締結し事業を委託 ・市内歯科医師会の歯科救急診療に対して補助金を交付 ・夜間の初期救急医療を担う急病センターを市内3か所の公的医療機関へ委託等により実施	市民に救急医療を提供するために、急病センター事業の委託、在宅当番医制・歯科急患医療事業・病院群輪番制病院への補助等を実施する。		記載不要
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	103,357	102,365	101,749	101,030	100,979	107,802	102,532	
	委託		69,031	67,708	67,527	66,808	66,757	73,418	68,284
	補助金		32,310	32,641	32,206	32,206	32,206	32,368	32,232
	負担金		2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
	特定財源	国・県支出金	2,070	2,070	2,000	1,800	1,800	5,650	1,800
		その他	13,256	13,014	12,958	12,778	12,765	13,056	12,854
	一般財源		88,031	87,281	86,791	86,452	86,414	89,096	87,878
決算(R5は見込)		97,071	97,646	95,699	95,324	97,262	96,589		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→	
算出根拠		急病センター…各病院との協定書、在宅当番医…各医師会等との協定書、病院群輪番制…長野医療圏の救急医療の確保に関する協定書、歯科急患医療事業補助金…各歯科医師会との協定書							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		・R6予算は、新型コロナウイルス感染症が5類となったためコロナ関連の予算がなくなり、前年度比5,270千円の減少となっている。 ・R5決算（見込）は、新型コロナの感染拡大期における在宅当番医を確保するための委託料を計上したが該当する状況に至らなかった等により、不用額11,213千円が生じた。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	休日初期救急医療の提供（在宅当番医、歯科急患）	機関数	目標							
			実績	966	987	862	812	838	831	
成果・効果	夜間初期救急医療の提供（急病センター）	日	目標	365	366	365	365	365	366	365
			実績	365	366	365	365	365	366	
成果・効果指標の説明										
休日は当番医療機関（歯科を含む）が、夜間は市内３カ所に委託した急病センターにおいて、初期救急医療を実施している。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		休日、夜間の初期救急医療体制を切れ間なく、提供した。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		4
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	指標の目標値の設定を検討するとともに事業効果を見極める必要がある。	部局の考え方	救急医療体制の確保を通じて安心して暮らすことができる健康づくりに寄与する。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	特になし	中長期	医師の高齢化等に伴い、現在の初期救急医療体制を維持することが困難になることが想定される。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	引き続き、市民の夜間・休日の急病等に対応するため、初期救急医療体制を確保する必要があることから、医師会等と問題解消に向けた協議検討を行い、現在の体制を維持する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

66

施策名	2-5-1	人権尊重社会の実現			部局	地域・市民生活部	
事業名	3088(3089)	人権推進事業（パートナーシップ制度の導入）			課	人権・男女共同参画課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例、長野市パートナーシップ宣誓制度実施要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	性の多様性に関する理解が足りずに、傷ついたり、様々な悩みを抱いている人がいる。	性の多様性に関する理解が足りずに様々な悩みを抱いている人がおり、理解増進のためLGBT理解増進法が施行した。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	性的少数者が自分らしく安心して暮らしていける。市民等の性の多様性や性的少数者の正しい理解が広がる。	性的少数者が自分らしく安心して暮らしていける。市民等の性の多様性や性的少数者の正しい理解が広がる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	多様性が尊重され誰もが幸せを実感できる社会	多様性が尊重され誰もが幸せを実感できる社会		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・性の多様性に関する広報啓発の実施 ・パートナーシップ制度の導入	・性の多様性に関する広報啓発の実施 ・パートナーシップ制度の導入（令和4年）		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	222	247	248	247	492	1,193	2,642
	賃金（報酬）	168	196	196	196	196	196	182
	報償費					130	130	130
	需用費	54	51	52	51	49	738	39
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
	一般財源	222	247	248	247	492	1,193	2,642
決算(R5は見込)		60	114	127	143	415	1,332	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→
算出根拠		審議会委員等報酬、講師謝礼、啓発資料等作成費(需用費)						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	犯罪被害者等支援拡大のために新設した犯罪被害者等給付金(19節 扶助費 1,943千円)の増(R6 予算)							

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	性の多様性相談件数	件	目標							24	24
			実績						20		
成果・効果	パートナーシップ宣誓数	組	目標					—		1	5
			実績					1		5	
成果・効果指標の説明											
性的少数者の生きやすさの選択肢を広げるための一環として「長野市パートナーシップ宣誓制度」を導入しており、市民等の性の多様性や性的少数者の正しい理解を広げる。											
達成状況の評価		評価の理由									
B		性の多様性相談実績及び前年度を上回るパートナーシップ宣誓実績から「概ね目標どおり」と評価した。									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		4
	教育		4
	ジェンダー		4
	不平等		4
	平和		4
環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		
	海洋資源		
	陸上資源		
経済	経済成長と雇用		
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		
	持続可能な生産と消費		
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			1.41

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	長野県の同制度との連携とともにパートナーシップ制度を周知し、利用できるサービスの拡充を図る。	中長期	性的少数者の支援については、今後更なる配慮が必要とされることから、国の法整備の動向を踏まえて検討する。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	社会構造の変化や価値観の多様化により、今後、様々な人権に係る問題の増加が想定される。性の多様性の尊重を含め、誰もが自分らしく安心して暮らし活躍できるまちづくりを進めていくためにも、周知・啓発その他の取組みを継続していくことが必要である。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	性的少数者等の様々な人権課題に適切に対応するため、人権政策推進基本方針の改正も検討する。			

(評価対象：令和5年度)

67

施策名	2-5-1	人権尊重社会の実現			部局	地域・市民生活部	
事業名	10035	人権教育啓発事業			課	人権・男女共同参画課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権を尊び差別のない明るい長野市を築く条例						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
	差別、虐待、いじめ、性犯罪など「人間の尊厳」が侵害される事件が発生している。	インターネット上における誹謗中傷等、セクシャルマイノリティ（LGBT）への偏見など、人権問題が更に多様化している。	
目的	目的＝めざす価値		記載不要
	市民と行政が一体となって、すべての人が尊重され、人権侵害をなくすこと。	市民と行政が一体となって、すべての人が尊重され、心豊かな生活を送ることができること。	
目標	目標＝めざす状況		記載不要
	「長野市人権政策推進基本方針」に基づき人権教育及び啓発を実施し、市民の人権意識が向上する。	「長野市人権政策推進基本方針」に基づき人権教育及び啓発を実施し、市民の人権意識が向上する。	
内容	事業の具体的な内容		記載不要
	・テレビ・ラジオ放送等による啓発、啓発標語・ポスターの募集、啓発DVDの貸出し、啓発資料の配布等 ・地区内で人権に関する研修会等を開催するため、講師の派遣、人権教育推進員の養成、情報及び資料の提供等の支援	・テレビ・ラジオ啓発番組の放送、人権啓発ポスター・標語の募集及び結果表彰、啓発物品の配布等 ・講師派遣、人権教育推進員の活動支援、啓発資料の作成・配布、DVDの購入・貸出ほか	
備考			

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	13,659	15,883	16,386	16,094	16,173	16,128	17,462
	賃金（報酬、手当）	6,650	8,536	8,566	8,543	8,548	8,787	9,697
	報償費	3,404	3,421	3,381	3,381	3,371	3,385	3,388
	役務費	1,390	1,415	1,415	1,415	1,415	918	704
	特定財源	国・県支出金	25	25	25	25	25	25
	その他							
	一般財源	13,659	15,858	16,361	16,069	16,148	16,103	17,437
決算(R5は見込)		12,882	15,074	15,314	15,303	15,438	15,212	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→
算出根拠		講師謝礼、人権教育推進員謝金、啓発資料印刷費						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	住民自治協議会における研修会及び住民集会実施回数	回	目標	500	500	500	500	500	500	500
			実績	398	370	123	161	220	497	
成果・効果	「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」「人権問題について理解を深めようとしている」と思う人の割合	%	目標	50、60	50、60	50、60	50、60	50、60	50、60	50、60
			実績	34、54	33、52	36、57	35、59	33、59	35、59	
成果・効果指標の説明										
本事業は、市民に対する効果を目指すものであることから、単一の成果指標によらず、総合計画市民アンケート指標「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」及び「人権問題について理解を深めようとしている」と市民が思う割合について評価の指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		住民自治協議会における研修会及び住民集会の実施回数は概ね目標を達成した。総合計画市民アンケート結果から見ると、人権意識の指標について、2つの項目の平均が、目標の80%を超えているため「概ね目標どおり」と評価した。								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	多様化する人権課題の理解を深めるための研修会の実施方法を検討する。	中長期	市民一人ひとりに人権教育・啓発が届くように、SNS等の利用など新しい手法を検討する。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	人権課題は複雑化・多様化しており様々な人権について学び・考えることが必要である。一層の人権意識の向上を図るためにも、家庭、地域等あらゆる場での人権教育啓発を推進していく必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	地区の研修会に当課指導主事を派遣するとともに研修内容等について支援する。家庭や地域を対象とした啓発、研修の実施方法等については見直しを含め検討していく。			

(評価対象：令和5年度)

68

施策名	2-5-2	男女共同参画社会の実現	部局	地域・市民生活部
事業名	2155	男女共同参画センター運営事業	課	人権・男女共同参画課
補助金等名			区分	
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、長野市男女共同参画推進条例、長野市勤労者女性会館しなのき設置及び管理に関する条例、長野市勤労者女性会館しなのき設置及び管理に関する条例施行規則			

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		
	家族や職場等における人間関係やハラスメント等を相談できずに一人で抱えている女性がいる。	家族や職場等における人間関係やハラスメント等を相談できずに一人で抱えている女性がいる。	記載不要
	目的＝めざす価値		
	女性相談により様々な悩みの解決の糸口がみつき、悩みが解消された社会の実現	女性相談により様々な悩みの解決の糸口がみつき、悩みが解消された社会の実現	記載不要
目標	目標＝めざす状況		
	女性特有の様々な問題が解消され、安心・安全に暮らせる社会が実現している。	女性特有の様々な問題が解消され、安心・安全に暮らせる社会が実現している。	記載不要
内容	事業の具体的な内容		
	・女性相談窓口の広報 ・DVに関するリーフレット作成 ・内容により関係機関(福祉事務所等)との連携	・女性相談窓口の広報 ・DVに関するリーフレット作成 ・内容により関係機関(福祉事務所等)との連携	記載不要
備考			

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算						7,470	7,462	7,617
	報償費						240	240	240
	委託料						7,216	7,216	7,370
	使用料及び賃借料						14	6	7
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源						7,470	7,462	7,617
決算(R5は見込)						7,480	7,451		
事業の始期・終期							→	→	
算出根拠		男女共同参画センター相談業務委託・法律相談員謝礼							
予算の増減、 予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	女性相談受付可能件数	件	目標					1512	1512	1512
			実績					1512	1512	
成果・効果	女性相談受付件数	件	目標					500	500	500
			実績					355	392	
成果・効果指標の説明										
女性特有の問題の解消のため、より多くの人が女性相談を利用し、抱える悩みが解消されるようにする。										
達成状況の評価		評価の理由								
C		専門的な相談窓口の開設に伴い分散化による相談件数の減少もあるが、相談業務の広報活動の不足もあるため。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		—
	教育		4
	ジェンダー		4
	不平等		4
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	セミナー参加者を増やす方策を検討する必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	平成17～18年ころは年間600件を超える相談があったが減小傾向のため、相談についての周知を図る。	中長期	若年層への浸透が満足でないため、電話・面談のみでなく電子メール等を活用した利用について検討する。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	女性に求められる社会の変化から、今後も様々な問題に悩む女性の増加が想定される。一人で悩む女性を支援し、問題解決の糸口を図る相談事業の継続が必要である。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	相談業務を継続し、女性相談員が、女性の悩みや困りごとについて一緒に課題に向き合い、気持ちや考えの整理と問題解決の糸口を探し、問題の解決を図る。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量

整理番号

69

施策名	3-1-1	低炭素社会の実現				部局	環境部	
事業名	4364	地域再生可能エネルギー導入計画策定事業				課	環境保全温暖化対策課	
補助金等名	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業					区分	交付金	
終期設定	あり		開始年度	令和 5	年度	終了年度	令和 5	年度
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律、長野市地球温暖化対策地域推進計画							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	令和4年4月に策定した「長野市環境基本計画」に位置付けている「再生可能エネルギー生産量の拡大」の実現に向け、環境省の交付金を活用し、再エネの導入計画等の見直しを図ることとなった	令和4年4月に策定した「長野市環境基本計画」に位置付けている「再生可能エネルギー生産量の拡大」の実現に向け、環境省の交付金を活用し、再エネの導入計画等の見直しを図ることとなった	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	現状の2050年ゼロカーボン達成へのシナリオと目標設定の見直しを図るとともに、当該目標に見合った再エネ導入目標を設定し、ゼロカーボン達成に向けた施策の具体化及び実現性向上を図ること	現状の2050年ゼロカーボン達成へのシナリオと目標設定の見直しを図るとともに、当該目標に見合った再エネ導入目標を設定し、ゼロカーボン達成に向けた施策の具体化及び実現性向上を図ること	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	本事業で策定した計画を「長野市環境基本計画」へ反映し、地域脱炭素を推進していくことで、2050ゼロカーボン達成を目指す。	本事業で策定した計画を「長野市環境基本計画」へ反映し、地域脱炭素を推進していくことで、2050ゼロカーボン達成を目指す。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	主に以下の事項について、検討を実施した。 ・温室効果ガス排出の現状に係る調査・分析 ・目指すべき地域脱炭素の姿の検討 ・脱炭素推進のための重点施策の検討 ・脱炭素ロードマップの検討	主に以下の事項について、検討を実施した。 ・温室効果ガス排出の現状に係る調査・分析 ・目指すべき地域脱炭素の姿の検討 ・脱炭素推進のための重点施策の検討 ・脱炭素ロードマップの検討	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						10,000	
	委託料						10,000	
							-	
							-	
	特定財源	国・県支出金					5,000	
		その他					-	
		一般財源					5,000	
決算(R5は見込)							9,900	
事業の始期・終期							開始・終期	
算出根拠		環境省 令和4年度(第2次補正予算)地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業(交付率1/2)						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	地方公共団体実行計画（区域施策編）における追加的施策の検討	回	目標						1	
			実績						1	
成果・効果	地域脱炭素に資する施策として検討した事項	個	目標						3	
			実績						3	
成果・効果指標の説明										
2050年ゼロカーボン達成に向けて、本事業により検討した追加施策等を指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		地方公共団体実行計画（区域施策編）に反映できる施策を立案できた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		4		インフラ、産業化、イノベーション		3
	保健		—		気候変動		4		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		3.86

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期		中長期	—
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	終了	単年度事業であるため、令和5年度で終了した。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和7年度に地方公共団体実行計画（区域施策編）を改訂し、本事業で立案した施策を計画に反映させる。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	事務事業	市の裁量

70

施策名	3-1-1	低炭素社会の実現				部局	環境部
事業名	4364	市有施設電気自動車充電インフラ整備等モデル事業				課	環境保全温暖化対策課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成26	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市役所温暖化防止実行計画、省エネ法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	「長野県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、主要な観光ルート上に充電設備を設置し環境整備を進める。	「第三次長野市環境基本計画」に基づき、電気自動車の普及促進のため、公共施設等へ充電設備の整備を行う。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	電気自動車の普及環境の整備し、温暖化対策の推進と観光施設等の機能向上・誘客促進を図る。	電気自動車の普及環境の整備し、温暖化対策の推進と観光施設等の機能向上・誘客促進を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	電気自動車の普及促進による温室効果ガス排出量の削減と避難所等への充電器整備による災害時のレジリエンス強化	電気自動車の普及促進による温室効果ガス排出量の削減と避難所等への充電器整備による災害時のレジリエンス強化		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	「長野市環境基本計画」に基づき、電気自動車をはじめとする次世代自動車及び充電インフラの普及促進を図るため、市有施設への充電器の整備及び維持管理を行う。	「長野市環境基本計画」に基づき、電気自動車をはじめとする次世代自動車及び充電インフラの普及促進を図るため、市有施設への充電器の整備及び維持管理を行う。		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	703	796	927	927	30,406	12,188	4,598	
	需用費	278	363	494	494	495	1,645	1,587	
	委託料	373	380	380	380	380	99	961	
	工事請負費					29,478	34,605	2,050	
	特定財源	国・県支出金							
		その他	639	796	927	927	895	11,937	1,420
	一般財源	64				29,511	251	3,178	
決算(R5は見込)		702	741	697	658	4,037	31,961		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→	
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		・ R4年度→R5年度繰越：24,340千円（R5年度において執行） ・ R4年度充電器設備設置のため増額							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	充電器設置数	基	目標	1	1	1	1	1	5	6
			実績	1	1	1	1	1	5	
成果・効果	利用台数	台	目標	630	630	630	630	630	630	630
			実績	1137	1307	1095	688	670	600	
成果・効果指標の説明										
充電器の設置数を活動の指標とし、利用台数は事業の目的である電気自動車の普及状況の指標となるため成果・効果の指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B	充電器普及のため設置数は増加しているが、利用台数が減少している。理由としては、市設置以外（自動車ディーラーや商業施設など）施設にて充電器が普及していることが考えられる。									
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		4		インフラ、産業化、イノベーション		3
	保健		—		気候変動		4		持続可能な都市		3
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		3
	ジェンダー		—		陸上資源		—		全体	実施手段	
	不平等		—								
	平和		3								

該当するゴールの平均評価点		3.29

事前評価の考え方	—	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	特になし	中長期	充電設備の需給の動向を踏まえた適正配置の検討
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	予定の設置基数を設置したため		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・既設設備の利用動向を見ながら、道の駅やスポーツ施設など利用者数が多い施設について、追加設置の必要性を検討する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

性質種別 | 事務事業 | 市の裁量

71

施策名	3-1-1	低炭素社会の実現				部局	環境部
事業名	4364	長野市温暖化対策推進補助金				課	環境保全温暖化対策課
補助金等名	長野市温暖化対策推進補助金					区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	令和 5	年度	終了年度	令和 7 年度	
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市役所温暖化防止実行計画、省エネ法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	第三次長野市環境基本計画における短期目標（令和8年度時点で温室効果ガス排出量を37%削減）の達成に向け、施策テーマである「再生可能エネルギーの利活用と地産地消」、「省エネルギーの推進」等の取り組みを強化するため。	第三次長野市環境基本計画における短期目標（令和8年度時点で温室効果ガス排出量を37%削減）の達成に向け、施策テーマである「再生可能エネルギーの利活用と地産地消」、「省エネルギーの推進」等の取り組みを強化するため。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	電気自動車や蓄電池を導入することで、地球温暖化対策及び停電時の対応力強化を図る。	電気自動車や蓄電池を導入することで、地球温暖化対策及び停電時の対応力強化を図る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	太陽光発電設備や次世代自動車といった二酸化炭素を排出しない設備の導入を促進し、温室効果ガス排出量を削減する。	太陽光発電設備や次世代自動車といった二酸化炭素を排出しない設備の導入を促進し、温室効果ガス排出量を削減する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	以下の設備を設置するための経費に対し補助を行う。※（）内はメニュー毎における補助上限件数。 電気自動車…15万円/台（50台）、燃料電池車…30万円/台（5台）、蓄電池（単体）…5万円/基（100基）、蓄電池＋太陽光パネル…10万円/基（30基）、V2H…6万円/基（50基）	令和6年度より、メニュー毎の上限件数を廃止した。 その他は変更なし。 電気自動車…15万円/台、燃料電池車…30万円/台、蓄電池（単体）…5万円/基、蓄電池＋太陽光パネル…10万円/基、V2H…6万円/基	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算							20,000	20,000
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
		一般財源						20,000	20,000
	決算(R5は見込)							18,790	
事業の始期・終期								開始	→
算出根拠			電気自動車…15万円×60件、燃料電池車…30万円×1、蓄電池（単体）…5万円×50件、蓄電池＋太陽光パネル…10万円×64件、V2H…6万円×30件で試算（令和6年度予算）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	補助金交付件数	件	目標							235	235
			実績							229	
成果・効果	蓄電池によりレジリエンスが強化された世帯数	世帯	目標							180	144
			実績							175	
成果・効果指標の説明											
定置型蓄電設備（単体又は太陽光とセット）及び電気自動車等充給電設備を新たに導入した世帯をレジリエンス強化世帯とし、成果・効果指標とした。											
達成状況の評価		評価の理由									
B		予算額を概ね執行したため									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		4		インフラ、産業化、イノベーション		3
	保健		—		気候変動		4		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—		全体	実施手段	
	不平等		—								
	平和		3								

該当するゴールの平均評価点		3.71

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	特になし		中長期	特になし	
	第三者の指摘等					
部局の方針	今後の方針		方針の理由			
	終了		令和５年度から令和７年度までの３年間のサンセット事業として開始したため			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）					
	次世代自動車の補助は令和６年度までとし、補助金そのものも令和７年度に終了する。 温暖化対策に有効な設備について、補助を含めた新たな普及促進策を検討する。					

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

72

施策名	3-1-1	低炭素社会の実現			部局	環境部	
事業名	4366	小水力発電事業			課	環境保全温暖化対策課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	平成19	年度	終了年度	年度
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市役所温暖化防止実行計画、省エネ法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	平成16年度に新エネルギー財団による「ハイドロバレー計画策定調査」を実施し、その調査結果に基づき平成18年度に詳細調査を行い、事業実現可能な結論を得たことによる。	平成16年度に新エネルギー財団による「ハイドロバレー計画策定調査」を実施し、その調査結果に基づき平成18年度に詳細調査を行い、事業実現可能な結論を得たことによる。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	大岡小・中学校への発電電力の供給を行い、経費削減を図るとともに、環境学習会等を実施し、長野市の環境保全の一助とする。	大岡小・中学校への発電電力の供給を行い、経費削減を図るとともに、環境学習会等を実施し、長野市の環境保全の一助とする。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	水が持つクリーンな水力エネルギーにより発電することで、温室効果ガスの一つであるCO2削減に寄与し、自然環境及び、地球環境の保全を図る。	水が持つクリーンな水力エネルギーにより発電することで、温室効果ガスの一つであるCO2削減に寄与し、自然環境及び、地球環境の保全を図る。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	発電した電力は、大岡小・中学校へ供給し、余剰分はFIT制度を活用し売電を行うとともに、小水力発電設備の定期点検等による維持管理を行う。	再生可能エネルギーの利用を進めるため、大岡浅刈小水力発電所の維持管理を行い、大岡小・中学校の電源を確保するとともに、施設見学等環境学習への活用を図る。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		688	806	1,811	807	773	773	775
	需用費		34	30	30	30	30	30	30
	委託料		383	508	509	509	475	475	477
	工事請負費		250	250	1,254	250	250	250	250
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		688	806	1,811	807	773	773	775
決算(R5は見込)			389	745	1,287	622	492	493	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			【R 2 予算増額理由】 施設故障による復旧工事のため、予算流用を行ったもの 【R 6 予算増額理由】 発電施設周辺及び通路維持管理の人件費増額のため						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	イベント・講習会参加受講者数	人	目標	70	70	70	70	70	70	70
			実績	128	74	47	107	73	25	
成果・効果	大岡小・中学校の電力削減量	kWh	目標	20674	20674	20674	20674	20674	20674	20674
			実績	19941	5928	—	12920	28403	9482	
成果・効果指標の説明										
大岡浅刈小水力発電設備稼働後の年間平均発電量（≡大岡小・中学校の電力削減量）を成果指数として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
C	故障した水位計をR2年度に復旧し、R4年度は年間を通して設備が稼働し電力削減量が目標を上回ったが、R5年度は水位不足で安定稼働できなかった。									
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困	1 貧困 世界地図	—
	飢餓	2 飢餓 お鍋	—
	保健	3 心臓と肺 心臓と肺の図	—
	教育	4 教育 本	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等 女性シンボル	—
	不平等	10 人権 人権シンボル	—
	平和	16 平和 鳩とオリーブ枝	2

環境	水・衛生	6 安全な飲料水と 衛生施設	—
	エネルギー	7 エネルギーを 持続的に利用	4
	気候変動	13 気候変動に 適応する	4
	海洋資源	14 海の豊かさ を増やす	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを 守る	—

経 済	経済成長 と雇用	8 経済成長 と雇用	—
	インフラ、イ ンダリー、イ ンフレーション	9 インフラ、イ ンダリー、イ ンフレーション	4
	持続可能 な都市	11 持続可能 な都市	4
	持続可能な 生産と消費	12 持続可能な 生産と消費	4

全体	実施手段	17	3

該当するゴールの 平均評価点	3.57

事前評価 の考え方	環境学習への活用や民間活用につながる周知 方法の検討が必要	部局の考 え方	-

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	復旧した施設を維持管理・安定稼働を図り、市有施設の低炭素化を推進する必要がある。	中長期	施設の老朽化が進んでおり、経年劣化等による維持管理費用の増加が想定される。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	安定稼働に課題はあるものの、脱炭素電源及び環境教育の題材として有効な施設であるため		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・大岡浅刈小水力発電施設の維持管理を継続し、市有施設の低炭素化を推進する。 ・環境イベント・出前講座等で、本事業をPRしていくほか、電力の供給先である大岡小中学校の児童・生徒向けに施設見学等による環境学習を実施する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等



73

施策名	3-1-1	低炭素社会の実現				部局	環境部
事業名	4438	市有施設デマンド監視装置導入事業				課	環境保全温暖化対策課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成24	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市役所温暖化防止実行計画、省エネ法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	温室効果ガスを排出する化石燃料が多く使用されており、地球温暖化が進んでいるため。 市域の温室効果ガス排出量、またエネルギー使用量を引き続き削減する必要がある。	温室効果ガスを排出する化石燃料が多く使用されており、地球温暖化が進んでいるため。 市域の温室効果ガス排出量、またエネルギー使用量を引き続き削減する必要がある。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	最大電力抑制による業務用電力契約の適正化や見える化による電気使用量の削減を図る。	最大電力抑制による業務用電力契約の適正化や見える化による電気使用量の削減を図る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	導入施設について、装置導入前に比較し、5％電力使用量を削減する。	導入施設について、装置導入前に比較し、5％電力使用量を削減する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	電気使用量の多い市有施設にデマンド監視装置を導入し、電力使用のピークを抑制することにより、業務用電力契約の適正化を図り、電気料を抑制するとともに、省エネ効果の見える化を図る。	電気使用量の多い市有施設にデマンド監視装置を導入し、電力使用のピークを抑制することにより、業務用電力契約の適正化を図り、電気料を抑制するとともに、省エネ効果の見える化を図る。 ・既設導入箇所101箇所	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		4,400	4,487	4,625	4,552	4,783	4,783	4,783
	役務費		4,400	4,487	4,574	4,552	4,783	4,783	4,783
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		4,400	4,487	4,574	4,552	4,783	4,783	4,783
決算(R5は見込)		4,400	4,472	4,625	4,436	4,647	4,651		
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	導入施設数（累計）	箇所	目標	97	98	99	100	101	101	101
			実績	97	98	98	96	101	101	101
成果・効果	導入施設の電力使用量削減(導入前との比較)	%	目標	5	5	5	5	5	5	5
			実績	6	11	9.24	3	1	1	
成果・効果指標の説明										
デマンド監視装置導入前に対する電力使用量の削減を成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
D		デマンド監視装置の導入により、電力ピーク（デマンド値）の抑制及び使用量の削減が一定程度図られているが、削減率は令和3年度から目標を下回っている。								
目標を大きく下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		4		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		4		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—		全体	実施手段	
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	電力削減効果の検証が必要	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	事業開始から10年を経過し、監視効果が 見られない施設が増えている。		中長期	
	第三者 の指摘 等				
部局の 方針	今後の方針	方針の理由			
	見直して継続	施設により監視装置の効果にばらつきがあるので、設置する施設を精査する。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	これまでの効果を検証し、効果の見られない施設については終了する。				

(評価対象：令和5年度)

1 事業名称等		性質種別	事務事業	市の裁量	○	整理番号	74
施策名	3-1-2	循環型社会の実現			部局	環境部	
事業名	4227、4142	生ごみ減量対策事業			課	生活環境課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし	開始年度	平成5	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、 生ごみ減量アドバイザー派遣事業実施要綱、生ごみ自家処理機器購入費補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	可燃ごみの中に混入されている生ごみが43.23% (H16組成調査)を占めている。	可燃ごみの中に混入されている生ごみが37.1% (H30、R1、R4、R5組成調査平均)を占めている。(R2、3は組成調査未実施)		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	家庭から排出される生ごみの減量・再資源化の推進を図る。	家庭の生ごみを減量・堆肥化することで、可燃ごみを減らし、持続可能な循環型社会の構築を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	受講後、生ごみ減量のために実践できることがあると答える人が75%	受講後、生ごみ減量のために実践できることがあると答える人が97%		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	①市内各地で生ごみ減量アドバイザーを講師に生ごみ自家処理講座を開催する。 ②各地区で開催する学習会等に生ごみ減量アドバイザーを派遣する。生ごみの有効活用を紹介するガーデニング等講座を開催する。	可燃ごみの約4割を占める生ごみの削減するため、家庭における生ごみの堆肥化を推進する。 ・生ごみ自家処理実践講座の開催・生ごみ減量アドバイザー養成、研修、派遣・生ごみ自家処理機器の購入補助金・生ごみ堆肥を活用する講座の開催		
備考	特定財源：家庭ごみ処理手数料			

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	1,587	3,916	3,781	5,551	5,850	5,230	6,290
	需用費	425	425	408	371	353	400	273
	委託料	1,162	1,321	1,162	1,168	1,348	1,188	1,236
	補助金		2,170	2,185	4,012	4,123	3,642	4,781
	特定財源	国・県支出金						
	その他	1,587	3,916	3,781	5,327	5,850	5,230	6,290
	一般財源							
決算(R5は見込)		1,470	3,559	3,903	5,370	5,331	9,823	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠		補助金の伸び率を鑑みて算出している。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		生ごみ処理機器購入補助金交付件数が、前年の約1.84倍(R4:228件、R5:419件)になり、令和5年度は予算流用を行いながら補助金を交付したことから、予算が106万円増(R5予算比20%増)となった。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	生ごみ自家処理実践講座等の受講者数	人	目標	1160	1160	1160	1160	1160	1160	756
			実績	1272	858	199	268	580	748	
成果・効果	受講後、生ごみ減量のために実践できると答えた人の割合	%	目標	75	75	75	75	75	75	75
			実績	-	73	64	78	79	97	
成果・効果指標の説明										
活動指標の講座等受講者数は、自家処理講座・アドバイザー派遣講座・生ごみ堆肥を活用する講座・生ごみ処理機器購入補助金交付件数の合計。令和5年度の夏の猛暑や家庭にチラシが配られた影響により、生ごみ自家処理機器購入費補助金の申請が急激に増え、補助金の交付件数が前年度比1.84倍になった。										
達成状況の評価		評価の理由								
C		前年度と比べると講座の受講者数が増加し、生ごみ自家処理機器購入費補助金の申請件数も前年度よりも大幅に増加したが、目標に達しなかったことを鑑みて、この評価とした。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		4	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		4		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		3.83

事前評価の考え方	講座の受講効果を検証するとともに啓発の担い手を検討する必要がある	部局の考え方	-

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	生ごみ自家処理実践講座をはじめとする各講座の受講後の継続率は、一定の成果を得ていると考えている。食品ロスの削減も踏まえ、生ごみ減量啓発の事業主体は、NPO法人等へのシフトとweb開催などの検討をし、継続していく必要がある。		中長期	今後、講座の内容や事業の継続を検討しながら、高齢化等により活動可能なアドバイザーの減少傾向が顕著であることから、新規アドバイザーの獲得・養成が必要である。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	見直して継続	現行の生ごみ自家処理実践講座、生ごみ減量アドバイザー派遣制度及び生ごみ自家処理機器購入費補助金などの事業は、生ごみ減量のための一体的な取組として効果的であり、一定の成果を得ることができている。今後は、生ごみの発生抑制の観点と食品ロス削減推進計画を踏まえた取組及びSDGsの考え方に沿った内容を検討する。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	生ごみ減量に有効な事業である、生ごみ自家処理実践講座、アドバイザー派遣講座、生ごみ堆肥を活用する講座を開催するとともに、ながの環境パートナーシップ会議生ごみ削減・再生利用プロジェクトチームや住民自治協議会等が独自に行う生ごみ減量事業を支援していく。生ごみ減量に効果のある食品ロスの削減も考慮し、今後、事業の方向性を受託者（NPO・講師）と協議し、事業に反映する。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

75

施策名	3-1-2	循環型社会の実現				部局	環境部	
事業名	4143	資源回収推進事業				課	生活環境課	
補助金等名						区分		
終期設定	なし		開始年度	昭和51	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、長野市資源回収報奨金交付要綱							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	廃棄物処理の減量、資源物の再資源化を促進するとともに、排出機会を増加する必要がある。	廃棄物処理の減量、資源物の再資源化を促進するとともに、排出機会を増加する必要がある。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	資源物の団体回収を実施する登録団体が、資源回収を実施することにより、再資源化を促進し、ごみの分別徹底やごみ減量とリサイクル意識の向上を図るとともに、地域の環境活動の活性化を促す。	資源物の団体回収を実施する登録団体が、資源回収を実施することにより、再資源化を促進し、ごみの分別徹底やごみ減量とリサイクル意識の向上を図るとともに、地域の環境活動の活性化を促す。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	集団資源回収量は、民間店頭回収やペーパーレスの普及などにより減少しているものと推測されることから、現状維持を目標とする。	集団資源回収量は、民間店頭回収やペーパーレスの普及などにより減少しているものと推測されることから、現状維持を目標とする。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	再生利用可能な資源物（古紙類、缶類、布類及びビン類）の回収を行った団体に対し、資源業者への引渡し量に応じて報奨金（6円/kg）を、又、逆有償の場合は取引額（上限額は段ボール1円/kg、雑誌2円/kg、布類3円/kg（H29年度～））を加算し交付する。	再生利用可能な資源物（古紙類、缶類、布類及びビン類）の回収を行った団体に対し、資源業者への引渡し量に応じて報奨金（6円/kg）を、又、逆有償の場合は取引額（上限額は段ボール1円/kg、雑誌2円/kg、布類3円/kg（H29年度～））を加算し交付する。	記載不要	
備考	特定財源：家庭ごみ処理手数料			

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	70,986	67,562	59,830	55,560	55,560	52,840	49,372
	報償費	70,633	67,191	59,414	55,183	55,183	52,446	48,997
	需用費	80	73	85	73	73	74	88
	役務費	273	298	331	304	304	320	287
	特定財源	国・県支出金						
	その他	70,986	67,562	59,830	55,560	55,560	52,840	49,372
	一般財源							
決算(R5は見込)		65,898	61,800	52,288	51,125	51,050	44,016	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠		回収量の減少率を考慮して算出している。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和5年度は、実施団体数は増加したがペーパーレス化に伴う古紙類の減少・地区の資源回収以外の回収ボックスの増加により回収量が減少したため、報奨金の支出が減った。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	資源回収実施団体数	件	目標	560	555	570	570	570	570	506
			実績	555	568	535	523	498	519	
成果・効果	資源回収量	t	目標	10601	10604	10604	10604	10604	10604	7050
			実績	10604	9925	8375	8219	7972	7051	
成果・効果指標の説明										
循環型社会実現とともに、地域団体の自主財源の確保の面からも、資源回収は有効な活動である。実施団体数は減少傾向にあり、回収量は民間店頭回収やペーパーレスの普及などにより減少しているものと推測されることから、資源回収量の目標は現状維持が妥当であると考える。										
達成状況の評価		評価の理由								
C		活動指標の実施団体数は目標を若干下回って91%程度であり、成果指標の資源回収量は資源物の減少の影響もあり目標に対して66%程度にとどまっているため。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 健康と福祉をすすめる	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—
	平和	16 平和と正義	4

環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	4
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギー	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	4
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—

経済	経済成長と雇用	8 働きがいのある人間らしい経済	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出する	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出する	4
	持続可能な生産と消費	12 つくる責任、つかう責任	4

全体	実施手段	17 パートナーシップを世界に広げる	4

該当するゴールの 平均評価点	4.00

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・申請書や変更届は紙媒体で提出されているため、メールやFAX、電子申請サービスを利用した電子化を検討する必要がある。 ・近年増加傾向にある民間店舗による資源回収が及ぼす影響を引き続き検証する。 ・古紙等の引取単価が下落していることから、実情に合わせた加算金等の見直しについて検討する必要がある。	中長期	・実施団体数は回復傾向したが、今後も資源物の回収量は減少することが予想される。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	・集団資源回収を通じて再資源化を促進することにより、ごみの減量と分別の徹底が図られ、リサイクル意識の向上が期待できることに加えて、地域コミュニティでは貴重な活動資金になっていることから、本事業を継続して実施する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・民間店舗による資源回収の実態を引き続き調査する。 ・通年、布類やビン類、雑紙の回収について、引き続き啓発を進める。 ・通年、市内の住民自治協議会等へ啓発活動を実施し、実施団体数の増加を図る。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別	事務事業	市の裁量	○	整理番号	76
施策名	3-1-2	循環型社会の実現	部局	環境部	
事業名	4153	ごみ収集運搬事業	課	生活環境課	
補助金等名			区分		
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度	年度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由		
	背景	市民の生活において発生するごみを処理する必要がある。	記載不要
	目的	市民及び地域の衛生的な生活環境が維持されている。	記載不要
	目標	市民が集積所に排出したごみを、収集日に取り残しなく収集・運搬する。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 安定的、効率的かつ適正に集積所から収集し、処理施設まで運搬する。 資源物の拠点回収（サンデーリサイクル）を行う。	記載不要
備考	特定財源：家庭ごみ処理手数料		

3 予算等（単位：千円）

年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	1,155,219	1,200,072	1,219,487	1,230,815	1,240,162	1,259,356
	委託料	1,152,965	1,199,363	1,218,778	1,230,129	1,239,479	1,258,639
	需用費	2,254	709	709	686	683	717
	特定財源						
	国・県支出金						
	その他	263,519	208,608	211,243	235,504	206,848	218,119
	一般財源	891,700	991,464	1,008,244	995,311	1,033,314	1,041,237
決算(R5は見込)		1,155,219	1,181,309	1,213,029	1,213,922	1,214,670	1,226,873
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→
算出根拠		集積所等に排出されたごみ・資源物を適正かつ円滑に収集できるよう算出する					
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		特定財源：家庭ごみ処理手数料					

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	家庭ごみ収集日数	日	目標	303	303	303	303	303	303	303
			実績	303	303	303	303	303	303	
成果・効果	家庭ごみ収集運搬量	t	目標	76605	76605	76605	76605	76605	76605	76605
			実績	74308	73868	76359	74286	72676	69016	
成果・効果指標の説明										
市内集積所及びサンデーリサイクルで収集運搬した量										
達成状況の評価										
B		ごみ集積所（サンデーリサイクルによる資源物拠点回収を含む。）に排出されたごみ及び資源物は、家庭ごみ収集運搬計画に基づき、適正、迅速、効率的に収集することができた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		—
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		4

環境	水・衛生		4
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		4
	陸上資源		—

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		4

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点	4.00

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	プラスチック使用製品廃棄物と容器包装プラスチックの一括収集及び充電式電池の集積所収集についてR8年度に全市一斉で開始。	中長期	収集車の火災防止に向けた、スプレー缶やライターの収集方法を検討。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		ごみの収集運搬は、市民及び地域の衛生的な生活環境を維持するために欠かせないため、サンデーリサイクルも活用し、安定的、効率的かつ適正な収集を継続すると共に、一層のごみ減量・資源化を推進する。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか） 集積所へ排出されたごみ及び資源物を適正かつ円滑に収集し処理施設へ運搬する。剪定枝葉等の資源化処理を行い、リサイクルを推進する。スーパー等の駐車場で資源物を拠点回収する「サンデーリサイクル」の実施。プラスチック資源循環促進法に基づく、製品プラスチック廃棄物と容器包装プラスチックの一括回収及び充電式電池等の収集に向けた準備。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

77

施策名	3-1-2	循環型社会の実現			部局	環境部	
事業名	4155	ごみ分別等啓発・指導事業			課	生活環境課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	家庭から出される可燃ごみ・不燃ごみには2割前後の資源物の混入が見られ、分別が徹底されていない。また、事業所のごみ減量に関する意識、取組には格差がある。	家庭から出される可燃ごみ・不燃ごみには2割前後の資源物の混入が見られ、分別が徹底されていない。また、事業所のごみ減量に関する意識、取組には格差がある。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	環境負荷の低減、資源の有効利用につなげる。	環境負荷の低減、資源の有効利用につなげる。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	ごみ減量及び分別徹底に対する意識が醸成され、家庭ごみ総量78,502t、リサイクル率26.7%が達成されている。	ごみ減量及び分別徹底に対する意識が醸成され、家庭ごみ総量76,067t、リサイクル率26.9%が達成されている。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・ごみカレンダー、パンフレット「ごみの出し方（保存版）」、環境美化説明会、出前講座等によりごみの減量及び分別の徹底を図る。 ・事業所を訪問し、ごみの分別を指導し、他事業所のごみ減量の取組を紹介などする。	環境への負荷をより一層軽減するため、市民及び事業所に対して、積極的にごみの減量・分別の徹底を指導啓発する。環境美化説明会の開催や出前講座、「えこねこ通信」の発行、チラシの配布など、ごみ・資源物に関する情報発信を行う。	記載不要	
備考	特定財源：家庭ごみ処理手数料			

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		51,763	26,586	26,756	27,368	26,594	27,337	32,571
	貸金		16,550	10,243	10,579	10,394	10,346	10,665	13,077
	需用費		30,364	13,146	13,270	13,945	14,110	14,437	15,486
	使用料及び賃借料		1,769	1,329	1,188	1,188	1,162	1,355	1,277
	特定財源	国・県支出金	11,000						
		その他	15,495	11,229	19,343	11,426	12,080	12,380	13,455
	一般財源		25,268	15,357	7,413	15,942	14,514	14,957	19,116
決算(R5は見込)			43,008	26,713	25,782	25,543	25,523	25,532	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		特定財源：家庭ごみ処理手数料							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	家庭ごみ総量（集団資源回収を含む）	t	目標	87043	85992	84469	83186	79707	78502	77129
			実績	84914	83794	84734	82505	80649	76067	
成果・効果	リサイクル率（集団資源回収を含む）	%	目標	25.3	25	24.9	24.8	27.1	26.7	26.4
			実績	25.7	27.2	28.9	28.3	27.5	26.9	
成果・効果指標の説明 ・家庭ごみ総量＝家庭から収集される可燃ごみ＋不燃ごみ＋資源ごみ＋集団資源回収 ・リサイクル率＝（資源化量＋集団資源回収量）／（ごみ収集搬入量＋集団資源回収量）										
達成状況の評価		評価の理由								
B		・家庭ごみの総量は、前年より約5.6ポイント減少し、目標値を達成した。 ・リサイクル率は、26.9％と近年横ばいであるが、民間事業者による、古紙やアルミ缶をはじめ使用済みペットボトルの回収なども行われており、リサイクルの機会は増加している。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 健康をこころえ	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—
	平和	16 平和と公正	4

環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	4
	エネルギー	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	4
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—

経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出する	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出する	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	4

全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	4

該当するゴールの 平均評価点	4.00

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	令和8年度より全市一斉収集を開始する資源プラスチック及び充電式電池等に関して市民が適切に排出できるよう周知・啓発を図る。 ごみ収集車やごみ処理施設の火災の原因となるライター、スプレー缶、カセットボンベ缶、充電式電池・乾電池等電池類の分別の徹底。	中長期	・家庭からごみとして排出される資源物について、資源として排出しリサイクルされるようごみ分別の徹底と周知啓発。 ・事業所が排出する可燃ごみの減量と分別徹底に関する周知と指導。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	・家庭ごみについては、環境負荷の低減、資源の有効利用といった観点からも一層ごみの減量やリサイクルを推進していく必要がある。 ・事業ごみについても減量化、分別徹底に向けた啓発や指導を引き続き行う必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・地区や事業所を対象とした説明会や出前講座等の実施。・地域と連携し不適正排出者に対して個別指導の強化。・多量排出者（一日平均50kgを超える事業ごみを排出する事業者）に対する現状確認調査と指導に加え、中小事業者に対しても現状確認調査を行うと共に、啓発活動の展開。			

(評価対象：令和5年度)

78

施策名	3-2-1	豊かな自然環境の保全				部局	環境部
事業名	4207	自然環境保全事業				課	環境保全温暖化対策課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	不明	年度	終了年度	年度
根拠法令等	自然公園法、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、生物多様性基本法、長野県自然環境保全条例、長野県希少野生動植物保護条例、長野市自然環境保全条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	気候変動や外来種の増加などにより生態系等への影響が懸念される。	気候変動や外来種の増加などにより生態系等への影響が懸念される。		
	目的	目的＝めざす価値		
豊かな自然環境のもとに生物多様性が確保されていること。		豊かな自然環境のもとに生物多様性が確保されていること。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	外来種が駆除され減少し、希少動植物が増加している。	外来種が駆除され減少し、希少動植物が増加している。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	①長野市自然環境保全推進委員会からの活動報告書による本市の自然保全状況の把握及び記録として活用するための保存 ②希少動植物の保護のための外来種の駆除や保全のための実験、調査など ③大谷地湿原および奥裾花自然園の保全・再生 ④生物多様性確保の取組みの重要性や必要性の市民への啓発	乾燥化の進行により生物多様性の確保が危惧されている大谷地湿原および奥裾花自然園の保全対策をはじめ、外来種の駆除など、関係団体、地域住民等と協働して自然環境の保全活動を行う。		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	967	7,548	2,600	3,364	3,373	4,279	6,090	
	報償費	279	358	359	281	281	281	322	
	委託料		6,759	1,756	2,645	2,755	3,770	5,570	
	需用費	69	171	213	173	173	206	142	
	特定財源	国・県支出金							
		その他		1,660	15	500	504	504	3,754
	一般財源		5,888	2,585	2,864	2,869	3,775	2,336	
決算(R5は見込)		876	6,873	1,537	2,127	1,337	2,378		
事業の始期・終期		→	見直し	→	→	→	→	→	
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		森林博物館（実験林）のドイツトウヒ林間伐・搬出業務委託に伴う増額（H31年度より） 森林博物館整備に係る事業費の増額（R6年度）							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	自然環境保全推進委員活動報告数	件	目標	17	17	15	15	14	14	14
			実績	16	16	14	15	12	13	
成果・効果	アンケートによる市民意識調査「豊かな自然環境が保たれている」における肯定的回答割合の合	%	目標	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6
			実績	69.1	69	72.5	70.4	71.6	70.9	
成果・効果指標の説明										
環境保全活動や啓発活動等の実施による効果が市民意識調査により示されると考えられるため、上記成果指標を設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		自然環境保全推進員により市内の希少生物の生息が確認されている状況であり、アンケートによる市民意識調査においても「豊かな自然環境が保たれている」という設問について肯定的な回答を高い値で維持している。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		—
	教育		4
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		3

環境	水・衛生		4
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		4

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点	3.80

事前評価の考え方	関係機関や住民との役割分担を整理する必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・ 持続可能な自然環境の保全方法を検討する。 ・ 外来種の駆除及び啓発	中長期	・ 地域住民の協力を得ながら外来種の駆除活動実施を進める。 ・ 市全域で発生する自然環境保全に関する問題への対処
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	・ 持続可能な自然環境の保全方法を検討し、関係課、地域団体と協議し、維持管理していく。 ・ 外来種については、新たな侵入種への対処研修等を進める必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・ 持続可能な自然環境の保全方法について、学術機関の協力を得つつ、検討する。 ・ 関係課、地域団体と協議し、維持管理の検討を行うとともに、飯綱高原森林博物館や奥裾花自然園など地域や企業等と連携し、保全活動に取り組む。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

79

施策名	3-2-2	良好な生活環境の保全			部局	環境部	
事業名	4372	不法投棄対策事業			課	生活環境課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	不法投棄により、地域の生活環境や自然環境が脅かされ、美観を損ねている。	不法投棄により、地域の生活環境や自然環境が脅かされ、美観を損ねている。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	不法投棄は犯罪であることを浸透させ、不法投棄の減少を図り、地域の衛生的な生活環境と豊かな自然環境を保全する。	不法投棄は犯罪であることへの意義浸透により、不法投棄の減少を図り、地域の衛生的な生活環境と豊かな自然環境を保全する。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	不法投棄物の回収量が毎年減少していく。	年々不法投棄物の回収量の減少傾向が続いていたが、R5年度は増加した。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	不法投棄の特定が不可能な一般廃棄物について回収を行う。また、パトロールの実施、防止ネットや監視カメラの設置を行うことにより不法投棄されにくい環境を整える。さらには、不法投棄防止のための啓発活動を行う。	不法投棄監視カメラの設置、不法投棄防止ネットの設置、環境部職員による不法投棄パトロール及び回収、民間委託によるパトロール及び回収を行い、地域の生活環境や自然環境の保全を図る。	記載不要	
備考	特定財源：家庭ごみ処理手数料			

3 予算等 (単位:千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	5,407	5,591	5,351	5,265	5,263	5,458	5,707
	需用費	930	895	898	855	854	801	740
	委託料	4,063	4,277	4,066	4,030	4,046	4,265	4,488
	使用料及び賃借料	380	384	387	380	363	357	444
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他	5,407	5,591	5,351	5,265	5,263	5,458	5,707
一般財源								
決算(R5は見込)		4,891	5,174	5,267	5,232	5,219	5,399	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	特定財源：家庭ごみ処理手数料							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	不法投棄パトロール日数 （職員＋民間委託）	延べ日数	目標	281	281	281	281	281	281	281
			実績	279	245	270	274	269	244	
成果・効果	不法投棄物の回収量	kg	目標	56000	56000	55000	55000	55000	55000	55000
			実績	56575	43602	27012	16674	15846	18162	
成果・効果指標の説明										
不法投棄物の回収量は、不法投棄パトロール及び通報により回収したもの。 なお、目標値と実績の乖離については、令和元年度から実績値の算定方法の変更によるもの。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		不法投棄防止のためのパトロールや、防止ネット・監視カメラの設置により不法投棄されにくい環境を整えている。また、排出者を特定し自己により回収処分させるなど、関係機関と協力し不法投棄発生の防止に努めている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

この計画項目では先置システマではあるが、

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 清潔な水と衛生	4	経済	経済成長と雇用	8 持続可能な経済成長	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—		エネルギー	7 持続可能なエネルギー	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業とインフラ	—
	保健	3 健康と長寿を促そう	4		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市とコミュニティ	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	4		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	4
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—	全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	4
	不平等	10 不平等をなくそう	—								
	平和	16 平和と公正をすすめる	4								
該当するゴールの平均評価点										4.00	

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	不法投棄を防止するため、土地所有者、管理者等に向けての啓発方法を検討する必要がある。		中長期	本来、不法投棄は、行為者、土地の所有者又は管理者が処理を行うべきものであるが、中山間地域を中心に農地や山林など土地の管理が行き届かない状況が進行しており、市が関与しなければ解決できない事案の増加が懸念される。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	現行のまま継続	衛生的な生活環境と豊かな自然環境の保全を図るために必要な事業であり、継続するもの。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	不法投棄は犯罪であることから、引き続き廃棄物対策課及び警察等との連携を強化するとともに、土地所有者（管理者）の自らの管理する土地の管理責任への自覚をさらに促しながら、不法投棄事案に対処していく。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業



80

施策名	4-1-1	防災・減災対策の推進				部局	消防局		
事業名	2130	(仮称) 豊野防災交流センター水防倉庫棟の資機材整備事業				課	警防課		
補助金等名						区分			
終期設定	あり		開始年度	令和 3	年度	終了年度	令和 5	年度	
根拠法令等									

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		令和元年東日本台風災害により豊野地区が被災したことにより、地元要望を踏まえ大規模災害への対応力を強化するもの	令和6年8月供用開始予定	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		地域防災力を強化し、地域防災の要である消防団機能も強化、地域住民の安心・安全の負託にこたえるもの	地域防災力を強化し、地域防災の要である消防団機能も強化、地域住民の安心・安全の負託にこたえるもの	
	目標	目標＝めざす状況		記載不要
沖団地にあった消防団器具置場、周辺の水防倉庫等の消防関係施設を集約して再整備するもの		沖団地にあった消防団器具置場、周辺の水防倉庫等の消防関係施設を集約して再整備するもの		
内容	事業の具体的な内容		記載不要	
	水防倉庫棟へ救命用ボート6艇（豊野地区6箇分団）を配置するほか、周辺の水防倉庫棟を集約して水防資器材を配置。令和元年東日本台風災害により水没した消防団沖団地器具置場機能を維持する	令和6年6月26日に水防倉庫棟に救命ボート6艇、他水防関係資器材を搬入		
備考				

3 予算等 (単位:千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						8,293,285	
	需用費						672,100	
	備品購入費						7,621,185	
	特定財源	国・県支出金						
		その他					7,600,000	
		一般財源					693,285	
決算(R5は見込)							7,859,450	
事業の始期・終期					開始	→	終了	
算出根拠		FRP製二分割分割救命ボート（RB-31A0FH）6艇 7,621,185円 水防関係資器材（土嚢袋、ロープ、一輪車、バリケード等）672,100円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		救命ボート6艇が予定価格7,621,185円のところ入札・購入価格7,352,400円で▲268,600円水防資器材購入については、既存施設からの配置換えや救命ボートの付属品等の資器材もあり、予算672,100円のところ購入価格507,000円で▲165,000円						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	救命ボート6艇整備	艇	目標						6	
			実績						6	
成果・効果	水害時の消防団による救命ボートを活用した迅速な救助活動		目標							
			実績							
成果・効果指標の説明										
本事業については、令和元年東日本台風災害により被災した豊野地区の防災拠点機能を集約し、大規模水害時に消防団6箇分団が活用する救命ボート6艇を配備し、地域防災体制を強化するものである。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		本事業の目的である豊野地区の地域防災力強化に必要な救命ボート6艇及び水防資器材を配備し、周辺の水防倉庫棟の消防関係施設を集約することで大規模災害時の対応力を強化することができた。								
#N/A										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		
	教育		
	ジェンダー		
	不平等		
	平和		2
環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		2
	海洋資源		
	陸上資源		
経済	経済成長と雇用		
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		2
	持続可能な生産と消費		
全体	実施手段		2
該当するゴールの平均評価点			0.47
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	本事業においての目標である救命ボート6艇及び水防関係資器材の配備は達成できたが、今後その資機材を有効に活用できるよう消防団や地域の防災訓練棟で地域住民に周知を図る必要がある。		中長期	
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	終了				
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

81

施策名	4-1-1	防災・減災対策の推進			部局	総務部
事業名	2137	災害応急対策事業			課	危機管理防災課
補助金等名					区分	
終期設定	あり	開始年度	年度	終了年度	8 年度	
根拠法令等						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	大規模な災害等の発生により食料や生活必需品等の供給が途絶え、その共有が再開されるまでの間、または、支援物資が支給されるまでの間、市民による自主的な防災活動を支援する必要がある。	大規模な災害等の発生により食料や生活必需品等の供給が途絶え、その共有が再開されるまでの間、または、支援物資が支給されるまでの間、市民による自主的な防災活動を支援する必要がある。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	災害に対する備えを充実することにより、災害時の被害を軽減し、市民の生命・財産を守る。	災害に対する備えを充実することにより、災害時の被害を軽減し、市民の生命・財産を守る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	災害時に、より安全に避難できる環境を整備し、避難生活が維持できるよう備蓄物資を充実・強化するとともに、「自助」「互助・共助」「公助」による防災体制を充実させる。	災害時に、より安全に避難できる環境を整備し、避難生活が維持できるよう備蓄物資を充実・強化するとともに、「自助」「互助・共助」「公助」による防災体制を充実させる。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・住民、通勤・通学者、旅行者など災害時の長野市滞在者の安全を確保するため、災害時に必要となる食料、飲料水、日常生活用品、緊急資機材等必要な物資等を計画的に備蓄する。 ・避難場所を示す標識を整備する。	第四次長野市備蓄品等整備計画に基づき、災害時に必要となる食料、飲料水、日常生活用品、緊急資機材等の必要な物資等を計画的に備蓄する。また、災害種別ごとの避難所標識を整備する。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位:千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		117,246	908,623	236,968	88,115	87,668	100,446	101,521
	需用費		55,154	662,117	134,984	48,807	49,304	46,018	36,949
	工事請負費		28,357	80,872	15,959	14,399	12,925	13,761	16,966
	委託料		16,805	61,931	15,489	16,268	16,598	22,242	33,100
	特定財源	国・県支出金	800	772,790	108,498	960	1,300		
		その他	7,100	42,500	7,300	7,800	8,300	9,100	20,800
	一般財源		109,346	81,233	121,170	79,355	78,068	91,346	80,721
決算(R5は見込)			107,248	299,819	233,322	76,132	58,404	40,684	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			需用費：長野市備蓄品等計画に基づき、災害時に必要となる食料、日常生活用品、緊急資機材等の必要な物資を配備する。 工事請負費：防災備蓄倉庫、避難場所看板の設置等						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和元年東日本台風により予算額が増加したが、復旧・復興事業の進捗により予算額は減少している。 備蓄品等は計画に基づき備蓄を行う。備蓄倉庫及び避難所標識の整備を進める。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	防災備蓄倉庫の新規設置数	基	目標						2	
			実績						3	
成果・効果	各備蓄品の目標数に対する現有備蓄数の割合	%	目標						92	
			実績						92	
成果・効果指標の説明										
令和４年度に実施した防災アセスメント調査の被害想定に基づき、想定避難者に対して適切な備蓄品等を供給するため、成果指標を目標達成率とした。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			防災備蓄倉庫の配備については、第四次長野市災害時備蓄品等整備計画に基づき、市内３箇所に新たに防災備蓄倉庫を設置し、備蓄品の保管場所と現有備蓄数の拡充を達成した。							
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		
	教育		
	ジェンダー		
	不平等		
	平和		3
環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		3
	海洋資源		
	陸上資源		
経済	経済成長と雇用		
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		3
	持続可能な生産と消費		
全体	実施手段		3
該当するゴールの平均評価点			0.71
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・ 購入した備蓄品を保管する場所の不足 ・ 備蓄品の適正配置	中長期	・ 防災拠点倉庫の再配置
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	終了	第三次長野市備蓄品等整備計画に基づき、目標数を充足していない備蓄品の購入を進めてきた。これからは、第四次長野市備蓄品等整備計画に基づき、目標数を確保しつつ、より高品質で扱い易いものに順次比重を移していく。それに並行し、備蓄品の管理配置について検討を進めていく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	備蓄品を引き続き点検しつつ、再配置を含めた適正な管理の検討を進めていく。			

(評価対象：令和5年度)

82

施策名	4-1-1	防災・減災対策の推進			部局	総務部	
事業名		避難場所等Wi-Fi環境整備事業			課	危機管理防災課	
補助金等名					区分		
終期設定	あり	開始年度	5	年度	終了年度	5	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	大規模災害等の発生時に、地域住民、外国人を含む観光客及び帰宅困難者等の多くの避難者が予想される避難場所等にWi-Fiを整備する。	大規模災害等の発生時に、地域住民、外国人を含む観光客及び帰宅困難者等の多くの避難者が予想される避難場所等にWi-Fiを整備する。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	大規模災害等の発生時に、固定電話や携帯電話回線が輻輳のために利用できない場合でも効果的に情報受信できる通信手段として有効である。	大規模災害等の発生時に、固定電話や携帯電話回線が輻輳のために利用できない場合でも効果的に情報受信できる通信手段として有効である。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	現在、桜スクエア、エムウエーブ、後町ホール、城山公園、北部スポーツ・レクリエーションパークの5ヶ所にWi-Fiを整備しているが、長野駅周辺及び長野市南部の避難所におけるWi-Fi環境の整備・強化を図る。	現在、桜スクエア、エムウエーブ、後町ホール、城山公園、北部スポーツ・レクリエーションパークの5ヶ所にWi-Fiを整備しているが、長野駅周辺及び長野市南部の避難所におけるWi-Fi環境の整備・強化を図る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	大規模災害等の発生時ににおいて、長野駅周辺で地域住民、外国人を含む観光客、帰宅困難者等の多くの避難者が予想される長野駅東口公園及び地域住民等多くの避難者が予想される、篠ノ井中央公園、青垣公園の3か所に、それぞれWi-Fiを整備する。	大規模災害等の発生時ににおいて、長野駅周辺で地域住民、外国人を含む観光客、帰宅困難者等の多くの避難者が予想される長野駅東口公園及び地域住民等多くの避難者が予想される、篠ノ井中央公園、青垣公園の3か所に、それぞれWi-Fiを整備する。		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算							6,421	3,146
								5,027	
								588	823
								806	2,323
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源							6,421	3,146
決算(R5は見込)								5,320	
事業の始期・終期								開始	
算出根拠			工事請負費：Wi-Fi環境整備 役務費：通信料 委託料：保守業務						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動			目標								
			実績								
成果・効果			目標								
			実績								
成果・効果指標の説明											
令和５年度に篠ノ井中央公園と長野駅東口公園にWi-Fi環境を整備する。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			避難場所等Wi-Fi整備事業は、平成30年度２施設（多目的（防災）広場（桜スクエア）、エムウェーブ（屋外））、令和２年度３施設（後町ホール、城山公園、北部スポーツ・レクリエーションパーク）に整備している。令和元年度に整備を予定していたが、令和元年台風第19号災害対応を優先させるため実施しなかった２施設（篠ノ井中央公園、長野駅東口公園）を令和５年度に整備をおこない、避難場所等Wi-Fi整備事業を完了させた。								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		
	教育		
	ジェンダー		
	不平等		
	平和		2
環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		2
	海洋資源		
	陸上資源		
経済	経済成長と雇用		
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		2
	持続可能な生産と消費		
全体	実施手段		2
該当するゴールの平均評価点			0.47
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・整備したWi-Fiの平常時利用促進	中長期	・学校避難所へのWi-Fi整備 ・適正な避難場所等へのWi-Fi整備
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	終了	平成30年度から避難場所等へのWi-Fi整備をおこなってきたが、予定した施設への整備が令和5年度に完了した。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	整備したWi-Fiを効果的に運用するとともに、適正な避難場所等への整備について検討する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート (評価対象: 令和5年度)

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

83

施策名	4-1-1	防災・減災対策の推進				部局	建設部
事業名	2137	地すべり対策事業（盛土等規制区域指定に係る基礎調査）				課	河川課
補助金等名	社会資本整備総合交付金（都市防災総合推進事業）					区分	補助金
終期設定	あり		開始年度	5	年度	終了年度	6 年度
根拠法令等	宅地造成及び特定盛土等規制法						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
	土地の用途(宅地、森林、農地等)にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法制度の必要性が高まり、令和5年5月26日に法が施行された	土地の用途(宅地、森林、農地等)にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法制度の必要性が高まり、令和5年5月26日に法が施行された	
目的	目的＝めざす価値		記載不要
	盛土等に伴う災害から人命を守る	盛土等に伴う災害から人命を守る	
目標	目標＝めざす状況		記載不要
	盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定し、同区域内で行われる盛土等を許可対象とすることで、盛土等に起因する災害を防止する	盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定し、同区域内で行われる盛土等を許可対象とすることで、盛土等に起因する災害を防止する	
内容	事業の具体的な内容		記載不要
	国のガイドライン等に基づき、規制区域※指定に向けて基礎調査を実施 ※宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域 (令和7年5月 許認可事務の運用開始予定)	基礎調査を実施中	
備考			

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						28,000	
	特定財源						14,000	
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源						14,000	
決算(R5は見込)								
事業の始期・終期							始期	終期
算出根拠		国のガイドラインに基づいた作業手順によるもの						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動			目標							
			実績							
成果・効果			目標							
			実績							
成果・効果指標の説明										
達成状況の評価		評価の理由								

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		
	教育		
	ジェンダー		
	不平等		
	平和		3
環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		
	海洋資源		
	陸上資源		
経済	経済成長と雇用		
	インフラ、産業化、イノベーション		
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		
	実施手段		3
該当するゴールの平均評価点			3.33
事前評価の考え方		盛土等が起因する災害防止のため、許可基準及び手続の一層の周知が必要	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	許認可申請等の基準及び手続について、県及び松本市と統一したガイドラインの策定、及び、土地利用規制に係る庁内関係部局との連携体制構築が必要		中長期	盛土等に伴う災害防止のための監視体制の構築と規制区域の見直し（概ね5年ごと）
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	見直して継続		区域指定後、許可事務及び規制区域の見直し等の業務が継続するとともに、区域指定以前から存在する盛土に関する基礎調査及び同調査により抽出された危険盛土の監視業務が必要となるため		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	法に基づいた許認可事務の運用開始に向けて、規制区域の指定及び許可申請等の基準及び手続きについて市民、事業者等への周知徹底を図る（令和7年5月運用開始）				

(評価対象：令和5年度)

84

施策名	4-1-1	防災・減災対策の推進			部局	建設部	
事業名	8459	国補・住宅耐震対策事業			課	建築指導課	
補助金等名					区分		
終期設定	あり	開始年度	平成17	年度	終了年度	令和7	年度
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 長野市耐震改修促進計画 長野市住宅耐震診断士派遣事業実施要項						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建築物は大規模地震による倒壊率が高く、耐震化を促進する必要がある。	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建築物は大規模地震による倒壊率が高く、耐震化を促進する必要がある。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	今後発生が予想される大規模地震に対して、住宅の倒壊等による被害から市民の生命、身体及び財産を守る。	今後発生が予想される大規模地震に対して、住宅の倒壊等による被害から市民の生命、身体及び財産を守る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	住宅の耐震化率を90%とする。	住宅の耐震化率を95%とする。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・住宅耐震化を啓発する活動の実施 ・木造戸建住宅の無料耐震診断の実施	・住宅耐震化を啓発する活動の実施 ・木造戸建住宅の無料耐震診断の実施	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		19,879	22,302	32,500	20,484	20,733	20,830	24,748
	需用費		329						
	役務費		350	2,150		420	630	630	1,008
	委託料		19,200	20,152	32,500	20,064	20,103	20,200	23,740
	特定財源	国・県支出金	14,737	15,963	24,375	15,116	15,241	15,290	18,061
		その他							
	一般財源		5,142	6,339	8,125	5,368	5,492	5,540	6,687
決算(R5は見込)			9,122	21,586	32,500	15,535	18,855	15,177	
事業の始期・終期			→	→	→	見直し	→	→	→
算出根拠			耐震診断士派遣 65千円×300件（R5）、65千円×350件（R6）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	木造戸建住宅の無料耐震診断件数	件	目標	300	300	500	300	300	300	350
			実績	137	297	500	227	274	220	
成果・効果	-	-	目標			-				
			実績			-				
成果・効果指標の説明										
この事業の結果、耐震化された住宅の戸数が成果指標となるが、効果が後年に現れること、耐震化方法も選択肢があり、全ての住宅の状況把握が困難なことから、無料耐震診断件数を指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
C		ダイレクトメール送付の反応が薄れてきており、目標件数の7割程度の実績にとどまっていた。								
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困	1 貧乏な人々 	—
	飢餓	2 飢餓 	—
	保健	3 人々の健康と 福祉を向上させる 	—
	教育	4 質の高い教育を みんなに 	—
	ジェン ダー	5 ジェンダー平等 	—
	不平等	10 人や国々の間 の格差をなくす 	—
	平和	16 平和と 正義を 守る 	3

環境	水・衛生	6 水と衛生に関するSDG の目標	—
	エネルギー	7 エネルギーに関するSDG の目標	—
	気候変動	13 気候変動に関するSDG の目標	—
	海洋資源	14 海の豊かさに関するSDG の目標	—
	陸上資源	15 陸の豊かさに関するSDG の目標	—

経 済	経済成長 と雇用	8 経済成長 と雇用	—
	インフラ、イ ンダリー、イ ンベスメント	9 インフラ、イ ンダリー、イ ンベスメント	—
	持続可能 な都市	11 持続可能 な都市	4
	持続可能な 生産と消費	12 持続可能な 生産と消費	—

全体	実施手段		4

該当するゴールの 平均評価点	3.67

事前評価 の考え方	目標に対する実績を検証する必要がある	部局の考 え方	-

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	対象住宅は高齢者のみ世帯が多く、耐震化への意識が低い、能登半島地震の緊急対策で集中的に無料耐震診断の活用を促すためのPR活動が必要である。	中長期	高齢者のみ世帯が所有する対象住宅が多く、耐震化への動機付けが難しい。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	拡大	所有者に対する意識啓発と動機付けの契機とするため、無料耐震診断の事業を継続する。令和6年度は、能登半島地震の緊急対策により集中的なPR活動を行い、更なる住宅の耐震化促進を図る。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	『長野市耐震改修促進計画』に基づき、令和7年度末の耐震化率95%達成を目指し、引き続きダイレクトメールなどでPR活動を行い、更なる住宅の耐震化促進に取り組んでいく。			

(評価対象：令和5年度)

85

施策名	4-1-1	防災・減災対策の推進				部局	建設部
事業名	8287	国補・住宅耐震改修事業補助金				課	建築指導課
補助金等名	住宅耐震改修促進事業補助金					区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	平成17	年度	終了年度	令和7	年度
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 長野市耐震改修促進計画 長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 目的 目標 内容	事業を実施することとなった理由		
	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建築物は大規模地震による倒壊率が高く、耐震化を促進する必要がある。	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建築物は大規模地震による倒壊率が高く、耐震化を促進する必要がある。	記載不要
	目的＝めざす価値		
	今後発生が予想される大規模地震に対して、住宅の倒壊等による被害から市民の生命、身体及び財産を守る。	今後発生が予想される大規模地震に対して、住宅の倒壊等による被害から市民の生命、身体及び財産を守る。	記載不要
	目標＝めざす状況		
	住宅の耐震化率を90%とする。	住宅の耐震化率を95%とする。	記載不要
	事業の具体的な内容		
	旧耐震基準で建築された耐震性の低い木造戸建住宅の耐震改修工事に係る費用の一部補助 ・補助率1/2（上限額60万円）	旧耐震基準で建築された耐震性の低い木造戸建住宅の耐震改修工事に係る費用の一部補助 ・補助率4/5（上限額100万円） ・上乗せ（所得200万円未満）補助率1/10（上限額20万円）	記載不要
備考	補助金の受領を工事受注者に委任できるようにすることで申請者の負担軽減を図る代理受領や市の行う無料耐震診断を受けずに申請できるようにするなど、補助を容易に利用するための制度改善を行っている。		

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		77,000	77,000	77,000	44,000	55,000	66,000	105,000
	負担金補助及び交付金		77,000	77,000	77,000	44,000	55,000	66,000	105,000
	特定財源	国・県支出金	49,385	52,500	52,500	30,000	37,500	45,000	52,500
		その他							
	一般財源		27,615	24,500	24,500	14,000	17,500	21,000	52,500
決算(R5は見込)			41,988	31,905	48,463	43,293	53,441	32,305	
事業の始期・終期			→	→	→	見直し	→	→	→
算出根拠			耐震改修工事補助 1,500千円×70件						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			補助対象となる住宅の所有者が高齢であることや物価の高騰等により耐震改修工事を躊躇し、補助申請件数が減少した。令和6年1月1日に発生した能登半島地震により緊急対策で改修補助金の上限額を100万円から150万円、件数を60件から70件に拡充した。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	木造戸建住宅の耐震改修工事に対する補助金交付件数	件	目標	70	70	70	40	50	60	70
			実績	42	32	48	41	52	32	
成果・効果	-	-	目標			-				
			実績	-		-				
成果・効果指標の説明										
事業目的である住宅の耐震化は、当該補助金を用いた耐震改修のみにより達成されるものではなく、自己資金による耐震改修や建替、住み替え等も加えた総体として達成されるものであることから、成果指標の設定は困難であるため、補助金交付件数を指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
D		耐震診断受診者への耐震化啓発を進めたが、物価の高騰等により耐震改修工事を躊躇する者が多かった。								
目標を大きく下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困	1 貧乏な人々 	—
	飢餓	2 飢餓 	—
	保健	3 人々の健康と 福祉を向上させる 	—
	教育	4 質の高い教育を みんなに 	—
	ジェン ダー	5 性別平等 	—
	不平等	10 人や国々の間の 格差をなくす 	—
	平和	16 平和と 正義を 守る 	3

環境	水・衛生	6 水と衛生に関するSDG の目標	—
	エネルギー	7 エネルギーに関するSDG の目標	—
	気候変動	13 気候変動に関するSDG の目標	—
	海洋資源	14 海洋資源に関するSDG の目標	—
	陸上資源	15 陸上資源に関するSDG の目標	—

経 済	経済成長 と雇用	8 雇用創出 の促進	—
	インフラ、 産業化、イ ノベーション	9 産業・経済の 発展	—
	持続可能 な都市	11 持続可能な 都市づくり	4
	持続可能な 生産と消費	12 持続可能な 消費	—

全体	実施手段		4

該当するゴールの 平均評価点	3.67

事前評価 の考え方	耐震化への動機付けが必要	部局の考 え方	-

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	住宅の耐震改修への費用支援は効果があると考えられるが、高齢化や子への承継が未定等、費用負担以外の阻害要因もあり、耐震化への動機付けが難しくなっている。	中長期	高齢化や子への承継が未定等、費用負担以外の阻害要因もあり、耐震化への動機付けが難しくなっている。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	拡大	耐震化の必要性や改修工事費用ローコスト化の取り組み等を周知・啓発を行い、耐震改修補助事業を継続する。令和6年度は、能登半島地震の緊急対策として、補助制度の拡充を行い、集中的に更なる住宅耐震化の促進を図る。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
『長野市耐震改修促進計画』に基づき、令和7年度末の耐震化率95%の達成を目指し、耐震診断の委託先である建築士事務所協会とタイアップしてPR活動を行い、更なる住宅の耐震化の促進に取り組んでいく。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

補助金等

市の裁量

C

整理番号

86

施策名	4-1-1	防災・減災対策の推進				部局	建設部
事業名	8246	ブロック塀等除却事業補助金				課	建築指導課
補助金等名	ブロック塀等除却事業補助金					区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	昭和62	年度	終了年度	令和7	年度
根拠法令等	長野市ブロック塀等除却事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	昭和53年宮城県沖地震によりブロック塀の倒壊で多くの犠牲者が出たことによる。	平成30年大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊で児童が犠牲となり、倒壊を未然に防止することの重要性が再認識された。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	危険なブロック塀等の倒壊による通行人の被害を未然に防止し、安全を確保する。	危険なブロック塀等の倒壊による通行人の被害を未然に防止し、安全を確保する。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	危険ブロック塀等の調査や所有者へのアフターフォローを行い、危険ブロック塀等の解消を目指す。	危険ブロック塀等の調査や所有者へのアフターフォローを行い、危険ブロック塀等の解消を目指す。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	道路沿いの危険なブロック塀等の除却費用の一部補助 補助率 1/2（上限額5万円）	道路沿いの危険なブロック塀等の除却費用の一部補助 補助率1/2（上限額5万円）	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		23,867	14,239	6,350	2,045	2,040	2,044	2,035
	需要費・役務費		150	132	51	17	12	11	7
	使用料及び賃借料		117	107	49	28	28	33	28
	負担金補助及び交付金		23,600	14,000	6,250	2,000	2,000	2,000	2,000
	特定財源	国・県支出金		1,344	2,000	750	750	750	875
		その他							
	一般財源		23,867	12,895	4,350	1,295	1,290	1,294	1,160
決算(R5は見込)			13,357	12,992	1,910	1,536	1,092	1,697	
事業の始期・終期			見直し	→	→	→	→	→	→
算出根拠			ブロック塀等除却 50千円×40件						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	危険ブロック塀の除去に対する補助金の交付件数	件	目標	160	100	125	40	40	40	40
			実績	129	125	40	33	25	36	
成果・効果	－	－	目標			－				
			実績			－				
成果・効果指標の説明										
本事業は、危険なブロック塀の倒壊による被害を未然に防止することを目的としているため、危険なブロック塀の除却・改善の総件数を成果指標とするのが適当だが、自主的な除却や補強等の件数把握が困難であることから、補助金交付件数を指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		広報掲載やダイレクトメール送付等により啓発し、例年一定数の補助申請件数があるため、事業を継続していく必要がある。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		1
	飢餓		2
	保健		3
	教育		4
	ジェンダー		5
	不平等		10
	平和		16
環境	水・衛生		6
	エネルギー		7
	気候変動		13
	海洋資源		14
	陸上資源		15
経済	経済成長と雇用		8
	インフラ、産業化、イノベーション		9
	持続可能な都市		11
	持続可能な生産と消費		12
全体	実施手段		17
該当するゴールの平均評価点			3.67
事前評価の考え方	事業期間終了後の市の関与の在り方を検討する必要がある	部局の考え方	-

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	小学校周囲での取り組みにより、一定の成果は出ているが、まだ相当数の危険なブロック塀が改善されずに残っている。小学校周辺以外においても同様の状態にある。	中長期	危険なブロック塀等を除却・改善するためには、所有者の意識向上と費用負担の更なる軽減が必要。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	小学校周辺には未だ多くのブロック塀が残存しており、所有者の自主的除却だけでは大規模地震時の安全確保が期待できない。所有者への啓発や指導において補助金制度は有効であり、継続して取組む。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	学校周囲の未対応な所有者に対し継続的に指導を行い除却を促す。住宅耐震診断のダイレクトメールと併せて案内するなど、耐震化の必要性について総合的に周知する。地域や学校と協同して児童の安全意識の啓発に取り組む。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

○

87

施策名	4-1-2	消防力の充実・強化及び火災予防			部局	消防局		
事業名	8115	大規模災害への対応力強化事業			課	警防課		
補助金等名					区分			
終期設定	あり	開始年度	令和 5	年度	終了年度	令和 6	年度	
根拠法令等	消防組織法第49条、緊急消防援助隊に関する政令第 6 条、緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 <				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算							9,790,000	3,516,920
	備品購入							9,790,000	
	特定財源	国・県支出金						2,050,000	
		その他							
	一般財源							7,740,000	3,516,920
決算(R5は見込)								9,664,531	
事業の始期・終期								開始	終了
算出根拠			個人用テント40式 2,079,000円、寝袋40式 2,992,000円、防寒着50着 2,057,000円、登山靴80組3,748,800円 査定一括10%						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	緊急消防援助隊装備品（個人用テント・防寒着・寝袋・登山靴）	式	目標						190	
			実績						164	
成果・効果	緊急消防援助隊装備品（個人用テント・防寒着・寝袋・登山靴）配備率		目標						100%	
			実績						86%	
成果・効果指標の説明										
個人用テント及び寝袋については目標の配備率100%を達成したが、防寒着及び登山靴については配備率58%にとどまった。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		個人用テント及び寝袋の購入数を50式に増やし、登山靴及び防寒着の購入数を減らしたため、目標全体に対する配備率が86%となった。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	
	飢餓	2 飢餓をなくそう	
	保健	3 質の高い保健をすべての人に届かせる	
	教育	4 質の高い教育をみんなに	
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくす	
	平和	16 平和と公正な社会を築く	2
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	
経済	経済成長と雇用	8 質の高い成長を促進する	
	インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業を創出する	
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出する	2
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	
全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	2
該当するゴールの平均評価点			0.35
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	緊急消防援助隊として派遣される隊員の安全・健康・衛生管理と感染防止対策を強化するためには、派遣開始から活動終了までの隊員数を想定した装備品の整備が必要である。	中長期	緊急消防援助隊の装備品については、過酷な現場で長期間使用することが多いため著しく劣化することがある。そのため、今後も持続的な更新計画を立てることが必要である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	近年は大規模災害の発生が多く、緊急消防援助隊の派遣の可能性が高い。緊急消防援助隊の装備品については、過酷な現場で長期間使用することが多いため著しく劣化することがある。そのため、今後も持続的な更新計画を立てることが必要である。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和５年度及び令和６年度の２か年で、緊急消防援助隊の後方支援及び隊員の安全・健康・衛生管理と感染防止対策に必要な装備品を整備する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

88

施策名	4-1-2	消防力の充実・強化及び火災予防		部局	消防局
事業名	9018の一部	消防団装備整備事業		課	警防課
補助金等名				区分	
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度	年度
根拠法令等	消防法、消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、水防法、災害対策基本法、国民保護法、長野市消防団員の定員及び任用等に関する条例、地域防災計画				

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	国が定める「消防団の装備の基準」に基づき、災害現場で活動する消防団員の装備について整備する必要がある。	消防団員が災害現場において安全に活動できるよう装備の充実を図る。		記載不要
	目的＝めざす価値			
	消防団員の装備を充実することにより、消防団活動における安全性及び組織力を強化し、地域防災力の向上を図る。	消防団員の装備を充実することにより、消防団活動における安全性及び組織力を強化し、地域防災力の向上を図る。		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	国が定める「消防団の装備の基準」に基づき、消防団員が安全かつ迅速に災害活動を行えるよう災害現場活動用装備品の充実を図る。	消防団員が安全かつ迅速に災害活動を行えるよう、無線機、新基準活動服、雨衣及び救助用半長靴など、災害現場活動用装備品の充実を図る。		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	消防団員が安全かつ迅速に災害活動を行えるよう、無線機、新基準活動服、雨衣及び救助用半長靴など災害現場活動用装備品の充実を図るとともに、無線機の資格取得についても計画的に推進し、活動環境の整備を図る。	・活動系無線機の配備 ・新基準活動服、雨衣、救助用半長靴、耐切創手袋などの配備 ・無線資格取得の推進ほか		記載不要
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	17,147	23,533	51,564	13,010	7,951	6,998	6,697
	需用費	16,817	23,605	51,636	13,010	7,951	4,717	4,097
	委託料	330	336	336				319
	備品購入費						2,281	2,281
	特定財源							
	国・県支出金	5,100	9,300	4,990	3,610	1,340		
	その他		1,873	41,797	5,797	6,511	6,300	5,780
一般財源	12,047	12,768	5,113	3,603	100	698	917	
決算(R5は見込)		16,195	24,562	51,346	12,590	7,063	5,791	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→
算出根拠		需用費：個人装備品（ヘルメット、活動服、雨衣、救助用半長靴、救命胴衣）ほか 委託料：無線資格取得養成講習						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	令和２年度に、新基準活動服を５年前倒し、配備したもの							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	消防団装備品（新基準活動服、雨衣）の配備数累計（着）	着	目標	3430	3430	3430	3430	3150	3150	3,000
			実績	676着2,010着	1,008着2,580着	3,430着3,150着	3,430着3,430着	3,150着3,150着	3,150着3,150着	
成果・効果	消防団員配備品の配備率（％） （新基準活動服・雨衣）	％	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	20%59%	29%75%	100%92%	100%100%	100%100%	100%100%	
成果・効果指標の説明										
・新基準活動服については、計画年度を5年前倒し、令和2年度に2,422着導入したことで全ての団員への配備が完了した。また、雨衣については、配備計画に基づき、令和3年度に全ての団員への配備が完了した。 ・令和4年度以降は、新基準活動服、雨衣等の装備品の劣化等による更新を進めている。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		必要な装備品の配備について概ね計画どおりの配備ができている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 きれいな水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長を促す	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—		エネルギー	7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業を創出し、雇用を増やす	—
	保健	3 つくえ、かきし、健康とよみをめざす	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 住み続けられるまちづくりを	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 つくばない、減らす、リサイクルする	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—	全体 実施手段		17 パートナーシップで目標を達成しよう	4
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくそう	—		該当するゴールの平均評価点		4.00				
	平和	16 平和と正義をすすめる	4								

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	消防団の装備の基準に基づき装備品を整備するとともに、消防団員に必要な装備品について調査を行い、優先度の高い装備品の配備を進めていく。	中長期	中山間地域等の地域実情に応じて「救助活動用資機材」の配備について検討するとともに、団員の教育訓練の充実を図る。
	第三者の指摘等	装備品配備の前倒し（早期整備）や配備済み装備品の経年劣化による更新要望について、強い意見が出されている。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		大規模災害における災害対応力を強化するため、継続して消防団員の情報通信機器、安全確保のための装備、救助活動用資機材等の装備の充実を図るとともに、消防団組織体制の機構改革や報酬などの処遇改善に一層取り組み消防団員の確保に繋げていく。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	配備済みの装備品については、劣化も進んでいることから計画的に更新を進めるとともに、国が定める「消防団の装備の基準」に基づき継続的に装備の充実を図る。また、装備資機材を活用した教育訓練や計画的な無線従事者資格取得を推進していく。			

(評価対象：令和5年度)

1 事業名称等		性質種別	事務事業	市の裁量	○	整理番号	89
施策名	4-1-2	消防力の充実・強化及び火災予防			部局	消防局	
事業名	9081	高機能消防指令情報システム整備			課	通信指令課	
補助金等名					区分		
終期設定	あり	開始年度	令和5	年度	終了年度	令和7	年度
根拠法令等	減価償却資産の耐用年数等に関する省令、長野市DX推進計画						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
	年間約32,000件を超える119番通報を受信する基幹システムで、24時間365日安定した稼働を目指すため更新する必要がある。	須坂市長からの指令業務の共同運用に向けた協議の申し入れにより、令和8年4月からの運用開始に向けて整備を進める。	
目的	目的＝めざす価値		記載不要
	市民の生命等に係る重要な緊急通報を迅速・的確に受信するため、安定稼働を維持する。	市民の生命等に係る重要な緊急通報を迅速・的確に受信するため、安定稼働を維持する。	
目標	目標＝めざす状況		記載不要
	指令システム機能強化を図りながら、安全・安心な暮らしが提供できるよう事業構築を目指す。	指令システムの機能強化と共同運用の体制整備を図りながら、安全・安心な暮らしが提供できるよう事業構築を目指す。	
内容	事業の具体的な内容		記載不要
	令和5年度：調達支援業務（実施設計） 令和6年度：プロポーザル方式による事業者選定、開発、製造 令和7年度：12月運用開始	令和5年度：調達支援業務（実施設計） 令和6年度：長野市及び須坂市消防指令事務協議会設置、プロポーザル方式による事業者選定、開発、製造 令和7年度：12月運用開始（長野市先行） 令和8年度：4月共同運用開始	
備考			

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算							15,400	552,093
								15,400	552,093
	特定財源	国・県支出金						10,800	511,100
		その他						924	35,516
	一般財源							3,676	5,477
	決算(R5は見込)							13,090	
事業の始期・終期								開始	→
算出根拠			委託料（R5:調達支援業務、R6・R7：システム整備業務、評価設計監理業務）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			須坂市消防本部と指令業務の共同運用に向けた高機能消防指令情報システム整備を図る。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	119番通報受付件数	件数	目標		-	-	-	-	-	-	
			実績	28205	28729	24536	25899	28823	32142		
成果・効果	災害出動受付件数	件数	目標		-	-	-	-	-	-	
			実績	21086	21420	18272	19593	22121	24041		
成果・効果指標の説明											
・消防活動の中核機能である高機能消防指令情報システムは、通報受付件数の約7割以上が、生命・身体・財産に係る重要な役割を担っている。 ・須坂市消防本部と通信指令業務の共同運用の開始に向け、迅速・的確な指令システム構築を図る。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			高機能消防指令情報システム調達支援業務仕様書及び長野市消防局・須坂市消防本部消防指令センター共同運用連携・協力実施計画のとおり整備が進められている。								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	年間約32,000件を超える119番通報を受信する指令システムの安定稼働を維持するため、全面更新するとともに、通信指令業務の共同運用により、持続可能な消防体制を構築する必要があります。	中長期	指令システム整備については、国が検討している消防指令システムの高度化に向けた内容を注視し、近隣消防本部との通信指令業務の共同運用に係る整備方針の検討を図る。
	第三者の指摘等	国が「指令業務などの連携協力」を推進する中、近隣広域消防と連携することで、経費分担するなど経費削減に向けた検討を目指してほしい。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	市民の生命等に係る119番通報を受ける高機能消防指令情報システムを全面更新するとともに、広域的な災害に対する迅速・的確な消防活動に向け、安全・安心な暮らしが提供できるよう、消防体制の枠を変えた消防力の強化に繋げるべく、通信指令業務の共同運用に向けての事業構築を進める。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和6・7年度の2箇年整備を経て、令和7年12月に長野市が先行して新指令システムによる運用を開始し、安定稼働を確認しながら、令和8年4月からの通信指令業務の共同運用を目指す。			

(評価対象：令和5年度)

90

施策名	4-2-2	防犯対策の推進			部局	地域・市民生活部	
事業名	2263	防犯灯設置等補助金			課	地域活動支援課	
補助金等名	防犯灯設置等補助金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	昭和45	年度	終了年度	年度
根拠法令等	防犯灯等整備対策要綱（国）、長野市防犯灯整備事業補助金交付要綱（市）						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要	背景	事業を実施することとなった理由 S30年代に公衆の安全を図る目的で対策要綱が閣議決定され、全国で明るいまちづくり運動が始まり、防犯灯の整備が進められた。		記載不要
	目的	目的＝めざす価値 防犯灯の整備により市民の安全安心の確保や犯罪予防につなげる。		
	目標	目標＝めざす状況 夜間における地域住民の通行の安全を確保し犯罪を抑止するため、防犯灯を必要な場所に設置する。		記載不要
	内容	事業の具体的な内容 ・行政連絡区が所有する防犯灯の設置及び維持管理に係る経費の一部を助成する。		
備考	・行政連絡区が所有する防犯灯の設置及び維持管理に係る経費の一部を助成する。 ・防犯灯LED化の推進			

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		29,469	33,706	34,949	31,627	33,118	45,905	39,695
	共済費・報酬など		1,689	1,700	1,896	1,898	1,892	1,947	2,145
	補助金		27,780	32,006	33,053	29,729	31,226	43,958	37,550
	特定財源	国・県支出金						6,400	
		その他							
	一般財源		29,469	33,706	34,949	31,627	33,118	39,505	39,695
決算(R5は見込)			32,634	33,178	30,721	31,705	41,126	39,676	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			【設置】①「人家連担」及び②「人家不連担」の区分により、補助率10分の10以内。上限額は、区分に応じて20,000円/灯～35,000円/灯 【維持管理】①の区分：補助率は電気料の10分の5以内。②の区分：電気料の10分の10以内（年4,000円上限）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			R5年度単年度事業（R5.9月～R6.3月）として地方創生臨時交付金を活用して消費電力が大きく、電気料金の負担が大きい防犯灯のLED化を図る「防犯灯LED化支援補助事業」を実施 【設置】補助率10分の10以内、上限額40,000円/灯						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	補助対象防犯灯数	灯	目標	360	420	350	239	208	220	190
			実績	259	241	226	205	198	228	
成果・効果	刑法犯認知件数	件	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
			実績	1843	1877	1282	1190	1349	1687	
成果・効果指標の説明										
防犯灯は夜間における地域住民の通行の安全を確保し犯罪予防につながるものであることから、市民の安心感を測るバロメーターとして刑法犯発生件数を成果・効果指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		防犯灯は行政連絡区の所有であり、市の意向により整備できないが目標値以上に整備できたこと、並びに新型コロナウイルス感染症の5類移行後、刑法犯認知件数は増加傾向にあるが、コロナ禍前に比べて減少傾向にあるため、二つの指標で目標値をほぼ達成できた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 健康をこころえ、人々の生活を元気にする	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくす	—
	平和	16 平和と正義	3
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全なエネルギーをみんなに、そして環境にやさしく	3
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを保ち、持続的に利用する	—
経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長、雇用	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出する	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市をつくる、国をこわさず	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
全体	実施手段	17 持続可能な開発のためのパートナーシップ	3
該当するゴールの平均評価点			3.2

事前評価 の考え方	費用負担を含め更新方針を整理する必要がある	部局の考 え方	LED防犯灯の耐用年数を検証し、防犯灯の更新灯数の平準化も含め、費用負担の軽減に向けた施策を検討していく。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	LED防犯灯の耐用年数の検証及び更新に伴う、行政連絡区及び市の財源確保が必要となる。	中長期	費用負担を含め現行制度の見直しを図らなければならない。
	第三者の指摘等	LED防犯灯の耐用年数を検証し、計画的な一斉更新を含めた防犯灯の更新方法について改めて検討が必要との指摘があった。（財政課）		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	行政連絡区が所有するLED防犯灯の更新費用について支援し、地域住民の通行の安全を確保する必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
LED防犯灯の耐用年数を検証しながら、行政連絡区及び市の財源確保ができるよう更新灯数の平準化を含めた更新計画の検討を図る。併せて、不要な防犯灯の見直しを図り、総灯数の適正化を図っていく。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

91

施策名	5-1-1	乳幼児期から高等教育までの教育の充実				部局	教育委員会事務局
事業名	10019	GIGAスクール構想推進事業				課	学校教育課
補助金等名	公立学校情報機器整備費補助金					区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	令和元	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	文部科学省 GIGAスクール構想の実現(令和元年12月5日閣議決定)						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		GIGAスクール構想の実現事業により、ICT機器の活用がパソコン教室から普通教室に変わり、活用方法の変更が求められている	GIGAスクール構想の実現事業により、ICT機器の活用がパソコン教室から普通教室に変わり、活用方法の変更が求められている	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進	ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進	
	目標	目標＝めざす状況		記載不要
情報教育・授業でのICT活用を推進し、自己評価としてICT機器を活用して指導できた教員の割合を83%以上とする		情報教育・授業でのICT活用を推進し、自己評価としてICT機器を活用して指導できた教員の割合を83%以上とする		
内容	事業の具体的な内容		記載不要	
	児童生徒の情報活用能力向上とICTを活用した効果的な授業実現を目的に、サポート事業及び普及・定着のための事業を実施する。 ・メディアコーディネーター派遣 ・ボランティアを活用した支援	児童生徒の情報活用能力向上とICTを活用した効果的な授業実現を目的に、サポート事業及び普及・定着のための事業を実施する。 ・メディアコーディネーター派遣 ・ボランティアを活用した支援		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算			49,170	54,670	80,955	80,955	78,955	79,955
	委託料			49,170	54,670	80,955	80,955	78,955	79,955
	特定財源	国・県支出金				2,623	5,257	3,504	3,504
		その他							
	一般財源			49,170	54,670	78,332	75,699	75,451	76,451
決算(R5は見込)				49,170	54,450	80,850	73,612	72,380	
事業の始期・終期				→	見直し	見直し			
算出根拠			情報教育関連支援業務委託 68,441千円 GIGAスクール運営支援センター業務委託 10,514千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			GIGAスクール構想の実現事業を進めるため、ICT支援員の人員増を実施(R2 メディアコーディネータ4人、ばそこん119 4人、R3～ メディアコーディネータ6人、ばそこん119・サポートデスク6人)						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	メディアコーディネータ 派遣・問い合わせ対応件数	件	目標		350	400	700	900	1100	1100
			実績		402	424	900	1120	1029	
成果・効果	教員の自己評価としてICT機器を活用して指導できたと思う者の割合	%	目標		83	83	83	83	83	83
			実績		76	75	76.8	80	80.4	
成果・効果指標の説明										
メディアコーディネータ派遣・問い合わせ対応件数については、学校への授業支援等サポート件数を表すもので、その結果として、教員のICT活用指導力の向上を促している。成果・効果指標については、教員に対しての年間のICT機器を利用した指導状況のアンケートによる自己評価で「活用できた」と肯定的に回答した者の割合である。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		メディアコーディネータを令和3年度より3人から6人に増員を行い、学校訪問支援に加えオンライン支援を加えたことにより、派遣件数が伸び支援体制基盤の確立ができていると考える。教員のICT活用指導力については、GIGAスクール構想の推進により、サポート体制の充実、GIGAスクール特設サイトの作成等、支援体制が整ったことにより、評価の向上が見られる。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—
	飢餓	2 飢餓をなくそう	—
	保健	3 健康と長寿をすすめる	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	4
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—
	平和	16 平和と公正をすすめる	4
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—
経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業とインフラの振興を	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を	—
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産を	—
全体	実施手段	17 パートナーシップを世界に	4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	児童生徒1人1台端末環境が実現し、持ち帰り学習を含め、ICT活用の学校・学級差が拡大している。依然としてネットワークがつながりにくい学校がある。	中長期	児童生徒1人1台端末環境下でICT機器を日常的に活用するため、教員の指導力向上を目指す。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	ICTの活用については、進んでいる学校と進んでいない学校の二極化が懸念されるため、これを埋めていく必要がある。また、いつでもICTを使用できるネットワーク環境が必要であり、強靱化を図る必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	メディアコーディネータによる授業のサポートを行うとともにICT活用の好事例の収集・発信及び研修機会の充実を図る。また、文部科学省からネットワーク速度の目安「当面の推奨帯域」が示されたことから、目安に沿ったネットワーク速度の向上を図る。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

性質種別 | 事務事業 | 市の裁量

92

施策名	5-1-2	子どもに応じた支援の充実			部局	教育委員会事務局	
事業名	10027	登校支援事業			課	学校教育課	
補助金等名	スクールソーシャルワーカー活用事業補助金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	平成 4	年度	終了年度	年度
根拠法令等	文部科学省初等中等通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」(R元年10月25日付) 文部科学省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針」(H29年3月31日付) 文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」(令和5年3月31日付)						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	さまざまな事情や環境により、登校しづりや、学校に行かない又は行けない児童生徒を支援する必要がある。	さまざまな事情や環境により、登校しづりや、学校に行かない又は行けない児童生徒が増えている。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	子どもたち一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境をめざす。	子どもたち一人ひとりが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することができるよう支援する。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	不登校の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むとともに、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。	不登校の早期発見・早期対応に取り組むとともに、不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、社会的自立を促す。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	不登校状態が続いている児童生徒のため、教育支援センターを設置し、集団生活への適応や基礎学力の補充等、学校復帰へ向けた支援を行う。	不登校児童生徒を対象とした学習指導、相談支援等を行う教育支援センターの設置及び運営を行う。スクールカウンセラーによるセンターの児童生徒へのカウンセリングとスタッフ等への助言を行う。スクールソーシャルワーカーを派遣し児童生徒が抱える不登校等の課題の早期発見、早期対応を図る。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	26,013	26,517	26,531	27,434	35,739	136,208	172,898
	人件費	20,191	20,350	20,650	22,408	27,347	31,673	76,043
	報償費	252	979	1,041	864	1,328	1,356	2,828
	その他	5,570	5,188	4,840	4,162	7,064	103,179	94,027
	特定財源	国・県支出金			1,028	2,667	3,154	3,415
	その他					66,800	53,000	
	一般財源	26,013	26,517	26,531	26,406	31,378	66,254	116,483
決算(R5は見込)		25,286	25,356	25,301	27,591	34,874	125,973	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→
算出根拠		SaSaLAND設置事業 120,064千円、教育支援センター運営事業 32,922千円、校内教育支援センター運営事業 8,406千円、スクールソーシャルワーカー活用事業（2,000時間）9,727千円、登校支援サポーター事業 847千円、フリースクール助成事業 936千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	教育支援センターSaSaLANDの運営 120,064千円 校内教育支援センター（4校設置）運営 8,408千円 フリースクール助成事業 936千円							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	教育支援センタースタッフの研修回数	回	目標	20	18	18	18	18	18	18
			実績	20	18	11	20	20	26	
成果・効果	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関で相談・指導等を受けた人数の割合	%	目標	小77.0% 中70.9%	小75.4% 中68.4%	小69.4% 中63.9%	小67.0% 中62.1%	小65.1% 中60.0%	未公表	前年度の国の数値を上回る
			実績	小90.3% 中86.1%	小85.2% 中80.8%	小82.1% 中68.9%	小77.6% 中65.9%	小81.3% 中71.2%	小81.6% 中83.0%	
成果・効果指標の説明										
前年度の国の実績を上回ることを各年度の目標として位置付ける。 実績は、不登校児童生徒のうち、養護教諭やスクールカウンセラー等による相談・指導を受けた人数と、教育支援センター、病院、民間施設等学校外の機関で相談・指導を受けた人数の割合として表したもので、年度末に実施する児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査で確定する。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		長野市版スクリーニング会議の推進により、支援が必要な児童生徒が抽出でき、SSWの派遣を強化したことで児童生徒が抱える問題の改善や学校以外の学びの場へ繋がった。また、フリースクール等民間施設や団体との連携により、学校以外の居場所の情報提供が充実したことなどから多くの児童生徒が支援に繋がったと考えられる。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		—
	教育		4
	ジェンダー		—
	不平等		4
	平和		4

環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点	4.00

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	教育支援センターや校内教育支援センターの受入れ体制やアウトリーチ支援体制を整え、児童生徒1人1人に寄り添える環境を整備することが必要である。	中長期	不登校児童生徒の社会的な自立を目指し、地域やフリースクール等の民間施設とも連携しながら多様な価値観に合う居場所を確保していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	拡大	SaSaLANDの更なる改修工事や受け入れ体制の構築を行いながら運営を安定させ、全市的な支援体制構築を進める上での中心的な役割を担えるよう支援機能の強化を図っていく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和6年度に教育支援センターSaSaLANDを開所し、長寿命化を目的とした改修工事などによって環境を整えるとともに、受け入れ体制も整え、全市的な支援を支える中核施設としていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

93

施策名	5-1-2	子どもに応じた支援の充実	部局	教育委員会事務局
事業名	10614	いじめ問題対策事業	課	学校教育課
補助金等名				区分
終期設定		開始年度	平成29年度	終了年度
根拠法令等	いじめ防止対策推進法、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン いじめの防止等のための基本的な方針、長野市いじめ防止等のための基本的な方針			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	いじめの認知件数が増えている中で、いじめへの対応は学校の最重要課題である。	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの認知件数が増えている中で、いじめへの対応は学校の最重要課題である。		記載不要
目的	目的＝めざす価値			
	教職員のいじめに対する知識を高め、抱え込むことなく、学校が組織的に対応し早期発見・早期対応を図る。	教職員のいじめに対する知識を高め、抱え込むことなく、学校が組織的に対応し早期発見・早期対応を図る。		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じない安心して過ごせる学校や学級づくり。	児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じない安心して過ごせる学校や学級づくり。		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	教職員研修により、いじめ防止対策推進法の理解を深め教職員の資質の向上を図る。また、法律、医療、心理、福祉等の専門家と連携した対応を行い早期解決を図る。	教職員研修により、いじめ防止対策推進法の理解を深め教職員の資質の向上を図り、いじめの早期発見、早期対応に努める。また、法律、医療、心理、福祉等の専門家と連携した対応を行い早期解決を図る。		記載不要
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	2,358	3,089	1,601	1,478	1,575	1,295	1,037	
	報酬	2,219	2,426	1,551	1,452	1,410	1,137	879	
	旅費	139	74	50	26	33	26	26	
	委託料		589			132	132	132	
	特定財源	国・県支出金	704	1,007					
		その他							
	一般財源	1,654	2,082	1,601	1,478	1,575	1,295	1,037	
決算(R5は見込)		1,908	1,476	1,114	788	572	640		
事業の始期・終期									
算出根拠		いじめ問題等調査員報酬 法律派遣10,800円/時間 法律外6,350円/時間 電話メール5,000円/回 旅費 37円/km							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	平成31年度をもって教育支援体制整備事業費補助金が廃止になった。								

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	教職員対象した研修回数	回	目標		2	3	3	6	6	6	6
			実績		2	3	3	6	6	6	
成果・効果	いじめの解消率	%	目標		90.5	85.8	84.3	83.2	80.1	80.1	77.1
			実績		78.5	79.8	74.1	82.7	71.8	75.2	
成果・効果指標の説明											
前年度の全国におけるいじめ解消率を各年度の目標として位置付ける。 実績については、年度末に調査する長野市生徒指導調査においていじめの解消率が判明する。 ※いじめの解消（解消定義）とは、いじめが止んでいる状態が3カ月間経過を観察していじめの解消となるため100%には必ずしもならない。											
達成状況の評価		評価の理由									
B		いじめの認知件数は年々増えている状況であるが、各校では、組織的に早期対応を行っていることで、いじめの問題を重篤化せず対応している。いじめの解消率が前年度を下回った要因として、12月以降に認知したいじめ事案が、いじめ解消の定義期間（3ヶ月）にあたらないため解消率が低下したものの。									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		4		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—		全体	実施手段	
	不平等		4								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	学校間に認知の捉え方に差があり、いじめの認知感度を高める必要がある。また、学校における組織的な対応の充実を図るとともに、早期の段階での法律、医療、心理、福祉等の専門家を派遣し問題解決を図る。	中長期	児童生徒が安心安全を感じ、明日も行きたくなる学校の体制づくりが必要である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	短期、中長期の問題を重点とした研修会を実施し、いじめの早期発見、早期対応を行える学校体制の構築が必要なため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	校長会、教頭会において、いじめ問題への対応を定期的に周知するとともに、いじめ問題等調査員が講師として教職員対象の研修会を開催し、市内学校で発生したいじめ事案をケーススタディとして扱い、いじめの再発防止を図る。また、いじめ事案の解消にあたっては、児童・生徒・保護者に対してSCの派遣をする等の丁寧なフォローを行っている。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート (評価対象：令和5年度)

1 事業名称等

94

施策名	5-1-2	子どもに応じた支援の充実	部局	教育委員会事務局
事業名	10374	特別支援教育推進事業	課	学校教育課
補助金等名				区分
終期設定	なし	開始年度	昭和41	年度
根拠法令等	障害者の権利に関する条約、学校教育法、学校教育法施行令、発達障害者支援法、障害者差別解消法			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	様々な特性を持った児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を受ける体制を整える必要がある。	様々な特性を持った児童生徒が年々増加している中で、一人一人の教育的ニーズが多様化している。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の下、安心して学習に取り組めるようにする。	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の下、安心して学習に取り組めるようにする。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	様々な特性を持った幼児（就学1年前）、児童及び生徒に対し、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じた教育的支援が受けられる状況をつくる。	様々な特性を持った幼児（就学1年前）、児童及び生徒に対し、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じた教育的支援が受けられる状況をつくる。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	(1)特別支援教育支援員を配置する。 (2)教員としての資質向上と特別支援教育に関する理解を深めるための研修を実施する。 (3)指導主事が学校訪問をし、児童生徒への具体的な支援方法や校内体制づくりについて管理職、担任等に助言を行う。	(1)特別支援教育支援員を配置する。 (2)教員としての資質向上と特別支援教育に関する理解を深めるための研修を実施する。 (3)指導主事が学校訪問をし、児童生徒への具体的な支援方法や校内体制づくりについて管理職、担任等に助言を行う。	記載不要	
	備考			

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	122,227	131,453	138,570	137,978	141,775	160,744	179,095	
	賃金（R2以降は報酬等）		110,525	119,163	125,895	125,400	128,376	134,971	150,760
	需用費		2,205	2,309	2,249	2,245	2,678	2,632	2,722
	備品購入費		1,000	1,692	1,000	975	1,158	900	1,120
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		122,227	131,453	138,570	137,978	141,775	160,744	179,095
決算(R5は見込)		111,130	122,143	131,809	132,449	137,653	158,047		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→		
算出根拠		R6 特別支援教育支援員報酬（4時間） 時給1,048円×4×207日×90人＝78,096,960円 R6 特別支援教育支援員報酬（5.75時間） 時給1,048円×5.75×207日×48人＝59,874,336円							
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明									

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	特別支援教育支援員の配置	人	目標	109	121	119	121	121	121	121
			実績	109	121	124	134	135	145	
成果・効果	学校からの支援員配置希望に対する実際の配置率	%	目標			100	100	100	100	100
			実績			85	93	94	88	
成果・効果指標の説明										
特別支援教育支援員は、様々な特性を持った児童・生徒が在籍する学校からの配置希望をもとに、それぞれの児童・生徒の状況や校内体制（教員の配置状況等）などを考慮して配置している。そのため、支援員の配置人数を活動指標とし、学校からの要望に対する実際の配置人数の割合を成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		支援員をほぼ目標どおり配置することにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が概ね提供できているため								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

該当するゴールの 平均評価点	4.00

事前評価 の考え方	-	部局の考 え方	-

問題	短期	特別支援教育支援員の人数増加に伴い、経験が不足している職員に対する研修内容の充実やチーム支援の在り方についてさらに検討する必要がある。	中長期	様々な特性を持った児童・生徒へ適切な支援ができるよう、特別支援教育支援員を加えた校内体制を構築していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	短期・中長期的課題はあるものの、現状、支援員を配置することにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が概ね提供できているため		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	引き続き特別支援教育支援員を適切に配置していくとともに、研修を充実させていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等



95

施策名	5-1-3	家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上			部局	教育委員会事務局	
事業名	10225	青少年対策事業			課	家庭・地域学びの課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	社会教育法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	青少年の健全育成に携わる人材を養成すると共に、青少年が自らの体験活動を通して成長できる機会を提供する必要がある。	青少年の健全育成に携わる人材を養成すると共に、青少年が自らの体験活動を通して成長できる機会を提供する必要がある。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	青少年が正義感、倫理観などを持ち、主体性や社会性のある自立した人間に成長する。	青少年が正義感、倫理観などを持ち、主体性や社会性のある自立した人間に成長する。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	長野市子ども会リーダー研修会の参加者数を増やし、シニアリーダー数を維持する。	長野市子ども会リーダー研修会の参加者数を増やし、シニアリーダー数を維持する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	青少年健全育成の推進を図る人材を養成するとともに、健全育成につながる体験の場等を提供する。 ・リーダー活動の支援、リーダー研修会の開催 ・すこやか号の派遣 ・子ども会キャンプの開催	青少年健全育成の推進を図る人材を養成するとともに、健全育成につながる体験の場等を提供する。 ・リーダー活動の支援、リーダー研修会の開催 ・すこやか号の派遣 ・子ども会キャンプの開催	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	2,226	1,794	1,788	1,769	1,783	1,997	2,014	
	報償費		255	305	305	305	305	404	300
	需用費		1,090	863	896	896	891	909	1,095
	使用料及び賃借料		562	337	340	322	403	499	466
	特定財源	国・県支出金							
		その他	300						
	一般財源		1,926	1,794	1,788	1,769	1,783	1,997	2,014
決算(R5は見込)		1,729	1,563	1,325	1,258	1,335	1,670		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→			
算出根拠		委員報酬、シニアリーダー派遣等謝礼金、リーダー研修会等旅費、情報誌印刷費等需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	長野市子ども会リーダー研修会の参加者数	人	目標	160	100	100	100	100	100	100
			実績	94	115	72	81	48	75	
成果・効果	シニアリーダー数	人	目標	10	10	20	20	20	20	20
			実績	10	18	17	20	13	7	
成果・効果指標の説明										
活動指標として、長野市子ども会リーダー研修会の参加者数を設定し、成果の達成度合いを計る指標として、青少年の健全育成のため地区の子ども会や育成会で指導に当たる人材としてシニアリーダーの活動が重要であることから、シニアリーダーに登録した人数を設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		研修会の参加者数は目標に達していないが、予定した6回の研修会を開催でき、コロナ前と同様の開催数となった。また、シニアリーダー数も減少しているが、コロナ禍で新規メンバー募集は積極的に行わなかったため概ね目標どおりとした。								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	長野市子ども会リーダー研修会参加者及びシニアリーダー数を増加させる必要がある。	中長期	長野市子ども会リーダー研修会参加者やリーダー派遣を活用する地区が限られているため、全地区に広がるよう働きかけが必要である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	長野市子ども会リーダー研修会の参加者数が増加するようにPRの方法等を工夫していくとともに、研修会を通して将来シニアリーダーとなる人材を育成していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・長野市子ども会リーダー研修会の参加者数を増やすため、HPに活動内容なども掲載するなどPR方法を工夫していく。 ・研修会への継続参加を促すため、過去の参加者にも随時案内を行う。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

96

施策名	5-2-1	生涯学習環境の充実			部局	教育委員会事務局	
事業名		公民館管理運営事業			課	家庭・地域学びの課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	社会教育法（第20条ほか）						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要	背景	事業を実施することとなった理由		
		戦後まもなく、社会教育、娯楽、自治振興、産業振興を行う活動拠点が求められる。	市民の学習活動を通じた人とのつながりや学びの成果を社会や地域で生かし、活力ある地域づくりつなげることが求められている。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値		
		自主的にものを考え、平和的・協力的に行動する習性を養う。	市民が生涯のあらゆる場面での学習を深めることで豊かな生活につなげ、その学習の成果を社会や地域で活かす。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況		
	地域住民の日常生活に密着して、その課題解決を図り、地域の連帯感を醸成する。	ライフステージに応じた学びの機会を講座等により提供し、終了時のアンケートで満足度を90%以上とする。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	市民体育祭、市民ハイキング、成人講座、移動動物園、芸術美術展、農事関係講座など	公民館等施設の維持管理を行うとともに、学級・講座等の企画運営を行い、市民によりよい生涯学習環境を提供する。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	402,229	414,645	420,976	421,667	422,936	436,726	470,718
	委託料	185,024	200,973	197,090	201,460	193,278	192,898	186,703
	報酬/職員手当/共済費/旅費	93,323	93,276	118,302	114,824	118,811	124,774	149,329
	需用費	54,859	58,518	64,762	61,745	61,589	72,508	86,186
	特定財源	国・県支出金			1,268	1,234	500	
	その他	19,666	23,280	31,431	24,121	21,076	25,527	24,689
	一般財源	382,563	391,365	389,545	396,278	400,626	410,699	446,029
決算(R5は見込)		385,503	384,746	375,051	386,834	407,284	416,553	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→		
算出根拠		報酬・職員手当等・共済費・旅費（職員人件費）、報償費（講師謝金）、需用費（光熱水費、消耗品等）、役務費（郵便料、消防設備点検手数料等）、委託料（施設管理委託料）、使用料及び賃借料（電話料、A E D借上料等）、備品購入費、負担金及び交付金（県公運負担金等）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	学級・講座・集会開催数	回	目標	2600	2500	2500	2500	2500	2500	2500
			実績	2494	2119	1246	1300	1742	1900	
成果・効果	受講者アンケートにおける「満足」「やや満足」の割合	%	目標	100	100	100	100	90	90	90
			実績	98.7	99.0	99.0	98.9	99.0	98.9	
成果・効果指標の説明										
市立公民館・市交流センターでは、ライフステージに応じた社会教育・生涯学習の機会を提供し、学びを実践していることから学級・講座・集会数を活動指標として設定した。 成果の達成度を計る指標として、講座受講者の満足度を測るためアンケート結果を設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、講座や貸館の定員をコロナ前にもどしつつも、感染防止対策をとりながら事業を行い、開催数はR4年度より増加した。受講者アンケートでは、満足度は高い結果となったことから、概ね目標どおりと評価した。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 健康と長寿を促そう	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	4
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—
	平和	16 平和と公正	2
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—
経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業とインフラの力をもつ	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	2
該当するゴールの平均評価点			3.00

事前評価の考え方	開催講座の内容を整理するとともに行政が担うべき範囲も検討すべき（高齢者活躍支援課やスポーツ課の事業との連携や整理も）	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	近隣施設等で類似の講座を行っている部局があり、引き続き調整等が必要である。	中長期	利用しやすい施設を目指し、交流センター移行の検討を進めていく必要がある。
	第三者の指摘等	平成29年度包括外部監査では、市立公民館がコミュニティセンター化することで、住民の積極的なコミュニティ活動への参加を促し、住民自らが地域づくりに取り組むことが、より社会教育の推進につながるとされたため、平成31年4月から4館、令和3年4月から1館について交流センターのモデル実施を行い、効果や課題の検証を行っている。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	市立公民館・市交流センターは、あらゆる世代に広く利用され、地域に根ざした生涯学習の機会を提供する施設であるため、市有施設における類似講座等の調整や生涯学習センターとの連携、講座内容の見直しを図りながら、本事業は継続する必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	交流センター化については、検証し方向性を決定していく。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート (評価対象：令和5年度)

性質種別

事務事業

市の裁量

整理番号

97

施策名	5-2-1	生涯学習環境の充実				部局	教育委員会事務局
事業名	10393	生涯学習センター管理運営事業				課	家庭・地域学びの課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成16	年度	終了年度		年度
根拠法令等	長野市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	市民の「知識を深めたい、学習の機会に参加したい」などの学習、生きがい作りニーズが高まる中で、グループ、企業の研修、講演会などの学びの場として、市民が活動でき、各種学習情報が得られる生涯学習の拠点施設が必要となった。	市民の「知識を深めたい、学習の機会に参加したい」などの学習、生きがい作りニーズが高まる中で、グループ、企業の研修、講演会などの学びの場として、市民が活動でき、各種学習情報が得られる生涯学習の拠点施設が必要となった。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	市民やグループ、学校、企業などの団体の学習ニーズに応え、生涯を通じての生きがいや自己実現につなげ、学んだ知識を家庭・地域活動などに活かされる。	市民やグループ、学校、企業などの団体の学習ニーズに応え、生涯を通じての生きがいや自己実現につなげ、学んだ知識を家庭・地域活動などに活かされる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	生涯学習のために、施設を多くの人が利用し、また、開設する講座を受講する。	生涯学習のために、施設を多くの人が利用し、また、開設する講座を受講する。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	研修会・各種セミナー・講演会・作品展示会などの学習室の貸出、放送大学長野ランチとしての利用、生涯学習情報の提供。自主企画講座（教えて常識塾、トイゴセミナー、親子わくわくフェスタ、地域人材育成講座、経済セミナー）の実施、生涯学習だよりの発行。ホームページ（まなびいのページ）での学習情報提供。	研修会・各種セミナー・講演会・作品展示会などの学習室の貸出、放送大学長野ランチとしての利用、生涯学習情報の提供。自主企画講座（教えて常識塾、トイゴセミナー、親子わくわくフェスタ、地域人材育成講座、経済セミナー）の実施、生涯学習だよりの発行。ホームページ（まなびいのページ）での学習情報提供。		
備考				

3 予算等 (単位:千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		51,445	50,902	51,688	50,599	51,381	56,682	58,602
	報償費		665	882	890	629	562	527	527
	委託料		2,823	2,668	2,700	2,479	3,040	2,470	2,711
	負担金		34,920	33,726	35,000	33,239	32,856	37,788	38,088
	特定財源	国・県支出金					112	103	
		その他	22,918	24,502	24,500	25,095	20,581	23,273	23,273
	一般財源		28,527	26,400	26,500	25,474	30,688	33,306	35,329
決算(R5は見込)			50,434	48,496	47,480	49,130	54,126	52,599	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標			単位	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	自主企画講座の受講者数	人	目標	1968	1968	1968	1968	1968	1968	1968
			実績	1968	2612	791	1118	711	1198	
成果・効果	受講者アンケートにおける「大変満足」「満足」の割合	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	80	90	88	92	97	94	
成果・効果指標の説明										
生涯学習施設に加え中心市街地への集客施設としての役割があることから講座受講者数活動指標とし、成果・効果指標として、満足度を測るため受講後のアンケート結果を設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		新型コロナウイルス感染症予防対策により、令和5年度自主企画講座の受講者数は1,198人で目標には達しなかったが、昨年より受講者は487名増やすことができ、受講者アンケートでは94%の人から満足という回答を得られたことから、概ね目標どおりと評価した。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 健康と長寿を促そう	2
	教育	4 質の高い教育をみんなに	4
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくそう	—
	平和	16 平和と公正をすすめる	2
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーを	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—
経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業とインフラの振興を	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を	—
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産を	—
全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	4
該当するゴールの平均評価点			3.00

事前評価の考え方	各公民館と生涯学習センターの役割を整理すべき（もんぜんぶら座における事業との整理も必要ではないか）	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	生涯学習の拠点であるとともに、中心市街地活性化のための拠点として、さらに多くの人が集まる施設を意識した魅力ある講座・イベントの検討が必要。	中長期	市立公民館の交流センター化と併せて、家庭・地域学びの課と共に、中央公民館的な指導的施設とする検討が必要。
	第三者の指摘等	・ 公民館に広めたい講座を試すことや、重点講座の反応等を改善しながら講座内容を研究するなど、公民館の統括的な役割を果たすような活用方法も検討してほしい。 ・ リーダーバンク登録者は、今後の公民館活動を支援してくれる可能性が大きい。積極的な活用を期待する。（H29包括外部監査報告）		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	公民館、交流センター等を含めた生涯学習施設の拠点として多くの人に利用されており、また、市街地活性化のための集客施設としての役割もあることから、引き続き貸館事業やニーズを把握し講座事業を実施する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・ 公民館等と連携した生涯学習の推進を図るため、時代や社会情勢に対応した講座を開設し、新たに開拓した講座や講師を公民館、交流センターに情報提供する。 ・ 公民館、交流センターとのつながりを意識し、職員向けの研修を実施する。			

(評価対象：令和5年度)

98

施策名	5-3-1	多彩な文化芸術の創造と活動支援				部局	文化スポーツ振興部
事業名	10541の一部	街角に芸術と音楽があるまちづくり事業				課	文化芸術課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成23	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	文化芸術基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 目的 目標 内容	事業を実施することとなった理由			記載不要
	文化芸術活動をしている個人・団体では資金力等の問題で発表の機会を持てずにいる。また、多くの市民が、忙しさなどからホールまで出向いて鑑賞する機会が持てないでいる。	文化芸術活動をしている個人・団体では資金力等の問題で発表の機会を持てずにいる。また、多くの市民が、忙しさなどからホールまで出向いて鑑賞する機会が持てないでいる。		
	目的＝めざす価値			
	市民の文化芸術活動の推進	市民の文化芸術活動の推進		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	市民が文化芸術を発表できる場があり、常に街中に芸術と音楽が溢れていて、気軽に触れることができる。	市民が文化芸術を発表できる場があり、常に街中に芸術と音楽が溢れていて、気軽に触れることができる。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・表参道芸術音楽祭（GWで賑わう中心市街地で市民団体が一堂に会した発表と鑑賞） ・街角アート&ミュージック（年間を通じて市内各地で発表と鑑賞）	市民による文化芸術の発表機会を設け、街角に芸術と音楽があるまちづくりを進める。 ・表参道芸術音楽祭 ・街角アート&ミュージック ・街角アート展		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	7,692	8,225	51,966	22,422	124,586	8,069	8,111	
	委託料		7,692	8,225	23,576	6,496	8,041	8,035	7,846
	負担金				12,400	15,277	115,949		
	報償費				14,000				
	特定財源	国・県支出金			39,333				
		その他			1,000	8,138	56,324		
	一般財源		7,692	8,225	11,633	14,284	68,262	8,069	7,846
決算(R5は見込)		7,383	8,218	49,466	19,133	122,791	7,064		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→		
算出根拠		R6委託料（表参道芸術音楽祭3,037千円、街角アート&ミュージック4,734千円、街角アート展75千円							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	・R2年度は、新型コロナの影響でWEBフェス開催（事業費33,600千円（地方創生臨時交付金33,303千円）） また、日本一の門前町大緑日実行委員会に負担金11,400千円 ・R3年度は、日本一の門前町大緑日実行委員会に負担金14,277千円 ・R4年度は、日本一の門前町大緑日実行委員会によるにぎわいイベント、にぎわい空間の演出に負担金112,649千円								

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	街角コンサート出演団体数	団体	目標	180	160	160	160	150	150	150
			実績	204	213	94	119	139	146	
成果・効果	街角コンサート観客数	人	目標	18000	18000	18000	18000	15000	15000	15000
			実績	22248	21008	16786	14481	20926	21296	
成果・効果指標の説明										
開催日数及び時間の見直しに伴い、各指標の目標値の見直しを行った。（R4年度） 本事業は、市民の発表の場と気軽に文化芸術に触れることができる場を提供することを目的としているため、コンサートの観客数を成果指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		街角アート&ミュージックは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、通常通りの日程で開催できた。GW期間中の既存イベントとの連携を図りながら、相乗効果を図ることができた。年間の観客数は昨年度に引き続き、目標を達成できた。								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	中心市街地の開催会場については、周辺住民から騒音に対する苦情が想定されるため、音量に配慮して実施する必要がある。	中長期	音楽等を愛好する市民が集まる多くの団体が、小規模でも自主的に独自のコンサートを開催できるよう育成し、市民の文化芸術の振興に対する理解を深める必要がある。
	第三者の指摘等	駅など不特定多数の人が集まる場所で演奏会を行うことが重要であり、サラリーマン等も気軽に楽しむことができるよう継続してほしい。（文化芸術振興審議会）		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	市民ニーズは高く、今後も発表の場を求めている市民団体が多いため、継続して実施する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか） ・現状の事業を基本として、集客面や街の賑わいづくりでより効果的な事業とするため、新たな開催場所や民間事業とのタイアップなどを常に検討する。 ・騒音等に対する苦情に対応するため、会場ごとに周辺の環境に配慮しながら適切な音量で実施する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等		性質種別	事務事業	市の裁量	○	整理番号	99
施策名	5-3-1	多彩な文化芸術の創造と活動支援			部局	文化スポーツ振興部	
事業名	10595	長野市芸術館運営事業			課	文化芸術課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし	開始年度	平成25	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	長野市芸術館の設置及び管理に関する条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	長野市の文化芸術の拠点となる長野市芸術館を整備し運営を開始した。	長野市の文化芸術の拠点となる長野市芸術館を整備し運営を開始した。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	長野市芸術館を運営することで、文化芸術の振興を図る。	長野市芸術館を運営することで、文化芸術の振興を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	市民が豊かな感性を育み、生活に潤いをもってもらう。	市民が豊かな感性を育み、生活に潤いをもってもらう。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	長野市芸術館の管理及び指定事業の運営について指定管理者である（一財）長野市文化芸術振興財団に委託する。管理運営にあたっては、指定管理者と連携を密に行う。	文化芸術の創造及び交流の拠点として芸術館を運営する。 ・国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や支援 ・文化芸術活動の拠点施設として、市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	378,865	399,092	400,838	355,797	352,966	398,167	464,747
	指定管理料	341,200	361,801	345,464	325,000	320,000	330,000	325,000
	工事請負費	50,000	5,000	4,000	4,000	4,000	3,000	104,869
	備品	2,500	2,156	165		378		
	特定財源	国・県支出金		20,536				
	その他	30,450	30,547	30,204	26,958	26,927	29,193	124,165
	一般財源	348,415	368,545	351,218	328,839	326,039	368,974	340,582
決算(R5は見込)		356,363	314,339	310,511	323,122	325,956	385,168	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠		指定管理料325,000千円、委託料813千円、光熱水費32,343千円、工事請負費104,869千円、消耗品費431千円、運搬料305千円、会場借上料966千円、旅費20千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		・舞台機構改修委託：△35,145千円 ・メインホールLED化工事：101,869千円 ・指定管理料：△5,000千円 ・その他：光熱水費＋3,322千円、階遊美術館：＋677千円、平和の日のつどい＋868千円						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	年間施設利用者数	人	目標		219000	246000	273000	300000	205000	210000	215000
			実績		179869	194168	61994	110659	158657	166350	
成果・効果	平均稼働率	%	目標		70	70	70	70	70	70	70
			実績		59	64.8	61	68.2	74.6	73.6	
成果・効果指標の説明											
これまでの実績値を踏まえ第五次長野市総合計画後期基本計画の策定にあわせて見直しを行った。 (R8:224,000人) 平均稼働率は館全体で70%を目標とした。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			市民が文化芸術に触れる機会と場の提供、市民の自主的・創造的な文化芸術活動の支援及び育成に努め、目標値を上回る平均稼働率を達成することができた。また、指定事業については、協賛金や文化庁等助成金の確保など安定的な財源確保に努め、概ね予定通りに実施することができた。								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		—
	教育		4
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		4

環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		—
	持続可能な生産と消費		—

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	事業効果を見極める必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	コロナ禍による利用人数の上限設定がなく なったことから、より多くの市民が文化芸術 に親しむことのできるよう、引き続き施設の 利用促進を図っていく必要がある。	中長期	音響設備等の耐用年数が近づいてい るため、利用目的や事業内容に見 合った改修規模の検討と計画的な実 施が必要
	第三者 の指摘 等	主催事業に実施しているアンケート（満足度調査）結果では、肯定的な意見が多い。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	長野市文化芸術振興財団との連携をさらに強化し、本市の文化芸術振興の拠点施設として運営を継続する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	「文化芸術を通じた活動の進化と深化ーともに成長ー」に沿い、クラシック音楽を中心としたオリジナル公演事業や、市民とアーティストが共に創り上げる市民参加型事業、ホールへ来ることが難しい市民に向けた訪問コンサートといった普及・育成事業を充実する。 また、設備改修については、市と指定管理者とが一体となって効率的かつ効果的な計画を検討する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

100

施策名	5-3-1	多彩な文化芸術の創造と活動支援				部局	文化スポーツ振興部	
事業名	10314	野外彫刻ながのミュージアム事業				課	文化芸術課	
補助金等名						区分		
終期設定	なし		開始年度	昭和48	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	文化芸術基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	当市は、豊かな自然や文化遺産に恵まれた環境ではあるが、欧米に比べ街中にパブリックアートが少なく、市民が日常生活の中で彫刻等の芸術にふれる機会が少ない。	豊かな自然や文化遺産に恵まれた環境ではあるが、欧米に比べ街中にパブリックアートが少なく、市民が日常生活の中で彫刻等の芸術にふれる機会が少ない。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	野外彫刻を鑑賞する市民・来訪者に対し、身近で芸術文化にふれる機会を提供するとともに、彫刻の持つ芸術性を生かし、文化の薫り高いまちづくりを行う。	身近で芸術文化にふれる機会を提供するとともに、彫刻の持つ芸術性を生かし、文化の薫り高いまちづくりを行う。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	身近にある野外彫刻を通じて、文化芸術に親しんでいた。	身近にある野外彫刻を通じて、文化芸術に親しんでいた。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	市内全域を美術館になぞらえた「野外彫刻ながのミュージアム構想」を推進し、野外彫刻を各地区の街角、公園や公共施設に設置し、良好な管理を行うとともに、設置した野外彫刻を活用した事業（野外彫刻めぐり）を実施する。	市民が日常生活の中で芸術性の高い彫刻に接し、親しんでもらい、野外彫刻のまちをPRする。 ・ 野外彫刻めぐりの実施 ・ 作品の維持管理		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	2,873	2,661	1,703	1,440	2,362	3,072	2,138	
	11 需用費	1,547	650	458	234	1,112	913	804	
	13 委託料	794	1,429	762	555	650	1,421	709	
	14 使用料及び賃借料	391	453	453	453	458	590	477	
	特定財源	国・県支出金							
		その他						781	36
	一般財源	2,873	2,661	1,703	1,440	2,362	2,291	2,102	
決算(R5は見込)		2,562	2,577	1,625	1,364	2,278	2,644		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→		
算出根拠		野外彫刻めぐり36千円、消耗品費92千円、パンフレット印刷165千円、光熱水費20千円、修繕527千円、管理運営委託709千円、清掃112千円、複合機使用料477千円							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	委託料の減（ピコッとリンクQRコードの作成が完了したため）								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	野外彫刻めぐり参加者数	人	目標	100	100	100	100	100	100	100
			実績	95	77	10	104	79	95	
成果・効果	野外彫刻めぐりの満足度	%	目標	80	80	80	80	80	80	80
			実績	95.2	87.1	100	92.9	93.4	91.3	
成果・効果指標の説明										
野外彫刻めぐり参加者に対しては、アンケート調査を実施している。平成30年度からは、新たに満足度に関する設問を加え、野外彫刻めぐりの成果・効果を活動指標及び成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		R5から野外彫刻めぐりを有料化したことによる影響が懸念されたが、実施回数を増加させたことで参加者数の増加と満足度の目標値を超える実績を出すことができた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくしよう	—	環境	水・衛生	6 きれいな水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがい、成長を促す	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—		エネルギー	7 持続可能なエネルギー	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業を創出しよう	—
	保健	3 つのS（健康、豊か、平和）を達成しよう	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出しよう	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	4		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等を達成しよう	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—				
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくそう	—								
	平和	16 平和と公正な社会を築こう	4								

全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	3

該当するゴールの 平均評価点	3.67

事前評価の考え方	他分野・他機関との連携を図るなど野外彫刻めぐりに固執することなく魅力発信を検討する必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	計画的に作品を修繕・メンテナンスする必要がある。 野外彫刻の魅力の発信について検討する必要がある。	中長期	市内外へ野外彫刻の周知を検討する必要がある。
	第三者の指摘等	議会から、城山公園などへの集約についての意見が出された。作者が設置場所を確認後、作品を制作していることから集約は非常に難しいことを説明している。 文化芸術振興審議会委員から、長野市の彫刻は、質の高い都市を形成するには不可欠なツールであり、付加価値の高い街にしたいとの要望がある。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	日常生活の中で身近に文化芸術に触れあうことを目的とした「野外彫刻ながのミュージアム」構想に基づく事業であり、現在は彫刻の設置（ハード整備）から既存の彫刻を利活用したソフト事業へと方針を変更している。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・年次計画により、計画的に作品の修繕、メンテナンスを行う。 ・スポーツ・観光等の他分野との連携を進めていく。 ・ピコッとリンクの整備を進め、情報発信に努めていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等

事務事業

101

施策名	5-3-2	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	部局	総務部
事業名	2322	公文書館運営事業	課	総務課
補助金等名				区分
終期設定		開始年度	年度	終了年度
根拠法令等	公文書館法、長野市公文書館の設置及び管理に関する条例並びに同条例施行規則			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	歴史資料として重要な公文書等の散逸を防ぎ、利用することが求められている。	歴史資料として重要な公文書等の散逸を防ぎ、利用することが求められている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	公文書等を市民共通の財産として後代の市民に継承する。	公文書等を市民共通の財産として後代の市民に継承する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	公文書等を整理、保存、調査研究を行い、一般に公開する。	公文書等を整理、保存、調査研究を行い、一般に公開する。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	公開ができるように処理した公文書等を増やす。	公開ができるように整理した公文書等を増やす。		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	26,945	27,933	28,172	31,516	28,708	29,420	32,322
	01 報酬	19,253	19,586	16,489	16,385	16,345	16,762	18,358
	04 共済費	3,022	3,077	3,142	3,141	2,563	3,389	3,691
	10 需用費	1,779	2,084	1,914	1,869	2,524	2,287	3,143
	特定財源	国・県支出金						
		その他	110	110	110	110	110	110
	一般財源	26,835	27,823	28,062	31,406	28,598	29,310	32,212
決算(R5は見込)		26,155	26,995	25,996	28,002	26,813	23,217	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→		
算出根拠		実績と推計に基づき算出						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	閲覧可能となった資料数	点	目標					3,500	3,500	3,500	3,500
			実績	3,420	15,356	5,431	4,074	8,924	3,492		
成果・効果			目標								
			実績								
成果・効果指標の説明											
活動指標が「閲覧可能となった資料数」のため、成果効果指標は「閲覧された資料数」、「閲覧回数（人数）」等が考えられるが、それらは活動指標と関連がないことから用いることができず、また、他の指標を用いることは難しい。											
達成状況の評価		評価の理由									
A		達成率がおおよそ100％に達しているため。									
目標を上回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		—
	教育		4
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		3

環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—

経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		—

全体	実施手段		3

該当するゴールの平均評価点	3.50

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	①旧公図（和紙公図）について、永年保存を可能とするためデータ化を進めており、今後、当該データの閲覧の利便性向上や有効活用について検討していく。 ②公文書館への移管文書や寄贈資料を継続的に受け入れていくため、収蔵スペースの確保が必要である。	中長期	①歴史資料の選別や古文書の管理について専門的知識を有する人材（専門主事）の確保が必要である。 ②公文書館という施設について市民に周知する必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		①長野市公文書館の設置及び管理に関する条例により定められている歴史資料として重要な公文書等の収集、整理、保存の業務を行う。また、資料の保存や活用に向けてデータ化を推進する。 ②専門的人材や収蔵スペースの確保に努める。 ③市民に対して歴史資料や資料を管理する公文書館の重要性等について周知する。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	①保存年限を過ぎた公文書の中から歴史資料として貴重な文書を収集し、公開に向けて処理及び整理を行っていく。また、既存資料のデータ化を進める。 ②専門的人材の確保に向けて情報収集を積極的に行う。収蔵スペースを確保するための公文書館のレイアウト変更を検討する。 ③公民館等へ出向し、歴史的な文書の重要性等について講義を行う。また、人通りの多い展示スペース等において歴史的な文書の展示会を行う。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

102

施策名	5-3-2	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進				部局	文化スポーツ振興部
事業名	10640	伝統芸能継承事業				課	文化芸術課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成29	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	文化芸術基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	地域伝統芸能は、地域への愛着心、コミュニティ醸成につながるが、近年、多くの団体が後継者不足を課題としており、継承が課題となっている。	地域伝統芸能は、地域への愛着心、コミュニティの醸成につながるが、多くの団体で後継者不足を課題としており、継承が課題		記載不要
目的	目的＝めざす価値			
	次世代への伝統芸能の継承と世代や地域を超えた交流	次世代への伝統芸能の継承と世代や地域を超えた交流		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	地域への愛着が深まり、ふるさと回帰を図るとともに、にぎわいづくりによる交流人口の増加にもつなげる	地域への愛着が深まり、ふるさと回帰を図るとともに、にぎわいづくりによる交流人口の増加にもつなげる		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	ながの獅子舞フェスティバル、伝統芸能こどもフェスティバルの開催 伝統芸能継承事業補助金の交付	ながの獅子舞フェスティバル、伝統芸能こどもフェスティバルの開催 伝統芸能継承事業補助金の交付		記載不要
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算		7,144	10,079	11,088	11,222	11,220	10,931	11,430
	委託料		4,080	6,389	4,010	4,178	4,178	4,178	4,677
	補助金		3,000	3,000	7,035	7,001	6,999	6,710	6,710
	需用費ほか		52	690	43	43	43	43	43
	特定財源	国・県支出金		4,768	4,996	2,974	2,972		
		その他	2,000					3,855	4,116
	一般財源		5,144	4,488	6,092	8,248	8,248	7,076	7,314
決算(R5は見込)		6,614	9,256	7,687	7,261	7,294	9,992		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→		
算出根拠		ながの獅子舞フェスティバル4,720千円、伝統芸能こどもフェスティバル3,710千円 伝統芸能継承事業補助金3,000千円							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	獅子舞フェスティバル出演団体数	団体	目標	70	75	80	80	80	80	80
			実績	73	81	24	28	34	58	
成果・効果	市内伝統芸能団体の活動率	%	目標	90	90	90	90	90	90	90
			実績	100	100	100	97	97	97	
成果・効果指標の説明										
本事業は、伝統芸能の保存・継承を目的としていることから、現在、市内で伝統芸能に取り組む団体（神楽獅子舞：261　その他団体：23）が維持され、継続して活動していることを成果目標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		獅子舞フェスティバルは例年通り5月に開催し、参加団体数は、前年度より大幅に増加したものの、新型コロナ禍以前の水準までには回復していない状況である。伝統芸能継承事業補助金は例年並みの応募があった。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—					
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—					
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4					
	教育		4		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—					
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3					
	不平等		—													
	平和		4													
該当するゴールの平均評価点										3.75						

事前評価の考え方	こどもフェスティバルの効果検証や団体支援の在り方の検討も必要	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	各団体の活動活性化や担い手確保等のため、引き続き発表の場の創出や補助事業の実施による活動支援が必要である。	中長期	神楽や獅子舞以外の伝統芸能に取り組む団体への支援策についても検討する必要がある。
	第三者の指摘等	すでに獅子舞フェスティバルに参加できない状況にある団体への支援対策が必要との意見をいただいている（市議会・文化芸術振興審議会）		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		神楽・獅子舞に限らず、幅広いジャンルの伝統芸能の継承支援に取り組む必要がある。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	引き続き団体の活動維持のために伝統芸能継承事業補助金を交付する。またながの獅子舞フェスティバル、伝統芸能こどもフェスティバルをアップデートしながら継続して実施するとともに、伝統芸能訪問公演についても広くPRし、通年実施することで、伝統芸能に触れる機会の創出に努めていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等



103

施策名	5-3-2	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進				部局	教育委員会事務局
事業名	10633	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業				課	文化財課
補助金等名	伝統的建造物群保存地区保存事業補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	平成29	年度	終了年度	年度
根拠法令等	文化財保護法 長野市伝統的建造物群保存地区保存条例 長野市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 目的 目標 内容	事業を実施することとなった理由		記載不要
	修理費用の負担増大等の経済的理由により、地域の魅力である歴史的町並みを構成する伝統的建造物が急速に失われつつあり、地域活力の低下の一因となっている。（伝統的建造物の滅失 ⇒ 地域の魅力の喪失 ⇒ 地域経済の弱体化 ⇒ 就労世代の流出 ⇒ 地域活力の低下）	修理費用の負担増大等の経済的理由により、地域の魅力である歴史的町並みを構成する伝統的建造物の維持が困難となっている。	
	目的＝めざす価値 戸隠重要伝統的建造物群保存地区において、経済的理由による伝統的建造物の滅失を防ぐため、所有者等が実施する保存事業に補助金を交付する。また、火災等による伝統的建造物の滅失を防ぐため、防災対策事業を実施する。	同左	
	目標＝めざす状況 歴史的町並みを魅力ある姿に高めることで交流人口の増加と地域活性化に寄与する。	同左	
内容	事業の具体的な内容 戸隠伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、所有者が実施する建築物等の修理事業等に補助金を交付するとともに、適切な指導助言を行う。 また、戸隠伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、住民・地域・行政が連携して防災対策事業を推進する。		令和５年度は、修理事業２件に補助金を交付（７１，２５０千円）した。 また、防災対策事業として地域住民と協力して建物の維持管理マニュアルを作成するとともに、住民の初期消火力向上のため軽可搬ポンプの配備等を行った。
備考			

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		38,900	42,275	43,044	40,424	64,808	128,077	122,630
	補助金		38,900	42,275	43,044	40,424	54,380	71,250	86,000
	委託料						10,428	16,000	20,100
	工事請負費等							36,300	4,730
	特定財源	国・県支出金	26,452	28,746	36,453	27,487	39,650	75,107	57,609
		その他				4,387	11,233	44,000	64,300
	一般財源		12,448	13,529	6,591	8,550	13,925	8,970	1,887
決算(R5は見込)			38,793	40,039	42,616	40,021	60,414	89,999	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			伝統的建造物群保存対策費国庫補助 補助率59% 重要伝統的建造物群保存地区保存事業国庫補助 補助率62% 指定文化財保存事業費補助金(県補助金) 補助率3%						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		防災対策事業として実施した小口径消火ホース格納箱設置工事について、地元及び文化庁との協議で基礎形状を見直したことで事業を翌年度へ繰り越した。また、耐震性貯水槽設置に係る実施設計について、設置場所に係る地元協議に不測の時間を要したため事業を翌年度へ繰り越した。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	保存事業補助金交付件数	件	目標	4	4	3	3	6	6	6
			実績	4	4	2	1	5	2	
成果・効果	伝統的建造物減失件数	件	目標	0	0	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	0	0	
成果・効果指標の説明										
本補助金は伝統的建造物の減失を防ぐことを一次的な成果とし、二次的効果として町並み全体の魅力向上による交流人口の増加と地域の活性化に寄与することを目的とする。そこで、二次的効果については本補助金以外の要因も大きく影響するため直接的な成果指標としては用いないが、観光概要の観光地利用者統計等を参考指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B	補助金交付により維持が困難となっていた伝統的建造物の適切な修理が実施され、事業を契機に宿泊業を再開されるなど、利活用の促進にもつながっている。戸隠地区の魅力ある町並みを高め、今後、交流人口の増加にも寄与するものとする。									
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		—
	教育		4
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	他分野・他機関との連携を図るなどして一層の魅力発信を検討する必要がある	部局の考え方	他分野・他機関との連携を図るなどして一層の魅力発信を検討する必要がある

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	本補助金を利用した戸隠地区の保存整備を円滑に実施していく上では、地域住民と目標を共有し、住民主体のまちづくり活動の促進と連携の強化を図っていく必要がある。また、保存地区についての積極的な情報発信により全市的な機運を醸成していく必要がある。		中長期	伝統的建造物を適切に修理できる技術者（茅葺職人など）や伝統的材料（茅など）の確保が困難で、事業費高騰の一因となっている。持続的に保存整備を進める上では、技術者や材料を地元で調達できるようにしていく必要がある。
	第三者の指摘等	現在は補助金交付開始期ということもあり、緊急を要する伝統的建造物の修理を優先的に交付対象事業として採択しているが、歴史的町並みの魅力向上という観点からは、非伝統的建造物の修景事業も推進すべきとの意見が長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会や戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会から出されている。			
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		本補助金は貴重な伝統的建造物の減失を防ぎ歴史的町並みの維持向上を図る上で効果的であり、地域からも本補助金の利用希望が多数寄せられている。伝統的建造物群保存地区の保存整備は地域住民との協働による息の長い事業展開が不可欠であり、今後も現行のまま継続としたい。 また、防災計画に基づく防災対策事業についても住民や地域団体と連携して継続して実施していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	短期的課題に対して、地元まちづくり協議会と協力し、住民の主体的なまちづくり活動を促進するためのワークショップ等を開催するとともに、HP・SNS等を通じた地域外への情報発信を強化する。				

(評価対象：令和5年度)

104

施策名	5-4-1	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進			部局	文化スポーツ振興部	
事業名		総合型地域スポーツクラブ育成支援事業			課	スポーツ課	
補助金等名					区分		
終期設定	あり	開始年度	令和5年度	年度	終了年度	令和8年度	年度
根拠法令等	スポーツ基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例、第三次長野市スポーツ推進計画						

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 目的 目標 内容 備考	事業を実施することとなった理由		
	部活の地域移行の受皿や市民のスポーツの場の創出など、総合型クラブのニーズが高まっているが、安定した運営に至っていない。	安定した運営に繋がるため、事務局職員の雇用やDXの導入、指導者などの人材確保など、環境整備が急務	記載不要
	目的＝めざす価値		
	総合型のコンセプトである、多目的、多世代、多志向によりスポーツの楽しさ、豊かな生活を送ることが実感できるクラブになる	総合型のコンセプトである、多目的、多世代、多志向によりスポーツの楽しさ、豊かな生活を送ることが実感できるクラブになる	記載不要
	目標＝めざす状況		
市と連携して、子どもから大人まで、身近な地域でスポーツ活動が継続できる環境を構築する。	市と連携して、子どもから大人まで、身近な地域でスポーツ活動が継続できる環境を構築する。	記載不要	
事業の具体的な内容			
・負担金を交付し、クラブの環境整備を推進し、安定した運営体制を整備する。 ・部活の地域移行の受皿環境整備、市民の継続したスポーツ活動を実践していく。	・負担金を交付し、クラブの環境整備を推進し、安定した運営体制を整備する。 ・部活の地域移行の受皿環境整備、市民の継続したスポーツ活動を実践していく。	記載不要	

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						11,414	10,262
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源						11,414	10,262
決算(R5は見込)							10,029	
事業の始期・終期							開始	
算出根拠		総合型地域スポーツクラブ育成支援事業負担金 10,000千円 クラブマネージャー資格取得費用補助金 25千円 総合型地域スポーツクラブ先進地視察用中型バス借上げ 237千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	負担金の交付額		目標							10,000	10,000
			実績							10,029	
成果・効果	総合型地域スポーツクラブの会員数	人	目標							1,150	1,150
			実績							1,446	
成果・効果指標の説明											
活動指標として、負担金の交付額とし、その交付に対する成果指標として、クラブの会員数を設定											
達成状況の評価		評価の理由									
A		負担金の交付が実施でき、各クラブの事務局機能強化に活用することができ、中学運動部活動の受皿が進み、目標値を上回るクラブ会員数となった。									
目標を上回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		4		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—		全体 実施手段		
	不平等		—		該当するゴールの平均評価点		4.00				
	平和		4								
事前評価の考え方		事業効果の検証と負担割合の検討を行う必要がある			部局の考え方						

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・各クラブの運営基盤強化 ・中学運動部活動の受皿環境推進	中長期	・スポーツ実施率の上昇
	第三者の指摘等	長野市地域スポーツ・文化芸術活動関係者連絡会において、総合型地域スポーツクラブの必要性について意見されている。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	市内の総合型地域スポーツクラブの運営基盤を強化し、部活の地域移行の推進、市民の継続したスポーツ活動を推進していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	第三次長野市スポーツ推進計画の計画期間となる令和8年度まで継続して支援事業を実施する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

105

施策名	5-4-1	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進		部局	文化スポーツ振興部	
事業名	102560の一環、10251、10253	スポーツ健康づくり事業		課	スポーツ課	
補助金等名				区分		
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	スポーツ基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例、第三次長野市スポーツ推進計画					

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		
	市民に身近な場所で、気軽にスポーツに親しみ、スポーツ習慣のきっかけとなる場所やイベントがない。	スポーツや運動が日常生活に定着し、市民の健康が増進する。	記載不要
目的	目的＝めざす価値		
	スポーツや運動が日常生活に定着し、市民の健康が増進する。	スポーツや運動が日常生活に定着し、市民の健康が増進する。	記載不要
目標	目標＝めざす状況		
	本市のスポーツ実施率を65%にする。	本市のスポーツ実施率を65%にする。	記載不要
内容	事業の具体的な内容		
	ながの健康まつり、若返り体操教室を開催する。	スポーツ教室、体力健康チェックキャラバン、スポーツフェスティバルの開催	記載不要
備考			

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	4,696	6,742	7,140	4,815	6,920	6,370	12,715
	報償費	2,010	3,260	3,555	1,320	3,157	2,792	1,886
	需用費	273	244	297	237	365	316	286
	負担金補助及び交付金	2,037	2,828	2,752	2,800	2,300	2,200	3,881
	特定財源	国・県支出金						4,050
	その他	2,659	1,944	2,015	2,015	2,148	1,698	2,452
	一般財源	4,359	4,798	5,125	5,125	3,272	4,672	6,213
決算(R5は見込)		2,879	5,635	4,671	4,257	5,515	4,275	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠		報償費：謝礼一式 1,886千円、需用費：消耗品等 286千円 負担金等：スポーツフェスティバル 1,700千円、JOCオリンピック教室 2,181千円、 使用料：施設使用料一式 512千円、委託料：6,150千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	令和4年度から第三次長野市スポーツ推進計画のスタートに合わせ、事業の具体的内容を見直し。							

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	NAGANOスポーツフェスティバルへの参加者数	人	目標	2399	2400	2400	2400	2400	2400	2400
			実績	2454		691	1103	1368	2958	
成果・効果	スポーツ実施率	%	目標	65	65	65	65	65	65	65
			実績	56.1	59.9	59.9	62.3	60.7	63.8	
成果・効果指標の説明										
無作為に抽出した市民5,000人を対象にしたアンケート調査に基づく、成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合を設定。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		感染症対策を施した上で各スポーツ教室やスポーツフェスティバル等イベントを開催することができ、市民の継続したスポーツ活動につなげることができた。								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	市民ニーズに応じたコンテンツを取り入れ、企業等との連携を深めるなど、市民への訴求力を維持し、一層のスポーツ実施につなげる。	中長期	スポーツ教室など実施主体の民営化、新たな運営資金調達など、一般財源に頼らない体制を構築する。
	第三者の指摘等	長野市スポーツ推進審議会において「健康寿命延伸や社会保障費抑制といった観点から、スポーツや運動による日常的な健康づくりが重要となる。市の様々な取り組みが、スポーツ人口の維持に貢献しているものと考えられる」との意見が出されている。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が求められている中、第三次長野市スポーツ推進計画に基づき、引き続きNAGANO健康スポーツ教室やNAGANOスポーツフェスティバル等多様なプログラムを市民に提供する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか） スポーツイベントやスポーツ教室の実施を通じ、運動・スポーツへの参加機会やプログラムを提供することで、きっかけづくりや習慣化を図り、スポーツ実施率の向上につなげていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

106

施策名	5-4-1	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進		部局	文化スポーツ振興部	
事業名	10260	スポーツ協会負担金		課	スポーツ課	
補助金等名				区分		
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	スポーツ基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例、第三次長野市スポーツ推進計画					

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	国体等で入賞する選手が増えることは、市民の誇りと喜びとなり、本市のスポーツ環境全体に活力を生み出す。	市スポーツ協会との連携強化、多角的なアプローチにより、競技人口が拡大し、競技者の競技力が向上する。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	市スポーツ協会との連携強化、多角的なアプローチにより、競技人口が拡大し、競技者の競技力が向上する。	市スポーツ協会との連携強化、多角的なアプローチにより、競技人口が拡大し、競技者の競技力が向上する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	国体長野県勢における長野市出場者の占有率を15.5%にする。	競技団体の登録者数を19,000人にする。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・市スポーツ協会に負担金を交付し、選手育成の強化等の競技水準向上事業、スポーツ少年団の育成や交流事業等の実施 ・H26年度から競技水準向上事業全国大会等出場選手強化基本構想プログラムの実施	（公財）長野市スポーツ協会が推進する事業に対し、負担金を交付する。 ・競技スポーツ振興事業 ・スポーツ普及事業 ・事務局運営経費		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039
	負担金補助及び交付金		37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039
	特定財源	国・県支出金							
		その他	260		3	3	3		
	一般財源		36,779	37,039	37,036	37,036	37,036	37,039	37,039
決算(R5は見込)		37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			負担金：37,039千円（加盟団体実施事業 21,000千円、事務局運営経費 16,039千円）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		特になし							

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	負担金の交付額	千円	目標		37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039
			実績		37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	37,039	
成果・効果	競技団体の登録者数	人	目標		16	16	16	16	19,000	19,000	19,000
			実績		15	14	12	7	17,886	集計中	
成果・効果指標の説明											
競技力向上を把握する指標として、令和３年度以前は、国体長野県勢における長野市出場者の占有率を設定。 令和４年度以降は、市スポーツ協会加盟団体への登録者数を設定。											
達成状況の評価		評価の理由									
B		令和５年度の競技団体の登録者数については現在集計中だが、昨年度同等程度の登録者数になる見込み									
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		4		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	事業効果の検証と負担割合の検討を行う必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	競技人口の拡大及び指導者の育成 部活の地域移行の受け皿となる活動支援	中長期	令和10年（2028年）に長野県で開催が内定している国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた選手強化
	第三者の指摘等	長野市スポーツ推進審議会において「競技人口の拡大、指導者の育成、競技団体の運営基盤強化が課題」との意見が出されている。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	見直して継続		これまでの競技力向上への支援から、競技団体の運営基盤強化、競技人口の拡大への支援に転換し、競技団体が、部活の地域移行の受け皿になるとともに、令和10年（2028年）に長野県で開催される国民スポーツ大会開催に向け、本市から優秀選手を多く輩出する。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	市スポーツ協会と連携し、加盟競技団体に負担金を交付し、活動を活発化し、競技人口の拡大、競技の普及・振興、加盟団体の運営基盤強化、競技力向上を推進する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別 | 事務事業 | 市の裁量

107

施策名	5-4-1	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進			部局	文化スポーツ振興部	
事業名	3073、3378、10639	障害者スポーツ振興事業			課	スポーツ課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	スポーツ基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例、第三次長野市スポーツ推進計画						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	障害者がスポーツを楽しむ環境が十分に整備できておらず、スポーツに取り組むための契機となるイベントや体験会が少ない。	障害者と健常者の相互理解が進み、すべての市民が障害のあるなしにかかわらず自分に合ったスポーツを楽しめる。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	障害者と健常者の相互理解が進み、すべての市民が障害のあるなしにかかわらず自分に合ったスポーツを楽しめる。	障害者と健常者の相互理解が進み、すべての市民が障害のあるなしにかかわらず自分に合ったスポーツを楽しめる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	本市のスポーツ実施率を65%にする。	本市のスポーツ実施率を65%にする。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・長野市障害者スポーツ協会への活動補助金交付 ・長野市障害者スポーツ大会等の開催 ・各種スポーツの講習会、体験会の開催 ・長野車いすマラソン大会への負担金交付	・長野市障害者スポーツ協会に負担金を交付し、障害者スポーツの体験会実施 ・長野車いすマラソン大会への負担金交付 ・長野市障害者スポーツ大会開催 ・NAGANOパラスポーツデー開催		
備考	ながの健やかプラン21、長野市障害者基本計画、長野市生涯学習推進計画における健康寿命延伸や生涯スポーツの推進に係る事業			

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	11,751	11,228	11,778	11,728	20,028	13,708	13,890	
	報償費	18	48	48	48	48	18	18	
	委託料	2,846	1,993	1,993	1,993				
	負担金補助及び交付金	8,887	9,187	9,737	9,687	14,678	13,690	13,872	
	特定財源	国・県支出金	2,133	1,494	4,635	4,635	6,906	6,142	6,142
		その他					5,032		
	一般財源	9,618	9,734	7,143	7,093	7,820	7,566	7,748	
決算(R5は見込)		11,747	11,181	11,076	8,544	19,609	13,708		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→			
算出根拠		報償費：激励金18千円 負担金等：車いすマラソン大会 4,187千円、障害者スポーツ協会 5,682千円、パラスポーツ振興事業 1,993千円、パラスポーツデー 2,010千円							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	令和4年度の予算において、他事業から予算流用 5,302千円（ブラインドサッカーゴールの購入）があり増加。令和5年度においては令和4年度当初予算ベースに戻っている。								

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	NAGANOパラ★スポーツデーの開催数	回	目標	44	44	44	44	2	3	3
			実績	43	24	13	12	2	3	
成果・効果	NAGANOパラ★スポーツデーへの参加者数	人	目標	885	885	885	885	1,000	1,000	1,000
			実績	1,465	963	144	189	470	480	
成果・効果指標の説明										
令和３年度以前は、長野市障害者スポーツ協会が市内で実施した障害者スポーツの大会、講習会の参加人数を設定。										
令和４年度以降は、第三次長野市スポーツ推進計画の指標「パラスポーツデーへの参加者数」に変更										
達成状況の評価		評価の理由								
B		令和５年度のパラスポーツデーは、アクアウイングでの水泳、ホワイトリングでのボッチャ他、サンマリーン長野屋内運動場でのブラインドサッカー体験の計３回に拡大し、開催した。								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	障害者のニーズに合ったスポーツイベントや体験会等を企画し、参加者の増加を図る。	中長期	障害者スポーツの指導者を育成し、市や市障害者スポーツ協会以外の者による体験会等の開催を増やす。
	第三者の指摘等	長野市スポーツ推進審議会において「障害者スポーツの体験会やイベントが開催できれば、一定の参加者数は見込めることから、普及・啓発効果を高めるためには、これまで関わったことのない市民に向けての情報発信を強化していく必要がある。」との意見が出されている。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	令和10年（2028年）に県内で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、障害者スポーツの普及を推進するとともに、障害者のスポーツへの参加の機会を拡大する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
令和10年（2028年）の全国障害者スポーツ大会開催に向け、これまでの市障害者スポーツ協会との連携事業に加え、本市のプロスポーツチームとも連携し、障害者スポーツの理解を深めるとともに、障害者のスポーツ参加の機会を拡大していく。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

108

施策名	5-4-2	スポーツを通じた交流拡大の推進			部局	文化スポーツ振興部	
事業名	2365	ホームタウンながの推進事業			課	スポーツ課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	スポーツ基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例、第三次長野市スポーツ推進計画						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	地域密着型プロスポーツチームとの連携により地域活性化につなげる必要がある。	アウェイの観戦者など交流人口が増加し、地域活性化につながる。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	ホームゲームの活性化により観戦者が増加するとともに、市民の郷土愛が育まれる。	ホームゲームの活性化により観戦者が増加するとともに、市民の郷土愛が育まれる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	長野Ｕスタジアム（南長野運動公園総合球戯場）の年間入場者数251,500人	地域密着型プロスポーツチームのホームゲーム開催による経済波及効果41.3億円		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・ＡＣ長野パルセイロのホームタウン（16市町村）連携によるホームゲーム活性化 ・スポーツ交流事業の実施 ・応援バス事業による観戦支援 ・広報ながの等による周知	・スポーツ交流事業 ・ホームタウンの周知及び応援機運の醸成（ホームゲーム活性化事業） ・転入者ホームゲーム招待事業 ・地域密着型プロスポーツチーム応援バス事業		
備考	観光振興課、インバウンド国際室との連携による観光振興、インバウンド推進に関する事業及び商工労働課との連携による連携中枢都市圏構想（アウェイツーリズム）に関する事業			

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	4,848	4,857	15,938	6,293	7,165	39,134	10,146	
	需用費		34	210	210	206	206	206	150
	委託料		1,722	1,722	2,568	3,568	3,568	2,547	5,407
	負担金補助及び交付金		2,960	2,669	12,771	2,101	3,001	4,001	4,389
	特定財源	国・県支出金			10,670				
		その他							
	一般財源		4,848	4,857	5,268	6,293	7,165	39,134	10,146
決算(R5は見込)		4,440	4,098	2,375	4,881	6,731	56,916		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→			
算出根拠		転入者招待チラシ印刷150千円、スポーツ交流事業委託料5,407千円、ホームタウンデー他負担金2,528千円、ホームゲーム招待事業補助金1,860千円							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和5年度の予算額は、プロスポーツチームへの出資金（4チーム計32,000千円）が盛り込まれたための増加							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	地域密着型プロスポーツチームのホームゲーム入場者数	人	目標	47	47	47	47	360,000	360,000	360,000
			実績	47	47	28	48	112,473	155,712	
成果・効果	地域密着型プロスポーツチームのホームゲーム開催による経済波及効果	億円	目標	251,500	251,500	251,500	251,500	41.3	41.3	41.3
			実績	116,948	90,838	62,403	50,174	23.0	33.0	
成果・効果指標の説明										
令和3年度までは、AC長野パルセイロと連携したスポーツ交流事業の実施回数、南長野運動公園総合球技場（長野Uスタジアム）の年間入場者数を目標値として設定 令和4年度からは、地域密着型プロスポーツチームのホームゲーム入場者数及びホームゲーム開催による経済波及効果を指標としている。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		令和5年度のホームゲーム入場者数は、信州BWの入場者数が伸びたことから、経済波及効果は、昨年より10億円プラスの効果を得ることができた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		4		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点	4.00

事前評価の考え方	事業効果を検証し官民連携による支援（行政負担）の在り方を見直す必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	長野市ホームタウンデーにおける地域活性化事業の充実	中長期	本市をホームタウンとする全チームと連携を強化することによる、郷土愛の醸成、地域の活性化
	第三者の指摘等	長野市スポーツ推進審議会において「長野駅へ行くと、いろいろなコンベンションの案内があり、多くの人々が来ている状況を目にする。スポーツも大きな大会等を誘致して開催し、市民に還元していくことは良いことだと思う。」との意見が出されている。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	令和4年度からスタートした「ホームタウンNAGANOまちづくり連携推進ビジョン」に基づき、地域密着型プロスポーツチーム（4チーム）と連携し、共通の目標を設定し実現を目指す。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・令和8年度に実現を目指す目標として、スポーツ実施率65%、4チーム合計の年間観客動員数36万人、経済波及効果41億円を目指す。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等



109

施策名	5-4-2	スポーツを通じた交流拡大の推進			部局	文化スポーツ振興部	
事業名	10310	国際競技大会等負担金			課	スポーツ課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	スポーツ基本法、長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例、第三次長野市スポーツ推進計画						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	長野オリンピック・パラリンピックを契機とした財産を有効に活用する必要がある。	・交流人口が増加して地域活性化が進む。 ・スポーツへの関心が高まる。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	・交流人口が増加して地域活性化が進む。 ・スポーツへの関心が高まる。	・交流人口が増加して地域活性化が進む。 ・スポーツへの関心が高まる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	経済波及効果が得られる。	経済波及効果が得られる。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・国際大会や全国大会等、大規模大会の誘致、開催（負担金交付） ・経費の一部を負担しないと大会の誘致が実現しない大会等への補助金交付。 ・財源として「ながの夢応援基金」を活用する。	オリンピック施設等を活用した国際的、全国的な競技大会の運営費等の一部を負担する。 ・長野マラソン大会、全日本スピードスケート距離別選手権大会など		
備考	観光振興課、インバウンド国際室との連携による観光振興、インバウンド推進に関する事業			

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		42,150	68,450	41,510	69,026	40,090	61,744	53,090
	負担金補助及び交付金		42,150	68,450	41,510	69,026	40,090	61,744	53,090
	特定財源	国・県支出金							
		その他	41,650	60,450	14,760	15,740	12,340	34,494	12,340
	一般財源		500	8,000	26,750	53,286	27,750	27,250	40,750
決算(R5は見込)			36,350	57,953	25,093	56,503	39,988	41,993	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠			長野マラソン大会 26,750千円、オリンピックデ－ラン 3,340千円、全日本スピードスケート距離別選手権大会 4,800千円、冬季競技ジュニア選手育成 3,200千円、全日本アイスホッケー選手権大会 1,500千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			・令和5年度においては、令和4年度に実施が無かったスペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム、日中友好中学生卓球大会が開催されることによる予算額増加						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	国際大会・全国大会等の開催数	回	目標	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上
			実績	10	9	5	8	10	12	
成果・効果	国際大会・全国大会等開催に伴う経済波及効果	円	目標			-	-	-		
			実績	-	-	-	-	-		
成果・効果指標の説明										
成果指標としては、国際大会・全国大会等の開催に伴う経済効果を指標とすることが適しているが、経済効果を算出するには高額な費用を要するため、算出は困難。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		新型コロナウイルス感染症の規制が解除され、観戦拡大前の状況に戻り、目標値を上回る誘致開催が実施できた。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	行政負担の在り方を検証する必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	財源となる「ながの夢応援基金」の減少・枯渇	中長期	・競技団体や商工団体と連携した大会誘致の体制づくり ・安定的に大会を開催できるよう寄附等による資金調達のスキーム作成
	第三者の指摘等	長野市スポーツ推進審議会において「長野駅へ行くと、いろいろなコンベンションの案内があり、多くの人々が来ている状況を目にする。スポーツも大きな大会等を誘致して開催し、市民に還元していくことは良いことだと思う。」との意見が出されている。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	国際的・全国的な競技会等が継続的に開催されることにより、施設の有効活用が図られ、大きな経済波及効果が期待でき、都市ブランドの強化につながることから、国際大会等大規模競技会を積極的に誘致・開催する必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	「スポーツ振興基金」・「ながの夢応援基金」を活用し、国際大会等大規模競技会を誘致・開催する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

110

施策名	5-5-2	多文化共生の推進				部局	商工観光部
事業名	2020	多文化共生の推進事業				課	観光振興課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成15	年度	終了年度		年度
根拠法令等	長野市もんぜんぷら座の設置及び管理に関する条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	市民の国際交流の場と、外国籍住民からの日常生活の相談を受け付けるための場所として、もんぜんぶら座に国際交流コーナーを設置した。	市民の国際交流の場と、外国籍住民からの日常生活の相談を受け付けるための場所として、もんぜんぶら座に国際交流コーナーを設置した。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	市民に国際的な情報を提供するとともに、国際交流団体の活動拠点と国際交流の場を提供する。	市民に国際的な情報を提供するとともに、国際交流団体の活動拠点と国際交流の場を提供する。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	市民の国際交流が活発に行われ、外国籍住民が生活に必要な支援を受けることができる。	市民の国際交流が活発に行われ、外国籍住民が生活に必要な支援を受けることができる。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	外国籍住民が参加できる交流イベント、日本語教室、日本文化体験講座の実施。外国の文化を紹介する、国際異文化理解講座の実施。	外国籍等住民のための日本語教室や各種情報提供の場、また、市民の国際交流や国際交流団体の活動拠点となる国際交流コーナーを運営する。 ・相談、案内業務・多文化交流講座・外国籍児童生徒学習支援講座・日本伝統文化教室（茶道、華道、能等）・国際交流イベントの開催ほか	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	7,174	7,176	7,394	9,903	9,745	9,872	12,310
	給料			4,572	4,572	4,572	4,661	4,881
	共済費			879	1,256	1,241	1,261	1,386
	委託料			956	1,200	528		
	特定財源	国・県支出金	2,188	3,402	2,822	3,211	3,646	3,282
		その他			79	67	52	184
		一般財源	7,174	8,570	7,174	7,002	6,467	6,174
決算(R5は見込)		6,961	7,311	8,484	8,959	9,166	9,507	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	国際交流コーナー年間利用者数	人	目標	9,500	9,500	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
			実績	9,783	8,098	5,582	5,681	6,663	8,517	
成果・効果	外国の文化や習慣を理解しようと努めている	%	目標	31	31	33	33	33	33	33
			実績	29.3	27.7	30.5	29.4	31	30.4	
成果・効果指標の説明										
企画課で実施している、第5次総合計画の市民アンケートの結果。 (長野市民から無作為に5,000人を抽出し、平成38年まで行う)										
達成状況の評価		評価の理由								
B		新型コロナウイルスの影響による日本語教室利用者減等、平成31年度以前より利用者は少ないが、生活相談の件数は前年度と同程度の件数、日本語教室利用者は前年度より増加しており、国際交流コーナーは外国籍等住民の交流及び生活支援の場として市民に定着しているため。								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

事前評価 の考え方	適切な指標を検討するとともに運営方法も検討すべき	部局の考 え方	多文化共生施策を取り巻く環境が多様化する中、ニーズを把握し、内容の充実を図りながら、事業を継続していく。

問題	短期	国際交流コーナーで行っている交流事業の内容が固定化しているため、外国籍住民や利用者の需要を把握し、必要とされている事業を検討する。	中長期	外国籍住民の国籍別の構成比が大きく変化していることから、現状に合わせた支援体制を整える。また、外国籍住民を支援できる人材を育成する。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	外国籍住民等にとっての交流や学習の場として、引き続き国際交流コーナーを運営していく必要がある。また、各種相談・案内等の生活支援の窓口としての機能を強化し、多文化共生施策の中心として運営を継続していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	市内在住の外国籍等住民や国際交流コーナーの利用者の状況を随時把握し、国際交流コーナーで行う学習・交流・相談事業の内容充実を図り、事業を継続していく。			

(評価対象：令和5年度)

111

施策名	6-1-1	豊富な観光資源等を活かした観光交流促進			部局	商工観光部	
事業名	7027	観光まつり補助金			課	観光振興課	
補助金等名	長野市観光まつり事業補助金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
		事業を実施することとなった理由		
	背景	少子化等により定住人口が減少する中で、交流人口を増加させることが大きな課題となっている。人口減少等により旅行者が減少傾向にあるなか、本市を旅行先として選定してもらえるような観光まつりを実施し交流人口の増加を図る必要がある。	少子化等により定住人口が減少する中で、交流人口を増加させることが大きな課題となっている。人口減少等により旅行者が減少傾向にあるなか、本市を旅行先として選定してもらえるような観光まつりを実施し交流人口の増加を図る必要がある。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 観光客にとって魅力ある祭りを実施することで、長野市への誘客、観光地としての知名度の向上、地域の活性化及び滞在時間延長により本市経済の活性化につなげる。	観光客にとって魅力ある祭りを実施することで、長野市への誘客、観光地としての知名度の向上、地域の活性化及び滞在時間延長により本市経済の活性化につなげる。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 本市の観光の振興を目指すものであり次の各号に掲げる事項の達成を目的とする。 (1) まつりの観光資源としての宣伝及び魅力の向上	本市の観光の振興を目指すものであり次の各号に掲げる事項の達成を目的とする。 (1) まつりの観光資源としての宣伝及び魅力の向上	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 観光まつりの開催に要する経費に対し補助金を交付する。	次の観光まつりの開催に要する経費に対し補助金を交付する。(12件) 長野びんずる、長野えびす講煙火大会、飯縄火まつり、篠ノ井合戦まつり、篠ノ井茶臼山フェスティバル、松代春まつり、松代藩真田十万石まつり、若穂ふれあい踊り、川中島古戦場まつり、豊野つつじ山まつり、豊野ヨイショまつり、信州新町納涼大会	記載不要
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	47,516	47,412	47,990	56,990	54,990	43,290	39,870
	負担金補助及び交付金	47,516	47,412	47,990	56,990	54,990	43,290	39,870
	特定財源	国・県支出金						
	その他		7,200	6,900	6,900	6,900	2,700	2,700
	一般財源	47,516	40,212	41,090	50,090	48,090	40,590	37,170
決算(R5は見込)		46,733	38,746	10,600	24,565	45,319	38,470	
事業の始期・終期								
算出根拠		長野市観光まつり事業補助金交付要領による 【対象経費】会場設営及び設備費、広告宣伝費、警備費、通信費、事務費等 【補助金の額】対象となる経費の1/2以内の額かつ予算の範囲内の額						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	まつりにおける集客人数	千人	目標		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績		1,387	861	120	4	580	1,217	
成果・効果	観光による地域への経済波及額	億円	目標		774	789	804	1,381	1,008	645	807
			実績		700	733	344	393	1,054	未集計	
成果・効果指標の説明											
活動指標は補助金の対象となるまつりへの集客人数とし、成果指標には「観光による地域への経済波及額」を設定した。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			各まつり実行委員会において、持続可能なまつりの在り方や誘客促進の方策を検討し、実行した結果、目標とする集客人数は達成していないものの、前年度の倍以上の人数を集客することができた。								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		3								

該当するゴールの平均評価点		3.50

事前評価の考え方	ピンポイントの支援が持続可能な交流人口確保につながっているか検証が必要（支援の在り方の検討も必要）	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	本課で補助する観光まつりは、広報宣伝やコンテンツを工夫しながら、市外からの誘客策の強化が必要である。	中長期	各まつり実行委員会に対して、祭りの運営方法等に関し補助金に過度に頼らない一層の自助努力、自立を求めていく必要がある。
	第三者の指摘等	合併地区のまつり・イベントは地域振興的な性格のものが多く、本来の「観光まつり」の姿からは程遠いものが多いように思われる。（平成28年度包括外部監査） →信州むしくらまつり、ひじり三千石まつり、鬼無里ふるさと夏まつり、虫倉山開山祭への補助は、地域活動支援課へ、戸隠そば祭りについては商工労働課へ移管。（令和5年度）		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	合併地区のまつりのうち、地域振興的な性格の強い一部の祭りは、令和5年度に他課へ移管したが、本課で補助を継続する観光まつりについては、市外からの誘客を図り、地域の活性化につなげるとともに、補助内容の見直しを検討し、実行委員会による自立した事業となるよう引き続き進めていく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	各まつり実行委員会が実施している事業の効果等を精査し、補助内容の見直しを検討する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別 | 事務事業 | 市の裁量

112

施策名	6-1-1	豊富な観光資源等を活かした観光交流促進			部局	建設部
事業名	8701	千曲川かわまちづくり事業			課	河川課
補助金等名					区分	
終期設定	なし	開始年度	令和 4	年度	終了年度	年度
根拠法令等	千曲川 5 市町かわまちづくり推進協議会（令和 3 年 5 月 17 日設立）					

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	県北信地域の千曲川沿川5市町において「千曲川北信5市町かわまちづくり計画」を策定し、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」の登録を受けたもの	県北信地域の千曲川沿川5市町において「千曲川北信5市町かわまちづくり計画」を策定し、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」の登録を受けたもの		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	国、県、沿川市町が連携し、水辺拠点において親水護岸、遊歩道等の整備する。	国、県、沿川市町が連携し、水辺拠点において親水護岸、遊歩道等の整備する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	水辺拠点を「かわ」で繋ぎ、官民が連携し、水辺アクティビティやスポーツイベントの開催、広域観光ルートの構築を目指す。	水辺拠点を「かわ」で繋ぎ、官民が連携し、水辺アクティビティやスポーツイベントの開催、広域観光ルートの構築を目指す。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	堤外地へ親水護岸(カヌーポート)整備(国) 遊歩道・案内サイン整備(市)	堤外地へ親水護岸(カヌーポート)整備(国) カヌーポートアクセス道路整備(市)		
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					4,030	15,030	20,030
	特定財源	国・県支出金						
		その他				2,000		5,000
		一般財源				2,030	15,030	15,030
決算(R5は見込)						3,946	1,020	
事業の始期・終期					開始	→	→	→
算出根拠		「千曲川北信5市町かわまちづくり計画」に基づき、沿川自治体で実施する施策に基づいた事業を実施 長野市：遊歩道整備（アスファルト舗装） L=3,500m W=2.0m						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和4年度は測量・設計を実施。 令和5年度から遊歩道整備（カヌーポートアクセス道路 L=135m W=4.0m）に着手したことから、予算増となったもの。令和6年度はカヌーポート周辺の環境施設整備を実施。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	施設利用件数		目標						-	-	-
			実績						-	-	-
成果・効果			目標								
			実績								
成果・効果指標の説明											
成果・効果については、イベント開催数や施設利用満足度などが考えられるが、現在、5市町において水辺空間の環境施設は整備中であり、今後、協議会において施設整備後の「拠点」と「かわ」を活用した地域振興施策などについて、国、県、沿川市町が連携して検討を進めていく。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			協議会設立後、令和4年度から本市が実施する遊歩道整備が事業化されているため								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		1
	飢餓		2
	保健		3
	教育		4
	ジェンダー		5
	不平等		10
	平和		16
2			
環境	水・衛生		6
	エネルギー		7
	気候変動		13
	海洋資源		14
	陸上資源		15
3			
経済	経済成長と雇用		8
	インフラ、産業化、イノベーション		9
	持続可能な都市		11
	持続可能な生産と消費		12
4			
全体	実施手段		17
3			
該当するゴールの平均評価点			3.25

事前評価の考え方	河川空間を活用した賑わい創出及び持続可能な観光の振興に配慮する必要がある。	部局の考え方	同左

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	国、県、沿川市町が連携し、水辺アクティビティが容易に楽しめる環境の整備促進と「かわ」の潜在する魅力発信が必要。	中長期	拠点間の地域資産を活用したイベントの開催など、拠点間を「かわ」で繋ぐことによる官民連携した地域振興施策の検討が必要。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	かわまちづくり計画に基づき、水辺空間の環境整備を促進するとともに、沿川自治体の拠点間を繋ぐことで広域観光を推進する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	かわまちづくり計画の工程表に基づき、国、県、沿川市町と連携し、各拠点を「かわ」で繋ぎ、水辺アクティビティを容易に楽しめる環境の整備促進を図る（令和3年から概ね5年を目途）。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

施策名	6-1-2	インバウンドの推進	部局	商工観光部
事業名	7145	世界からNaganoへ人と呼ぶ旅行プロダクト造成事業（インバウンド推進事業）	課	観光振興課
補助金等名	地方創生臨時交付金		区分	
終期設定	なし	開始年度	令和4	年度
		終了年度		年度
根拠法令等				

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由	
		新型コロナウイルスによる政府の入国制限の緩和を受けて、外国人観光客を継続的に呼び込むための仕組みづくりが必要。	新型コロナウイルスによる政府の入国制限の緩和を受けて、外国人観光客を継続的に呼び込むための仕組みづくりが必要。
	目的	目的＝めざす価値	
		北陸新幹線の延伸の機会を捉え、継続的に外国人観光客を長野市へ予備国ための仕組みづくりを強化する。	北陸新幹線の延伸の機会を捉え、継続的に外国人観光客を長野市へ予備国ための仕組みづくりを強化する。
	目標	目標＝めざす状況	
		ターゲット国に届く情報発信やツアー造成に向けた働きかけを行う。そのことにより、外国人観光客が多く訪れ、地域経済が活性化している状態。	ターゲット国に届く情報発信やツアー造成に向けた働きかけを行う。そのことにより、外国人観光客が多く訪れ、地域経済が活性化している状態。
内容	事業の具体的な内容		
	ターゲット国を対象にしたFAMツアーや旅行会社向けセミナー開催	ターゲット国を対象にしたFAMツアーや旅行会社向けセミナー開催	
備考			

3 予算等（単位：千円）

年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算				20,350	4,895	6,715
	委託料				20,350	4,895	4,422
	旅費						2,293
	特定財源	国・県支出金					
		その他					
	一般財源						5,295
	決算(R5は見込)				20,350	4,502	
事業の始期・終期					開始	→	→
算出根拠							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	世界からNaganoへ人を呼ぶ旅行プロダクト造成対象国	カ国	目標					5	5	4
			実績					5	3	
成果・効果	外国人宿泊客数	人	目標					71,000	71,000	71,000
			実績					28,911	算定中(12月)	
成果・効果指標の説明										
トップセールスの映像発信・現地セールス国数は、市長自らによる海外現地セールス件数および、市長によるトップセールス映像「Amazing Nagano」（五カ国版）の海外への広告発信国数の合計とする。外国人宿泊客数の目標値については、長野市観光振興計画に基づき設定している。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		成果・効果指標については、コロナ明けのため、目標を下回る見込みだが、活動指標の多言語による海外向け観光プロポジション映像の再生回数順調に伸びている								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困			
	飢餓			
	保健			
	教育			
	ジェンダー			
	不平等			
	平和			4
環境	水・衛生			
	エネルギー			
	気候変動			
	海洋資源			
	陸上資源			
経済	経済成長と雇用			4
	インフラ、産業化、イノベーション			3
	持続可能な都市			
	持続可能な生産と消費			4
全体	実施手段			3
該当するゴールの平均評価点				1.06
事前評価の考え方		部局の考え方		交流人口を創出し、インバウンドの消費による地域の活性化を図るとともに、新型コロナウイルスの影響で激しく落ち込んだ市内の経済を喚起するために、当事業の必要性は高い。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	市長の現地トップセールスを令和5年度に初めて実施する。その効果検証をしながら、より効果の高い事業とするためにPDCAを進める。	中長期	マーケティングや将来予測を戦略に組み込んでいく仕組みづくりが必要である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	市長の知名度と話題性を生かしたプロモーションは、どこの自治体でもできるものではないことから、その強みを生かしてさらに事業推進していく必要がある。インバウンドを取り巻く環境は、常に変化しているため、その時の世界の潮流を見極めながら必要な施策を行う必要があるから。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	マーケティング、将来予測を行いながら、柔軟にターゲット国を修正するなどし、その時にアプローチするのに最も適した国の選定と方法（市長による現地セールス、市長の観光PR動画の活用等）による事業実施を継続する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

(評価対象：令和5年度)

1 事業名称等



114

施策名	6-1-2	インバウンドの推進				部局	商工観光部
事業名	7145	善光寺表参道イルミネーション事業（インバウンド推進事業）				課	観光振興課
補助金等名	地方創生推進交付金					区分	負担金
終期設定	なし		開始年度	平成28	年度	終了年度	年度
根拠法令等	地域再生法、観光立国推進基本法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
		事業を実施することとなった理由		
	背景	少子化等により定住人口が減少する中で、交流人口を増加させることが大きな課題となっている。人口減少等により国内旅行者の減少が見込まれるため、好調なインバウンド需要を取り込むことで交流人口の増加を図る必要がある。	少子化等により定住人口が減少する中で、交流人口を増加させることが大きな課題となっている。人口減少等により国内旅行者の減少が見込まれるため、好調なインバウンド需要を取り込むことで交流人口の増加を図る必要がある。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 外国人観光客の利便性を高め、満足度の高いまちとすることにより、来訪者が増加し、それに伴う地域経済の活性化が図られること。	外国人観光客の利便性を高め、満足度の高いまちとすることにより、来訪者が増加し、それに伴う地域経済の活性化が図られること。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 ニーズを捉えたコンテンツ等の提供とその情報発信により、認知度の向上を図る。また、環境整備等を促進し、外国人観光客の利便性を高めることにより、満足度の向上を図る。そのことにより、来訪者の増加とそれに伴う地域経済の活性化を実現する。	ニーズを捉えたコンテンツ等の提供とその情報発信により、認知度の向上を図る。また、環境整備等を促進し、外国人観光客の利便性を高めることにより、満足度の向上を図る。そのことにより、来訪者の増加とそれに伴う地域経済の活性化を実現する。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 外国人観光客のニーズを捉えた企画を実施するとともに、地域のコンテンツを磨き上げ、旅行会社・ハッツアーの造成を働きかけ、魅力を発信する。また、受入れ環境整備としてWi-Fi環境、案内サービス（多言語対応）の充実を図る。	インバウンドの誘客を促進するため、善光寺表参道イルミネーションを、善光寺及び表参道エリアで開催する。	記載不要
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		64,772	76,202	84,921	95,716	100,336	53,706	57,864
	負担金補助及び交付金		53,107	62,569	67,462	83,130	66,775	40,390	37,377
	工事請負費		6,940	7,071					
	委託料		4,000	3,328	15,907	1,611	31,961	9,586	15,306
	特定財源	国・県支出金	24,500	27,500	30,000	45,510	55,350	13,895	
		その他	408			2,000			
	一般財源		40,272	48,702	54,921	38,878	44,986	39,811	57,864
決算(R5は見込)			72,037	71,926	71,115	93,028	99,086	43,914	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			令和４年度までの事務事業評価と整合性を図るため、上記は、善光寺表参道イルミネーション事業を含む、インバウンド推進事業の総額を記載。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	NAGANODESIGNWEEK等で開発した製品及びコンテンツの商品数	件	目標	1	2	3	3	3	3	2
			実績	9	5	9	6	6	3	
成果・効果	外国人宿泊客数	人	目標	66,300	66,300	77,000	71,000	71,000	71,000	71,000
			実績	107,081	117,334	24,344	1,633	28,911	算定中 (12)	
成果・効果指標の説明										
新たな商品の開発及び新たな観光コンテンツの件数を活動指標として設定する。また、外国人の来訪者数の増加を宿泊者数で測定し、成果指標として検証する。なお、外国人宿泊客数の目標値については、長野市観光振興計画に基づき設定している。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		活動指標については、目標を上回ったが、成果・効果指標について、新型コロナウイルスの影響で外国からの渡航が制限されたことから、目標を下回る見込みのため。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4	
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		4	
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—	
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4	
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3	
	不平等		—									
	平和		4									
該当するゴールの平均評価点									3.80			

事前評価の考え方	事業効果を検証するとともに受入体制の整備等柔軟な対応を行っていく必要がある	部局の考え方	交流人口を創出し、インバウンドの消費による地域の活性化を図るとともに、新型コロナウイルスの影響で激しく落ち込んだ市内の経済を喚起するために、当事業の必要性は高い。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	国の地方創生推進交付金が終了することから、新たな事業のあり方を検討する必要がある。	中長期	地域の学生や商店街等、住民がさらに積極的に参加する仕組みづくりの構築が必要である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	外国人旅行客の興味をひく魅力的な企画の実施や効果的なプロモーションにより来訪を促していく。国の地方創生推進交付金の終了による、新たな事業のあり方を検討していく必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	ターゲット国を中心とした外国人に訴求するコンテンツ開発、情報発信の強化、ツアー造成に向けた働きかけ、受入れ環境整備を行うことで、外国人観光客のさらなる来訪を促す。			

(評価対象：令和5年度)

115

施策名	6-1-3	コンベンションの誘致推進				部局	商工観光部	
事業名	7039	観光・コンベンション事業助成金				課	観光振興課	
補助金等名	(公財) ながの観光コンベンションビューロー事業補助金ほか					区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	平成15	年度	終了年度	年度	
根拠法令等								

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	人口減少や余暇活動の多様化により全国的に観光客数が減少傾向にあるなか、本市固有の価値を提供し、訪れてもらうだけではなく楽しんでもらいながら経済の活性化につなげていくためには観光関連団体との連携が必要である。	アフターコロナへの転換により、観光客数が回復しつつある中、(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が実施する観光振興、誘客促進事業や専門的なコンベンションに対し支援することで、本市観光の振興及び年間を通じた誘客の促進を図る。		
目的	目的＝めざす価値			
	(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が実施する専門的なコンベンションや観光振興、誘客促進事業に対し支援することで、本市観光の振興及び年間を通じた誘客の促進を図る。	(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が実施する専門的なコンベンションや観光振興、誘客促進事業に対し支援することで、本市観光の振興及び年間を通じた誘客の促進を図る。		
目標	目標＝めざす状況			
	(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が実施する観光誘客事業と同コンベンションビューローが実施するコンベンション等の誘致・支援のために必要な事業費に対し補助する。	(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が実施する観光誘客事業と同コンベンションビューローが実施するコンベンション等の誘致・支援のために必要な事業費に対し補助する。		
内容	事業の具体的な内容			
	(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が実施する事業に対して補助金を交付する。	(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び地域の観光協会が行う観光誘客活動及びコンベンション誘致・支援活動に対し助成する。・コンベンション事業補助金・観光振興事業補助金・地域観光協会補助金ほか		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		140,457	140,317	168,191	141,060	155,126	189,737	154,127
	負担金補助及び交付金		140,457	140,317	168,191	141,060	155,126	189,737	154,127
	特定財源	国・県支出金						33,050	
		その他							
	一般財源		140,457	140,317	168,191	141,060	155,126	156,687	154,127
決算(R5は見込)			140,457	140,317	102,561	117,980	126,926	176,250	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			長野市観光振興団体事業補助金交付要領による 【対象団体】ながの観光コンベンションビューロー、飯綱高原観光協会、戸隠観光協会、鬼無里観光振興会、信州新町観光協会						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	観光入込客数	千人	目標	10,200	10,300	10,400	17,900	13,629	8,632	10,706
			実績	10,727	10,382	4,484	5,283	13,349	9,178	
成果・効果	観光による地域への経済波及額	億円	目標	774	789	804	1,381	1,008	645	807
			実績	700	733	344	393	1,054	未集計	
成果・効果指標の説明										
長野市観光振興計画に基づき、成果を図る目標値として「観光による地域への経済波及額」を設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
A	R5年度は5月に新型コロナウイルスが5類へ移行されたことをうけ、観光も賑わいを取り戻し、観光入込客数は目標を上回った。新たな観光スタイルとして注目を浴びる「Eバイクで巡る旅」やインバウンドに人気の「アクティビティ体験コンテンツ」等、新たな観光コンテンツの造成及び情報発信を実施した。									
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		3					該当するゴールの平均評価点		3.50	

事前評価の考え方	観光誘客活動全体の効果を検証する必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	全市的な取り組みとして誘客活動を行うため、（公財）ながの観光コンベンションビューローを中心として各観光協会間の連携を強化する。	中長期	（公財）ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が、多様な関係者と協働しながら、観光地経営の視点に立つDMO的な活動について検討する。
	第三者の指摘等	本事業において、事業費と運営費を明確に区分するとともに、7038_観光コンベンションビューロー運営補助金とあわせて制度を見直すべきでは（平成28年度包括外部監査）との指摘があり、平成30年度に「長野市観光振興団体事業補助金交付要領」を制定し、改善を行った。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		（公財）ながの観光コンベンションビューローと各観光協会が行う観光振興事業及びコンベンション事業が一層促進されるように補助金による支援を継続する。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和4年度からの5か年計画である長野市観光振興計画の目的として掲げている地域の活性化及び滞在時間延長による本市経済の活性化を実現させるため、市と当該団体が連携し、上記課題に取り組んでいく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等

補助金等

116

施策名	6-2-1	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進				部局	農林部
事業名	6016	農業経営収入保険加入促進補助金				課	農業政策課
補助金等名	農業経営収入保険加入促進補助金事業					区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	4	年度	終了年度	8 年度	
根拠法令等	長野市農業振興事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	多様な農業収入減のリスクに備えることができる収入保険の制度が令和元年度から開始された。今後の加入促進が課題となる。	多様な農業収入減のリスクに備えることができる収入保険の制度が令和元年度から開始された。今後の加入促進が課題となる。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	多様な農業収入減のリスクに備え農業経営の基盤強化を図る。	多様な農業収入源のリスクに備え農業経営の基盤強化を図る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	収入保険加入時の農業者の負担を軽減することにより収入保険への加入を促進し多様な農業収入減のリスクに備える。	収入保険加入時の農業者の負担を軽減することにより収入保険への加入を促進し多様な農業収入減のリスクに備える。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	農業経営収入保険加入促進補助金	加入者が負担する保険料に対する補助金 新規に加入した年度分 保険料（掛捨て分）の1/2 翌年度以降に収入保険に継続して加入した場合2年分まで1/4。但し、認定新規就農者は1/2	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					1,142	4,318	4,480
	負担金補助及び交付金					1,142	4,318	4,480
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源					2,862	4,318	4,480
	決算(R5は見込)					2,862	2,999	
事業の始期・終期						開始	→	
算出根拠		新規に加入した年度分 保険料（掛捨て分）の1/2。翌年度以降に収入保険に継続して加入した場合2年分まで1/4。但し、認定新規就農者は1/2。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	補助金対象戸数	戸	目標						47	150	204
			実績						102	160	
成果・効果	収入保険の加入戸数	戸	目標						200	250	350
			実績						250	306	
成果・効果指標の説明											
農業経営収入保険加入促進補助金：本事業における補助対象戸数と収入保険の加入戸数を指標とした。											
達成状況の評価		評価の理由									
A		目標の達成率：活動指標＝106.6% 成果・効果指標＝122.4% 補助金対象戸数、収入保険加入戸数とも前年度より増加し、目標を上回った。									
目標を上回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		－
	飢餓		4
	保健		－
	教育		－
	ジェンダー		－
	不平等		－
	平和		4

環境	水・衛生		－
	エネルギー		－
	気候変動		－
	海洋資源		－
	陸上資源		－

経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		4
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		－

全体	実施手段		4

該当するゴールの 平均評価点	4.00

事前評価 の考え方		部局の考 え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	NOSAI長野北信支所と協力し事業を進めていく。	中長期	収入保険の加入に消極的な農業者に対してNOSAI長野北信支所とともに制度の啓発を進めていく。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	拡大	多様な農業収入減のリスクに備え農業経営の基盤強化を図るため引き続き支援する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	収入保険の加入に消極的な農業者に対してNOSAI長野北信支所とともに制度の啓発や加入条件である青色申告の制度周知を進めていく。			

(評価対象：令和5年度)

117

施策名	6-2-1	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進			部局	農林部
事業名		ワイン用ぶどう産地形成事業（ワイナリー施設整備事業、苗木・棚等の導入支援）			課	農業政策課
補助金等名	長野市農業振興事業補助金（ワイン用ぶどう産地形成事業）				区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	令和 5	年度	終了年度	令和 9 年度
根拠法令等	長野市農業振興事業補助金（ワイン用ぶどう産地形成事業）					

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	主に中山間地域でのワイン用ぶどう栽培者の増加に伴い、自らのワイナリー開設を志す栽培者が現れている。	主に中山間地域でのワイン用ぶどう栽培者の増加に伴い、自らのワイナリー開設を志す栽培者が現れている。		記載不要
目的	目的＝めざす価値			
	長野市におけるワイン用ぶどうの栽培面積を拡大し、その原料ぶどうをつかった長野市産ワインの安定生産を目指す。	長野市におけるワイン用ぶどうの栽培面積を拡大し、その原料ぶどうをつかった長野市産ワインの安定生産を目指す。		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	ワイン用ぶどう栽培者への経費的支援及び、栽培技術支援により、生産量の拡大と、良質な原料ぶどうの安定供給体制を構築する。	ワイン用ぶどう栽培者への経費的支援及び、栽培技術支援により、生産量の拡大と、良質な原料ぶどうの安定供給体制を構築する。		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	苗木及び資材購入設置経費補助を市内全域に拡大する。 ○中山間地域（事業費の10分の5 上限額150万円） ○その他地域（事業費の10分の5 上限額50万円） 栽培技術講習会の開催			記載不要
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						53,948	2,302
	負担金補助金及び交付金						53,948	2,302
	特定財源						25,000	
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源						28,948	2,302
決算(R6は見込)							51,987	2,302
事業の始期・終期							開始	→
算出根拠		栽培者への要望量調査により算出。事業費の10分の5（上限額：中山間地域150万円　その他地域50万円）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		R5年度について、総務省のローカル10,000プロジェクトを活用し、ワイナリーの施設整備に対する補助を実施したもの（50,000千円：うち市一般財源25,000千円）						

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	補助事業実施件数	件	目標						6	5
			実績						7	
成果・効果	市内栽培面積	ha	目標						16	16.5
			実績						15.45	
成果・効果指標の説明										
本事業の実施件数と市内全域におけるワイン用ぶどうの栽培面積を指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		目標の達成率：活動指標＝116.6％ 成果・効果指標＝96.5％ 補助事業数は目標を上回り、栽培面積もほぼ目標どおりとなった。								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	長野市産原料ぶどうの生産拡大を図るため、農業委員会との連携等により、市内農業者への本事業の周知を図る。	中長期	ワインの原料となる長野市産ぶどうの生産拡大とともに、栽培技術講習や随時の技術支援により、良質な原料ぶどう生産を目指す。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	中山間地域においては遊休農地の解消にもワイン用ぶどう栽培が寄与している。また、長野市にワイナリーが開設され、さらに原料ぶどうの需要が期待されることから、経費的支援及び技術的支援を継続する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	農業者に向けた事業周知のため、農業委員会だよりやホームページを使い周知する。また、県（農業農村支援センター）と連携・協力し、栽培者に対する栽培技術講習会を開催する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等



118

施策名	6-2-1	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進				部局	農林部
事業名	6093	農地流動化助成金				課	農業政策課
補助金等名	長野市農地流動化助成金					区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成4	年度	終了年度		年度
根拠法令等	長野市農地流動化助成金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		遊休荒廃化した農地が増えており、担い手への集積・集約が進んでいない。	遊休荒廃化した農地が増えており、担い手への集積・集約が進んでいない。	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		農業振興地域内の農用地の利用権設定を促進し、農業経営の改善及び農業生産力の増進を図る。	農業振興地域内の農用地の利用権設定を促進し、農業経営の改善及び農業生産力の増進を図る。	
	目標	目標＝めざす状況		記載不要
利用権設定件数、利用権設定面積を増加させる。		利用権設定件数、利用権設定面積を増加させる。		
内容	事業の具体的な内容		記載不要	
	農業振興地域内の農用地を新たに3年以上賃借した認定農業者等に対し助成金を交付する。	認定農業者などの農業の担い手への農地の集積を促進するため、農地の出し手及び受け手に対して助成金等を交付する・農地流動化助成金新たに3年以上の利用権を設定した農地の受け手に対する助成金・機構集積協力金（国）農地中間管理機構に一定の要件を満たして貸し付けした農地の出し手に対する協力金		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	4,869	4,771	6,771	8,300	6,388	4,256	5,014
	負担金補助及び交付金	5,012	4,721	4,771	6,300	6,388	4,256	5,014
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源	4,869	4,771	4,771	6,300	6,388	4,256	5,014
	決算(R5は見込)	5,012	4,726	4,499	3,103	5,336	4,704	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠		農業振興地域に存する農用地（青地）において新たに3年以上の利用権（賃借）を設定した借受人に対して、助成金を交付。 ・助成金の額：10a当たり単価×賃借面積						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	農地の利用権設定件数	件	目標	1400	1400	1400	1400	1400	1400	1400
			実績	1721	1679	1635	2644	1474	1327	
成果・効果	農地の利用権設定面積	ha	目標	782	819	856	893	913	933	953
			実績	773	832	752.7	835.4	862.9	904.4	
成果・効果指標の説明										
農地の利用権設定面積は、長野市農業振興アクションプランの指標にしている。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		目標の達成率：活動指標＝94.7％　成果・効果指標＝96.9％ 利用権設定件数、利用権設定面積とも概ね目標どおりであった。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくしよう	－
	飢餓	2 飢餓をゼロに	4
	保健	3 つくえよう、健康な人々	－
	教育	4 質の高い教育をみんなに	－
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	－
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくそう	－
	平和	16 平和と公正な社会を築こう	4
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	－
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	－
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	－
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	－
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	－
経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長、雇用	4
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業、基盤施設、イノベーションをすすめる	4
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を築こう	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	－
全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	事業の一層の周知や担い手の確保を行っていく必要がある	部局の考え方	－

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	農業者の高齢化等で今後担い手が減少していく可能性がある。	中長期	担い手に集積するだけでなく、散在している農地を集約していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	賃借料の負担を軽減することは、農用地の利用権設定を促進し、担い手への集積を図ることに寄与している。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	農業委員会、農業公社と連携して利用権設定の促進を行っていく。			

(評価対象：令和5年度)

119

施策名	6-2-1	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進				部局	農林部
事業名	6195	多面的機能支払交付金				課	農業政策課
補助金等名	多面的機能支払交付金					区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	平成19	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	(国)多面的機能支払交付金実施要綱 長野市多面的機能支払交付金実施要領						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	過疎化、高齢化等により集落機能が低下し、農地や農業用水等の適切な保全管理が困難になってきている。	過疎化、高齢化等により集落機能が低下し、農地や農業用水等の適切な保全管理が困難になってきている。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する。	農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持されるよう、取組面積の拡大を図る。	農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持されるよう、取組面積の拡大を図る。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動、保全管理構想の作成等）及び、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、ビオトープづくり、施設の長寿寿命のための活動等）を行う組織に対して、国の基準に基づき交付金を交付する。	農地の多面的機能を支える共同活動（農道の草刈り・水路の泥上げなど）を支援するため、交付金を交付する。対象者活動組織・主な交付単価農地維持支払田10aあたり3,000円畑10aあたり2,000円	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	43,900	42,163	39,121	40,272	46,045	45,056	45,348	
	負担金補助及び交付金		43,400	41,658	38,686	39,932	45,401	44,546	44,834
	需用費		290	365	291	203	200	157	161
	使用料及び賃借料		195	105	104	102	100	100	100
	特定財源	国・県支出金	33,140	31,722	29,424	30,268	34,650	33,909	34,129
		その他							
	一般財源		10,760	10,441	9,697	10,004	11,395	11,190	11,219
決算(R6は見込)		40,133	37,025	36,463	36,456	40,939	41,877	45,348	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	→	
算出根拠		田 農地維持支払交付金3,000円 資源向上支払交付金（共同活動）2,400円 // （長寿命化）4,400円 畑 農地維持支払交付金2,000円 資源向上支払交付金（共同活動）1,440円							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	活動組織数	組織	目標	32	32	27	27	27	30	30
			実績	32	27	25	24	29	30	
成果・効果	取組面積	ha	目標	836	836	800	800	800	900	900
			実績	887	799	817	807	938	938	
成果・効果指標の説明										
農業者等で構成される活動組織が5年間以上取組む農用地の面積。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標の達成率：活動指標＝100％ 成果・効果指標＝104.2％ 活動組織は前年度より増え、取組面積も目標を上回った。								
目標を上回る										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	制度が浸透してきているが、ホームページ等を活用して活動組織のない地区へPRしていく必要がある。	中長期	取組活動の更新時期に合わせて、高齢化や担い手不足を理由に、活動を終了する組織がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	交付金を活用している地区では、農地維持活動をしているため荒廃農地は発生していない。活用していない地区では農地の荒廃化が進みやすいため、新規取組をPRする。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	ホームページでの制度の紹介等の充実の他、新規取組を希望する組織の要望に応じて制度の説明をし取組を促す。			

(評価対象：令和5年度)

120

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進		部局	農林部	
事業名	6189	長野市産果樹セールス特別事業(売れる農業推進事業)		課	農業政策課	
補助金等名	売れる農業推進事業			区分		
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市農業振興団体補助金交付要綱					

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要	背景	事業を実施することとなった理由 本市は農業生産額の約4割を果樹が占めるが、産地としてのイメージが十分に浸透しているとは言えない。		記載不要
	目的	目的＝めざす価値 季節ごと様々な果樹を生産する本市の果樹産地としてのイメージ浸透化を図り、本市産ブランドを確立する。		
	目標	目標＝めざす状況 果樹産地としての認知度を高め、販路・消費拡大による本市農業経営の安定化を目指す。		記載不要
	内容	事業の具体的な内容 本市産果樹全体の知名度浸透とブランド化向上を図るため、「長野市産果樹ブランド化戦略」を策定し、戦略に基づく事業を展開する。		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						5,046	10,026	27,043
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源						5,046	10,026	27,043
決算(R5は見込)							3,989	9,927	
事業の始期・終期							開始	→	
算出根拠			大規模イベントによる市長トップセールスを含む長野市農産物PR・販売事業、事業者支援金、旅費等						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和5年度から「長野市産果樹ブランド化戦略」に基づく産地浸透化事業を開始し、大規模なイベントを開催するため予算規模を拡大した。令和6年度は更なる浸透を図るため、令和5年度のPRを主とした事業に加え販売を主とした百貨店での物産展を企画したことにより、予算額が倍増した。						

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	販売促進活動実施回数 (市長トップセールス含む)	回	目標					7	7	7
			実績					9	7	
成果・効果	農産物直売所等売上額	億円	目標					22	22	22
			実績					21	22	
成果・効果指標の説明										
成果・効果指標とした農産物直売所等売上額は、第二期長野市農業振興アクションプランの中でも指標にしているもので、売上額5千万円以上の店舗の売上合計額。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標の達成率：活動指標＝100％ 成果・効果指標＝100％ 活動指標、成果・効果指標ともに目標を達成した。								
目標を上回る										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	首都圏などでのイベントや市長トップセールスを含む販売促進活動などの実施により産地浸透化を図る。	中長期	イベントに加え、地産地消や市内宿泊施設との連携によるインバウンド向け消費など市内外へのPRによりブランド化を推進する。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		本事業実施により、本市が果樹産地であることのイメージを浸透させ、ブランド化を図ることで、農業者の所得向上に寄与できる。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和４年度に策定した「長野市産果樹ブランド化戦略」に基づき、市長トップセールスをはじめ、首都圏や大都市などでのPR活動を複数回実施する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業



121

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進			部局	農林部
事業名	6231	農作物等盗難被害抑止対策事業			課	農業政策課
補助金等名	農作物等盗難防止用資材及び機材設置補助金事業				区分	
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	6 年度
根拠法令等	長野市農業振興事業補助金交付要綱					

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由 収穫期を迎えた農作物やトラクター等の農業機械の盗難事案が発生しており、産地を守るため盗難抑止対策が必要となっている。		記載不要
	目的	目的＝めざす価値 啓発物品の配布および補助金事業を通じて地域の盗難防止意識の醸成を図る。		記載不要
	目標	目標＝めざす状況 各農協を通じて啓発物品の配布、補助金事業の周知を行い、生産者等の盗難抑止対策を充実させる。		記載不要
	内容	事業の具体的な内容 盗難抑止啓発物品購入及び配布事業 農作物等盗難防止用資材及び機材設置補助金事業		記載不要
		各農協を通じて啓発物品の配布、補助金事業の周知を行い、生産者等の盗難抑止対策を充実させる。 各農協を通じて啓発物品の配布 農作物等の盗難の防止に資する目的でほ場に設置する設備に係る資材及び機材の購入並びに設置に要する経費 補助率3/10以内		記載不要
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					3,114	753	753
	需用費					1,364	253	253
	負担金補助及び交付金					1,750	500	500
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源					3,114	753	753
決算(R5は見込)						865	188	
事業の始期・終期						→	→	
算出根拠		○農作物等盗難防止用資材及び機材設置補助金事業：補助率3/10以内 ○配布用の盗難抑止啓発物品購入費用						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	配布用の盗難防止啓発物品購入	個	目標					2600	200	45
			実績					2600	200	
成果・効果	盗難防止啓発物品の配布数	個	目標					2600	200	45
			実績					2600	200	
成果・効果指標の説明										
本事業により、盗難抑止啓発活動につながるため啓発物品の作成件数と配布件数を指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標の達成率：活動指標＝100% 成果・効果指標＝100% 活動指標、成果・効果指標ともに目標を達成した。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
 2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		－
	飢餓		2
	保健		－
	教育		－
	ジェンダー		－
	不平等		－
	平和		2
環境	水・衛生		－
	エネルギー		－
	気候変動		－
	海洋資源		－
	陸上資源		－
経済	経済成長と雇用		2
	インフラ、産業化、イノベーション		2
	持続可能な都市		－
	持続可能な生産と消費		2
	全体		2
実施手段			2
該当するゴールの平均評価点			2.00
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	啓発物品の作成配布を行い農協や生産者と連携しながら産地を守るために効果的な盗難防止対策を展開する。		中長期	農作物の盗難対策に対する啓発を通じてい値行の盗難防止対策に対する機運を高める。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	段階的に終了	啓発物品についてはある程度の数量が農協、生産者へ行き渡っており、今後は啓発物品を活用して具体的な活動に移行する段階であること。また、補助事業についてはその補助要件を満たす需要がないため。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	補助金については補助要件を満たす需要がないため段階的に縮小廃止。啓発物品の配布についても農協等の需要を確認し段階的に縮小廃止。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業



122

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進				部局	農林部
事業名	6110	農福連携推進事業				課	農業政策課
補助金等名	長野市農業公社（農福連携事業）補助金					区分	補助金
終期設定	なし	開始年度	令和 3	年度	終了年度		年度
根拠法令等	長野市農業振興事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業の進捗状況	背景	事業を実施することとなった理由 農業分野の労働不足と福祉分野の就労機会不足の改善や収入の向上など、障害者が自信や生きがいをもった社会参加の実現のため。		記載不要
	目的	目的＝めざす価値 農業現場の担い手不足の中で貴重な働き手が得られるとともに、障害者の生活の質が向上する。		記載不要
	目標	目標＝めざす状況 農福連携で作られた生産物の理解が深まり、農福連携で行う農業が経済的に発展することで地域の共生社会を実現する。		記載不要
	内容	事業の具体的な内容 ・農家の要望に対応するため、農作業技術研修会の実施。 ・農作業依頼に対するマッチング ・農福連携の啓発活動として「農福連携のススメ」の発行。 ・ノウフクJAS認証取得の補助		記載不要
備考				

3 予算等 (単位:千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					2,485	2,985	2,985	2,986
	需用費					104	8	8	8
	役務費					96	89	89	89
	負担金補助及び交付金					2,285	2,888	2,888	2,889
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源					2,485	2,985	2,985	2,986
決算(R5は見込)						2,389	2,843	2,759	
事業の始期・終期						開始	→	→	→
算出根拠			長野市農業公社補助金 2,759千円 ノウフクJAS認証補助金 130千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	農作業技術研修会	回	目標				5	5	5	5
			実績				7	7	5	
成果・効果	農作業の依頼に対するマッチング	回	目標				15	58	58	58
			実績				40	57	71	
成果・効果指標の説明										
本事業の主目的である農家による農福による農作業依頼と障害者施設とのマッチング件数である。 なお、令和3年度は初年度ということで想定以上のマッチングを行ったため、目標と実績が乖離している。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標達成率：活動指標：100.0% 成果・効果指標：122.4% 目標を上回る農作業マッチング実績を残すことができた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
- 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
- 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
- 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環 境	水・衛生	6 きれいな水とトイレを世界中に	—	経 済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長	4
	飢餓	2 飢餓をゼロに	4		エネルギー	7 安全なエネルギーをみんなに	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用・成長を強力に	4
	保健	3 健康をこころからこころまでつなぐ	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	4
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—	全 体	実施手段	17 持続可能な開発のための行動目標	4
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくす	—		平和	16 平和と公正な社会をこころからこころまでつなぐ	3			該当するゴールの 平均評価点	3.83

事前評価 の考え方		部局の考 え方	まずは農業者、障害施設への周知、浸透が必要と考えている。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	刈払い機による事故が発生したため、再発防止のため職員の配置などを見直した。	中長期	取組施設が足りない状況となっている。年々増加しているが、対応可能な施設が限られているのが現状である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	農業現場の担い手不足は喫緊の課題である中で、貴重な働き手が得られることは双方にとって、WIN WINの関係であるため、事業は継続する必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	供給役となる施設側において取り組むに当たっての課題などを聞き取りし、丁寧に事業を進めたい。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

123

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進			部局	農林部	
事業名	6110	スマート農業推進事業			課	農業政策課	
補助金等名	スマート農業				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	令和 3	年度	終了年度	令和 5 年度
根拠法令等	長野市農業振興事業補助金交付要綱、長野市スマート農業用機械等開発支援事業実施要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後	
事業概要	背景	事業を実施することとなった理由 後継者不足や農業従事者の高齢化に伴う規模縮小・廃業等により、農地の遊休荒廃化が進んでいる。		後継者不足や農業従事者の高齢化に伴う規模縮小・廃業等により、農地の遊休荒廃化が進んでいる。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 作業省力化により担い手の生産規模が拡大するとともに新たな参加者が増加し、農地の遊休荒廃化が減少する。		作業省力化により担い手の生産規模が拡大するとともに新たな参加者が増加し、農地の遊休荒廃化が減少する。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 ・スマート技術導入により農業者の作業省力化・生産性向上を促す。 ・新規就農者が参加しやすい環境を整備する。		・スマート技術導入により農業者の作業省力化・生産性向上を促す。 ・新規就農者が参加しやすい環境を整備する。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 ・スマート農業用機械の導入にかかる経費（機械購入費、技術習得のための講習受講費）を補助する。 ・スマート農業用機械等を開発する法人等に対し、開発費用を補助する。 ・気温、土壌水分等のデータを取得し、年間作業の可視化と農業者へのデータ提供を行う。		・スマート農業用機械の導入にかかる経費（機械購入費、技術習得のための講習費）を補助する。 ・スマート農業用機械等を開発する法人等に対し、開発費用を補助する。 ・気温、土壌水分等のデータを取得し、年間作業の可視化と農業者へのデータ提供を行う。	記載不要
備考					

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					12,000	16,114	15,920	11,150
	負担金補助及び交付金					12,000	16,114	15,920	11,150
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源					12,000	16,114	15,920	11,150
決算(R5は見込)						11,939	14,333	11,320	
事業の始期・終期						開始	→	→	
算出根拠			○スマート農業用機械等導入支援事業補助金 ・スマート農業用機械等購入支援 個人経営の認定農業者、認定新規就農者、5戸以上の農業者で構成された団体 補助率5／10以内 法人の認定農業者、認定新規就農者又は5戸以上の農業者団体 補助率7 /10以内						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	スマート農業用機械等導入支援	件	目標				3	5	5	5
			実績				3	7	7	
成果・効果	スマート農業用機械等導入支援事業により機械等を導入した後、省力化や生産性向上に「効果があった」と答えた人の割合	%	目標				100	100	100	100
			実績				100	100	100	
成果・効果指標の説明										
スマート農業技術の導入後すぐに規模拡大や担い手増加などの効果が現れることは考えにくく、また技術の種類により検証する指標も異なる。そのため、「成果・効果」の指標は、「補助対象者のうちスマート農業技術による効果を実感した者の割合」に設定した。（確認方法：口頭での聞き取り又はアンケートの実施）										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標の達成率：活動指標＝140％ 成果・効果指標＝100％ スマート農業補助の全対象者が、スマート農業導入による省力化・生産性向上効果があったと実感していた。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくしよう	－
	飢餓	2 飢餓をゼロに	4
	保健	3 健康と長寿を促そう	－
	教育	4 質の高い教育をみんなに	－
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	－
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	－
	平和	16 平和と公正	4
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	－
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーを	－
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	－
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	－
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	－
経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を	4
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業とインフラの振興を	4
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を	－
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産を	4
全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	部局の考え方	事業の周知を一層図るとともに事業効果を検証する必要がある

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	事例が少ないうえ、技術導入後すぐに効果が現れる性質の事業ではないため、効果検証がしづらい。	中長期	令和5年度まで実施した事業を検証するとともに、国や県の動向を踏まえ制度の在り方（継続・統合・廃止等）を検討していく。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	後継者不足や農業従事者の高齢化に伴う規模縮小・廃業等が進む中、作業を省力化・無人化できるスマート農業技術は営農継続や規模拡大に有効であることから、支援を継続する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	国において「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」の令和6年10月の施行が予定されていることから、国や県、JAの動向を踏まえ事業の在り方を検討していく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	補助金等	市の裁量	○

124

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進			部局	農林部	
事業名	6104の一部	果樹振興補助金			課	農業政策課	
補助金等名	長野市農業振興事業補助金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	長野市農業振興事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	長野市の農業の主力は農業生産額の4割強を占める果樹栽培であるが、機械化が難しいことから労働集約的である。	長野市の農業の主力は農業生産額の4割強を占める果樹栽培であるが、機械化が難しいことから労働集約的である。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	果樹栽培の生産性と収益性を向上させ、生産振興を図る。	果樹栽培の生産性と収益性を向上させ、生産振興を図る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	ふじ・巨峰に偏重した品種構成からの脱却のため新品種の導入と農作業の省力化が可能な新しい栽培技術の導入を推進する。	ふじ・巨峰に偏重した品種構成からの脱却のため新品種の導入と農作業の省力化が可能な新しい栽培技術の導入を推進する。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	りんご新しい化栽培等の導入に必要な苗木・資材の購入に対する補助 新品種の導入に必要な苗木・資材の購入に対する補助 振興果樹等の苗木の購入に対する補助	果樹栽培における新品種への転換や作業の効率化、多収化、高収益化につながる新しい栽培技術等の導入取組みに対して補助金を交付する。・主な補助率振興果樹等苗木導入事業3/10以内 ぶどう新品種推進事業1/2以内 りんご新しい化栽培推進事業1/2以内	記載不要	
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	13,648	12,002
	負担金補助及び交付金		9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	13,648	12,002
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	13,648	12,002
決算(R5は見込)			9,700	9,077	9,700	9,700	9,198	12,810	
事業の始期・終期			→	→	→	→			
算出根拠			○ぶどう新品種推進事業：補助率5/10以内：対象経費 抜根整地及び園地整備費等 ○りんご新しい化栽培推進事業：補助率5/10以内：対象経費 抜根整地及び園地整備費等 ○振興果樹等苗木導入事業：補助率3/10以内：対象経費 振興果樹苗木購入費 ○りんご新しい化栽培導入事業：補助率3/10以内：対象経費 苗木の購入費等						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和5年度からワイン用ぶどう産地形成事業の補助対象を市内全域に拡大したことから、従前の中山間地域農業対策事業補助金から、ワイン用ぶどう振興分として3,948千円を予算付けた。						

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	奨励果樹苗木等本数	本	目標	12000	12000	12000	12000	12000	12000	12000
			実績	15970	13037	17113	16932	12334	10696	
成果・効果	奨励果樹苗木等導入面積	ha	目標	30	30	30	30	30	30	30
			実績	43	34.18	46	38.2	36.5	39	
成果・効果指標の説明										
本事業により生産性と収益性の向上を図るために奨励果樹の導入面積を指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標の達成率：活動指標＝89.1％ 成果・効果指標＝130％ 奨励果樹苗木等導入面積は前年度より増加し、目標を上回った。								
目標を上回る										

事前評価 の考え方	-	部局の考 え方	-

問題	短期	苗木の安定的な供給を支援することで、農協と連携しながら事業を進めて行く。	中長期	新技術や新品種の導入に積極的でない農業者に対するアプローチを農協とともに進めていく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	生産農家の生産性と収益性の向上を図るために引き続き支援する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	果実の収益力を上げるため、県農業農村支援センター及び農協と連携しながら、省力的で収益性の高い品種・栽培方法への転換を進める。			

(評価対象：令和5年度)

125

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進			部局	農林部	
事業名	6108	そ菜特産振興補助金			課	農業政策課	
補助金等名	そ菜特産振興補助金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	17	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市農業振興事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		農家の経営安定を図るため、高品質・高付加価値の農産物の生産が必要だが、施設導入費や種苗の購入コストが農家負担となっている。	農家の経営安定を図るため、高品質・高付加価値の農産物の生産が必要だが、施設導入費や種苗の購入コストが農家負担となっている。	
	目的	目的＝めざす価値		記載不要
		野菜・花きの安定生産・高品質化を図るため、パイプハウス等の設置や種苗の導入等を支援して高品質生産等を推進する。	野菜・花きの安定生産・高品質化を図るため、パイプハウス等の設置や種苗の導入等を支援して高品質生産等を推進する。	
	目標	目標＝めざす状況		記載不要
安定生産・高品質化のためパイプハウス設置棟数や産地形成のため花き種苗導入者数を増やす。		安定生産・高品質化のためパイプハウス設置棟数や産地形成のため花き種苗導入者数を増やす。		
内容	事業の具体的な内容		記載不要	
	パイプハウスの共同設置及び優良な花きの種苗導入に対して補助金を交付する。	パイプハウスの共同設置及び優良な花きの種苗導入に対して補助金を交付する。		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		6,324	5,930	5,645	5,170	5,012	4,735	4,182
	負担金補助及び交付金		6,324	5,930	5,645	5,170	5,012	4,735	4,182
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		6,324	5,930	5,645	5,170	5,012	4,735	4,182
決算(R5は見込)			5,207	3,762	2,975	3,534	2,529	4,730	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠			そ菜品質向上対策推進事業：1,035千円（補助率3/10以内） 花き産地開発種苗対策推進事業：3,147千円（補助率3/10以内）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	花き種苗購入農家数	戸	目標				45	45	45	60
			実績				44	30	57	
成果・効果	花き種苗作付面積	ha	目標				4.5	4.5	4.5	4.5
			実績				4.2	2.4	2.4	
成果・効果指標の説明										
花きの産地化のため栽培拡大を図り安定した収穫量を得るため、種苗の導入面積を指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
C	目標の達成率：活動指標＝126.6％　成果・効果指標＝53.3％ 花き種苗購入農家数は増加、目標達成したものの作付面積は目標に至らなかった。									
目標を下回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		－
	飢餓		4
	保健		－
	教育		－
	ジェンダー		－
	不平等		－
	平和		3

環境	水・衛生		－
	エネルギー		－
	気候変動		－
	海洋資源		－
	陸上資源		－

経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		4
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		4

全体	実施手段		4

該当するゴールの平均評価点	3.86

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	野菜、花きの高品質生産により安定した経営を図り、取組み農家数の減少を防ぐ。		中長期	他の産地より高値で取引されるよう、高品質化を目指す必要がある。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	現行のまま継続	生産農家の生産性と収益性の向上を図るために引き続き支援する。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	高付加価値化を図り農家の安定的な経営を図る。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等

126

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進			部局	農林部
事業名	6144	地域奨励作物支援事業			課	農業政策課
補助金等名	地域奨励作物支援				区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	平成16	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市地域奨励作物支援事業奨励金交付要綱					

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	農地の遊休荒廃化が進んでいる。また、本市の小麦、みそ、そばの消費量は全国上位であるが、原料となる小麦、大豆、玄そばの大半は県外産または外国産である。	農地の遊休荒廃化が進んでいる中、本市の小麦、みそ、そばの消費量は全国上位であるが、原料となる小麦、大豆、玄そばの大半は県外産または外国産である。		記載不要
目的	目的＝めざす価値			
	農地の遊休荒廃化を防止するとともに、奨励作物（小麦・大豆・そば・枝豆）の地産地消を推進する。	農地の遊休荒廃化を防止するとともに、奨励作物（小麦・大豆・そば・枝豆）の地産地消を推進する。		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	奨励作物の作付面積・生産量を増やす。	奨励作物の作付面積・生産量を増やす。		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	市内で生産した奨励作物を、市内にある農業協同組合等へ出荷した生産者に対し出荷量に応じて奨励金を交付する。	農地の遊休荒廃化の防止及び地産地消の推進を図るため、小麦・大豆・そば・枝豆の栽培を奨励し、出荷量に応じ奨励金を交付する。・奨励金中山間地域平地小麦40円/kg20円/kg大豆220円/kg110円/kgそば140円/kg70円/kg枝豆100円/kg50円/kg		記載不要
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		40,817	41,510	40,920	37,880	43,500	43,500	47,495
	負担金補助及び交付金		40,817	41,510	40,920	37,880	43,500	43,500	47,495
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		40,817	41,510	40,920	37,880	43,500	43,500	47,495
決算(R5は見込)			40,816	44,543	49,411	48,532	51,199	48,567	
事業の始期・終期			見直し	→	→	見直し	→	→	→
算出根拠			奨励金は、奨励作物毎に定めた単価（中山間地域は割増あり）に、当該奨励作物の出荷量を乗じて得た額とする。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和3年度から小麦、そばの2品目について、出荷量が事業開始時期と比較して大幅に増加したことから事業の一定の効果が得られたこと、また、一方でここ数年の出荷量の増加により当該事業予算を圧迫していることから持続可能な制度にするため、令和3年度から単価の見直しを行った。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	作付面積（小麦・大豆・そば・枝豆）	ha	目標	400	400	400	400	470	510	535
			実績	406	416	478	463	503	530	
成果・効果	出荷量（小麦・大豆・そば・枝豆）	t	目標	590	590	590	590	630	720	720
			実績	603	615	638	623	700	684	
成果・効果指標の説明										
本事業は、農地の遊休荒廃化の防止と、奨励作物の生産量を増やし地産地消の推進を図るという2つの目的があるが、作付面積をもって遊休荒廃化されなかった面積とし、奨励作物の出荷量をもって成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		目標の達成率：活動指標＝103.9％ 成果・効果指標＝95％ 各作物、概ね目標の出荷量を達成している。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		4
	保健		—
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		4
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		4
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00

事前評価の考え方	事業目的（農地の遊休荒廃化防止）を評価する指標等を検討すべき	部局の考え方	奨励作物が栽培された面積が遊休荒廃化が防止された面積となるが、地産地消の検証も今後検討する

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	小麦・大豆・そば・枝豆の自給率を上げるためにも、奨励作物の生産量を更に増やしていく必要がある。	中長期	農地の遊休荒廃化を防止し、地産地消を推進するためにも、更に作付面積を増やしていく必要がある。
	第三者の指摘等	決算審査において、委員より「小麦・大豆・そばなど昔から地域で生産され、土地柄に合う作物を大事にして特産品にするべき。」との意見があった。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	世界情勢悪化や円安による価格高騰の影響緩和や、奨励作物の国産化や農業者の経営安定にも繋がるので、事業継続が必要と考えているため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和8年度に向けて奨励金単価の効果を検証しながら、引き続き農地の遊休荒廃化の防止及び地産地消の推進を図る。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等

C

127

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進			部局	農林部	
事業名	6111	中山間地域等直接支払制度			課	農業政策課	
補助金等名	中山間地域等直接支払制度				区分	交付金	
終期設定	なし	開始年度	平成12	年度	終了年度	年度	
根拠法令等	(国)中山間地域等直接支払交付金交付要綱 長野市中山間地域等直接支払交付金実施要領						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後	
	背景	事業を実施することとなった理由 中山間地域等では、平地と比べ地理的条件が不利であることから、担い手の減少、農地の遊休荒廃化により、多面的機能が低下している。		中山間地域等では、平地と比べ地理的条件が不利であることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下している。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動（農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理及び水路、農道等の維持・管理）の自律的かつ持続的な実施を図る。		生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動（農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理及び水路、農道等の維持・管理）の自律的かつ持続的な実施を図る。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 中山間地域の農業・農村の有する多面的機能が今後とも維持されるよう、集落協定面積の拡大を図る。		中山間地域の農業・農村の有する多面的機能が今後とも維持されるよう、集落協定面積の拡大を図る。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 集落協定を結んだ集落及び耕作者が行う、農地の遊休荒廃化の発生防止活動、水路・農道等の管理活動に対し、国の基準に基づき交付金を交付する。		平地との生産条件の格差がある傾斜農地を対象として集落協定を結んだ農業者等に対して交付金を交付する。・対象者集落協定を結んだ中山間地の農業者等・主な交付単価田（急）20分の1以上10aあたり21,000円畑（急）15度以上10aあたり11,500円	記載不要
備考					

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		78,124	76,850	74,175	68,083	67,536	67,645	67,466
	負担金補助及び交付金		77,052	76,025	73,501	67,524	66,682	66,706	66,701
	使用料及び賃借料		502	503	399	295	275	446	280
	需用費		508	290	214	207	205	209	218
	特定財源	国・県支出金	55,901	54,929	52,993	48,736	48,204	48,229	48,248
		その他							
	一般財源		22,223	21,921	21,182	19,347	19,332	19,416	19,218
決算(R5は見込)			75,794	76,035	65,310	66,120	66,115	66,056	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			国要綱のとおり						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		協定面積減少による交付金の減少							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	集落協定数	地区	目標	112	112	92	92	92	94	96
			実績	112	112	92	92	93	94	
成果・効果	協定面積	ha	目標	454	454	400	400	400	400	410
			実績	454	455	396	401	405	407	
成果・効果指標の説明										
協定を締結した集落の対象農用地の面積。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標の達成率：活動指標＝100% 成果・効果指標＝101.7% 集落協定数、協定面積ともに目標を達成している。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 安全な水と衛生	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長	4	
	飢餓	2 飢餓をゼロに	4		エネルギー	7 安全なエネルギー	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業、イノベーション、インフラ	4	
	保健	3 健康と長寿を促す	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市	4	
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	4	
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—	全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	4	
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—									
	平和	16 平和と公正	4									
該当するゴールの平均評価点										4.00		

事前評価の考え方	第5期対策と整合を図った目標値となっているか	部局の考え方	R2年度から開始した第5期対策の協定数及び協定面積としている。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	第5期対策の協定面積の維持または増加に向けて啓発が必要である。		中長期	5年毎の新規対策移行の際に、活動を終了する集落数を抑制する必要がある。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		集落協定を締結していない集落には制度へ取り組むようPRする。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	ホームページでの周知の他に、新規取組を希望する集落の要望に応じて制度の説明をし取組を促す。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

128

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進				部局	農林部
事業名	6112	中山間地域農業対策事業補助金				課	農業政策課
補助金等名	長野市山村畑作地域活性化事業補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	平成9	年度	終了年度	令和3 年度
根拠法令等	長野市山村畑作地域活性化事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要		事業を実施することとなった理由		
	背景	中山間地域は地形的要因により作付条件が悪く生産性が低いため、中山間地域の畑作地域に適した作物を導入する必要がある。	中山間地域は地形的要因により作付条件が悪く生産性が低いため、中山間地域の畑作地域に適した作物を導入する必要がある。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値		
		農作物の高品質化及び多収量化を図る。	農作物の高品質化及び多収量化を図る。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況		
	生産性の低い中山間地域の活性化を図る。	生産性の低い中山間地域の活性化を図る。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	農業協同組合その他農業者の組織する団体が実施する、山村畑作地域に適した優良種苗等導入事業に対して補助金を交付する。		記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	4,050	3,957	3,873	3,563			
	負担金補助及び交付金	4,050	3,957	3,873	3,563			
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源	4,050	3,957	3,873	3,563			
決算(R5は見込)		4,038	3,947	3,857	3,558			
事業の始期・終期		→	→	→	終了			
算出根拠		農協等が実施する優良種苗等導入事業に対する補助。補助率3/10以内						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	取組農家数	戸	目標	500	500	500	500			
			実績	541	429	509	499			
成果・効果	優良種苗作付面積	ha	目標	28	28	28	28			
			実績	29	35.4	34	31			
成果・効果指標の説明										
山村畑作地域に適した優良種苗の栽培拡大を図り安定した収穫量を得るため、優良種苗の作付面積を指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標の達成率：活動指標＝102％成果指標＝121％								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		－	環境	水・衛生		－	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		4		エネルギー		－		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		－		気候変動		－		持続可能な都市		4
	教育		－		海洋資源		－		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		－		陸上資源		－	全体	実施手段		3
	不平等		－								
	平和		3								

該当するゴールの平均評価点		3.71

事前評価の考え方	事業成果を検証するとともに他の助成制度との統合を実施。	部局の考え方	優良種苗の栽培面積は増加しており、事業効果は上がっていると考えますが、事業内容が他制度と類似しているため統合を実施。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	生産性の低い山村畑作地域での耕作意欲の向上を図り取組農家の減少を防ぐ必要がある。		中長期	山村畑作地域での優良種苗の作付面積を維持することで、農地の遊休荒廃化の抑制につなげる必要がある。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	統合		中山間地域農業対策事業と対象地域が同一であり事業内容が類似しているため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	本補助金は、令和４年度から長野市中山間地域農業活性化事業補助金の振興作物導入事業に統合。				

(評価対象：令和5年度)

129

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	部局	農林部			
事業名	6151	都市農村交流推進事業補助金	課	農業政策課			
補助金等名	小中学生農家民泊誘致・受入事業補助金、農業体験交流事業等補助金			区分	補助金		
終期設定	なし		開始年度	平成18	年度	終了年度	年度
根拠法令等	小中学生農家民泊誘致・受入事業補助金交付要綱、農業体験交流事業等補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	中山間地域では、高齢化・過疎化により地域の活気が失われている一方で、農業・農村の持つやすらぎや癒しなどを求める都市住民がいる。	中山間地域では、高齢化・過疎化により地域の活気が失われている一方で、農業・農村の持つやすらぎや癒しなどを求める都市住民がいる。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	中山間地域の農家等団体が、地域の資源を有効に活用した取り組みを主体的に開催することを通じて地域の活性化を図る。	中山間地域の農家等団体が、地域の資源を有効に活用した取り組みを主体的に開催することを通じて地域の活性化を図る。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	都市部の小中学生を対象とする農家民泊と都市部住民を対象とする農業体験交流に、より多くの参加をいただく。	都市部の小中学生を対象とする農家民泊と都市部住民を対象とする農業体験交流に、より多くの参加をいただく。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	農業体験や農家民泊の受入れを組織化し、受入組織が主体的に活動できるよう、必要な経費に補助金を交付する。	都市部の住民と中山間地域の住民との交流を促進し、地域の活性化を図るため、中山間地域の農家等団体が行う活動に対して補助金を交付する。・小中学生農家民泊事業補助率事業費割5/10以内(上限5万円)回数割1回3万円(上限15万円)・農業体験交流事業補助率事業費割5/10以内(上限10万円)※対象者はいずれも中山間地域の農家団体等	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		2,232	2,032	2,032	1,732	1,732	1,721	1,722
	負担金補助及び交付金		2,200	2,000	2,000	1,700	1,700	1,700	1,700
	特定財源	国・県支出金							
		その他	900	900	900	900	900	900	900
	一般財源		1,332	1,332	1,332	832	832	821	822
決算(R5は見込)			1,737	1,612	721	496	1,061	1,450	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
算出根拠			○小中学校農家民泊誘致・受入事業補助金 ①+②=限度額20万円 ①受入回数割：1回あたり3万円、限度額15万円 ②実施経費割：10分の5以内、限度額5万円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			R3年度の決算は、新型コロナウイルス感染症対策のため小中学校の受け入れを制限したことから、大幅に減額となった。						

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	農家民泊受入地区数	地区	目標		9	9	8	8	8	8	8
			実績		8	8	8	2	6	8	
成果・効果	農家民泊参加者数	人	目標		4000	4000	3200	3200	3200	3200	2000
			実績		5296	3466		106	853	1560	
成果・効果指標の説明											
・市内の中山間地15地区のうち、農家民泊受入組織で補助金の対象になる民泊参加者の数を指標とした。 ・R2～R4にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により受入れ中止等を余儀なくされ、R5以降は徐々に戻りつつもあるも、コロナ前の実績まで至っていないため、R6は直近の実績に応じた目標値に見直す。											
達成状況の評価			評価の理由								
B			目標の達成率：活動指標＝100% 成果・効果指標＝48.8% 新型コロナウイルス感染症の影響で制限してきた民泊受入れを各地区で再開したが、コロナ前の実績まで戻らず、成果・効果指標は目標を下回った。一方で、活動指標の農家民泊受入地区は、1増1減で目標を達成している。								
概ね目標どおり											

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		4
	保健		—
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		3
	持続可能な都市		3
	持続可能な生産と消費		4
	実施手段		3
該当するゴールの平均評価点			3.57

事前評価の考え方	どこまで支援していくべきか、教育の補助制度とすることができないかを検討する必要がある	部局の考え方	各地区の組織が連携・協力して事業を実施し、中山間地域の農業・農村の活性化に役立っている。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	高齢化が進み、受け入れ農家が年々減少してきている。	中長期	左の状況が進行することで、農家民泊受入組織の減少が見込まれる。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	第二期農業振興アクションプラン（R4～R8）において、継続の支援を取組方針としている。都市と農村の交流という目的のため、有益な事業であることから継続していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	各地区の農家民泊・農業体験の受入れ組織で構成する「長野市夢学校受入れ協議会」において受入れ農家の確保などの課題について協議・検討を進めるとともに、補助金制度による支援を継続する。併せて、近隣市町村との連携による受入れについて検討する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	補助金等	市の裁量

130

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進				部局	農林部
事業名	6110	地産地消推進事業				課	農業政策課
補助金等名	長野市農業振興団体補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	平成17	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市農業振興団体補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	食の安全に対する関心が高まり、新鮮で安全・安心な地元産農産物に対する実需者・消費者のニーズが高い。	食の安全に対する関心が高まり、新鮮で安全・安心な地元産農産物に対する実需者・消費者のニーズが高い。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	市内で生産された農畜産物の消費拡大により地域内流通を高めるとともに、市民の健康を守る安全・安心な農畜産物を安定供給する。	市内で生産された農畜産物の消費拡大により地域内流通を高めるとともに、市民の健康を守る安全・安心な農畜産物を安定供給する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	・生産者、消費者、事業者が連携を深め、地産地消を進める。 ・「食育」を広め、伝統料理・郷土料理などの地域の食文化を守る。	・生産者、消費者、事業者が連携を深め、地産地消を進める。 ・「食育」を広め、伝統料理・郷土料理などの地域の食文化を守る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	生産者と実需者とのマッチング支援、地産地消協力店の募集やこれらを紹介するリーフレットの作成、学校給食栄養士と生産者との意見交換などの事業を実施する、市地産地消推進協議会に補助金を交付する。	地産地消協力店の認定やこれらを紹介するリーフレットの作成、学校給食栄養士と生産者との意見交換などの事業を実施する、市地産地消推進協議会に補助金を交付する。		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		1,690	1,690	1,540	2,400	1,500	1,400	1,400
	負担金補助及び交付金		1,690	1,690	1,540	2,400	1,500	1,400	1,400
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		1,690	1,690	1,540	2,400	1,500	1,400	1,400
決算(R5は見込)		1,690	1,690	1,340	2,200	1,300	1,200		
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠			事業計画書をもとに所要額に対して予算の範囲内で10/10を補助。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	地産地消協力店数	店(累計)	目標	150	155	155	155	164	164	170
			実績	145	147	148	156	159	166	
成果・効果	5千万円以上売上げのある直売所売上額	億円	目標	22	22	22	22	22	22	22
			実績	22	18	22	22	21	22	
成果・効果指標の説明										
市地産地消協議会の活動趣旨に賛同する飲食店やスーパー等の数及び市内の直売所のうち、5千万円以上売上げがある直売所における年間売上額の合計金額										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標の達成率：活動指標＝101.2％ 成果・効果指標＝100％ 活動指標、成果・効果目標ともに100％以上であり、目標を上回っている。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		4		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		3								

該当するゴールの 平均評価点	3.83

事前評価の考え方	事業効果を検証する必要がある（事業がなく なれば著しく取引額に影響が生じるか）	部局の考え方	取引額のみが事業の成果ではなく、安心安全な農産物を求める消費者のニーズに 応えていくことが一番の成果と考えている。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	生産者と実需者のマッチングにおいて、社会情勢や消費嗜好の変化に対応する必要がある。	中長期	地元産の消費拡大に見合う生産量を維持していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	第五次総合計画策定時のアンケートなどから、依然として市民の関心が高いことや、農業者の所得向上にもつながる取り組みであるため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	官民協働組織である長野市地産地消協議会に補助金を交付し、同協議会が主体となり地産地消PRに係る事業を実施する。また今後は、生産者と実需者のマッチングなど、地元産の農産物の流通・消費を拡大するためのイベントを企画運営していく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等



131

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進				部局	農林部
事業名	6227	ジビエ振興事業				課	森林いのしか対策課
補助金等名	野生鳥獣総合管理対策事業（ジビエ）					区分	補助金
終期設定		開始年度	令和元年	年度	終了年度		年度
根拠法令等	野生鳥獣総合管理対策事業（ジビエ）補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	有害鳥獣として捕獲されたイノシシ・ニホンジカをジビエとして有効活用する。	有害鳥獣として捕獲されたイノシシ・ニホンジカをジビエとして有効活用する。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	農業被害の軽減の及び中山間地域の活性化につなげる。	農業被害の軽減の及び中山間地域の活性化につなげる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	ジビエのブランド力を確立し、販売促進を図る。	ジビエのブランド力を確立すると共に、まずは市内へのジビエ普及促進を図る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・ジビエの需要拡大に向けたPR ・販路拡大に向けたアドバイザーと業務委託を締結する。 ・ジビエの加工技術向上に向け研修等を実施	・スペシャルジビエプロジェクト「ながのジビエ普及促進事業」の実施 ・販路確保等アドバイザー契約 ・ジビエの加工技術向上に向け施設職員育成研修等を実施		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算			9,689	5,811	11,337	5,707	4,802	3,800
	委託料			5,620	4,000	9,600	4,000	2,150	1,973
	報償費			420	348	348	348	288	288
	その他			3,649	1,463	1,389	1,359	2,364	1,539
	特定財源	国・県支出金		884		3,000	3,000	3,000	3,000
		その他							800
	一般財源			8,805	5,811	8,337	2,707	1,802	
決算(R5は見込)					4,891	10,439	5,521	4,067	
事業の始期・終期									
算出根拠			長野県立大学との連携によるジビエ普及推進事業 1,100千円 販路確保・商品開発等アドバイザー契約 500千円 ほか						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	イベント等でのPR	回	目標		5	5	5	5	5	4
			実績		5	2	3	5	3	
成果・効果	加工センターで加工処理されたイノシシ・ニホンジカ	頭	目標		600	800	1000	1000	1000	1000
			実績		516	573	742	779	849	
成果・効果指標の説明										
加工センターに搬入されるイノシシ・ニホンジカの頭数が、施設の運営に大きな影響を与えることから、指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		ジビエ加工センターでは、豚熱感染によるイノシシの受入休止により、ニホンジカのみ の受入れとなっているが、ニホンジカの搬入頭数は当初見込みよりも上回ることができ た（搬入頭数当初見込み：560頭⇒実績：848頭）。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		4		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		4
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		3	該当するゴールの平均評価点							3.71

事前評価の考え方	事業効果を検証する必要がある	部局の考え方	当施設は、全国的にも他に例が少なく、事業開始から4年経過したところであり、業務等改善を図りながら運営している状況であることから、まだ事業効果を検証する段階にはないと考える。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	販路拡大に伴い、安定した供給量の確保が必要である。	中長期	持続可能な体制を構築し、安全で安心なジビエの安定供給を目指す必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	長野県立大学との連携事業や学校給食でのジビエ給食提供などにより、市民等へのジビエ普及促進を図る。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	長野県立大学との連携事業及び市内小・中学校へのジビエ給食の提供を継続するとともに、長野市フードアドバイザー等を活用し、センターで加工したジビエを継続して取り引きいただける販売ルートを更に検討していく。			

(評価対象：令和5年度)

132

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進			部局	農林部	
事業名	6228	ジビエ処理加工施設運営事業			課	森林いのしか対策課	
補助金等名					区分		
終期設定		開始年度	令和元年	年度	終了年度		年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	イノシシ・ニホンジカによる農業被害が深刻であり、耕作意欲を根底から消失し、地域の活力が困難となる懸念がある。	イノシシ・ニホンジカによる農業被害が深刻であり、耕作意欲を根底から消失し、地域の活力が困難となる懸念がある。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	捕獲されたイノイイやニホンジカの多くは埋設処理であるが、新たな地域資源ジビエとして有効活用することで、埋設作業の労力軽減と地域活性化を図る。	捕獲されたイノシシやニホンジカの多くは埋設処理であるが、新たな地域資源ジビエとして有効活用することで、埋設作業の労力軽減と地域活性化を図る。 なお、豚熱（CSF）感染の影響によりイノシシは、ジビエとして活用されていない。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	施設で加工処理されたジビエを新たな地域資源として活用し、本事業が持続的に展開できるよう、加工処理されたジビエを戦略的に販売していく。	施設で加工処理されたジビエを新たな地域資源として活用し、本事業が持続的に展開できるよう、ジビエ供給量を確保し、ジビエ加工処理されたジビエを戦略的に販売していく。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	ジビエを地域活性化のため地域のイベント等で利活用すると共に、猟友会や地元の食品加工事業者等と捕獲から搬送、ジビエ販売までの循環体制を確立する。	市内へのジビエ普及促進を図り、猟友会や地元の食品加工事業者等と捕獲から搬送、ジビエ販売までの循環体制を確立する。		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		28,591	33,910	30,996	30,394	34,891	34,154
	委託料		11,071	13,246	11,062	10,334	14,087	10,914
	報酬・職員手当等		8,910	12,079	12,257	12,395	12,694	15,408
	その他		8,610	8,585	7,677	7,665	8,110	7,832
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
	一般財源		28,591	33,910	15,731	15,462	14,134	12,893
決算(R5は見込)				26,190	26,720	26,796	34,023	
事業の始期・終期			開始					
算出根拠		パートタイム会計年度任用職員報酬等 10,524千円（2名、12ヶ月、7.25h×21日×6か月） 産業廃棄物処理委託料 8,448千円 ほか						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	イノシシ・ニホンジカの捕獲数	頭	目標		1600	1800	2350	2350	2600	2700
			実績		2404	1881	2094	2187	2485	
成果・効果	加工センターに搬入されたイノシシ・ニホンジカ（令和2年度からは、ニホンジカのみ）	頭	目標		800	1100	1000	1000	1000	1000
			実績		1122	573	742	779	848	
成果・効果指標の説明										
加工センターに搬入されるイノシシ・ニホンジカの頭数が、施設の運営に大きな影響を与えることから、指標として設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		ジビエ加工センターでは、豚熱感染によるイノシシの受入休止により、ニホンジカのみ の受入れとなっているが、ニホンジカの搬入頭数は当初見込みよりも上回ることができ た（搬入頭数当初見込み：560頭⇒実績：848頭）。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1＝この評価項目では見直しをすべき
2＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3＝この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4＝この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		－
	飢餓		4
	保健		－
	教育		－
	ジェンダー		－
	不平等		－
	平和		3
環境	水・衛生		－
	エネルギー		－
	気候変動		－
	海洋資源		－
	陸上資源		－
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		4
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		4
全体	実施手段		3
該当するゴールの平均評価点			3.71

事前評価の考え方	事業効果を検証する必要がある	部局の考え方	当施設は、全国的にも他に例が少なく、事業開始してから4年経過したところであり、業務等改善を図りながら運営している状況であることから、まだ事業効果を検証する段階にはないと考える。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	当面の間、ニホンジカのみへの対応となるため、定休日を廃止し個体受入れ体制の強化を図る。	中長期	捕獲個体の加工センターへの搬入割合の向上と、持続可能な体制を構築し、安全で安心なジビエの安定供給を目指す必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	猟友会と捕獲個体の搬入に関する課題について意見交換等を進め、搬入頭数を増やす方策を検討する。ニホンジカのみへの処理・加工の中、需要と供給のバランスを踏まえた価格の改定を行う。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	有害鳥獣捕獲等の課題について猟友会と意見交換等を行う。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

133

施策名	6-2-2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進			部局	農林部	
事業名	6226 6229	野生鳥獣被害防除対策事業補助金			課	森林いのしか対策課	
補助金等名	長野市農業振興事業補助金、野生鳥獣総合管理対策事業補助金、鳥獣被害防止総合対策交付金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	平成16	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市農業振興事業補助金交付要綱、野生鳥獣総合管理対策事業補助金交付要綱、鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	野生鳥獣による農作物被害の拡大の防止が喫緊の課題である。野生鳥獣による農業被害を防ぐ対策としては、「防衛対策」「駆除・個体数調整対策」「環境整備対策」の3つを効果的に組み合わせる必要がある。	野生鳥獣による農作物被害の拡大の防止が喫緊の課題である。継続して、「防衛対策」「駆除・個体数調整対策」「環境整備対策」の3つを効果的に組み合わせる必要がある。	記載不要	
目的	鳥獣被害対策実施隊を中心に、加害獣の駆除・個体数調整等の対策を総合的に進めることで、野生鳥獣による農作物被害軽減が期待される。	鳥獣被害対策実施隊を中心に、継続して加害獣の駆除・個体数調整等の対策を総合的に進めることで、野生鳥獣による農作物被害軽減が期待される。	記載不要	
目標	鳥獣被害対策実施隊を中心に、3つの施策を総合的に推進するとともに、農作物被害を受けている農業者に対し電気柵等の整備や追い払い事業等を積極的に実施し、野生鳥獣に負けない地域づくりを実現させる。	農業被害額は、平成23年度（77,518千円）のピーク時より減少しているが、近年その被害額は7千万以上の高止まり傾向にある。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	- 電気柵等防護施設を導入するために要する資材費の補助 - イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシンの駆除及び個体数調整に要する経費の補助 - 捕獲おり及びわなの導入に要する経費の補助 - 追い払い業務の従事者に支払う経費の補助 - 狩猟免許の取得に要する経費の補助 - 地区協議会等が実施する野生鳥獣被害防除対策活動に要する経費の補助	- 電気柵等防護施設を導入するために要する資材費の補助 - イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス、ハクビシンの駆除及び個体数調整に要する経費の補助 - 捕獲おり及びわなの導入に要する経費の補助 - 追い払い業務の従事者に支払う経費の補助 - 狩猟免許の取得に要する経費の補助 - 地区協議会等が実施する野生鳥獣被害防除対策活動に要する経費の補助	記載不要	
備考	農業被害を軽減するために駆除及び個体数調整については年間を通じ補助対象とする（令和元年度から）。			

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		92,149	87,725	81,774	84,552	75,837	75,600	71,487
	補助金及び交付金		86,471	66,443	62,111	63,454	55,773	67,085	67,610
	委託料		2,286	2,444	2,561	2,937	2,996	3,101	3,877
	賃金		738	900					
	特定財源	国・県支出金	86,471	39,775	35,619	39,479	32,305	28,700	30,645
		その他							
	一般財源		5,678	47,950	46,155	45,073	43,532	46,900	40,842
決算(R5は見込)			74,583	84,817	75,822	79,811	67,736		
事業の始期・終期									
算出根拠			有害鳥獣駆除・個体数調整 42,811千円（イノシシ916頭、ニホンジカ1,569頭等） 電気柵、侵入防止柵整備 8,448千円（柵設置203箇所等） ほか						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルの捕獲頭数	頭	目標	1395	1695	1880	2430	2430	2680	2670
			実績	1602	2490	2020	2183	2212	2534	
成果・効果	野生鳥獣による農業被害金額	千円	目標	57300	55800	60000	59000	59000	58000	72000
			実績	65164	65070	72452	72489	72470	80821	
成果・効果指標の説明										
野生鳥獣による農業被害の指標については、農産物の種類によって大きく金額が変化するため被害金額を指標としている。イノシシ・ニホンジカ等の農業被害額は、平成23年度（77,518千円）をピークに減少したものの、近年は一転増加に転じ高い水準となっている。（令和5年度 80,821千円）また、イノシシ・ニホンジカ等の生息数の増加や生息域が拡大しているため捕獲頭数を前年度より増して指標を設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		「防御対策」「駆除・個体数調整対策」「環境整備対策」の3つの施策をバランスよく総合的に実施した。活動指標の捕獲頭数について、有害鳥獣被害対策実施隊による捕獲数は目標を大きく超える実績を挙げているが、農業被害額の実績値は高い水準である。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		4
	保健		—
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		4
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		4
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		4
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			4.00
事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	有害鳥獣の捕獲や電気柵・防護柵などの設置等の対策は行っているが、野生鳥獣による農作物被害は依然高水準である。	中長期	増加するニホンジカによる果樹被害が深刻化し、中山間地域では耕作意欲の低下につながっている。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	有害鳥獣の駆除・個体数調整を進めるとともに、地区の有害鳥獣対策協議会（委員会）による電気柵等の防護施設の設置などを含め、総合的にバランスよく被害防除対策を実施するための支援を継続していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
野生鳥獣による農業被害額の減少に向けて、鳥獣被害対策実施隊や地区の有害鳥獣対策協議会等との連携を深め、更なる有害鳥獣対策を進める。また、新規のわな免許取得者で有害鳥獣捕獲に携わる者に対し、くくりわなを無償配布する等、新規狩猟者の確保と育成を図る。				

(評価対象：令和5年度)

134

施策名	6-2-3	森林の保全と資源の活用促進				部局	農林部
事業名	6214の一部	(譲与) フォレストワーカー育成事業				課	森林いのしか対策課
補助金等名	長野市フォレストワーカー育成事業補助金					区分	
終期設定		開始年度	令和 3	年度	終了年度		年度
根拠法令等	長野市フォレストワーカー育成事業補助金交付要領						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	森林整備を実施する林業の担い手が不足している。	森林整備を実施する林業の担い手が不足している。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	新規林業就業者数を増やす。	新規林業就業者数を増やす。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	毎年、年間5名の新規林業就業者数を目標とする。	毎年、年間5名の新規林業就業者数を目標とする。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・新規就業者数へ、準備支援金として10万円を交付する。 ・新規就業者へ支払った賃金等を次年度に補助する。 (補助対象事業費8/10以内 上限200万円)	・新規就業者数へ、準備支援金として10万円を交付する。 ・新規就業者へ支払った賃金等を次年度に補助する。 (補助対象事業費8/10以内 上限200万円)	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算				500	10,500	20,700	20,700
	特定財源	国・県支出金						
	その他				500	10,500	20,700	20,700
	一般財源							
決算(R5は見込)					400	7,891	12,440	
事業の始期・終期								
算出根拠		・新規に就業した者 1人1回10万円×7人=700千円 ・新規に雇用した事業者 賃金等の8/10以内(上限200万円)×10人=20,000千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	新規林業就業者数		目標					5	5	5	5
			実績					4	6	9	
成果・効果	新規林業就業者数の増加		目標					5	10	15	20
			実績					4	10	19	
成果・効果指標の説明											
毎年5名の新規林業就業者を目指す。											
達成状況の評価		評価の理由									
A		目標を達成することができた。									
目標を上回る											

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		4		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		4		全体	実施手段	
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	事業効果を検証しながら、事業の在り方を検討する	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	新規林業就業者の確保を継続する。	中長期	確保した林業就業者の育成支援を図る。
	第三者の指摘等	特になし		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	森林整備を進めるために林業従事者の確保を継続する。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	新規就業者に準備支援金の交付や、認定林業事業体が新規就業者へ支払った賃金等の補助金を交付することにより、林業労働力の確保を促進する。さらに、インターンシップを実施した林業事業体の支援や、長野県林業大学校のPRに取り組む。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

135

施策名	6-2-3	森林の保全と資源の活用促進				部局	農林部
事業名	6085、 6216	森林体験・（譲与）森林とふれあい体験事業				課	森林いのしか対策課
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	平成3	年度	終了年度		年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景 				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	782	1,083	1,332	3,007	4,008	3,995	18,401
	需用費	343	343	283	455	363	250	500
	使用料及び賃借料	230	556		102	415	314	152
	備品購入費	200	175				201	
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他	470	470	1,250	2,941	3,945	3,945	18,351
	一般財源	312	613	82	66	63	50	50
決算(R5は見込)		866	637	283	310	2,187	2,561	
事業の始期・終期		→	→	→	→			
算出根拠		ブッシュクラフト体験講座開催 2回 グリーンウッドワークワークショップ開催 1回 学んで使おう木育プロジェクト 5回						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は多くの事業が中止となったが、令和4年度以降は事業の実施が可能となり、予算執行額が増加している。 R6年度から保育園等を対象とした「学んで使おう木育プロジェクト」の実施により予算増となった。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	森林体験事業の開催・補助	回	目標	43	43	43	43	43	43	43
			実績	43	31	14	9	50	39	
成果・効果	森林体験参加者数	人	目標	2150	2150	2150	2150	2150	2150	2150
			実績	2167	2282	1386	632	2313	3219	
成果・効果指標の説明										
森林体験事業を主催して開催、講師の派遣や道具の貸出などの補助を行う回数を活動の指標とし、実際に森林体験活動を実施した人数を活動の成果とする。										
達成状況の評価			評価の理由							
A		新型コロナウイルスによる行事開催の制限が解除され、ブッシュクラフトやグリーンウッドワーク体験事業を開催することができた。また、学校等の森林体験事業について実施することができた。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		4		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		4		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		4		全体	実施手段	
	不平等		—								
	平和		4				該当するゴールの平均評価点	3.88			

事前評価の考え方	事業効果を検証する必要がある	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	より多くの市民が自発的に参加し、楽しみながら森林・林業への理解が深められるようなプログラムを提供する必要がある。	中長期	森林ボランティア団体等に森林体験活動を実施する中核的な人材を育成または確保する必要がある。
	第三者の指摘等	特になし		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	より多くの市民が森林に対する理解と関心を深めるためには、継続して事業を実施する必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	継続して事業を実施する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等



136

施策名	6-2-3	森林の保全と資源の活用促進				部局	農林部
事業名	6081 6175 6214	松くい虫被害防除事業				課	森林いのしか対策課
補助金等名	保全松林緊急保護整備事業					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	昭和57	年度	終了年度	年度
根拠法令等	森林病虫害等防除法						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	松くい虫被害によって公益上、景観上重要な守るべき松林が急激に失われる恐れがある	守るべき松林の急激な枯死による公益的機能の低下および景観の悪化防止		記載不要
	目的＝めざす価値			
目的	松くい虫被害の撲滅	守るべき松林の急激な枯死による公益的機能の低下及び景観の悪化防止		記載不要
	目標＝めざす状況			
目標	松くい虫被害木の全量駆除	守るべき松林での駆除による松くい虫被害の抑制		記載不要
	事業の具体的な内容			
内容	被害木の伐倒くん蒸による駆除および薬剤地上散布による被害の予防	松くい虫被害の拡大防止のため、松くい虫被害木の伐倒駆除の実施 ・くん蒸処理 1,110m³ ・伐倒処理 1,345本		記載不要
備考	地上薬剤散布は廃止			

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		24,759	26,285	20,160	18,080	20,955	44,090	43,015
	委託料		26,628	25,852	20,160	18,080	20,955	44,090	43,015
	補助金		219	234					
	特定財源	国・県支出金	15,203	16,407	14,485	12,897	13,135	13,385	11,099
		その他	344	314				23,300	27,010
	一般財源		9,212	9,564	4,662	5,183	7,820	7,405	4,906
決算(R5は見込)			24,595	26,086	19,147	14,167	20,810	57,185	
事業の始期・終期			→	→	→	→			
算出根拠			R 6 事業 (県補) くん蒸処理465㎡ 16,005千円 (譲与) くん蒸処理475㎡、伐倒処理350本 23,300千円 (譲与) ライフライン対策 くん蒸処理30㎡、伐倒処理20本 3,710千円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		R 5 年度より譲与税を活用した事業を開始。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	松くい虫被害木処理量	m3	目標	780	780	630	600	635	1530	970
			実績	672	655	576	422	603	1110	
成果・効果	守るべき松林での駆除残量	m3	目標	200	200	200	200	200	200	200
			実績	764	679	900	1187	994	1095	
成果・効果指標の説明										
駆除残の被害木が翌年度のマツノマダラカミキリの発生源となり、次年度以降の被害につながってしまうことから、守るべき松林内の被害木の駆除残量を一定以下に抑制することを成果指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		松くい虫の被害は気象条件等によって被害量に影響がでる。国庫・県補助金を活用して駆除を実施しているが、R5年度も駆除残が多い状況となっている。一方で、中信地域のような面的に壊滅的な被害が出ている状況ではなく、駆除による抑制効果はある程度出ているものと考えられる。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		4		全体	実施手段	
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	被害拡大防止の手立てを検討すべき	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	国・県の補助事業量が減少傾向にある。	中長期	被害を終息させることは難しいが、急激な被害によって森林の機能を失うことを避ける必要がある。
	第三者の指摘等	特になし		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		被害の終息は見込めないものの、急激な松林の劣化を防ぎ、徐々に広葉樹林への転換を図ることで、面的に壊滅的な被害が発生しないよう、事業の拡大が必要である。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	被害を抑制するための事業を継続していく。令和5年度以降、森林環境譲与税を活用して松くい虫被害木処理を進め、駆除量を拡大する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等



137

施策名	6-2-3	森林の保全と資源の活用促進			部局	農林部
事業名	6083の一部、6176	市営林保育事業			課	森林いのしか対策課
補助金等名					区分	
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度
根拠法令等	森林・林業基本法第6条及び第9条、分収林特別措置法					

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	森林資源の育成と健全な森林の造成	市有財産の適切な管理と森林の公益的機能の向上を図る。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	市有財産の適切な管理と森林の公益的機能の向上を図る。	市有財産の適切な管理と森林の公益的機能の向上を図る。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	持続可能な木材生産と、市営林の公益的機能発揮	持続可能な木材生産と、市営林の公益的機能発揮	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	市有林および分収林において森林を保育（植栽、下刈、除伐、枝打、間伐）する。	市営林の健全な育成を行うため、市営林経営計画に基づき、造林保育事業を実施する。 ・間伐、除伐、下刈等 ・森林作業道維持修繕工事	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算	33,672	30,435	24,997	18,651	17,832	19,011	21,632	
	賃金	5,302	5,105	1,756	1,758	1,767	1,820	2,018	
	使用料及び賃借料	508	513	517	517	517	477	504	
	委託料	22,000	24,100	21,900	15,520	14,700	14,580	17,080	
	特定財源	国・県支出金	9,300	9,480	9,087	7,272	4,252	4,280	6,677
		その他	7,677	7,400	8,000	6,400	7,400	9,600	10,700
	一般財源	16,695	17,355	7,910	4,979	6,180	5,131	4,255	
		29,848	13,160	10,540	7,946	23,052	20,397		
事業の始期・終期		→	→	→	→				
算出根拠		(県補)すずり石市営林 搬出間伐 11,500円*600㎡ (県補)すずり石市営林 作業道開設 2,450円*600m (県補)すずり石市営林 運材 2,750円*600㎡							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	保育実施面積	ha	目標	34	30	30	20	20	20	
			実績	31	11	17	3	14	9	
成果・効果	搬出材積	m3	目標	1400	1400	1500	1200	1200	1200	
			実績	3143	382	1171	198	752	524	
成果・効果指標の説明										
森林を健全に経営管理していくためには適切な保育作業が必要であり、その結果として搬出された木材の材積を成果の指標とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		概ね目標どおりである。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		4		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		4	全体 実施手段			4
	不平等		—		該当するゴールの平均評価点		4.00				
	平和		4								
事前評価の考え方			—	部局の考え方			—				

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	合併に伴い市営林面積が著しく増加したため、職員による正確な現況調査が困難な状況になっている。	中長期	市営林の多くは利用期に達し、今後は主伐ができる状況であるが、主伐後の再造林を確実にし森林のもつ公益的機能を維持する。
	第三者の指摘等	特になし		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	森林資源の保全と公益的機能の発揮を図るためには、市営林の保育事業は継続して実施する必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	市営林巡回等の業務を継続し、現況の把握に務め、必要な森林整備を実施する。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

138

施策名	6-2-3	森林の保全と資源の活用促進			部局	農林部
事業名	6068	森林保護事業			課	森林いのしか対策課
補助金等名	森林づくり推進支援金				区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	年度	終了年度	年度
根拠法令等	鳥獣保護管理法、鳥獣被害防止特別措置法					

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	農地周辺の森林が繁茂し、イノシシ、ニホンジカ及びクマ等の野生鳥獣が耕作地や集落へ容易に出没しやすくなっている。	農地周辺の森林が繁茂し、イノシシ、ニホンジカ及びクマ等の野生鳥獣が耕作地や集落へ容易に出没しやすくなっている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	里山に隣接する農地への野生鳥獣の出没を減少させることにより、農業被害の軽減につなげる。	里山に隣接する農地への野生鳥獣の出没を減少させることにより、農業被害の軽減につなげる。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	野生鳥獣による農業被害の軽減及び人的被害の未然防止や再発防止を図る。	野生鳥獣による農業被害の軽減及び人的被害の未然防止や再発防止を図る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	森林と農地又は集落との間に、地域の実情に応じて緩衝帯の整備を行い、クマ等の危険獣やニホンジカ等野生鳥獣の出没を抑制する。	森林と農地又は集落との間に、地域の実情に応じて緩衝帯の整備を行い、クマ等の危険獣やニホンジカ等野生鳥獣の出没を抑制する。		
備考	森林整備に関する事業			

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算		14,609	15,548	12,764	12,837	13,271	13,325	12,159
	委託料		11,530	13,106	10,806	10,681	10,216	10,104	8,721
	報酬、職員手当等		1,849	1,231	1,290	1,496	2,414	2,020	2,259
	負担金及び補助金		132	135	50	50	50	50	68
	特定財源	国・県支出金	6,544	3,874	4,280	4,170	4,156	4,164	4,551
		その他	3	3	3	3	3	3	
	一般財源		8,062	11,671	8,481	8,664	9,112	9,158	7,608
決算(R5は見込)		11,574	12,975	10,918	9,581	12,451	12,731		
事業の始期・終期		→	→	→	→				
算出根拠		緩衝帯整備 6.1ha (6,100千円) ほか							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	緩衝帯整備	h a	目標	11	11	7	7	7	7	6
			実績	6	3	2	5	4	4	
成果・効果	野生鳥獣による農業被害金額	千円	目標	57300	55800	60000	59000	59000	58000	50800
			実績	65164	65070	72452	72489	72470	75335	
成果・効果指標の説明										
緩衝帯整備事業の目的は、野生鳥獣による農業被害の軽減及び人身被害の防止であり、長野市全体の農業被害金額を成果指標とした。農業被害額の目標値は前年度比2～3％の減少を目指していたが、平成30年度の農業被害額実績が大幅に増加に転じたことから、令和２年度以降の目標値を下方修正した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		緩衝帯整備の活動指標は目標面積に達していないが、整備の希望がある箇所については地区の希望通り整備を実施することができた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4	
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		4	
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		4	
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—	
	ジェンダー		—		陸上資源		4	全体	実施手段		2	
	不平等		—									
	平和		2	該当するゴールの平均評価点								3.33

事前評価の考え方	補助率や補助対象の見直しを行う必要がある	部局の考え方	緩衝帯整備に係る補助内容等について、地域住民や猟友会等の意見も聞きながら、補助率も含め検討し、今後も適正な支援を行ってきたい。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	地元での緩衝帯維持管理については、地域住民の作業負担や費用負担が大きい。	中長期	中山間地域の高齢化が一層進むことにより、今後、維持管理作業の担い手が不足する懸念がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	緩衝帯整備事業は、野生鳥獣の出没しにくい環境づくり対策として効果が高いため、今後も推進していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	緩衝帯は、適切な維持管理がなされて効果が持続できるものであるため、市は整備後の維持管理まで、地権者・地域住民との合意形成等がスムーズに図れるよう地域等を支援していく。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

139

施策名	6-3-1	商工業の強化と環境整備の促進	部局	商工観光部
事業名	7157の一部	中小企業デジタル活用支援事業	課	商工労働課
補助金等名	中小企業DXモデル支援事業補助金、小規模事業者デジタル化支援事業補助金			区分 補助金
終期設定	あり	開始年度	5年度	終了年度 7年度
根拠法令等	長野市中小企業DXモデル支援事業補助金交付要綱、長野市小規模事業者デジタル化支援事業補助金交付要綱			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由 ・市内企業の生産性は医療・福祉、卸売・小売業や生活関連サービス業を除き、全国平均を下回っている。 ・生産性向上のためにはデジタル技術を活用した変革である、デジタル・トランスフォーメーション（DX）が必要であるが、進んでいない中小企業も多い。 ・小規模事業者においては急激に進む電子化への対応が遅れており、DXの前提であるデジタル化を早急に進める必要がある。 ・市内企業の生産性は医療・福祉、卸売・小売業や生活関連サービス業を除き、全国平均を下回っている。 ・生産性向上のためにはデジタル技術を活用した変革である、デジタル・トランスフォーメーション（DX）が必要であるが、進んでいない中小企業も多い。 ・小規模事業者においては急激に進む電子化への対応が遅れており、DXの前提であるデジタル化を早急に進める必要がある。			
	記載不要			
目的	目的＝めざす価値 労働人口の減少社会において、市内企業の生産性が向上することで、事業の継続及び新しい付加価値の創出が図られ、市内経済の活性化に繋がる。 労働人口の減少社会において、市内企業の生産性が向上することで、事業の継続及び新しい付加価値の創出が図られ、市内経済の活性化に繋がる。			
	記載不要			
目標	目標＝めざす状況 ・デジタル活用による生産性向上への理解が進み、多くの企業がDXに積極的に取り組んでいる。 ・デジタル化により小規模事業者の事業継続力が向上しており、将来的な生産性向上のための基盤が整っている。 ・デジタル活用による生産性向上への理解が進み、多くの企業がDXに積極的に取り組んでいる。 ・デジタル化により小規模事業者の事業継続力が向上しており、将来的な生産性向上のための基盤が整っている。			
	記載不要			
内容	事業の具体的な内容 ・中小企業DXモデル支援事業：支援機関の支援を受けDX推進計画を策定し、その実現に係る費用を補助する。また、実施後には取組み内容を先進事例紹介として市内企業に周知する。 ・小規模事業者デジタル化支援事業：支援機関の伴走支援を受けた小規模事業者に対して、デジタル化に係る費用の一部を補助する。 ・中小企業DXモデル支援事業：支援機関の支援を受けDX推進計画を策定し、その実現に係る費用を補助する。また、実施後には取組み内容を先進事例紹介として市内企業に周知する。 ・小規模事業者デジタル化支援事業：支援機関の伴走支援を受けた小規模事業者に対して、デジタル化に係る費用の一部を補助する。			
	記載不要			
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						20,000	19,000
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源							
決算(R5は見込)							17,184	
事業の始期・終期							開始	→
算出根拠		【中小企業DXモデル支援事業】補助限度額500万円、年間3社を想定 【小規模事業者デジタル化支援事業】補助限度額10万円、年間50社を想定						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	中小企業DXモデル支援事業補助金、小規模事業者デジタル化支援事業補助金の総交付件数	件	目標						53	50
			実績						41	
成果・効果	中小企業DXモデル支援事業補助金交付件数	件	目標						3	3
			実績						5	
成果・効果指標の説明										
補助金の活用により、市内中小企業が、積極的にデジタル技術の活用やDXの推進に取り組むことで生産性の向上が図られるため、補助金交付件数を指標として設定した。なお、補助事業をきっかけに新規事業の立ち上げや高付加価値事業への転換については、補助事業完了後、直ちに成果が出ることが難しいことも多いことから、別途、成果の把握を行っていくこととする。										
達成状況の評価			評価の理由							
B			補助金の総交付件数は、小規模事業者のインボイス対応や電帳法改定に伴う機器の導入がひと段落したため減少したが、DXの推進を目的とした「中小企業DXモデル支援事業補助金交付件数」については、目標数値上回ったため、概ね目標どおりとした。							
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 清潔な水と衛生を確保	—	経済	経済成長と雇用	8 質の高い雇用を創出	4
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—		エネルギー	7 持続可能なエネルギーを確保	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業を創出	4
	保健	3 健康をこころえ、長寿を促す	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費を推進	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸上の豊かさを守ろう	—	全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	4
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—		該当するゴールの平均評価点					0.59	
	平和	16 平和と公正をすすめる	4								

事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	小規模事業者デジタル化支援事業補助金については、小規模事業者のインボイス対応や電帳法改定に伴う機器の導入がひと段落したため、見直しが必要である。	中長期	本市産業の持続的な発展に向け、他の事業との連携や社会経済情勢の変化に対応して事業を見直していく必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	段階的に終了	小規模事業者デジタル化支援事業補助金については、インボイス対応や電帳法改定に伴う機器の導入はひと段落したが、現時点で未対応が多い個人事業主等に対応するため、令和6年度は予算規模を縮小し実施し、当該年度をもって終了とする。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	小規模事業者デジタル化支援事業補助金については、令和6年度をもって終了とし、中小企業DXモデル支援事業補助金については、他関連事業との連携を図り、より効果的な取組とする。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量



整理番号

140

施策名	6-3-1	商工業の強化と環境整備の促進				部局	商工観光部	
事業名	7008	小規模事業者BCP策定促進事業				課	商工労働課	
補助金等名						区分		
終期設定	あり	開始年度	令和4年度	年度	終了年度	令和6年度	年度	
根拠法令等								

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	台風第19号による災害や新型コロナの状況下において、自然災害等緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、中小企業のBCP（事業継続計画Business Continuity Plan）策定を促進するとともに、工場等において災害時の被害を最小限に抑え事業活動を継続させるため、防災施設の設置、設備の移設等の対策措置を講じることが求められている。	台風第19号による災害や新型コロナの状況下において、自然災害等緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、中小企業のBCP（事業継続計画Business Continuity Plan）策定を促進するとともに、工場等において災害時の被害を最小限に抑え事業活動を継続させるため、防災施設の設置、設備の移設等の対策措置を講じることが求められている。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
	中小事業者が自然災害等の事前の備えができており、事後のいち早い復旧が行われる。被災を想定した防止施設の設置や設備の移設等が行われており、災害時の被害は最小限にとどまり、事業活動が継続している。	中小事業者が自然災害等の事前の備えができており、事後のいち早い復旧が行われる。被災を想定した防止施設の設置や設備の移設等が行われており、災害時の被害は最小限にとどまり、事業活動が継続している。	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	BCPの策定による災害時の被害のいち早い復旧及び、被害の極小化による事業の継続ができています。	BCPの策定による災害時の被害のいち早い復旧及び、被害の極小化による事業の継続ができています。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	小規模事業者のBCP策定支援について、長野商工会議所、長野市商工会、信州新町と市の4者で支援協定を締結する。	・専門家による啓発講演＋BCPセミナー開催 ・BCP策定に向けた啓発記事の連載（商工団体の会報及び長野市ホームページ）	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					1,740	1,700	1,401
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源							
	決算					519	1,380	
事業の始期・終期						開始	→	→
算出根拠		セミナー・ワークショップ講師謝礼等						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果·效果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	BCP策定啓発のためのセミナー参加企業数（累計）	社	目標					60	120	180
			実績					84	150	
成果・効果	BCP策定を行った企業数（市が把握しているもの、累計）	社	目標					-	-	-
			実績					-	9	
成果・効果指標の説明										
BCPの策定を行った企業の数成果指標としているが、令和4年度以降BCP策定状況について市内企業に大規模に調査をかけることができておらず、目標値が設定できていない。実績値については、セミナー参加企業へのアンケートで把握できた数字である。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		目標を超える企業がセミナーに参加しており、一定の意識の啓発ができていることから、目標を上回るとした。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

① 計画項目では先置して、② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅

事前評価 の考え方		部局の考 え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	商工会議所や商工会等との役割分担が明確になっていない。	中長期	台風災害等による被災から時間経過していく中で、BCP策定の必要性をどのように企業に意識づけしていくか課題がある。
	第三者の指摘等	策定することのインセンティブについて検討するよう求められている。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	商工団体と共に定めた「事業継続力強化支援計画」は令和8年度までであり、引き続き支援が必要である。しかし、「BCP策定」はハードルが高く、また策定後の計画の見直しの負担が大きいことから、小規模事業者にとってはBCP策定は容易に進められない状況にある。今後は、BCPの簡易版である事業継続力強化計画の要素を盛り込み、より多くの小規模事業者が取り組みやすいものを含め、取組を検討していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	商工会議所及び商工会等と連携し、市内事業者のBCP（またはそれに類したものの）策定状況を把握し、今後の取組を決定する。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

C

施策名	6-3-1	商工業の強化と環境整備の促進				部局	商工観光部
事業名	7157の一部	小規模事業者DX推進事業				課	商工労働課
補助金等名						区分	
終期設定	あり	開始年度	3	年度	終了年度	5	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	中小企業は、高齢化、人手不足等の課題を有しており、事業の継続そのものが危ぶまれる状況にある。そのような状況から少子高齢化・人口減少化が進展する中で生産性を向上させるには、デジタル化やデジタル技術を活用した業務プロセスの改変を伴うDX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組むことが求められている。	中小企業は、高齢化、人手不足等の課題を有しており、事業の継続そのものが危ぶまれる状況にある。そのような状況から少子高齢化・人口減少化が進展する中で生産性を向上させるには、デジタル化やデジタル技術を活用した業務プロセスの改変を伴うDX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組むことが求められている。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	DXを推進していくことで、既存事業者の足腰が強化され、更なる生産性向上や新産業・新技術の創出等がなされ、産業の活性化が図られるとともに、就業機会の創出と雇用の確保がなされている状態を目指していく。	DXを推進していくことで、既存事業者の足腰が強化され、更なる生産性向上や新産業・新技術の創出等がなされ、産業の活性化が図られるとともに、就業機会の創出と雇用の確保がなされている状態を目指していく。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	中小企業間で共通した課題を解決するためのプラットフォームを構築することにより、課題検討の時間的な余裕が乏しく、財務基盤が脆弱な中小企業の生産性向上を効率的に行える。	中小企業間で共通した課題を解決するためのプラットフォームを構築することにより、課題検討の時間的な余裕が乏しく、財務基盤が脆弱な中小企業の生産性向上を効率的に行える。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	・DX、デジタル化による生産性向上相談、課題整理 ・DX、デジタル化の機運醸成のためのセミナーの開催 ・上記機運醸成を含め、DX、デジタル化を一貫して支援を行うためのプラットフォームの構築。	・DX、デジタル化による生産性向上相談、課題整理 ・DX、デジタル化の機運醸成のためのセミナーの開催 ・上記機運醸成を含め、DX、デジタル化を一貫して支援を行うためのプラットフォームの構築。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算				2,080	8,088	21,088	
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源							
決算(R5は見込)					248	6,307	20,722	
事業の始期・終期					開始	→	終了	
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	デジタル化または、D Xについて機運醸成のためのセミナー、ワークショップ参加企業数（累計）	社	目標					30	110	
			実績					23	120	
成果・効果	デジタル化・DXについて伴走支援を行い、効果のあった企業数（累計）	社	目標					5	5	
			実績					4	6	
成果・効果指標の説明										
企業へのデジタル化・D Xの推進には、まずは、機運醸成が重要なため、セミナーやワークショップ等への参加企業数を活動指標とした。さらに、自社のデジタル化・D Xを推進するため、専門家による個社伴走支援を活用した企業数を成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		概ね目標を達成していることから本評価としている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		
	飢餓		
	保健		
	教育		
	ジェンダー		
	不平等		
	平和		3
環境	水・衛生		
	エネルギー		
	気候変動		
	海洋資源		
	陸上資源		
経済	経済成長と雇用		4
	インフラ、産業化、イノベーション		4
	持続可能な都市		
	持続可能な生産と消費		
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			0.88
事前評価の考え方		部局の考え方	

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	専門人材による伴走支援については、支援の終了とともに取組が続かなくなってしまうため、専門人材のノウハウを地域に残す仕掛けが必要である。	中長期	信州大学と連携して行う人材育成事業や市で実施している補助制度と連携した、総合的な支援体制を構築する必要がある。
	第三者の指摘等	事業の進捗状況について、長野市総合計画審議会に対して報告を行ったが、特に意見はなかった。		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	終了		概ね目標を達成しているが、現在の枠組では、支援の終了とともに企業内における取組が滞ってしまうため、支援を受けた企業が今後自力でデジタル化・DX推進を行えるような支援体制を再構築する必要があるため。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和6年度以降、専門人材の育成支援と生産性向上支援（DX推進支援）を組合わせた支援を産・学・官・金の連携事業として実施し、外部の専門人材が有するノウハウを地域に定着させる取組を実施する。			

(評価対象：令和5年度)

142

施策名	6-3-1	商工業の強化と環境整備の促進				部局	商工観光部
事業名	7157	企業向けデジタル人材育成講座（地域人材育成プロジェクト）				課	商工労働課
補助金等名						区分	
終期設定	あり	開始年度	令和 5	年度	終了年度	令和 9	年度
根拠法令等	なし						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	人口減少による労働者不足、DXやコロナ対応など、事業環境の変化のただ中において、人材育成は待ったなしの課題である。さらに、デジタル関連のリスキリングのニーズが高まっている。	人口減少による労働者不足、DXやコロナ後の社会変化などによる事業環境の変化のただ中において、人材育成は待ったなしの課題である。さらに、デジタル関連のリスキリングのニーズが高まっている。		記載不要
目的	目的＝めざす価値			
	データドリブンな意思決定を行う社会人が増えることで、企業の生産性向上や付加価値の向上がなされ、長野市経済が好循環する	データドリブンな意思決定やデータ活用を行う社会人が増えることで、企業の生産性向上や付加価値の向上がなされ、長野市経済が好循環する。		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	データドリブンな意思決定を行う社会人を増やす。	データドリブンな意思決定等を行う社会人を増やす。		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	市内企業のICT活用に関する人材育成を支援するために、信大工学部と長野市ICT産業協議会が連携してカリキュラムを編成し、講座を開設する。 【講座内容】 ①研究員育成…信大による協議会員企業の社員（5名程度）向け講座（R5～R6） ②おためし講座…リスキリング希望企業への動機づけ（30人程度）（R5～R6） ③社会人向け寄附講座…少数精鋭による1年間の講座（10人程度）（R7～R9）	市内企業のICT活用に関する専門人材の育成を支援するために、信大工学部と連携してデータサイエンス（DS）カリキュラムを編成し、講座を開設する。 【講座内容】 ・R6：DSおためし講座…リスキリング希望企業への動機づけ（100社程度） ・R7～R9：社会人向け講座…基礎講座から専門講座までのステップアップ式講座		記載不要
備考				

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						900	1,200
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
		一般財源						
決算(R5は見込)							360	
事業の始期・終期							開始	→
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		R6年度は、講座を増やすため、予算の増額となっている。						

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	講座開催数	回	目標						3	8
			実績						2	
成果・効果	講座受講者数	人 (R6からは社)	目標						30	100
			実績						142	
成果・効果指標の説明										
講座により、社会人が自ら学び続けるというマインドを醸成し、また自社が保有するデータをもとに意思決定、方向性の示唆、さらには業務改善等によって企業の生産性、付加価値の向上が望めるため、講座受講者数を指標として設定した。なお、人材育成は、講座の受講後、直ちに結果が出にくいことから、別途、成果の把握を行っていくこととする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		講座開催数は、目標未達であったが、受講者数が目標を大きく上回ったため								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	受講者が所属している企業の業種や規模によって、求める講座のレベルが異なるため、実態を正確に把握し、共通で必要な内容の探索が必要である。	中長期	信州大学工学部がもつDSに関する講座が高度であり、企業の実態から乖離している部分があるため、企業ニーズに沿った再編を随時行う必要がある。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		DSお試し講座を通して、デジタルリテラシーの向上を図り、それを足掛かりにステップアップする講座を構築する。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか） 令和6年度は引き続きDSお試し講座を実施し、市内企業に勤める社会人のデジタルリテラシーの向上を図る。令和7年度以降については、より専門的な社会人向け講座も構築し、高度な専門人材の輩出にも寄与する。			

(評価対象：令和5年度)

143

施策名	6-3-2	地域の特性が光る商工業の推進				部局	商工観光部
事業名	7012	市内産品販路拡大事業				課	商工労働課
補助金等名						区分	負担金
終期設定	あり	開始年度	令和 4	年度	終了年度	令和 6	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業の進捗状況	背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
		多くの市内事業者が「営業力の弱さ」を経営課題としており、販路開拓・マーケティングに対する支援を望む声が多い。	多くの市内事業者が「営業力の弱さ」を経営課題としており、販路開拓・マーケティングに対する支援を望む声が多い。	
	目的	目的＝めざす価値		
		市内事業者の販売力・営業力を促進し、販路開拓・取引機会の創出、魅力向上を図る。	市内事業者の販売力・営業力を促進し、販路開拓・取引機会の創出、魅力向上を図る。	
事業の進捗状況	目標	目標＝めざす状況		記載不要
		本事業の推進により、事業者の販路拡大を図るとともに、商品のブランド化を推進する。	本事業の推進により、事業者の販路拡大を図るとともに、商品のブランド化を推進する。	
事業の進捗状況	内容	事業の具体的な内容		記載不要
		事業者の販路拡大を図るとともに、商品のブランド化を推進するための事業を実施する。 ・ECブランド化事業 ・首都圏トップセールス事業 ・長野市特産品マルシェ ・販路拡大商談会、展示販売会支援 等	事業者の販路拡大を図るとともに、商品のブランド化を推進するための事業を実施する。 ・ECブランド化事業 ・首都圏トップセールス事業 ・長野市特産品マルシェ ・販路拡大商談会、展示販売会支援 等	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					17,175	16,715	17,726
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源					17,175	16,715	
	決算					15,715	15,715	
事業の始期・終期						始期	→	→
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	事業実施数	件	目標					4	4	4
			実績					4	4	
成果・効果	各種事業参加事業者数	人・社	目標					50	60	60
			実績					54	57	
成果・効果指標の説明										
市内産品販路拡大、マーケティング支援のための事業数を活動指数とし、参加事業者（個人含む）を成果指数とする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		事業実施数及び各種事業参加事業者数ともに概ね目標を達成していることから、概ね目標どおりとした。								
概ね目標どおり										

1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	中小企業、個人事業主の支援に繋がる事業を検討する必要がある。PRの強化	中長期	商工会議所、商工会等の関係団体とも連携しながら、より効果的且つ継続的な事業を検討する必要がある。
	第三者の指摘等	長野市の観光と物産展実行委員会において、類似イベント等では関係団体とより連携を強化すべきとの指摘があったため、精査しながらより効果的な支援策を集結して実施する必要がある。		
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	市内事業者の販売力・営業力を促進し、販路開拓・取引機会の創出、魅力向上を図るため、様々な手法を駆使し、継続して必要な支援策を講じる必要がある。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
現在実施している、事業者の販路拡大、商品のブランド化推進のための事業（ECブランド化事業・首都圏トップセールス事業・長野市特産品マルシェ・販路拡大商談会、展示販売会支援等）に加え、随時検討していく。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート (評価対象：令和5年度)

1 事業名称等

性質種別

補助金等

市の裁量



整理番号

144

施策名	6-3-2	地域の特性が光る商工業の推進				部局	商工観光部
事業名	7138	新技術等共同開発事業補助金				課	商工労働課
補助金等名	新技術等共同（旧ものづくり）研究開発事業補助金、新産業創出・販路開拓事業補助金、ものづくり産業中小企業者等人材育成事業補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	平成17	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市新技術等共同（旧ものづくり）研究開発事業補助金交付要綱、長野市新産業創出・販路開拓事業補助金交付要綱、長野市ものづくり産業中小企業者等人材育成事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	中小企業の研究開発、販路拡大、人材育成を支援することで、事業の継続・拡大を図ることが求められている。	中小企業の産業競争力が向上し、持続可能な企業へと成長することを支援し、地域産業が活性化することが求められている。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	中小企業の産業競争力が向上し、持続可能な企業へと成長することにより、地域産業の活性化が図られる。	中小企業の産業競争力が向上し、持続可能な企業へと成長することにより、地域産業の活性化が図られる。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	ものづくりの中小企業等が、積極的に新技術・新製品の研究開発や高付加価値化に取り組むとともに、新分野への参入に取り組む。	ものづくりの中小企業等が、積極的に新技術・新製品の研究開発や高付加価値化に取り組むとともに、新分野への参入に取り組む。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	企業の新製品・新技術の研究開発費用、展示会への出展費用、特許出願費用、外部への研修参加費用などの一部を補助する。	中小企業の新技術・新製品の開発と販路開拓への取組や、ものづくり・情報通信関連産業等の研修受講料補助を行い、企業の人材育成の取組を支援する。 ・新技術等研究開発事業補助金（旧ものづくり研究開発事業補助金） ・販路開拓応援等事業補助金 ・人材育成事業補助金	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		10,000	10,200	10,660	10,510	9,900	13,900	19,205
	補助金		10,000	10,200	10,200	10,050	9,900	13,900	19,205
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		10,000	10,200	10,200	10,510	9,900	13,900	19,205
	決算(R5は見込)		9,936	7,789	8,002	8,516	7,812	11,751	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			○新技術等共同研究開発事業補助金（中小企業者等が研究機関等と共同して行う研究開発事業） 【補助率】2/3以内 【限度額】200万円 ○新産業創出・販路開拓事業補助金（中小企業者等が行う新産業創出事業及び販路開拓事業） 【補助率】1/2以内 【限度額】30万円 ○ものづくり産業中小企業者等人材育成事業補助金（対象業種の中小企業者が行う人材育成事業） 【補助率】1/2以内 【限度額】製造業：3万/人、10万/社 情報サービス業：10万/人、30万/社 建設業：5万/人、10万/社						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			R6年度の予算において、長野市ものづくり産業中小企業者等人材育成事業補助金の対象業種を全業種に拡大し、新たに「デジタル型」を開設して、デジタル活用人材の育成にも注力するように改定を行ったため、増額となっている。補助事業名もR6年度から「長野市中小企業者人材育成事業補助金」に変更する。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	新技術等研究開発事業補助金、新産業創出・販路拡大事業補助金の交付件数	件	目標	13	13	13	13	13	15	17
			実績	16	13	8	10	17	16	
成果・効果	新技術等研究開発事業補助金の交付件数	件	目標	3	3	3	3	3	5	5
			実績	3	2	3	2	4	6	
成果・効果指標の説明										
補助金の活用により、ものづくりの中小企業等が、積極的に新技術・新製品の研究開発や高付加価値化に取り組むとともに、新分野への参入に取り組むことができるため、補助金交付件数を指標として設定した。なお、補助事業をきっかけとした新商品・新技術等の製品化については、補助事業完了後、直ちに実現することが難しいことも多いことから、別途、成果の把握を行っていくこととする。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		「新技術等研究開発事業補助金」は目標以上の交付申請があるが、予算の制約により毎年3件（令和5年度以降は5件）交付決定しており、新製品・新技術の開発に結び付いている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 きれいな水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長を	4
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—		エネルギー	7 持続可能なエネルギー	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業とインフラの力強い持続可能な開発を	4
	保健	3 いかなる国でも、健康で長生きを	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市を	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産を	4
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸上の豊かさを守ろう	—				
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—								
	平和	16 平和と公正を	4								

全体	実施手段	17 持続可能な開発のための手段を	4

該当するゴールの平均評価点	4.00

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和6年度以降の方針

問題	短期	新技術等共同研究開発事業（旧ものづくり）補助金については、年度により申請件数にばらつきが出ているほか、製品化・市場展開に向けての「次の支援」が不足している。		中長期	本市産業の持続的な発展に向け、他の事業との関係性や社会経済情勢の変化に対応して事業を見直していく必要がある。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	見直して継続	社会経済情勢の変化により対象経費の追加を行うことで、産業の特性に応じた研究開発事業への支援が可能となり、本市の産業競争力を発展させていく必要があるため。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	令和5年度拡大事業として、対象経費を見直しソフトウェアの開発事業に対応、さらに名称を「新技術等研究開発事業補助金」とした。 また、他の補助事業についても社会経済情勢の変化による対象業種の見直し等必要な改正を行っていく。				

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

事務事業

市の裁量

C

整理番号

145

施策名	6-3-3	新たな活力につながる産業の創出				部局	商工観光部
事業名	7096	企業誘致推進事業				課	商工労働課
補助金等名						区分	
終期設定	なし		開始年度	平成20	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市商工業振興条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由 市外企業が新たに工場や事業所を開設することで、施設設備の整備や事業に係る原材料等の受注・運送・広告など他業種との間に取引が生まれるなど産業全体の活性化が図られる。また、若い世代の人口流出を防ぐためには、仕事の確保が必要とされている		記載不要
	目的	市外企業の誘致による地域産業の活性化と新たな雇用の創出	市外企業の誘致による地域産業の活性化と新たな雇用の創出	記載不要
	目標	企業誘致活動により、市外企業が新たなに工場や事業所を開設し、それに伴い新たな雇用が創出される。	企業誘致活動により、市外企業が新たなに工場や事業所を開設し、それに伴い新たな雇用が創出される。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容 ○東京圏での企業訪問活動 ○産業展示会への出展によるPR活動 ○ICT産業集積のためのテレワーク体験ツアーの実施等	○主に東京圏での企業訪問活動 ○産業展示会への出展によるPR活動	記載不要
備考				

3 予算等 (単位:千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	6,875	5,348	3,380	2,544	18,704	83,346	18,442
	旅費	1,036	972	943	787	1,294	1,084	571
	需用費	818	803	776	148	148	148	81
	負担金	2,804	1,587	1,445	1,458	3,884	2,470	1,392
	特定財源 国・県支出金	1,000				5,960	8,614	8,108
	その他						53,900	
	一般財源	5,875	5,348	3,380	2,544	12,744	17,130	10,334
決算(R5は見込)		5,423	1,557	1,150	1,673	15,277		
事業の始期・終期		→	→	→	→	→	→	
算出根拠		企業誘致や展示会等への出展に係る旅費、消耗品、出展負担金等						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、企業訪問や展示会出展が一部実施できなかったため、R4年度決算額は予算額に対して減少した。 R5年度予算は、産業用地開発に係る道路整備予算や企業誘致アンケートの送付に係る予算を計上したため、増額となっている。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	企業訪問の件数	社	目標	50	50	50	50	50	50	
			実績	98	90	28	29	24		
成果・効果	企業の誘致件数	件	目標	3	3	3	3	3	3	
			実績	3	2	5	6	4		
成果・効果指標の説明										
企業誘致に伴う経済効果（付加価値の増加等）は指標として算定しにくい。また、雇用の創出についても、企業や業務の内容によって、雇用規模は様々であるため、誘致件数を成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		企業訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き減少したが、誘致件数は目標を上回ったことから、概ね目標どおりとした。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 きれいな水	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長	4
	飢餓	2 飢餓をなくそう	—		エネルギー	7 エネルギー	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業、イノベーション、インフラ	4
	保健	3 健康をこころえ	—		気候変動	13 気候変動	—		持続可能な都市	11 持続可能な都市	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な生産と消費	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—				
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—								
	平和	16 平和と公正	3								

全体	実施手段	17 パートナーシップ	3

該当するゴールの平均評価点	3.50

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	「信州ITバレー構想」の実現に向け、県と連携してIT企業や人材の誘致に取り組む必要がある。また、働き方改革を踏まえた企業誘致の方法を検討する必要がある。		中長期	企業の立地先として、本市の認知度を更に向上する必要がある。また、誘致対象のニーズに合った立地環境や支援策を提供できる環境を整備する必要がある。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針	方針の理由			
	見直して継続	また、コロナ禍や働き方改革による地方への関心の高まりを好機ととらえ、積極的な誘致活動を行う必要がある。			
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	年度内までに市外企業への誘致アンケートの送付等による進出意向調査を実施し、反応がある企業へ誘致交渉を実施する。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和５年度）

1 事業名称等

事務事業

146

施策名	6-3-3	新たな活力につながる産業の創出				部局	新産業創造推進局
事業名	7158	スタートアップ成長支援事業				課	
補助金等名						区分	
終期設定	なし	開始年度	令和2	年度	終了年度	年度	
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	・進学や就職による若者の首都圏等への人口流出 ・創業比率は全国市町村の平均を下回っている（2016年時点） ・身近に起業家が少ないことから、ロールモデルに接する機会が少なく、起業・創業が選択肢とならない	・進学や就職による若者の首都圏等への人口流出 ・創業比率は全国市町村の平均を下回っている（2016年時点） ・身近に起業家が少ないことから、ロールモデルに接する機会が少なく、起業・創業が選択肢とならない		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	IT企業や高度IT人材を集積するため、「信州ITバレー構想」に位置付けられた、「善光寺門前イノベーションタウン構想」（ZIT構想）の着実な推進	起業家を生み出すための支援や環境づくり、起業家の成長を加速させる伴走支援などを行うことで、スタートアップの立ち上げ、地域課題をはじめとする社会課題の解決につなげていく。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	スタートアップ企業が次々と生まれ、成長することができる環境（スタートアップ・エコシステム）を構築する。併せて、若者が起業を身近に感じることができる文化の形成につなげていく。	全国から若者が次々と集まり、アイデアを社会実装し、起業家が次々に生まれる仕組み（スタートアップ・エコシステム）を実現させ、「クリエイティブ・シティ」を目指す。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・起業を身近に感じられるイベントの実施 ・起業につながる地域等の課題、解決手段（技術）と起業家等が出会う「場」づくり ・起業や新規事業創出に向けたイノベーション創出プログラムの実施 ・起業家の成長を加速させる伴走支援 ・起業支援情報の発信	・起業や新規事業創出に関心を持つ者の裾野拡大や仲間づくりのためのイベント等の実施 ・事業構想から起業、成長に至るまでの一貫した支援 ・起業支援情報の発信 ・本市施策や支援機関等との連携等		
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算				17,850	27,200	28,260	28,260	28,260
	委託料				17,850	27,200	28,259	28,259	28,259
	特定財源	国・県支出金			8,925	13,600	14,129		
		その他							
	一般財源				8,925	13,600	14,130	28,259	28,259
決算(R5は見込)					17,831	26,534	28,259	28,259	
事業の始期・終期					開始	→	見直し	→	見直し
算出根拠			①起業や新規事業創出に関心を持つ者の裾野拡大や仲間づくりのためのイベント等の実施②事業構想から起業、成長に至るまでの一貫した支援③起業支援情報の発信④全体管理						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		—							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	・起業を身近に感じることができるイベント等への参加者の数（当該年度の延べ数）	人	目標			250	500	800	800	800
			実績			277	522	1,347	1,477	
成果・効果	本事業を契機とした起業件数（累計）	件	目標			3	11	19	27	35
			実績			1	7	16	20	
成果・効果指標の説明										
スタートアップ・エコシステムの構築には創業・起業者を数多く輩出することが不可欠であり、そのためには創業・起業に関心を持つ者を増やしていくことが必要である。こうしたことから、起業を身近にすることができるイベント等の参加者数、及び本事業から生まれた起業件数を設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B	起業家の潜在層の獲得は十分とはいえない状況にはあるものの、起業を身近に感じられるようなスタートアップを理解するセミナー、アイデアピッチ等の各種イベントへの参加者が増加したほか、事業構想段階から起業後間もないスタートアップ等に対する伴走支援などを実施することで、少しずつではあるが累計創業者数の増加につながった。一方で、起業や新規事業創出に関心を持つ者の裾野拡大や仲間づくりを推進するためのプログラム（起業クラブ）を実施し、一定数の参加はあったものの、参加者が起業へ向けて実際に行動することを促すことに課題が残った。									
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4	
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		3	
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—	
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—	
	ジェンダー		—		陸上資源		—		全体	実施手段		3
	不平等		—									
	平和		3									
該当するゴールの平均評価点												3.25
事前評価の考え方			—	部局の考え方			—					

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	・ 起業への理解は広まりつつあるものの、目指すべき先輩起業家、ロールモデルが不足している。 ・ 市内で起業に挑戦する者が少ない。 ・ 本事業で実施するアイデアピッチへの登壇者数が徐々に減少してきている。特に、若者や市内中小企業の参加が少ない。	中長期	4つの側面（①起業家を目指す人を増やす②起業を志す人を市外から誘致する③アイデアをビジネスにする（起業につなげる）④起業した人が事業を継続できる支援をする）から、スタートアップが次々に生まれるエコシステムの構築につなげる”NAGANO STARTUP FIELD”として取り組んでいる事業の有効性
	第三者の指摘等	本事業により起業を支援した事業者等の大半が市外に活動拠点を設けていることから市の財政的なメリットが少ないため支援の在り方を見直すこと		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	見直して継続		スタートアップの成長には多角的な視点を踏まえた支援が必要であり、スタートアップを取りまく環境はめまぐるしく変化することから、基本的なスキームは継続しつつ、事業内容を検証する中で、新たな取組を含め適宜適切な支援の方法を検討していくこととする。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	本市で生まれていない新産業創出につながるビジネスモデルや従来のビジネスモデルでは獲得できなかった市外の顧客を獲得できる新しいビジネスモデルで起業することを志向する者に対する支援を拡大することにより、長野市に拠点を置く起業者の増加に向けて取り組む（令和6年度から実施）。			

(評価対象：令和5年度)

147

施策名	6-3-3	新たな活力につながる産業の創出				部局	商工観光部
事業名	7010	にぎわい創出コラボイベント事業				課	商工労働課
補助金等名	にぎわい創出コラボイベント事業補助金					区分	補助金
終期設定	なし		開始年度	令和5	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市にぎわい創出コラボイベント事業補助金交付要綱						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	事業を実施することとなった理由			
背景	アフターコロナ、また、原油価格・物価の高騰やネットショッピングの普及などの消費行動の変化等に対応するため、経済を取り巻く環境変化を踏まえた施策を講じる必要がある。	アフターコロナ、また、原油価格・物価の高騰やネットショッピングの普及などの消費行動の変化等に対応するため、経済を取り巻く環境変化を踏まえた施策を講じる必要がある。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
目的	個人、法人又は団体が連携し、それぞれが持つ強みを活かしながら多様なアイデアを出し合い、独自性のある事業を実施する。	個人、法人又は団体が連携し、それぞれが持つ強みを活かしながら多様なアイデアを出し合い、独自性のある事業を実施する。	記載不要	
	目標＝めざす状況			
目標	地域経済活動及び地域交流を促進し、賑わいを創出することにより、本市経済の活性化を図る。	地域経済活動及び地域交流を促進し、賑わいを創出することにより、本市経済の活性化を図る。	記載不要	
	事業の具体的な内容			
内容	個人、法人又は団体が連携し、多様なアイデアを出し合い実施する「コラボイベント事業」を提案してもらい、検討委員会を経て認定事業を決定。事業の対象経費に対し補助金を交付する。	個人、法人又は団体が連携し、多様なアイデアを出し合い実施する「コラボイベント事業」を提案してもらい、検討委員会を経て認定事業を決定。事業の対象経費に対し補助金を交付する。	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算						10,000	10,000
	補助金						10,000	10,000
	特定財源	国・県支出金						
		その他						
	一般財源						10,000	10,000
	決算(R5は見込)						7,040	
事業の始期・終期							開始	→
算出根拠		【補助率】 1/2以内 【限度額】 200万円						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明								

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	事業申請件数	件	目標						5	8
			実績						8	
成果・効果	事業認定件数	件	目標						5	5
			実績						4	
成果・効果指標の説明										
新規アイデアに対して期待をしている事業であるため、申請件数及び認定件数を指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		事業実施初年度であったが、予算規模以上の申請があり、また、認定件数も８０％であったため、概ね目標どおりとした。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—		全体	実施手段	
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	個人、法人、団体等の連携により、本市経済の活性化と賑わい創出に向けた、効果的な事業が実施できるよう助言するなど、支援が必要である。	中長期	訪れる市内外住民や観光客の誘導、販売促進へ繋げる仕組みづくりにどうつなげていくか等、検証が必要である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	提案も多くあがっているため、コラボイベントを実施する意欲が感じられる。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	地域経済活動及び地域交流を促進し、市経済の活性化を図るため、事業を継続していく。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

148

施策名	6-3-3	新たな活力につながる産業の創出	部局	商工観光部
事業名	7010、7011	イベント事業補助金	課	商工労働課
補助金等名	商店街イベント事業補助金、大規模イベント事業補助金		区分	補助金
終期設定	なし	開始年度（商）／平成16年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市商業振興事業補助金交付要綱			

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	モータリゼーションの進展や郊外開発の拡大に伴い、消費者の行動範囲は拡大し、中心市街地の空洞化や地元商店街の衰退が課題となってきた。イベント事業を支援することで、市内外住民、観光客の誘客を促進し賑わいを生み出す。	モータリゼーションの進展や郊外開発の拡大に伴い、消費者の行動範囲は拡大し、中心市街地の空洞化や地元商店街の衰退が課題となってきた。イベント事業を支援することで、市内外住民、観光客の誘客を促進し賑わいを生み出す。	記載不要	
目的	目的＝めざす価値			
	中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化	中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	地元住民や観光客等、中心市街地や商店街への来街者を増加させる。	商店会団体等がアイデアを出し合い連携した企画等により、地元住民や観光客等、中心市街地や商店街への来街者を増加させる。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	（商店街イベント）地元商店街団体等が実施する商店街の販売促進事業につながる祭りや行事等に対して補助金を交付する。 （大規模イベント）大規模で集客力があり、商店街の販売促進事業が行われるイベントに対し補助金を交付する。	商業の活性化につながる大規模で集客力のあるイベントや商店街団体が行うイベントに対して支援を行い、商店街の活性化と賑わいの創出を図る。 ・大規模イベント事業補助金（善光寺花回廊、長野七夕まつり、ながの大道堂フェスティバル、善光寺表参道秋まつり） ・商店街イベント事業補助金		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		20,520	20,320	19,920	19,620	20,163	20,468	21,320
	補助金		10,520	10,320	9,920	9,620	10,163	10,468	11,320
	負担金		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		20,520	20,320	19,920	19,620	20,163	20,468	21,320
決算(R5は見込)			18,964	17,958	5,600	7,653	12,610	19,204	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	→
算出根拠			【対象経費】会場借上料、装飾費、印刷費、報償費、使用料、賃借料、会議費、需要役務費及び広告費 【商店街イベント】① 冬季(12月から3月)に開催するもの： 50/100(限度額50万円) ② ①以外の期間に開催するもの： 30/100(限度額30万円) 【大規模イベント】対象経費に100分の30(市の商業の活性化に特に寄与すると認められるもの)については、市長が別に定める割合)を乗じて得た額以内。ただし300万円(市の商業の活性化に特に寄与すると認められるものについては、市長が別に定める額)を限度とする。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	補助金交付件数（商店街イベント＋大規模イベント）	件	目標	32	29	29	29	29	29	29
			実績	26	23	2	4	7	16	
成果・効果	まちなかパーキング利用者数（年間）	件	目標	300,000	311,000	322,000	333,000	421,000	522,000	620,000
			実績	400,789	412,351	348,655	406,892	504,756	619,595	
成果・効果指標の説明										
(株)まちづくり長野で実施しているまちなかパーキングのサービス券は、中心市街地の加盟店等での買い物に応じて提供されるため、年間を通じて来街者が周辺のお店等を利用した度合いを計測することができる。（商工業振興・雇用促進計画の指標）										
達成状況の評価		評価の理由								
B		コロナが第5類へ移行したことから、補助金交付件数が過去3年と比べると増加した。また、まちなかパーキング利用者数は、目標を大きく上回ったことから、概ね目標どおりとした。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困		—	環 境	水・衛生		—	経 済	経済成長 と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、 産業化、イ ノベーション		4
	保健		—		気候変動		—		持続可能 な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な 生産と消費		—
	ジェン ダー		—		陸上資源		—	全 体	実施手段		4
	不平等		—								
	平和		4					該当するゴールの 平均評価点		4.00	

事前評価の考え方	事業効果を検証するとともに他機関との連携を含め市の関与の在り方を検討すべき	部局の考え方	当該イベントは地域の祭り、賑わいを演出するために商店会が主体となって企画・運営している物である。こうした活動は商店会はもとより、地元の活性化、地元住民の地域愛を醸成するものであり、市としても積極的に支援するべきと考える。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	イベントの定着により一定の集客が図れているが、新しい企画を考え、広くPRすること等により、より多くの集客を実現し続けることが必要である。	中長期	訪れる市内外住民や観光客に対して、その購買意欲をかき立てるような仕組をどのように作るのか、商店の販売促進にどのようにつながっていくか等が必要である。
	第三者の指摘等	【大規模】：大規模な集客がある商店街イベントは、長野市全体の商業活性化に寄与するものであり、支援していくことは必要であり、公益性に問題はない。また、当該イベントを継続していくことにより、地元への愛着や関心を育み、その積み重ねが長野市の発展につながると思われることから、本補助金を継続することは有効であるといえる。 【商店街】：観光振興と商業振興は目的は異なるが、両者は密接に関係しているため、担当課をまたいでお互い連携し、効果を高めていくことが必要と考える。（平成28年度包括外部監査より）		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	現行のまま継続		毎年の要望調査では多くの補助金要望があり、かつ、ほとんどの実施団体が要望通りに補助金を利用していることから、高い需要が認められ、継続して実施する。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	中心市街地や商店街の来街者の増加、賑わい創出に向け、支援を継続していく。			

(評価対象：令和5年度)

149

施策名	6-3-3	新たな活力につながる産業の創出				部局	商工観光部
事業名	7083	I T人材育成事業				課	商工労働課
補助金等名						区分	
終期設定	あり	開始年度	令和 4	年度	終了年度	令和 6	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要		事業を実施することとなった理由		
	背景	2030年に最大79万人のIT人材不足が見込まれている（経済産業省2019年）。また、市内IT関連企業の約8割が「IT技術者の確保・育成」を経営上の課題に挙げている（商工労働課2021年）。	2030年に最大79万人のIT人材不足が見込まれている（経済産業省2019年）。また、市内IT関連企業の約8割が「IT技術者の確保・育成」を経営上の課題に挙げている（商工労働課2021年）。	記載不要
	目的	市内のICT産業の一層の集積を図るとともに、スマートシティの推進及び地域経済の活性化につなげる。	市内のICT産業の一層の集積を図るとともに、スマートシティの推進及び地域経済の活性化につなげる。	記載不要
	目標	市内IT関連企業等がITに素養のある人材を確保できている。また、市内企業におけるDXの促進に向けてIT人材の育成・確保に向けた機運が高まっている。	市内IT関連企業等がITに素養のある人材を確保できている。また、市内企業におけるDXの促進に向けてIT人材の育成・確保に向けた機運が高まっている。	記載不要
	内容	事業の具体的な内容		記載不要
	・未経験者向けITスキル習得研修 ・就業・採用マッチング ・専属アドバイザーによる就業・採用支援 ・IT人材の育成・確保を通じてDXの促進につなげるための経営者向け啓発講演	・未経験者向けITスキル習得研修 ・就業・採用マッチング ・専属アドバイザーによる就業・採用支援		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算					15,000	17,000	15,815
	委託料					15,000	17,000	15,815
	特定財源					7,500	8,500	7,907
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源					7,500	8,500	7,908
決算(R5は見込)						14,985	16,945	
事業の始期・終期						開始	→	終了
算出根拠		①受講者及び参加企業の募集・選考から就業までの支援、②ITスキル習得研修、③啓発講演、④事業の周知等に係る業務委託経費						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	IT人材の育成・確保を通じてDXの促進につなげるための経営者向け啓発講演の見直しを行い、別事業との統合を図ったことによる予算額の減							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	ITスキル研修の受講者数	人	目標					20	20	20
			実績					25	33	
成果・効果	本業務を通じて育成されたIT人材の市内企業への就職者数	人	目標					10	20	20
			実績					11	14	
成果・効果指標の説明										
全国的なIT人材不足を解消するためには、IT人材の裾野を広げるための取り組みが必要である。このため、未経験からでも参加できるITスキル研修の受講者数を活動指標に設定し、研修を通じて育成されたIT人材の市内企業への就職者数を成果指標に設定した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		成果目標を達成し、これまで容易に人材確保ができなかった企業で採用実績が上がるなどの効果があったが、IT人材の採用ニーズ高いため、より多くの人材を育成するための方策が必要である。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社 会	貧困	1 貧乏な人々 	—
	飢餓	2 飢餓 	—
	保健	3 人々の健康と 福祉を向上させる 	—
	教育	4 質の高い教育を みんなに 	3
	ジェン ダー	5 性別平等 	—
	不平等	10 人や国々の間 の格差をなくす 	—
	平和	16 平和と 正義を 守る 	—

環境	水・衛生	6 水と衛生に関するSDG の目標	—
	エネルギー	7 エネルギーに関するSDG の目標	—
	気候変動	13 気候変動に関するSDG の目標	—
	海洋資源	14 海の豊かさに関するSDG の目標	—
	陸上資源	15 陸の豊かさに関するSDG の目標	—

経 済	経済成長 と雇用	8 雇用創出 経済成長	4
	インフラ、イ ンダリー、イ ンフラス	9 インフラ・イ ンダリー・イ ンフラス	4
	持続可能 な都市	11 持続可能な 都市	—
	持続可能な 生産と消費	12 持続可能な 生産と消費	—

全体	実施手段		3

該当するゴールの 平均評価点	3.50

事前評価 の考え方	—	部局の考 え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	IT人材の採用ニーズ（R4：50社参加、求人113名／R5：50社参加、求人102名）に対して就職者数（R4：11名／R5：14名）が少ない。	中長期	令和6年度で国の交付金（地方創生推進交付金）が終了するため、事業の継続性に課題がある。
	第三者の指摘等	特になし		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	終了		既存の研修機関等を活用することにより事業の代用をすることができることから令和6年度で終了の方針とする。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか） 事業の終了後は、既存の研修機関等による採用希望者のITスキルの向上及び本市と連携する協議会等を活用することによりIT人材の採用支援を行うことでICT産業のより一層の集積を図っていく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

事務事業

整理番号

150

施策名	6-4-1	就労の促進と多様な働き方の支援			部局	商工観光部	
事業名	5021	就職支援事業			課	商工労働課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし	開始年度	年度	終了年度	年度		
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	①働く意欲があるのに様々な要因で悩んでいる人がいる。②これから就職する学生が市内企業を知る機会やキャリア教育を支援する機会が少ない。	・就職、転職、職場への定着などに関し、悩みや不安を抱える人がいる。 ・これから就職する学生が市内企業を知る機会やキャリア教育を支援する機会が少ない。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	働くことによる安定的な生活の享受、社会的・職業的な自立、自分らしい生き方の実現、学生の就職のミスマッチの軽減、キャリア教育の充実、UJIターン就職促進	働くことによる安定的な生活の享受、社会的・職業的な自立、自分らしい生き方の実現、学生の就職のミスマッチの軽減、キャリア教育の充実		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	市内企業の情報が容易に入手でき仕事を見つけやすい環境をつくり就労促進を図る。	各世代へのアプローチを行い、市内企業の魅力を知ってもらうとともに、市内企業への就労促進を図る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	(1) 職業相談室 ①職業相談、キャリアカウンセリング ②出前講座、各種セミナーの開催 ③市立長野高校でのキャリアカウンセリング (2) 就職情報サイト「おしごとながの」の管理運営・システム改修 (3) 「ママたちのお仕事フェスタ」など就職支援事業の開催	・長野市職業相談室における職業相談及び労働相談の実施 ・市内学生市内就職応援事業の実施 ・ママたちのお仕事フェスタの開催 ・「未来ビュー長野」への企業出展 ・「ジョブキッズしんしゅう」への支援		
備考	令和元年度から就職情報サイト「おしごとながの」については、長野地域若者就職促進協議会で管理運営を行うことから長野地域UJIターン就職促進事業へ移行した。			

3 予算等 (単位：千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	15,080	15,913	15,898	23,957	22,640	24,044	23,395
		1,193	4,780	6,198	6,583	5,285	5,450	5,120
	賃金・報酬	7,768	7,686	6,518	6,518	6,518	6,628	7,022
	委託料	5,640	1,394	88	7,667	7,634	7,510	6,310
	特定財源							
	国・県支出金	1,500	3,043	3,098	3,291			
	その他	1,051	700	700	1,250	1,095	1,395	840
	一般財源	12,529	12,170	12,100	19,416	21,545	22,649	22,555
決算(R5は見込)		14,281	15,648	10,183	20,649	20,968	22,226	
事業の始期・終期		→	見直し	→	→	→	見直し	→
算出根拠								
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		・R3 新規事業として「市内学生市内就職応援事業」を開始 ・R4 地方創成交付金の交付期間終了に伴い、特定財源の国・県支出金が減となった ・R5 生涯現役促進地域連携事業終了に伴い、職業相談室の機能拡充						

4 成果·效果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	職業相談室開設日数	日	目標	244	240	243	242	243	244	243
			実績	244	240	243	242	243	244	
成果・効果	相談件数	件	目標	-	-	520	520	520	520	520
			実績	515	534	628	340	222	482	
成果・効果指標の説明										
平成30年度までは、就職情報サイト「おしごとながの」の登録企業数を成果目標としてきたが、長野地域UJIターン就職促進事業へ移行させたことから指標を変更した。本事業の成果は、来室者の満足度などがあげられるが、計測不能のため相談件数とし、目標はH29からR元までの平均とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		・新型コロナウイルス感染症が5類となり、コロナ禍前の生活に戻ってきたため、窓口での相談件数が増加した。 ・電話相談件数も増加しており、相談者に寄り添った相談やカウンセリングが適切に行われている。 ・令和4年度から開設した心理カウンセリングも相談者が増加しており、安心して就職活動等ができるように支援を行っている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 誰一人取り残さない	2
	飢餓	2 飢餓を終わらせ、食料安全保障と持続可能な食料システムを確保する	—
	保健	3 健康と長寿を促進し、人々の生活をより良くする	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等を推進する	4
	不平等	10 人や国の不平等をなくす	4
	平和	16 平和と公正な社会を築く	3
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全なエネルギーをみんなに、かつ経済的に利用できるようにする	—
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	—
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを保ち、持続的に利用する	—
経済	経済成長と雇用	8 働きがいも、経済成長も	4
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出する	—
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を築く	—
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	4
該当するゴールの平均評価点			3.50

事前評価 の考え方	事業効果を検証する必要がある。	部局の考 え方	高年齢者等の就労支援は貧困対策の観点から も重要である。併せて若者、女性や氷河期世 代の支援も必要である。

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	令和6年秋にオープン予定の南部勤労者活躍支援センターを活用した、就職支援事業に取り組む必要がある。	中長期	・県外に流出した若者の6割強が地元に戻らない。 ・企業の人材不足が深刻になっている。 ・もんぜんぶら座の解体による「ながのワークステーション」の将来的な在り方の検討が必要である。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	各種就労支援については、ニーズが高く、一定の成果が見込める事業を関係機関と連携しながら展開していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	セミナーやイベントの開催時には、アンケートを取るなど市民や企業のニーズの把握に努め、事業の内容になるよう反映させていく。また、施設整備を進めている北部勤労者活躍支援センターを活用した就職支援事業を検討していく。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等

整理番号

151

施策名	6-4-1	就労の促進と多様な働き方の支援				部局	商工観光部
事業名	5302	長野地域U J I ターン就職促進事業				課	商工労働課
補助金等名	長野地域若者就職促進協議会負担金					区分	負担金
終期設定		開始年度	平成28	年度	終了年度		年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由		記載不要
	少子高齢による人口減少に加え、県下高校を卒業した大学進学者のうち、他県に進学した人の割合が8割を超えている一方、卒業後の県内へのUターン就職率が4割を切っている。	少子高齢による人口減少に加え、県下高校を卒業した大学進学者のうち、他県に進学した人の割合が8割を超えている一方、卒業後の県内へのUターン就職率が4割を切っている。	
目的	目的＝めざす価値		記載不要
	企業の魅力とともに、長野地域で働く魅力を発信することで、移住・定住の促進と、東京圏からのUJIターン就職を促進する。	企業の魅力とともに、長野地域で働く魅力を発信することで、移住・定住の促進と、東京圏からのUJIターン就職を促進する。	
目標	目標＝めざす状況		記載不要
	首都圏に進学等で出て行った若者が地元長野へ帰ってくる。	首都圏に進学等で出て行った若者が地元長野へ帰ってくる。	
内容	事業の具体的な内容		記載不要
	①東京圏での各種イベントの企画・実施 インターンシップ合同説明会 ②就職情報サイト「おしごとながの」と連携した情報発信	長野地域9市町村で連携して東京圏からのUJIターン就職を促進するため、地元で働く魅力を発信する長野地域若者就職促進協議会（長野市を含む9市町村や商工会議所などで構成）に対し負担金を支出する。 ・就職情報サイト「おしごとながの」管理・運営・「ナガノのシゴト博」の開催ほか	
備考	平成31年4月に新たな事業主体「長野地域若者就職促進協議会」を発足。事業の統合を図った。 令和4年：地方創生推進交付金（R1～R3）終了に伴い、予算を見直した。		

3 予算等 (単位：千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		16,922	22,633	22,616	22,520	11,320	11,320	11,320
	旅費		397	233	216	120	120	120	120
	委託料		16,000						
	負担金補助及び交付金		525	22,400	22,400	22,400	11,200	11,200	11,200
	特定財源	国・県支出金	8,000	11,200	11,200	11,200			
		その他	2,300	3,222	3,222	3,222	3,088	3,088	3,034
	一般財源		6,097	8,211	8,194	8,098	8,232	8,232	8,286
決算(R5は見込)			14,637	22,538	22,400	22,400	11,200	11,200	
事業の始期・終期			→	統合	→	→	見直し	→	→
算出根拠									
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和4年：地方創成推進交付金の交付期間（R1～R3）の終了に伴い、特定財源のうち国・県支出金が減となるもの。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	長野地域若者就職促進協議会が実施する事業へのイベント参加者数	人	目標	-	570	810	810	810	810	810
			実績	-	788	1137	1336	284	184	
成果・効果	協議会が実施する事業に参加した企業への東京圏からのUJ I ターン就職者数 （参考：長野地域若者就職促進協議会の設定指標）	人	目標	-	-	180	220	-	-	-
			実績	-	-	102	62	-	-	-
成果・効果指標の説明										
イベント参加者数については、長野県主催イベント（協議会出展）参加者数の減によるもの。協議会主催イベント参加者数はほぼ横ばい。 参考：この事業は、「長野地域若者就職促進協議会」への負担金交付であるため成果指標は設定しないが、財源としている地方創生推進交付金の成果指標は、協議会が実施する事業に参加した企業への東京圏からのUJ I ターン就職者数としている。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		令和元年度発足した「長野地域若者就職促進協議会」の事業費は、長野市をはじめとする9市町村の負担金で賄っており、就職情報サイト「おしごとながの」の管理運営や「ナガノのシゴト博」など当初計画した事業を実施していることから目標は概ね達成されている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		4
	飢餓		—		エネルギー		—		インフラ、産業化、イノベーション		—
	保健		—		気候変動		—		持続可能な都市		—
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		4		陸上資源		—	全体	実施手段		4
	不平等		4								
	平和		3								

該当するゴールの平均評価点		3.80

事前評価の考え方	事業効果を検証する必要がある。	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	企業の人材（質）不足に加え、労働力（量）不足が深刻になってきている。	中長期	①進学等で県外に流出した若者の6割強は地元に戻らない。 ②企業の人材不足が深刻になってきている。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	求職者の売り手市場は継続する見込み。一方で、首都圏の社会人の移住ニーズが高まっている。 長野地域若者就職促進協議会は、事業目的・目標に沿った事業を実施しているため。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	首都圏の若者と長野地域企業のマッチングイベント「ナガノのシゴト博」開催、就職情報サイト「おしごとながの」管理運営、企業向けセミナー開催などにより、長野地域の企業へ就職・定着を目指す。			

(評価対象：令和5年度)

152

施策名	7-1-3	多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進			部局	建設部
事業名	8564	危険空家等対策事業			課	建築指導課
補助金等名	空き家解体・利活用事業補助金 ほか				区分	補助金
終期設定	あり	開始年度	平成28	年度	終了年度	令和8 年度
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、建築基準法、長野市空家等対策計画					

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	管理不全な危険空家等に対し、行政指導を進め、地域の住環境保全を図ることが急務となっている。	管理不全な危険空家等に対し、行政指導を進め、地域の住環境保全を図ることが急務となっている。		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	空家等対策計画に定めた5つの取組方針のもと、関係団体と連携し様々な施策を展開することで、生活環境の保全を図る。	空家等対策計画に定めた5つの取組方針のもと、関係団体と連携し様々な施策を展開することで、生活環境の保全を図る。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	適正管理等の取組や、法による指導強化、空き家への補助金の利用を促すことで、危険空き家の解消を目指す。	適正管理等の取組や、法による指導強化、空き家への補助金の利用を促すことで、危険空き家の解消を目指す。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・ 空き家所有者の特定や特定空家等の判定を実施し、行政指導や老朽危険空き家解体事業補助金を交付することで危険空き家を解消する。 ・ 空き家問題の解消手法として専門家団体によるワンストップ相談会を実施する。	空き家の適正管理や利活用を促進するため、所有者等に対する行政指導の強化、空き家解体・利活用事業補助金の交付及び専門家団体との連携による様々な施策を総合的かつ計画的に推進する。 ・ 空家等対策協議会 ・ 空き家解体、利活用事業補助金 ・ 特定空家等の調査や指導助言 ・ 空き家ワンストップ相談会 ・ 所有者不明管理不全空家等の解消		
備考				

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算		10,872	21,169	21,237	19,480	30,251	35,249	35,362
	委託費		2,480	2,720	2,480	400	400	400	400
	負担金補助及び交付金		5,800	16,000	16,000	16,000	27,060	29,679	29,685
	その他		2,592	2,449	2,757	3,080	2,791	5,170	5,277
	特定財源	国・県支出金		320	200	200	12,700	14,500	14,500
		その他							
	一般財源		10,872	20,849	21,037	19,280	17,551	20,749	20,863
決算(R5は見込)		10,433	20,779	18,234	14,242	27,281	32,312		
事業の始期・終期		開始	→	→	見直し	→	→	→	
算出根拠									
予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明									

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	危険空家等への行政指導件数 (R4～8：管理不全な空家等の除却等件数)	件	目標	50	50	50	50	50	50	50
			実績	65	80	105	129	87	77	
成果・効果	危険空家等の除却件数 (R4～8：特定空家等の除却件数)	件	目標	10	10	10	10	30	30	30
			実績	17	40	47	51	33	48	
成果・効果指標の説明										
本事業は、危険空家等の解消や危険空家化の防止により、周辺住民の生活環境の保全を図ることを目的としているため、危険空家等の除却件数を成果指標としている。										
達成状況の評価		評価の理由								
A		危険空家等へ目標を上回る行政指導を進めるほか、特定空家等への解体補助金の周知啓発を強化することで、特定空家等の除却が進み、周辺住民の生活環境の保全を図ることができた。								
目標を上回る										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—
	飢餓		—
	保健		—
	教育		—
	ジェンダー		—
	不平等		—
	平和		3
環境	水・衛生		—
	エネルギー		—
	気候変動		—
	海洋資源		—
	陸上資源		—
経済	経済成長と雇用		—
	インフラ、産業化、イノベーション		—
	持続可能な都市		4
	持続可能な生産と消費		—
全体	実施手段		4
該当するゴールの平均評価点			3.67
事前評価の考え方	事業期間終了後の市の関与の在り方を検討する必要がある		部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	現行の空き家対策の有効性を検証するとともに、本市独自の空家等実態調査の必要性や新たな施策の検討も行い、令和8年度に予定している次期計画の策定に反映する必要がある。	中長期	所有者不明空家の解消や危険空家等の除却のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理について、空き家となる前の段階での周知・啓発を総合的に強化する必要がある。
	第三者の指摘等	R5年度に実施した庁内11課で構成する空家等対策推進プロジェクトチームや学識経験者で構成する空家等対策協議会において「空家等実態調査を再実施する必要がある」との意見をいただく		
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		所有者不明空家の解消や危険空家等の除却のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化する。また、増加し続ける空き家に対し、現行の空き家対策の有効性を検証し、本市独自の実態調査の必要性や新たな施策の検討も行い、庁内関係部局と連携を図り、様々な取組を総合的かつ計画的に進める。	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	・ R7までに本市独自の空家等実態調査する。 ・ R8までに管理不全な空家等の除却等件数の累計目標を250件とする。 ・ R8までに特定空家等の除却件数の累計目標を150件とする。			

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等



153

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築				部局	企画政策部
事業名	2372の一部	地域連携ＩＣカード導入事業				課	交通政策課
補助金等名	長野市公共交通活性化・再生協議会負担金					区分	負担金
終期設定	あり		開始年度	令和5	年度	終了年度	令和6 年度
根拠法令等	長野市補助金等交付規則						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	平成24年に導入したバス共通ICカードKURURUのシステム老朽化に伴う更新に当たり、更なる利便性向上を目指し東日本旅客鉄道株式会社がSuicaをベースに開発した地域連携ICカードシステムを導入することを決定した	協議会で導入を決定した地域連携ICカードシステムは、本市の地域公共交通計画にも記載されており、公共交通の利用促進につながることから負担金を支出するもの		記載不要
目的	目的＝めざす価値			
	バス利用者のほとんどがキャッシュレスで運賃を支払うことにより利用者の利便性向上及びバス事業者の事務負担軽減を目的とする	バス利用者のほとんどがキャッシュレスで運賃を支払うことにより利用者の利便性向上及びバス事業者の事務負担軽減を目的とする		記載不要
目標	目標＝めざす状況			
	キャッシュレス決済比率を8割以上とする	キャッシュレス決済比率を8割以上とする		記載不要
内容	事業の具体的な内容			
	地域連携ICカードシステムの導入による利便性向上（プログラムの開発、バス224台への対応機器の設置、ICカードの製造、ネットワークの構築など）	地域連携ICカードシステムを手掛ける事業者を選定し、要件定義、プログラム開発を行った。 また、ICカードのデザインを決定し、周知を行っている。		記載不要
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算							61,217	237,377
	負担金補助及び交付金							61,217	237,377
	特定財源	国・県支出金							
		その他						25,290	83,909
	一般財源							35,927	153,468
決算(R5は見込)							61,217		
事業の始期・終期								開始	終了
算出根拠			地域連携ICカードシステム導入費用見積書						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和6年度予算には、バス224台に搭載するIC車載器やICカードの製造、ネットワークの構築費用を計上							

4 成果・効果

指標			単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動				目標							
				実績							
成果・効果				目標							
				実績							
成果・効果指標の説明											
令和7年3月以降にサービスを開始するための準備段階であるため、現時点で成果・効果を記載することは不可能											
達成状況の評価		評価の理由									

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくしよう	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—
	保健	3 健康と長寿を促そう	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—
	平和	16 平和と公正をすすめる	4
環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギーをみんなに	4
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	4
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—
経済	経済成長と雇用	8 持続可能な成長を創出しよう	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業とインフラの振興を促そう	4
	持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出しよう	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産を促そう	—
全体	実施手段	17 パートnership for the Goals	2
該当するゴールの平均評価点			3.67

事前評価の考え方	部局の考え方

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	現行のKURURUが令和7年2月頃に運用終了することを周知する必要がある。また、カードの払戻についても案内する必要がある	中長期	地域連携ICカードシステムを安定的に運用するため、関係者間の連携が必要となる
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針		方針の理由	
	拡大		バス224台に搭載するIC車載器やICカードの製造、ネットワークの構築が今後必要となることから、事業費を増額して対応する必要がある	
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和7年3月末までに地域連携ICカードのサービスを開始する（バス車内の運賃決済、窓口での販売）			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

補助金等

市の裁量

C

整理番号

154

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築			部局	企画政策部	
事業名	2111、2446	路線バス維持活性化補助金、屋代線代替交通補助金			課	交通政策課	
補助金等名	長野市代替バス運行費特別補助金、長野市屋代線代替交通事業費補助金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	昭和60	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市代替バス運行費特別補助金交付要綱、長野市屋代線代替交通事業費補助金交付要領						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
		事業を実施することとなった理由		
	背景	交通事業者から路線の休廃止の申し出があった路線において、地域の状況を勘案した上で、公共交通空白地域が生じないようにするため、運行事業者の赤字損益分を補助し、路線を維持していく必要がある。	交通事業者から路線の休廃止の申し出があった路線において、地域の状況を勘案した上で、公共交通空白地域が生じないようにするため、運行事業者の赤字損益分を補助し、路線を維持していく必要がある。	記載不要
	目的	目的＝めざす価値 来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持		
	目標	目標＝めざす状況 利用者のニーズに即した内容で運行することにより、利用者数を確保していく。		
	内容	事業の具体的な内容 ・ 運行事業者への赤字損益分の補助 ・ 効率的な運行内容とするため、沿線地域や交通事業者との協議 ・ 地域においても利用促進を図るため、利用状況等の情報提供		
		廃止路線代替バスの運行事業者に対して補助金を交付する。 ・ 廃止路線代替バス（9路線） 篠ノ井新町線、西裾花台団地線（～R5川後線）、金井山線、松代篠ノ井線、赤柴線、大豆島保科温泉線、厚北団地線、小市線、北屋島線 ・ 長野電鉄旧屋代線代替バス屋代須坂線		記載不要
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	110,997	108,142	149,964	158,329	159,037	160,086	148,193
	負担金補助及び交付金	110,997	108,142	149,964	158,329	159,037	160,086	148,193
	特定財源							
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源	110,997	108,142	149,964	158,329	159,037	160,086	148,193
	決算(R5は見込)	102,776	114,892	125,697	132,183	145,529	150,654	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→		
算出根拠		運行経費から運賃等の収入を差し引いた、運行損益分（赤字分）を補助する。交付にあたっては、国で示されている標準単価と比較して、乖離していないことを確認した上で交付している。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明	令和6年度から川後線の運行距離が短縮され西裾花台団地線となったほか、他の路線についても利用実態に応じた運行本数の減便等があり、予算額は減少している。 また、「屋代線代替交通補助金」事業において、国・県の補助金が新型コロナウイルスの影響による利用者減少を考慮して増額されたため、相対的に市負担額が軽減し、予算決算に差がある。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	対象路線数	路線	目標	7	7	7	7	7	10	10
			実績	7	7	7	7	10	10	
成果・効果	対象路線の利用者数	人	目標	530,000	530,000	530,000	530,000	680,000	680,000	680,000
			実績	613,076	557,992	469,754	445,096	671,917	685,211	
成果・効果指標の説明										
本事業の目的は『来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持』であるため、利用者数とした。 令和4年度から、アルピコ交通㈱の3路線（北屋島線、犀北団地線、小市線）が追加となったことにより、路線数及び利用者数が増加したため、実績に応じた目標値を新たに定めたもの										
達成状況の評価		評価の理由								
B		近年の利用者数の減少により、令和4年にアルピコ交通㈱の3路線（北屋島線、犀北団地線、小市線）が新たに廃止代替路線となった。 令和6年4月から、川後線の運行区間を短縮して中山間地域輸送システムとの接続による西裾花台団地線としたほか、篠ノ井新町線と運行区間が重複していた市営バスの大岡篠ノ井線を廃止するなど、他の事業との連携によって適切な運行方式を選択し、利用実態に応じた効率化を図りながら、来訪者や沿線住民の移動手段を確保した。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 誰一人取り残さない	—	環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長、雇用	—	
	飢餓	2 ゼロ飢餓	—		エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギー	4		インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業化を推進する	4	
	保健	3 健康と長寿をすべての人に	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	4		持続可能な都市	11 持続可能な都市を創る	4	
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—	
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—	全体		実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	3
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—									
	平和	16 平和と公正な社会を築こう	4									

該当するゴールの平均評価点		3.83

事前評価の考え方	どこまで支援していくか検討が必要	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	人件費や燃料費の高騰により、運行経費は年々増加傾向であるため、より効率的な運行とする必要がある。	中長期	運転士不足が深刻となっており、事業者も補助金を受ければ路線を維持できるという状況ではなくなっている。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、公共交通の再整備を行う路線のルート、ダイヤ、運行方法を検討し、整備方針等の結果を踏まえた再整備を行う。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和6年度は、大豆島保科温泉線の運行方法再編に向けて、利用者のニーズに応じた運行経路や運行便数、運行時刻等の見直しを検討し、運行事業者や沿線地区との調整を図っていく。			

令和6年度 事務事業評価 相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

性質種別

補助金等

市の裁量

C

整理番号

155

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築			部局	企画政策部	
事業名	2112	コミュニティバス運行事業補助金			課	交通政策課	
補助金等名	長野市循環バス運行事業補助金・長野市空白地域乗合タクシー運行事業補助金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	平成12	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市循環バス運行事業補助金交付要領・長野市空白地域乗合タクシー運行事業補助金交付要領						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			
	平坦部における交通空白・不便地域の存在と交通弱者の増加により生活拠点を結ぶ移動手段の確保が必要となっていることから、コミュニティバスや乗合タクシーを運行する。	平坦部における交通空白・不便地域の存在と交通弱者の増加により生活拠点を結ぶ移動手段の確保が必要となっていることから、コミュニティバスや乗合タクシーを運行する。	記載不要	
	目的＝めざす価値			
	来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持	来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持	記載不要	
目標	目標＝めざす状況			
	利用者のニーズに即した内容で運行することにより、利用者数を確保していく。	利用者のニーズに即した内容で運行することにより、利用者数を確保していく。	記載不要	
内容	事業の具体的な内容			
	・ 運行事業者への赤字損益分の補助 ・ より効率的な運行内容とするため、沿線地域や交通事業者との協議 ・ 地域においても利用促進を図るため、利用状況等の情報提供	地域循環バス及び乗合タクシーの運行事業者に対して補助金を交付する。 ・ 地域循環バス（ぐるりん号）中心市街地、東北、篠ノ井 ・ 乗合タクシー長沼線、大室線・松代西条線、横田塩崎線、綿内線、川中島線、篠ノ井共和線、安茂里線、西長野上松線、若里更北線、豊野3線、松代観光地線	記載不要	
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算	64,244	54,490	85,035	89,031	54,199	70,667	67,237
	負担金補助及び交付金	63,953	54,306	85,035	89,031	54,199	70,667	67,237
	委託料	107						
	旅費							
	特定財源	国・県支出金						
	その他			22,000	22,000			
	一般財源	64,244	54,490	63,035	67,031	54,199	70,667	67,237
決算(R5は見込)		53,275	51,908	85,035	82,566	56,327	58,951	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→		
算出根拠		事前に運行経費の見積を徴取した上で運行している。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことによる運賃収入の減少や、人件費、燃料費の高騰を考慮して予算額が増加したが、実際の執行額は想定以下となったもの 令和6年度は、それを考慮して予算額が減少している。						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	地域循環バス及び乗合タクシーの 運行路線数	路線	目標	18	18	18	18	18	18	17
			実績	18	18	18	18	18		
成果・効果	地域循環バス及び乗合タクシーの 利用者数	人	目標	277,000	277,000	277,000	277,000	277,000	277,000	225,000
			実績	282,876	248,156	160,824	154,022	193,437	200,771	
成果・効果指標の説明										
利用者数を指標とすることで、利用者のニーズに即した運行内容かどうかを確認することができる。また、運行内容の見直しに向けた指標の一つとしても活用できる。 なお、ぐるりん号の減便を令和6年4月から行ったこと、茶臼山動物園線を令和5年度から動物園関連事業による運行に移行した後、令和6年度からは同事業による無料送迎バスとなり、本事業による運行を終了したことにより、各指標を新たに定めるもの										
達成状況の評価		評価の理由								
B		令和2年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者は減少傾向にあるが、来訪者や沿線住民の移動手段を確保・維持するための運行は確保できている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかという見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—	環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—	経済	経済成長と雇用	8 持続可能な成長を創出	—
	飢餓	2 飢餓をゼロに	—		エネルギー	7 持続可能なエネルギー	4		インフラ、産業化、イノベーション	9 持続可能な産業を創出	4
	保健	3 健康と長寿をすべての人に	4		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	4		持続可能な都市	11 持続可能な都市を創出	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—
	ジェンダー	5 ジェンダー平等を達成	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—		全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	不平等	10 人や国ごとの格差をなくそう	—								
	平和	16 平和と公正な社会を築こう	4								

該当するゴールの平均評価点		3.86

事前評価の考え方	どこまで支援していくか検討が必要	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	人件費や燃料費の高騰により、運行経費が年々増加傾向となっている。また、利用者数も減少傾向である。		中長期	運転士不足や高齢化が深刻な問題となっており、現在運行している事業者も同様の問題を抱えているため、より効率的な運行に見直さなければならない。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		地域公共交通計画に基づき地域内移動を賄う公共交通として、見直しをおこないながら持続可能なものとなるよう継続していく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	住民のニーズに応じて、地域と連携しながら運行経路の変更や時刻の改正等の見直しを実施する。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

性質種別	補助金等	市の裁量	○

156

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築			部局	企画政策部	
事業名	2304	中山間地域輸送システム運行費補助金			課	交通政策課	
補助金等名	長野市中山間地域乗合自動車運行事業補助金				区分	補助金	
終期設定	なし		開始年度	平成18	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市中山間地域乗合自動車運行事業補助金交付要領						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
事業概要	背景	事業を実施することとなった理由 中山間地域の交通空白地域エリアにおいて、地元の運行組織（住自協等）がタクシー事業者には運行業務を委託して幹線バス路線等へ接続させる事業に対し、補助金を交付している。		記載不要
	目的	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。	記載不要
	目標	目標＝めざす状況 利用者のニーズに即した内容で運行することにより、利用者数を維持していく。		記載不要
	内容	事業の具体的な内容 より効率的な運行ができるよう、地元の運行組織や運行事業者と協議するとともに、委託事務等の支援を行う。	中山間地域において、地域住民の移動手段を確保するため、各住民組織が運行する乗合タクシーに対して補助金を交付する。 ・対象地域（6地区）芋井、七二会、浅川、小田切、信更、篠ノ井信里	記載不要
備考		学校教育課のスクールバス運行事業と連携している。		

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		18,464	18,410	21,434	20,365	19,270	20,608	23,809
	負担金補助及び交付金		18,464	18,410	21,434	20,365	19,270	20,608	23,809
	特定財源	国・県支出金							
		その他							
	一般財源		18,464	18,410	21,434	20,365	19,270	20,608	23,809
決算(R5は見込)		18,859	19,267	21,434	20,027	20,751	21,311		
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠			事前に運行経費の見積を徴取した上で運行している。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		燃料費等の高騰により補助金額が増加したもの							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	運行便数	便	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
			実績	6,669	6,579	6,458	5,954	6,069	6,271	
成果・効果	利用者数	人	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
			実績	9,316	8,173	7,199	6,642	6,000	6,469	
成果・効果指標の説明										
利用者数を指標とすることで、利用者のニーズに即した運行内容かどうかを確認することができる。また、運行内容の見直しに向けた指標の一つとしても活用できる。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		利用者数は地域人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けさらに減少し、以前の水準まで回復していない状況ではあるが、地域住民等の移動手段は確保・維持できている。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというと見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		1	—
	飢餓		2	—
	保健		3	4
	教育		4	—
	ジェンダー		5	—
	不平等		10	—
	平和		16	4
環境	水・衛生		6	—
	エネルギー		7	4
	気候変動		13	4
	海洋資源		14	—
	陸上資源		15	—
経済	経済成長と雇用		8	—
	インフラ、産業化、イノベーション		9	4
	持続可能な都市		11	4
	持続可能な生産と消費		12	—
全体	実施手段		17	3
該当するゴールの平均評価点				3.86

事前評価の考え方	どこまで支援していくか検討が必要	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	地域の実情に合った見直しを随時行いながら、市営バスに導入されているＡＩオンデマンドシステムによる運行状況を踏まえて、その活用に向けた準備を進める。	中長期	本事業の実施地域においても、市営バスに導入されているＡＩオンデマンドシステムを活用した運行に移行し、効率的な運行に努め、持続可能な運行形態を構築する。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	見直して継続	地域には必要不可欠な交通手段であるため、毎年変化するニーズを的確に把握して、見直しをしながら継続する。また、新たに導入したＡＩオンデマンドシステムを活用した持続可能な運行形態の構築に向け取り組んでいく。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	導入計画に基づき、ＡＩオンデマンドシステムによる運行を令和８年度以降順次導入し、利便性を高めながら効率化を図り、持続可能な運行形態としていく。			

相対評価内容確認・入力シート

(評価対象：令和5年度)

1 事業名称等

事務事業



整理番号

157

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築				部局	企画政策部
事業名	2453	千曲川新道活性化事業				課	交通政策課
補助金等名						区分	
終期設定	あり	開始年度	平成25	年度	終了年度	令和8	年度
根拠法令等							

2 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
	背景	事業を実施することとなった理由	
		長野電鉄屋代線の廃止に伴い、その跡地が長野電鉄から長野市へ譲渡されたことから、地域の活性化に向けて活用する必要がある。	跡地を利用した観光振興や地域間交流を通じ、沿線地域の活性化を図る。
	目的	目的＝めざす価値	
		跡地を利用した観光振興や地域間交流を通じ、沿線地域の活性化を図る。	跡地を利用した観光振興や地域間交流を通じ、沿線地域の活性化を図る。
	目標	目標＝めざす状況	
		平成24年度策定の「千曲川新道活性化プラン基本構想」に基づき、整備を行う。	平成24年度策定の「千曲川新道活性化プラン基本構想」に基づき、整備を行う。
内容	事業の具体的な内容		
	線路敷きは、自転車道・遊歩道として整備を行う。また、一部の駅舎や駅周辺の敷地は、地域の拠点の一つとして改修・整備を行う。	長野電鉄旧屋代線の沿線地域の活性化のため、旧線路敷きを自転車道・遊歩道として整備するとともに、一部の駅舎の活用と駅周辺の整備を行う。 ・事業期間 平成25年度～令和8年度 ・総事業費 37億9,500万円 ・令和6年度事業内容 地元説明、自転車道・遊歩道の整備	記載不要
備考			

3 予算等（単位：千円）

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		189,934	94,623	137,353	133,464	109,803	110,221	99,250
	需用費		128	128	163	175	128	166	166
	委託料		34,827	14,555	7,031	5,640	12,300	8,305	10,084
	工事請負費		154,979	79,940	130,159	127,649	97,375	101,750	89,000
	特定財源	国・県支出金				54,800	55,000	55,000	48,400
		その他	156,900	76,600	117,000	40,400	40,500	40,500	35,600
	一般財源		33,034	18,023	13,159	9,425	14,303	14,721	4,000
	決算(R5は見込)		110,637	68,322	85,634	100,127	32,903	58,216	
事業の始期・終期			→	→	→	→	→	→	
算出根拠			自転車道・遊歩道については、地元から要望があった箇所を、通学路として活用できるよう優先して整備を進める。駅舎や駅周辺敷地の活用方法については、地元と継続して協議を行い、プランにこだわらず、地域の活性化につながる方法を決定する。						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			国庫補助金の交付決定額の減額に伴う工事執行額の減、及び国庫補助対象事業の令和6年度への繰越に伴う減						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動			目標	-						
			実績	-						
成果・効果	自転車道・遊歩道整備の進捗率 (工事)	%	目標	16	11	5	12	2	12	7
			実績	9	6	12	14	2	3	
成果・効果指標の説明										
自転車道・遊歩道として整備する約9.1kmの工事延長から、事業の進捗率を算出した。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		国庫補助金の交付決定額が減額となったものの、地元要望を受け優先的に整備を行うとしていた区間において補助金額の範囲内で着実に実施することができた。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう 	—	環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に 	—	経済	経済成長と雇用	8 働きがい、経済成長 	—
	飢餓	2 飢餓をなくす 	—		エネルギー	7 安全なエネルギーを世界中に 	—		インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	—
	保健	3 すべての人に健康と福祉を 	—		気候変動	13 気候変動に具体的な対策を 	—		持続可能な都市	11 持続可能なまちをよりよく 	4
	教育	4 質の高い教育をみんなに 	—		海洋資源	14 海の豊かさを守ろう 	—		持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産 	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる 	—		陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう 	—	全体 実施手段 		4	
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう 	—								
	平和	16 平和と公正をすすめる 	4								

該当するゴールの平均評価点		4.00

事前評価の考え方	-	部局の考え方	-

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	地元から要望のあった、通学路として活用される区間を優先して整備する。		中長期	自転車ネットワーク路線に指定した区間について、地元調整（優先整備区間の決定等）の上、計画的に整備を行う。また、駅舎及び駅周辺敷地の活用について、地元と継続して協議を行う。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		地元と継続して協議を行い、自転車道・遊歩道の整備を着実に進める。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	地元要望に基づく優先整備区間の供用開始を図る。また、駅周辺敷地の活用を図り、迂回路を設定した区間を除く未整備区間の整備を行う。				

相対評価内容確認・入力シート（評価対象：令和5年度）

1 事業名称等

補助金等

○

整理番号

158

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築				部局	企画政策部
事業名	2372の一部	長野市公共交通活性化・再生協議会負担金				課	交通政策課
補助金等名	長野市公共交通活性化・再生協議会負担金（「KURURU（くるる）」システム更新）					区分	負担金
終期設定	なし		開始年度	平成20	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市補助金等交付規則						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	利用者の減少により公共交通の維持が困難となっている。将来にわたり公共交通を維持するため、利用環境の整備、利便性向上等の施策により公共交通の活性化・再生に掛かる負担金を支出する必要がある。	長野市公共交通活性化・再生協議会が実施するICカード事業及びバス利用を積極的に推進するための利用促進策の実施のため、負担金を支出するもの		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	長野市公共交通活性化・再生協議会が実施するICカード事業及びバス利用を積極的に推進するための利用促進策の実施のため、負担金を支出するもの。	長野市公共交通活性化・再生協議会が実施するICカード事業及びバス利用を積極的に推進するための利用促進策の実施のため、負担金を支出するもの		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	長野市公共交通活性化・再生協議会の事業実施を通じて、公共交通の利用促進、利用環境の整備等を行い、将来にわたり持続可能な公共交通の実現を図る。	長野市公共交通活性化・再生協議会の事業実施を通じて、公共交通の利用促進、利用環境の整備等を行い、将来にわたり持続可能な公共交通の実現を図る。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	「長野市地域公共交通計画」に基づく事業の取り組みやICカード事業の運営に伴う費用に対して負担金を支出する。	バス共通ICカード「KURURU（くるる）」の運営及び公共交通利用促進に係る事業を実施する。 ・ICカードシステムの管理・運営 ・バスの乗り方教室の開催（小学生対象） ・「KURURU無料の日」実施 ・小学生無料バスチケットの配布		
備考				

3 予算等 (単位: 千円)

年度			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
経費の推移	予算		110,440	72,031	22,218	31,286	27,195	96,206	277,563
	負担金補助及び交付金		110,440	72,031	22,218	31,286	27,195	96,206	
	特定財源	国・県支出金							
		その他			1,572	9,572	2,372	27,862	86,914
	一般財源		110,440	72,031	20,646	21,714	24,823	68,344	190,649
決算(R5は見込)		110,440	72,031	22,218	31,286	27,195	96,206		
事業の始期・終期			→	→	→	→	→		
算出根拠			1. 一般会計（バスの乗り方教室の実施費用、ながのスマート通勤応援事業広報費、地域公共交通計画策定業務委託費） 2. ICカード事業会計運営費負担金（収入：主にバス事業者からの運賃精算手数料等、支出：カードセンター職員人件費、システム運用保守料、ICカード購入費等、ICカード利用促進費（広告宣伝等）						
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明			令和6年度予算には、令和7年3月に運用を開始する地域連携ICカード導入に係る費用（バス車載器、システム開発費等）を計上したため、大幅な増額となっている。 （特財には、公共交通機関活性化基金に加え地域振興基金を含む）						

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	「ICカードくるる」有効枚数	数	目標	120,000	128,000	136,000	144,000	152,000	152,000	152,000
			実績	120,115	113,035	117,315	120,120	125,049	128,813	
成果・効果	「ICカードくるる」利用件数（1回乗車/件）	千件	目標	4,981	4,981	5,081	5,183	5,286	5,286	5,286
			実績	4,556	4,397	3,419	3,557	3,690	3,814	
成果・効果指標の説明										
ICカード利用者のバス運賃を無料とする「KURURU無料の日」を実施するなど、カードの普及を図りながらバスの利用促進を進めているため、バス乗車時にカードを利用した件数を成果指標とした。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		バス利用者は感染症の流行により減少していたが、増加に転じている。また、令和6年度末に運用が開始される地域連携ICカードは、都市圏の公共交通機関や物販でも使用できるようになり、日常生活において欠かせない重要な社会インフラと位置付けられる。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困	1 貧困をなくそう	—
	飢餓	2 飢餓をなくそう	—
	保健	3 質の高い保健を世界中に	—
	教育	4 質の高い教育をみんなに	—
	ジェンダー	5 男女の平等をすすめる	—
	不平等	10 人や国の不平等をなくそう	—
	平和	16 平和と公正をすすめる	4

環境	水・衛生	6 安全な水とトイレを世界中に	—
	エネルギー	7 安全で持続可能なエネルギー	4
	気候変動	13 気候変動に具体的な対策を	4
	海洋資源	14 海の豊かさを守ろう	—
	陸上資源	15 陸の豊かさを守ろう	—

経済	経済成長と雇用	8 働きがいと経済成長	—
	インフラ、産業化、イノベーション	9 産業と雇用を創出	4
	持続可能な都市	11 包摂的かつ持続可能な都市とコミュニティ	4
	持続可能な生産と消費	12 持続可能な消費と生産	—

全体	実施手段	17 パートナーシップで目標を達成しよう	2

該当するゴールの平均評価点	3.67

事前評価の考え方	—	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	地域連携ICカードへの移行をスムーズに行い、安定的なサービスを提供する。	中長期	地域連携ICカードの機能も活用した公共交通の利用促進策を実施し、公共交通の利用者増加につなげていく。
	第三者の指摘等			
部局の方針	今後の方針	方針の理由		
	現行のまま継続	地域公共交通計画の策定、公共交通の利用促進策の実施は、公共交通の活性化・再生につながる有効な手段であるため、地域連携ICカードの普及を進め、スムーズな移動やキャッシュレスによる市民生活の利便性向上につなげる。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）			
	令和7年3月に実施する地域連携ICカードへの切替えをスムーズに行い、カード利用者の増加を促進して公共交通の利用者を増やし、公共交通の維持・活性化を図る。			

(評価対象：令和5年度)

159

施策名	7-2-1	地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築			部局	企画政策部	
事業名	2299	市バス等運行事業			課	交通政策課	
補助金等名					区分		
終期設定	なし		開始年度	平成16	年度	終了年度	年度
根拠法令等	長野市有償旅客運送自動車の設置に関する条例						

2 事業概要

事業概要		開始時若しくは直近の見直し時点	現在	5年後
背景	事業を実施することとなった理由			記載不要
	合併前の旧町村地域が運行していた町村営バスを引き継ぎ、市営バスとして継続運行しているもの	合併前の旧町村地域が運行していた町村営バスを引き継ぎ、市営バスとして継続運行しているもの		
目的	目的＝めざす価値			記載不要
	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。		
目標	目標＝めざす状況			記載不要
	利用者のニーズに即した内容で運行することにより、利用者数を確保していく。	利用者のニーズに即した内容で運行することにより、利用者数を確保していく。		
内容	事業の具体的な内容			記載不要
	・ 地域の実情やニーズを把握し、効率的な運行内容とするため、住民自治協議会との懇談や利用者アンケートを実施する。 ・ 運行事業者や支所と連絡調整を実施する。	戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条地区において、地域住民等の移動手段を確保するため、市バス等を運行する。 ・ 老朽車両の更新 ・ バスの効率的な運行に向けたＡＩデマンド運行を市バスエリア及び中山間エリアに拡大するため計画的に導入していく。		
備考	学校教育課のスクールバス運行事業と連携している。			

3 予算等（単位：千円）

年度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
経費の推移	予算		135,812	129,345	127,981	137,364	135,470	131,685	122,073
	委託料		121,671	114,634	117,584	125,793	126,889	124,062	106,643
	備品購入費		11,400	12,096	7,800	7,800	4,300		7,000
	需用費		1,380	1,380	1,380	2,335	2,335	2,335	2,358
	特定財源	国・県支出金	11,850	12,450	7,160	400	4,566	2,666	2,816
		その他	10,668	10,703	7,901	6,198	16,319	10,923	17,641
	一般財源		113,294	106,192	112,920	122,966	114,585	118,096	101,616
	決算(R5は見込)		125,448	126,819	124,428	129,559	136,475	128,683	
事業の始期・終期		→	→	→	→	→			
算出根拠		入札により運行事業者を決定している（3年間の債務負担行為）。							
予算の増減、予算決算の著しい乖離等の説明		令和6年度予算の減額については、これまでの定時定路の市バス運行からAIオンデマンドシステムによる運行に変更したことで、効率的な運行となり、経費が減ったもの。 令和5年度の予算と決算の差額は、オンデマンド交通の委託費が当初の予定より少なく済んだもの。							

4 成果・効果

指標		単位		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
活動	デマンドシステム導入エリア数	地域	目標					5	5	5
			実績					1	1	
成果・効果	年間利用者数	人	目標	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
			実績	58,876	55,737	46,008	44,864	41,948	48,812	
成果・効果指標の説明										
利用者数を指標とすることで、利用者のニーズに即した運行内容かどうかを確認することができる。										
達成状況の評価		評価の理由								
B		利用者数は近年の減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けさらに減少し、以前の水準まで回復していない状況ではあるが、AIオンデマンドシステムを利用した効率的な運行に移行することで、地域住民の移動手段を確保・維持している。								
概ね目標どおり										

5 SDGsの視点からの評価

- 1 = この評価項目では見直しをすべき
 2 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべき
 3 = この評価項目ではどちらかというで見直しをすべきではない
 4 = この評価項目では見直しをすべきではない

社会	貧困		—	環境	水・衛生		—	経済	経済成長と雇用		—
	飢餓		—		エネルギー		4		インフラ、産業化、イノベーション		4
	保健		4		気候変動		4		持続可能な都市		4
	教育		—		海洋資源		—		持続可能な生産と消費		—
	ジェンダー		—		陸上資源		—	全体	実施手段		3
	不平等		—								
	平和		4								

該当するゴールの平均評価点		3.86

事前評価の考え方	どこまで支援していくか検討が必要	部局の考え方	—

6 成果・効果及び検証を踏まえた問題・令和5年度以降の方針

問題	短期	A I オンデマンド交通システムを導入した信州新町・中条地区の安定的な運用に取り組む。戸隠・鬼無里地区への円滑な導入と新たな地区への導入準備を行う。		中長期	A I オンデマンドシステムを活用し、順次エリアを拡大することで効率的な運行と運行車両数の適正化を図り、持続可能な運行システムを確立する。
	第三者の指摘等				
部局の方針	今後の方針		方針の理由		
	現行のまま継続		地域に必要な不可欠な交通手段である市バスを、新たに導入したA I オンデマンドシステムを活用し、地域住民のニーズを把握しながら持続可能な仕組みとなるよう取り組む。		
	具体的な取組内容（いつまでに、何をするのか）				
	A I オンデマンドシステムを令和7年4月に戸隠・鬼無里地区、令和8年度には七二会・小田切地区及び信更・信里地区にエリア拡大し、運行の効率化を図ることで、安定的な地域公共交通網を形成する。				